

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
【会社名】	エア・リキード・エス・エー（L' AIR LIQUIDE S.A.）
【代表者の役職氏名】	執行役員副社長ピエール・デュフル
【本店の所在の場所】	フランス共和国 7 5 3 2 1 パリ市 7 区 ケー・ドルセー街 7 5 番地（75 quai d' Orsay-Paris 7eme 75321 Paris Cedex 07 France）
【代理人の氏名又は名称】	日本エア・リキード株式会社 取締役最高財務責任者 ト ニー・チャー
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区芝浦三丁目 4 番 1 号 グランパークタワー
【電話番号】	03 - 6414 - 6756
【事務連絡者氏名】	吉田 慶太
【連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目 4 番 1 号 グランパークタワー
【電話番号】	03 - 6414 - 6756
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

注 本書において、別段の記載がある場合を除き、「当社」「エア・リキード」又は「エア・リキード S.A.」とはエア・リキード・エス・エーを指し、「当グループ」とは当社及びその連結子会社を指す。

## 第一部 【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

#### 1【会社制度等の概要】

##### （1）【提出会社の属する国・州等における会社制度】

有限責任会社には主として株式会社と有限会社があり、大規模の会社は一般的に株式会社の形態を、小規模の会社は一般的に有限会社の形態をとっている。

当社を含む株式会社に適用がある主要な法的枠組みは、フランス商法である。以下は、フランス商法に基づいた、当社を含む株式会社に適用がある主要な規定の概略である。

定款は、株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。定款には特に株式会社の商号、存続期間、登録事務所の所在地、目的、株式資本の額及び株式の譲渡性についての一切の制限を定めることを要する。

##### 株 主

株式会社は、2名以上の株主を有することを要する（商事会社については、7名の株主が必要とされる）。株主は個人でも法人でもよく、また外国籍であっても構わない。株主は、会社への出資額を限度として会社の債務につき責任を負う。

##### 株 式 資 本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロである。1株あたりの額面金額について法律上の制約はない。

株式会社の株式資本は、株式又は株式及び投資証券（certificats d'investissement、以下「CI」という。）からなる。CI及び議決権証券（certificats de droits de vote、以下「CV」という。）は、株式に伴う経済的権利と議決権とを分離させた結果生じる2種類の証券であるが、2004年以降は、CI及びCVの新規発行はできなくなった。

株式会社の発行する株式には、記名式と無記名式の形態がありうるが、1982年10月1日以降は、無記名式株式を発行できるのは証券取引所に上場している会社のみとなった。記名式であれ無記名式であれ、株式の所有は、株券によってではなく会社が保管する株主の口座への記帳（記名式株式の場合）又は金融機関の実質株主の個々の口座への記帳（無記名株式又は管理登録株式の場合）によって表章される。所有権又はその譲渡は、会社又は金融機関が発行する証明書により証明される。

株式を譲渡するためには、株主は会社又は場合により金融機関に譲渡指図を出さなければならない。承認（通常は取締役会の承認）を要する旨の定款上の規定がなければ、株式は自由に第三者に譲渡することができる。

##### 資本出資形態

株式は金銭又は現物出資により発行される。株式会社の当初資本のため発行される株式が金銭により払込まれる場合、最低払込額は発行株式の額面金額の50%であり、残りの50%は取締役会の払込要求により設立から5年以内に払込まなければならない。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

株式が現物出資を対価として発行される場合は、その全部が設立時に出資されることを要する。現物出資の評価額については、出資者の全会一致により選任、もしくは全会一致せず選任できない場合には商事裁判所により選任された独立鑑定人が意見を出す。ただし、現物出資が確実性資産を含む場合は当該独立鑑定人による介入の例外とする。

##### 増資及び減資

株式会社の資本は、新株の発行又は発行済株式の額面金額の引上げのいずれかにより増加することができる。資本金の増加は、臨時株主総会における決議によってのみ行うことができる。株式は現金の払込、現物出資、準備金の資本組入れ又は債券の転換等により発行することができる。

株主は、現金の払込によって発行される新株について、これを引き受ける優先的な権利を有する。ただし、株式会社がその従業員にストック・オプションを与える場合には、そのために発行される新株については、従業員の権利が既存株主に優先する。

株式会社は、臨時株主総会における決議により株式の額面金額の切下げ又は発行済株式数の減少により減資することができる。

増資又は減資は、商事裁判所書記官に届出ることを要し、また官報で公告しなければならない。

## **複合証券の発行**

取締役会は、臨時株主総会の授権により一定の条件のもとでその所持人に対し転換、交換、償還、ワラントの呈示又はその他の方法で会社の資本金の一部を表章するべく発行される証券の引受権を一定の期間又は特定の日に付与する証券を発行することができる。

## **経 営**

株式会社の経営は、取締役会（conseil d'administration）及び会長／最高経営責任者（president / directeur general）、又は監督役員会（conseil de surveillance）の監督下にある経営役員会（directoire）に委ねられる。この2つのいずれを選択するかは、定款において定められ、臨時株主総会において変更することができる。

### **取締役会、会長及び最高経営責任者**

取締役会は3名以上18名以内の取締役からなる。取締役はフランス人、外国人又は法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定することを要する。

取締役は、株主総会において選任され、その任期は最長6年である。取締役は、定款の規定により、定款で定める数の会社の株式を保有することを要求されることがある。株主総会の決議により、原則として、いつでも補償なくして取締役を解任することができ、解任の理由も問わないが、正当な理由がない場合には、損害賠償責任が生じる可能性がある。

取締役会は、自然人である取締役の中から、会長を選任する。会長は、取締役会を組織しその業務を管理し、会社の機関が適切に機能することを確保し、これらについて株主総会に報告する。

取締役会は、会社の活動の方向性を決定し、それが執行されることを確保する。取締役会は、法律及び定款によって株主総会に明示的に与えられた権限を除き、会社の円滑な経営に関する一切の問題を処理し、その決定に基づき会社の事業を運営する。

取締役会の決議は、少なくとも半数の取締役が現実に出席することを要し、自ら又は代理人により出席している取締役の多数決により決せられる。

会社の一般的な経営は、最高経営責任者によって担われる。最高経営責任者は、取締役会会長又は他の者がその地位を保有することができる。いずれを選択するかは取締役会によって決定される。最高経営責任者は取締役会によって選任されるが、取締役会の構成員であることを要しない。最高経営責任者は、取締役会によっていつでも解任することができるが、最高経営責任者が理由なく解任された場合であって、取締役会会長の地位を併有しないときは、損害賠償請求をなすことができる。最高経営責任者は、第三者との関係で会社を代表し、経営について責任を負う。その権限は広汎で、会社の目的並びに法律上取締役会及び株主に留保された権利によってのみ制限される。最高経営責任者の権限に対して定款上又は取締役会が課した制限は、会社内部では拘束力を有するが、第三者に対しては対抗することができない。

最高経営責任者の提案により、取締役会は、その構成員又は構成員外から1名又は複数名のシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント（上級執行役員副社長）（directeur general delegue）を任命することができる。

### **経営役員会及び監督役員会**

**監督役員会**は、3名以上18名以内の監督役員から構成される。監督役員はフランス人、外国人又は法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定することを要する。

監督役員は、株主総会において選任され、その任期は最長6年である。監督役員は通常株主総会で理由を示すことなく解任できる。監督役員は、定款により、定款で定める数の会社の株式を保有することを要求されることがある。監督役員会は、取締役会と同様、株主の利益を代表する立場にあるが、経営機能も有する取締役会と異なり、経営役員会の監督が監督役員会の主な役割である。監督役員会は、経営役員会から少なくとも3ヶ月に1回営業報告書の提出を受け、さらに1年に1回財務諸表の提出を受ける。

**経営役員会**は、2名以上5名以内(但し、資本金が150,000ユーロ未満の会社は1名でもよく、上場会社の場合は7名を上限とする。)の構成員からなる。経営役員は定款で定められている場合を除き株主である必要はないが、監督役員を兼ねることはできない。経営役員会の構成員の任期は、定款に定めがなければ4年であり、定めがあるときは2年以上6年以下であることを要する。監督役員会において選任される経営役員会の会長は、第三者との関係で会社を代表する。経営役員会の権限は広汎で、会社の目的並びに法律上監督役員会及び株主に留保された権利によってのみ制限される。経営役員会の権限に対して定款上課された制限は、会社内部では拘束力を有するが、第三者に対しては対抗することができない。

経営役員会の構成員は、通常株主総会で理由を示すことなく解任することができるが、正当な理由がない場合には、損害賠償責任が生じる可能性がある。定款に規定がある場合には、監督役員会の決議によって経営役員会構成員を解任することもできる。

## **株式に付与された権利**

### **株主総会**

株主総会は株式会社の最高議決機関であり、株主は総会を通じて会社に対する支配権を行使する。株主総会には通常株主総会(assemblée generale ordinaire)及び臨時株主総会(assemblée generale extraordinaire)の2種類がある。

通常株主総会は、少なくとも毎年1回、財務書類を承認するために事業年度末から6ヶ月以内に開かれなければならない。臨時株主総会は、定款変更の承認又は資本の変更を行う必要がある場合等に開かれる。

通常株主総会の定足数は、第1回招集においては議決権付株式の5分の1であり、第2回招集においては定めがない。通常株主総会の決議は、出席又は代理出席している株主の有する議決権の過半数により行われる。他方、臨時株主総会の定足数は、第1回招集においては議決権付株式の4分の1であり、第2回招集においては議決権付株式の5分の1である。臨時株主総会の決議は、出席又は代理出席している株主の有する議決権の3分の2の多数により行われる。

### **議 決 権**

一般に株式の議決権の数は、保有する株式資本の割合に比例するが、これは定款の特定の規定により変更することができる。1株は少なくとも1個の議決権を有する。株主1名当たりの議決権の数を変更することは可能であるが、かかる制限は同一の種類 of 全株式に適用されなければならない。その他株主の自由な議決権行使を制限する措置は禁止されている。

単独又は共同で、直接又は間接に所有する上場会社の株式が株式資本(株式数と議決権数が異なる場合は議決権数)の5%、10%、20分の3、20%、25%、30%、3分の1、50%、3分の2、20分の18又は20分の19の水準を上回り又は下回ることになる株主は、当該取引日から4日目の取引終了までに、会社及び金融市場庁(Autorite des Marches Financiers)にその旨を通知<sup>(注1)</sup>しなければならない。かかる通知を怠った場合は、当該水準を超える株式については、通知が現実になされた日の後2年間経過するまで議決権を行使することができず、また商事裁判所は、その株式の全部又は一部について、最長5年間、議決権を停止することができる。さらに、通知の懈怠は、刑事処罰の対象となる。定款の規定により、5%を下回る株式保有についても通知義務を課すことができる。

(注1) 当該通知には、法令または金融市場庁の定める一般規則に規定される特定情報を示さなければならない。

## 配当及び準備金

配当及び利益処分は株主総会により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払について制限はないことになるが、配当は利益を上回ることはできない。さらに、毎年、純利益の最低5%は法定準備金が発行済株式資本の10%に達するまで同準備金に組み入れることを要する。

配当は、株主総会により前事業年度の会社の計算書類が承認され、配当可能利益の額が決定されてはじめて行われる。監査人の監査を受けた最終又は中間貸借対照表により、利益が減価償却、準備金及び必要な場合は繰越損失による調整後の中間配当の額以上であることが示される場合には、会社は中間配当を支払うことができる。

## 清算

株式会社は、株主総会の決議、存続期間の満了、会社の目的の達成、定款に定める解散事由の充足等複数の原因により解散する。

会社が解散した場合、株主総会決議又は裁判所の命令により選任された清算人が清算業務を行う。清算人は、会社の全負債及び清算費用を支払った後、残余財産を株主に対しそれぞれの持分に応じて分配する。

## 監査

株式会社の会計及び財務書類は、1名又は複数名の監査人（commissaires aux comptes）により監査される。監査人は、株主総会において選任され、その任期は6会計年度である。監査人は、その監査の結果を取締役会（又は監督役員会及び経営役員会）に報告し、また年次株主総会に報告書を提出する。

## （2）【提出会社の定款等に規定する制度】

以下の記載は、当社の定款の要約された情報である。当社の定款は、2016年5月12日に開催された株主総会によって最終修正されており、同株主総会は、定款12条と13条の修正により、取締役会会長職の年齢制限を68歳から70歳に引き上げ（例外的な状況においては72歳）、最高経営責任者（CEO）を63歳から法定の制限（すなわち現在は65歳）とした。以下の要約された情報は完全なものではなく、詳細については当社の定款を参照することが必要である。

## 概要

当社は、取締役会を持つ株式会社である。当社は、取締役会を持つ株式会社一般に適用される法律及び当社の定款の適用を受ける。当社の正式な会社名は、「エア・リキード・ソシエテ・アノニーム・プール・レチュード・エ・レクスプロアタシオン・デ・プロセデ・ジョルジュ・クロード」である。

当社の主たる目的は、ガスの液化並びに冷気、液化ガス及び酸素の工業生産、並びにその応用又は利用に関するジョルジュ・クロード氏及びユージーン・クロード氏の特許又は発明の研究、開発及び販売、

諸分野における、冷気及び液化ガスの工業生産並びにその応用又は利用、並びに諸ガスの生産及び液化並びにその応用及び利用、並びに、及びの目的に直接又は間接に関連する諸製品、その製造又は使用より生じる諸副産品、及びその利用又は応用に供する諸機械器具の購入、製造、販売及び利用等である。

当社は、本店をパリ市7区ケー・ドルセイ街75番に置く。

当社の存続期間は1929年2月18日の設立より99年間である。ただし、定款に定める早期の解散又は延長においてはこの限りではない。

## 株式資本

当社の株式資本は、2018年5月16日時点において、2,352,842,277.50ユーロであり、株当たり額面金額5.5ユーロの株式427,789,505株に分割されている。

## 株 式

全額支払済みの株式は、株主の選択で、記名式又は無記名式とすることができる。

当社の株式又は議決権を、単独又は共同で直接又は間接的に保有する者は、その保有割合が2%又は2%の倍数増加又は減少したとき（5%の水準を超える場合を含む）は、取引の日から15日以内に当社に通知しなければならない。かかる通知義務の懈怠があったときは、当社の株式又は議決権を2%以上保有する1名又は複数の株主は、通知義務のあった株式について、通知が現実になされてから2年を経過するまでに開催される株主総会における議決権を停止することを求めることができる。

## 経 営

### 取締役会

当社は、通常株主総会によって任命された取締役会によって運営される。

取締役会は、3名以上14名以内の構成員によって構成され、その任期は4年であり、任期が満了する年に開催される年次通常株主総会の終結時に終了する（例外として、新取締役会構成員のうち2006年5月10日前は監督役員会の構成員であった者は、監督役員会の構成員の任期の残期間と同じ期間任命された）。取締役は、株主総会によっていつでも解任することができ、また再任することもできる。各取締役は、その任期中、当社の登録株式を最低500株保有しなければならない。

株主総会は、取締役会に対し、取締役報酬として1年分の定額を決定し、取締役会はこれを構成員に自由に分配することができる。取締役会は、構成員に委託された業務の報酬として、特別な額を割り当てることできる。

取締役会は、自然人である取締役の中から、会長を選任する。会長は、取締役会を組織しその業務を管理し、会社の機関が適切に機能することを確保し、これらについて株主総会に報告する。70歳（又は、取締役会がその裁量により例外的状況において適用を制限する場合においては72歳）を超える取締役は、取締役会会長に選任されることはできない。取締役会会長が最高経営責任者(CEO)の地位も保有するときは、最高経営責任者の年齢制限（65歳）が適用される。会長はいつでも解任することができる。副会長を選任することができる。

取締役会は、会長の通知により、当社の利益のために必要がある限りいつでも開催される。

取締役会の決議は、出席又は代理出席した取締役の単純過半数の議決権によってなされる。取締役会会長は投票権を有する。

取締役会は、当社の活動の方向性を決定し、それが執行されることを確保する。取締役会は、法律及び定款によって株主総会に明示的に与えられた権限を除き、当社の円滑な経営に関する一切の問題を処理し、その決定に基づき会社の事業を運営する。

### 一般的経営

当社の一般的な経営は、最高経営責任者（Directeur General）の任務も遂行する取締役会会長によって担われる。会長と最高経営責任者の地位を併有させることとした決定は、2006年5月10日に取締役会によってなされ、直近では2018年5月16日開催の取締役会において再確認された。

取締役会は、最高経営責任者の任期及び報酬を定める。63歳を超える者を最高経営責任者に選任することはできない。

最高経営責任者は、会社の目的及び定款の制限の範囲内で、また法律上株主総会及び取締役会に明示的に与えられた権限を除き、すべての状況において当社を代表する広汎な権限を与えられている。

但し、取締役会は、最高経営責任者による特定の決定（特に、持分又は資産の外部的な購入又は売却、投資の約束、当社の財政構造に実質的な変更を与える可能性の高い財政措置及び当社の戦略的な方向性を実質的に変更する可能性の高い決定）について、取締役会の事前の承認を要すると決定することができる。

取締役会は、最高経営責任者の補助者として、3名以内の個人を上級執行役員副社長として選任することができる。取締役会は、上級執行役員副社長の権限及び報酬を最高経営責任者とともに決定する。しかし、第三者との関係では、上級執行役員副社長は最高経営責任者と同じ権限を有する。上級執行役員副社

長は、最高経営責任者の要請に基づき、取締役会によりいつでも解任することができる。上級執行役員副社長の年齢制限は65歳である。

## 監査人

株主総会は、法律及び本定款に定める任務の遂行のために、少なくとも2人の監査人を任命するものとする。

監査人は、6年の会計年度の間、任命され、再選されることができる。

監査人は、年度末の決算報告に関与し、前会計年度の決算に関する取締役会の会議及びすべての株主総会に招集される。監査人は、有効な手続に従って決定された報酬を受ける。

## 株主総会

株主総会は、所有している株式数に関係なく、すべての株主により構成される。但し、すべての支払を履行済みであり、かつ議決権を停止されていないことを条件とする。

次に該当する者が株主総会に出席することができる。

- ・株主総会の開催予定日より3日以上前に株式の口座に登録された記名式株式の保有者
- ・株主総会の開催予定日より3日以上前に、株式の口座に登録された無記名株式の所有者

株主総会は、毎年1回、上半期に開催する。また、取締役会が必要と認めた場合には、臨時に開催することができる。

株主総会は、法律によって定められた条件に従って、取締役会により招集される。

上場会社においては、株主の配偶者もしくは代理人（但しかかる代理人は株主総会の構成員でなければならない）又は法律上の代理人は、株主総会において株主を代理することができる。

通常株主総会は、第1回招集においては、出席もしくは代理による出席株主による議決権が、すべての議決権の5分の1以上に達しなければ成立しない。第2回招集においては、定足数は問われない。議決は、出席もしくは代理による出席株主による議決権の過半数による。

臨時株主総会の場合は、出席もしくは代理による出席株主による議決権が、第1回招集においてはすべての議決権の4分の1以上、第2回招集においては5分の1以上に達しなければ成立しない。議決は、出席もしくは代理による出席株主による議決権の3分の2以上の多数決による。

最高経営責任者及び取締役会は、株主総会に、年次報告書その他法律により必要とされる報告書並びに年間の連結決算書類を提出する。この報告書上、監査人はその法律上の任務を遂行したことを証明する。その他、法律の要求する報告等はすべてこの株主総会でなされる。

株主総会は、前会計年度の連結決算に関するすべての事項について審議のうえ議決し、支払われるべき配当金の金額を決定する。株主総会はまた、取締役及び監査人を任命する。

## 会社財務

当会社の会計年度は1月1日に始まり、12月31日に終了する。

当会社の純利益は、純収入から、一般費用並びに償却費用及び引当金を含むその他の費用を控除した金額とする。

配当可能利益は、当期純利益より、累積損失及び法定の引当金を控除し、繰越利益を加算した金額である。

## 2【外国為替管理制度】

### （1）株式の所有

非居住者が当社の株式を取得するにあたっては、一定の例外的な場合を除いて、フランス当局の事前の許可は必要ではなく、届出で足りる。以下の場合には、届出を要する。

非居住者の保有する株式が総額15百万ユーロを超える場合で、当社の株式又は議決権の10%相当分を超えたとき

非居住者の保有する株式が、累計で、当社の株式又は議決権の33.33%相当分を超えたとき、すなわち当社が非居住者によって支配されるに至ったとき。

## （2）外国為替管理

現行のフランスの為替管理制度上、当社による配当の支払に関する制限はない。非居住者株主及び非居住者C I所有者に対する全ての送金は、認可外国為替金融機関を通じて行わなければならない。フランスにおける全ての登録銀行及び信用機関は、認可外国為替金融機関である。

## 3【課税上の取扱い】

### （1）フランスにおける課税

#### 株式（ストック・オプション）の取得に対する課税

ストック・オプション受益者がオプションの行使により実現する「スプレッド」利益に対する課税：

スプレッドは、行使日の株式価値 - 行使価格に等しい。フランス税法においては、スプレッドは給与として課税されるが、受益者が日本国の居住者である場合には租税条約が適用される。

「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税防止のための日本国政府とフランス共和国政府との間の条約」の下では、通常そして条件に従って、日本でのみ働いている日本国の居住者は、ストック・オプションの行使により取得したスプレッドについてフランスの租税を課せられない（日本国在住者がフランスおよび日本の双方で働いていた場合には、ルールは異なる<sup>（注2）</sup>）。

（注2）フランス税法182条Aの3、判例法Roux CE 17 March 2010は、ストック・オプション保有者が一か国で働き別の国に異動した場合であって、ストック・オプションの行使が受益者の業績に条件づけられている場合には、スプレッドは両国において（時間的な案分により）課税されると述べる。

#### 配当に対する課税

非居住者に支払われる配当は、通常、フランス税法に則り12.8%（株主が個人の場合）30%（株主が法人の場合）の源泉徴収税に服する。<sup>（注3）</sup>

一般に日本国の居住者である当社の株主は、租税条約の規定に従い、当社から支払われる配当についてフランスの10%の軽減税率の適用を受けることができる。但し、当該株主が当社の配当について日本の所得税に服する場合に限る。配当は日本における課税ベースに含まれ、フランスの源泉課税は日本の税額控除の対象となる（二重課税を避けるため）。

軽減税率の適用を受けるためには、原則として、配当支払日までにフランス税務当局の要求する書式を提出することを要するが、事後的に還付を要求することも可能である。フランスの社会保険は適用されない。

（注3）フランス税法187条：エア・リキードS.A.により支払われる配当に対する3%の付加税（フランス税法235条の3 ZCA）は、2017年に廃止された。

#### 譲渡所得税

租税条約の下では、日本国の居住者<sup>（注4）</sup>である者は、下記の場合を除き、当社株式の譲渡から取得する収益についてはフランスの租税を課せられない（譲渡益に対する課税は、売主の居住する国による）。

- (a) 当該当社株式が、フランスにおいて日本の企業が有する恒久的施設の事業資産又は日本国の居住者が利用するフランスにおける固定的施設に属する資産の一部である場合。
- (b) 譲渡者が保有し又は所有する当社株式（他の関係ある者が保有し又は所有する本株式で譲渡者が保有し又は所有するものとともに合算されるものを含む。）が、当該課税年度中のいずれかの時において、当社の株式の総数の25%を超え、かつ譲渡者及び前記の関係のある者が当該課税年度中に譲渡した株式の総数が当社の総数の5%を超える場合。
- フランスの社会保険は適用されない。

（注4）適格居住者である場合に限る。そうでない場合は、2007年1月11日付で改定された租税条約に基づくその他の条件が適用される。

### **株式移転にかかる贈与税及び相続税**

フランスと日本は、贈与税及び相続税に関する条約を締結していないため、当社の株式の贈与及び相続に関しては、次のフランス国内法が適用される。

#### **贈与税**

贈与は、基本的に、相続の場合と同様の税規則に服する（下記参照）。

#### **相続税**

フランス国内に資産を有する者がこれを残して死亡した場合には、遺言又は死因贈与など、死亡に起因する全ての資産承継について、受益者に対して相続税が課される。死亡した日に先立つ15年間に相続人及び遺産受取人に与えられたすべての贈与も考慮されなければならない。相続税率は、遺産の価額及び死亡者と受益者との間の関係に応じて異なる。

フランスの会社の株式は、死亡者及び受益者がフランス国外に居住していた場合にも課税に服する。これらの場合、法律は二重課税回避のための一元的な対策を講じていない。

### **株式譲渡にかかる税**

上場会社が発行する株式を取得する場合は、金融取引税として売買代金の0.3%が買主に課される（注5）。フランス課税当局はそれらの会社を列挙した。

なお、金融取引税が適用されない地域においては、売買代金の0.1%の登録税が会社株式の買主に課される（注6）。

（注5）フランス税法第235条の3 ZD

（注6）フランス税法第726条

## **（2）日本における課税**

### **株式の取得に対する課税**

日本人の権利保有者がストック・オプションを行使した場合には、オプション行使時の株式の時価と行使価格の差額が給与所得として日本で課税される。

### **配当に対する課税**

フランスの法人から支払われる配当は配当所得として日本で課税される。当該配当につきフランスで源泉徴収された税額がある場合には、一定の条件のもと外国税額控除の対象となる。

## **4【法律意見】**

当社の法務部長（リーガルディレクター）であるローラン・ブラモティエ氏から下記趣旨の法律意見書が提出されている。

当社は、フランス国法に基づき適法に設立され、完全な資格で有効に存続する会社であること。

本有価証券報告書の「第一部 第1 本国における法制等の概要」におけるフランス国法の法規に関する記述内容は、実質的に真実かつ正確であること。

## 第2【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

下表は、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移を示したものである。

（単位：百万ユーロ）

	2013	2014	2015 (調整後)*	2016	2017
純売上高	15,225	15,358	16,380	18,135	20,349
営業利益	2,581	2,634	2,891	3,024	3,364
当期純利益	1,640	1,725	1,839	1,927	2,292
資本金	1,721	1,897	1,893	2,139	2,356
発行済株式数	312,831,676	344,872,883	344,163,001	388,875,761	428,397,550
1株当たり 配当金 (ユーロ)	2.55	2.55	2.60	2.60	2.65
従業員数 (平均) (人)	50,250	50,300	51,500	66,700	65,200

\*IFRS5「処分及び非継続事業に関連する非流動資産」に従った新分類に関連する再表示

詳細は本報告書「第6 経理の状況」を参照のこと。

## 2【沿革】

### (1)【概略】

当社は、液体空気を用いて工業用酸素を製造するという着想を基に、発想家ジョルジュ・クロードと実業家ポール・デロルムにより1902年創業された。ガスはその特性上輸送が困難でありそれ故現地製造が必要となる。これを一つの要因として、当社は創業当初より世界各地に拠点を構え、海外に製造工場を建設した。そして世界展開は急スピードで行われ、ヨーロッパ各地（1906）、日本（1907）、カナダ（1911）及び米国（1916）へと拡大された。そして以下に示す二大買収が当社のこうした拡大をさらに推し進めた。その一つは1986年に行われた米国ピックスリーの買収であり、もう一つは2000年代のドイツ、英国、及び米国におけるメッサー・グリースハイムの一部買収である。こうして当グループは世界的リーダーとしての地位を築くかたわら、世界主要経済国での存在感を高めた。そして現在、当社は世界80ヶ国に拠点を持つ。このように世界的事業展開は当グループの基本的特徴である。

株主の重要な役割は会社発展の当初より顕在化した。当社は1913年パリ株式市場に上場し、2013年に上場100周年を迎えた。この100年の間、平均11.9%という異例の株式市場パフォーマンスに基づいて、当社は株主との間の強固で特別な関係を築くよう努めてきた。

1946年、キャプテン ジャック・クストーとの共同研究はスピロテクニク社（現在のアクアラング・インターナショナル）の創設として結実した。当組織は、業務用・レジャー用潜水用調整器や装置の設計、製造、及び販売を行う。1952年、低温貯蔵タンクの開発により、製造拠点からおおよそ半径200から250km地域への大量液化ガスの道路・鉄道輸送を目的とした低温貯蔵が可能になった。また1954年には初の液化酸素工場がフランス北部にて始動した。1960年、当社は初のネットワーク戦略を採用し、ガスをパイプラインで複数顧客に提供した。ガス製造ユニットをパイプライン・ネットワークでつなぎ、当グループはラージ・インダストリーからの需要増に適う製造能力倍増を達成。まずは製鉄産業への酸素供給、そして化学産業への窒素の供給を行った。ラージ・インダストリーのビジネスモデルは15年以上の長期契約に合意する顧客を対象とした。当グループは、現在、盛会中、とりわけ米国、メキシコ湾岸地域、北部ヨーロッパ、ドイツ・ルール渓谷及びいくつかのアジアの国々において、9,300キロ（5,800マイル）を超えるパイプラインを運用している。

低温技術産業化の潜在性を確信した会長兼CEOのジャン・デロルムは1962年、低温技術のための研究センターをグルノーブル近隣に設立する決意をした。初期アプリケーションは宇宙産業へ急速に集約され活用された。そして50年近くの間、当社はアリアナ宇宙開発の戦略パートナーとなった。当グループは、ロケット発射に欠かせない液化ガス製造（酸素、水素、ヘリウム、及び窒素）のみならず、タンクや低温設備の設計製造といった関連サービスに貢献している。1970年、クロード・デロルム研究センターがパリ地区に設立され（現在のパリ サクレ研究所）、ガス製造技術とアプリケーション（燃焼、溶接、金属加工、化学、エレクトロニクス、食品、呼吸機能、及び環境対応）がさらに強化された。この展開は、顧客の産業プロセスを本質的に理解し新たなガスアプリケーションを開発してより顧客の要望（品質、生産性、及び環境保護への要望）に応えようとする当グループの姿勢の証である。当研究センターはさらに大学や産業界とのパートナーシップを締結した。現在当グループは世界中で計9箇所の研究施設を持つ。

1976年、南アメリカにおけるSasolプロジェクト（石炭を合成燃料に転換）により空気分離装置（ASU）はその規模とサイズにおいて大きな飛躍をとげた。この技術大躍進を経て当社は大型ASUのリーダー的地位を獲得し現在に至っている。当グループは1985年、日本における半導体産業への高純度ガス供給を開始した。大半が窒素であるキャリアガスが製造ルールの不活性化に使用され、特殊ガスが半導体製造に直接使われた。当社は1987年、筑波（日本）研究センターを開設し、当該研究所はエレクトロニクスに特化している。1995年、酸素と窒素に加え、環境保護とエネルギー効率向上の一環として、当社は1995年、水素・蒸気へ製品の提供を拡大した。また同年、病院への酸素供給を端緒として、当社はヘルスケア部門の専門サプライヤーとなった。当グループはホームケア部門を立ち上げ、スペシャリストチームの専従ネットワークを設立した。医療ガスは徐々に医薬品に分類され、製造業者には製造販売承認の申請が義務付けられた。当グループは病院での医療サービスを補完する衛生製品を開発した。さらに最近になって当社は、麻酔、鎮痛、術後回復向け治療ガスに対する重要な研究プログラムを開始した。

2007年、当社は4つの世界的事業ラインに基づいて新たな組織的な枠組を創出した。これにより、4つの事業部門（ラージ・インダストリー、工業、ヘルスケア、エレクトロニクス）それぞれに特有の技術・財務・運営に関する専門性を結合し、それぞれ特定のマーケットの専門家を集中させることとなった。エンジニアリング及び建設の能力の戦略的側面を意識して、当グループはLurgi社を買収した。この買収により、当グループは今や完全な技術的な提供能力とより大きなエンジニアリング能力を有している。

2009年、未曾有の規模の経済危機に影響され、当社はキャッシュ、コスト、及び投資の管理に注力した。長期的契約の堅固さが試されたのち、エア・リキードはその頑健さを確認し、ビジネスモデルの妥当性を証明した。世界的な景気後退の中で、当グループは例外的存在であることを示し、そのバランスシートの強みを維持する一方で安定的な純利益を生み出している。

2010年から2012年にかけて、当グループは、トルコ、ウクライナ、メキシコを含む新規事業地域でのプレゼンスを加速させ、同時に中国でのプレゼンスを強化しているが、これにより8年間で発展途上諸国におけるガス&サービスのシェアを15%から2016年には24%に拡大している。先進諸国経済、とりわけ西欧の弱い成長において、エア・リキードは買収を強化させている。2012年末、ヘルスケア大手2社がグループに統合された。すなわち、フランスのLVLメディカルとスペインのガスメディである。当グループの立場を強化するため、2013年ポーランド、北欧諸国、及びカナダにおけるヘルスケア、さらにはブラジル、ロシア、中東、及び中国における工業事業において買収が実施された。

イノベーションはエア・リキードの戦略の中心である。2013年に、エア・リキードは二つのオープン・イノベーションを促進する二つのイニシアティブを開始した。すなわち、i-Labはイノベーション研究所であり、ALIADは当グループの資本投資をした子会社で、技術のスタートアップ企業に対するマイノリティ投資を行っている。2014年、当グループはパリ サクレ研究所の現代化に伴う投資を決定し、インダストリーとヘルスケア向けのガス・シリンダーの開発センター及び極低温製造技術のための先端的研究拠点を作り出した。2015年に、エア・リキードは、フランスでクライオキャップ（Cryocap™）を始動させた。これは、独自の産業装置であって、低温過程における水素の産出において放出される二酸化炭素を確保することを可能にするものである。浄化された後、確保された二酸化炭素は、炭酸ガス供給の様々な産業上の需要に利用することができる。

加えて、世界的な規模で、エア・リキードは、マーケットにおいて燃料電池電気自動車の立ち上げを行っている自動車メーカーとともに、積極的に水素エネルギーの開発に貢献している。エア・リキードは、水素

補給ステーションの建設を拡大し（米国、日本、フランス、ドイツ、ベルギー、デンマーク及びオランダ）、その多数が一般公衆によってアクセスできるものとなっている。

## 2016年

### エア・リキードによるエアガス社買収

2016年5月23日、エア・リキードは、米国のエアガス社の買収を完了したと発表した。この合併により、世界的な事業展開が可能となり、年間の売上高は200億ユーロ超になると見込まれる。

### 戦略の根拠

エア・リキードとエアガス社の統合によって、補完性の高い2つの事業が一体化し、北米及び世界中の顧客に、より優れた価値、サービス及びイノベーションを提供することができるようになる。

米国におけるエア・リキードのプレゼンスは主として上流セクターにあり、ラージ・インダストリー事業（1日当たり23,000トン超の酸素生産能力を有し、主にメキシコ湾岸沿いに2,200マイル/3,500キロメートルのパイプラインを保有）、工業事業におけるバルク製造、ならびに、エレクトロニクス事業とヘルスケア事業（病院向け医療用ガスのみで、在宅医療事業は行っていない）等が挙げられる。エア・リキードが大規模・中規模の顧客への直接供給とサービスを主力としているのに対し、エアガスは300の充填ステーションによる下流での販売と、900の支店/小売店、電話セールス、電子商取引又は国内の倉庫からの翌日直接配送によるパッケージガスとハード製品の直接販売に重点が置かれている。

上流事業と下流事業が1つになることによって、エア・リキードとエアガスの両社は、あらゆる市場セクターや顧客を網羅することができる。

このサプライチェーンの完全な統合によって、シナジーの創出や顧客サービス全般の向上が可能となる。2社を合わせた会社の売上は、米国内で80億米ドル前後になる見込みである。

この統合は、米国で長年にわたって成功を収めてきたエア・リキードの実績の上に築かれるものであり、エアガス社の国内での比類なきプレゼンス及び米国における100万以上の顧客、並びに電子商取引や電話セールスの能力を含む同社の優れた顧客向けプラットフォームから恩恵を受けることとなる。この統合後の企業は、米国において最先端の多角的流通ネットワークと、上流・下流統合モデルによる競争力の高い商品提供によって、顧客により充実したサービスを提供することができる。

当グループは、市場に新たな製品やサービスをもたらすべく、科学的専門知識、業界トップの技術及び顧客洞察力を織り込んだイノベーション戦略を引き続き実施していく。また、この戦略においては、とりわけデジタル技術の活用を通じて、既存の製品の改善が進み、新しい市場が生まれるだろう。

エア・リキードとエアガス双方のイノベーション能力、統合された流通チャネル、グローバルな顧客基盤といった要素が組み合わされることにより、統合後の会社は、独自のプラットフォームを通じて、中期的に高成長を遂げることが可能となる。

### 付加価値の創出

エア・リキードのエアガス買収は、株主に多大な価値をもたらすと考えられる。

エア・リキードは大型買収の実績を有しており、米国のBig ThreeならびにドイツのMesserやLurgiなど、長年にわたり数々の買収を成功させてきた。

エア・リキードは、コスト、効率化及び規模の面で、税引前で300百万米ドル以上のシナジーを実現させることを計画しているが、コスト及び効率性のシナジーは2018年末までの、規模のシナジーは2020年末までの達成を見込んでいる。

効率性及びコスト面のシナジーについては、その70%以上が、調達の最適化、エア・リキードとエアガスの資源投入の改善、流通効率化、組織再編によるものである。2社の異なる顧客基盤に対して異なるガス及びサービスの提案をするクロスセリングによって、規模増加のシナジーが生じ、全体的な顧客の範囲が拡大する。これらの規模拡大のシナジーはまた、エア・リキードが現在実践している革新的な販売方法が、エアガスの様々な流通チャネルを通じて展開されることによっても得られる。今後4年にわたって全ての効果が実現され、これはシナジーの総額の約30%に相当する。

エア・リキードは、統合した会社が、エアガスの流通プラットフォームの使用と、エア・リキードの先端技術（接続シリンダーや水素エネルギーなどを含む）の利用、米国以外でのエアガスの商品展開を通じて、徐々に付加価値を生むと確信している。なお、これらの付加的な戦略的シナジーは、公表された300百万米ドルには含まれていない。

### 将来に向けた理想的なポジション

この買収は、形勢を一変させるものである。この買収によって、米国市場でエア・リキードのプレゼンスが高まり、将来の成長という点でエア・リキードに理想的な立場をもたらすことになる。加えて、米国市場には、エアガスの拠点を利用して、エア・リキードの技術の展開を加速するためのさらなる成長の可能性がある。

米国は世界最大の産業ガス市場であり、先進国経済の中で最も急成長を遂げていることから、魅力的なガス市場と言える。中期的には、世界の産業ガス市場の成長のうち20～25%が米国でもたらされると期待される。その主な背景として、設備投資と製造業の活性化を促す天然ガス原料・エネルギー価格の競争力と、長期にわたる米国経済の構造的な強さによって支えられている。環境意識の高まり、ヘルスケアや高齢化問題などに対する強い社会的関心、加えて、ハイテク産業やイノベーションを重視する風土といった要因が追い風となり、米国市場は、世界経済全体の成長やイノベーションの牽引役となっている。

米国のパッケージガス市場の約半分は、独立製造業者で構成されている。エアガスとエア・リキードは両者ともに小規模な会社を統合してきた経験が豊富であることから、米国市場がこのように細分化されている現在の状況は、持続的成長に向けたさらなる好機と言える。

今回の買収によって、エア・リキードは米国で工業事業のイノベーションを活用し、エアガスもその優れた製品・ビジネスモデルを米国外で展開することが可能となる。

2企業の強みを組み合わせることによって、イノベーションとデジタル技術が開発される可能性が生まれ、世界中のパッケージガスの顧客に新たな価値やサービスを提供することができる。

結論として、エア・リキードはこの買収によって、北米において、独自の事業統合が実現し、当該地域やその他地域での事業拡大が急速に加速するとの確信を持っている。

## 新規事業計画の開始

### 2016年～2020年：新プログラムNEOS

当グループは、エアガス買収を機に新たな局面を迎え、次の成長段階に突入した。2016年7月6日、エア・リキードは2016年～2020年の新プログラムNEOSを発表した。

長期的な収益性拡大のための戦略として、エア・リキードでは、顧客中心の事業転換アプローチをとっており、そのベースには、卓越した業務運用能力と質の高い投資、オープン・イノベーション、当グループが既に導入しているグローバルなネットワーク組織がある。当グループでは、業界を主導し、長期にわたって優れた業績を上げるとともに、サステナビリティ（社会の持続可能性）に貢献することを目指している。

## （２）【日本における活動の沿革】

当社の日本における活動は、1907年にチャールズ・ファール・ブランド氏が大阪市安治川河口の大阪鉄工所（日立造船の前身）内に桜島工場を開設し、当社製の酸素製造機で日本初の酸素の製造を開始したことに始まる。

その後、1910年に「日本オキシジェン・エ・アセチレン会社」を設立し、前記事業を継承、大正のはじめ、商号を「帝国酸素アセチレン会社」に変更した。1923年には神戸市にその支店を設け、「帝国酸素アセチレン会社」を吸収して「液体空気会社」の商号で営業を継続した。1930年8月、当社と住友合資会社との共同出資により「帝国酸素株式会社」（現 日本エア・リキード株式会社）を設立し、「液体空気会社」の営業設備一切を継承した。その後、帝国酸素株式会社は、当社の最先端の技術を積極的に導入し、日本初の液化酸素の製造工場を操業、また空気分離装置の製作を開始するなど、日本の産業ガスビジネスの発展を牽引し、エレクトロニクス、ヘルスケア分野へもその領域を拡げるなど、国内に子会社30社及び関連会社22社を擁する企業となった。さらに、2002年には、英BOC社の日本子会社である大阪酸素工業株式会社との間で、産業用、医療用ガス事業を統合することで合意に達し、2003年1月に日本エア・リキード株式会社を分割会社、大阪酸素工業株式会社を承継会社とする会社分割を行い、同時に大阪酸素工業株式会社の商号をジャパン・エア・ガシズ株式会社に変更した。なお、この会社分割により、日本エア・リキード株式会社はジャパン・エア・ガシズ株式会社の株式の55%を所有することになった。さらに、2006年、当グループは、ジャパン・エア・ガシズ株式会社の残りの45%の株式を買い取り、同社は当グループの100%子会社となった。この統合により、同社は、当グループの日本及びアジアにおける発展のために重大な役割を果たす存在となった。2007年9月、日本エア・リキード株式会社とジャパン・エア・ガシズ株式会社は合併し、日本エア・リキード株式会社とし新たな第一歩を踏み出した。一方、当社の100%子会社としては、1986年に設立した株式会社エア・リキード・ラボラトリーズ（本社：つくば市）があり、現在、同社はエレクトロニクス向け特殊ガスの基礎研究及び分析技術の研究を行っており、当グループにとって貴重な研究機関のひとつになっている。また1987年に当グループのアジア・太平洋地域における活動の横断的な調整機能を果たすことを目的として設立したエア・リキード・パシフィック株式会社（現 エア・リキード・アジア・パシフィック株式会社、本社：東京都港区）が存在したが、2017年末、業務の効率化のために、日本エア・リキード株式会社を存続会社として、エア・リキード・パシフィック株式会社を吸収合併した。

### 3【事業の内容】

グループの事業内容はガス&サービス、エンジニアリング&建設、グローバル市場&テクノロジーに分類される。

#### ガス&サービス

ガスの供給は、輸送費を節約するため現地生産が不可欠である。それゆえ、エア・リキードの製造設備は世界中に建設され、各地で多くの種類の顧客・産業に、必要なボリュームやサービスを提供している。エア・リキードは、パリにある基地と以下4つの拠点から構成されている。ヒューストン(米国)、フランクフルト(ドイツ)、上海(中国)、ドバイ(アラブ首長国連邦)。これらの拠点は、欧州、米州、アジア・パシフィック、中東・アフリカといった地域で培ったノウハウとプレゼンスを活かしている。さらに、ガス&サービス部門の運営管理は、ワールド・ビジネス・ラインが主導し、市場の変化により良く対応するように調整している。

- ・ **ラージ・インダストリー事業**においては、大型製造設備にて産業ガスを供給する。ガスの使用量が多くパイプラインを通じての供給が求められる金属、ケミカル、精錬、電力産業の顧客に供給を行っている。またラージ・インダストリー事業本部は当グループの他の事業部門(ビジネス・ライン)に対しても産業ガスを供給している。
- ・ **工業事業**は、様々なガス、アプリケーション装置、及びサービスを提供している。工業事業は、ラージ・インダストリー事業よりは小規模な分量を必要とする様々な産業にサービスを提供する。中規模もしくは大規模な需要に対してはバルクガス(液化ガス)、少量の需要に対してはシリンダー(気体ガス)の形態をベースとしている。
- ・ **ヘルスケア事業**においては、病院や在宅患者を対象に、医療ガス、衛生製品、医療機器、及びサービスを提供する。さらに、化粧品に加え、製薬市場、ワクチン市場に向けヘルスケア特殊材料等をも製造、販売している。
- ・ **エレクトロニクス事業**は、半導体を中心にフラットパネルや太陽電池パネル向けのガス&サービスを提供している。

最終用途に応じて、ガスは異なる状態で様々な手段を用いて分配される。パイプライン網を通して気体状により、極低温トレーラーで液体状により、および高圧シリンダーで気体状により供給される。

#### ラージ・インダストリー事業

ラージ・インダストリー事業本部は、金属、化学、精錬及びエネルギー事業分野の顧客に対して、顧客自らの製造に欠くことのできないガス・エネルギーソリューションを提案し、それによってプロセス効率の向上、さらには顧客の向上をより環境親和的にする提案を行っている。この分野における世界的リーダーとしてエア・リキードは、専門の社内開発・エンジニア部門を活用し、差別化された保有技術、厳格な手続きによる投資の選別やプロジェクト遂行により利益を得る。

ラージ・インダストリー事業本部では、工場やパイプラインのネットワークを通して、酸素、窒素、アルゴン、水素、一酸化炭素を供給している。2017年末現在、これらは、374基の大型空気分離装置(ASU)、50基の水蒸気メタン改質装置(SMR)および世界中で9,400km(約5,800マイル)以上のパイプライン網から構成されている。また、顧客に蒸気と電力を供給するコージェネレーションプラントは18カ所運営している。

- ・ **ケミカル産業**においては、製造工程で酸素、水素、一酸化炭素が使われ、設備の不活性化のために窒素が使われる。
- ・ **精錬産業**においては、燃料を脱硫し炭化水素を分解するために水素が用いられる。水素の需要は排気規制の強化と大量の炭化水素使用を理由として年々高まっている。
- ・ **金属業界**では、エア・リキードが鉄鋼メーカーに大量の酸素を供給し、鉄鋼メーカーの省エネルギーとCO2排出量の大幅な削減を実現している。新規プロジェクトの大部分は現在、発展途上国経済に立地している。

- ・ **電力あるいはケミカルに関連する数々の産業が大量の酸素を用いて、石炭・天然ガス・合成ガスを、化学製品、合成燃料あるいは電力の製造に転換している。**顧客の需要を満たすために大量のガスの供給が不可欠である。エア・リキードは、工場から直接パイプラインで、あるいは専用工場やネットワークによりつながれた別々の工場によりガスを供給する。エア・リキードは、過去40年間自らのパイプライン・ネットワークを拡張してきた。合計9,400km（およそ5,800マイル）に及ぶ長さのパイプライン・ネットワークは、ロッテルダムからダンケルクまで北部ヨーロッパに広がり、あるいはレイク・チャールズ（ルイジアナ）からコーパスクリスティ（テキサス）まで米国メキシコ湾沿いに広がっている。さらには、多くの中規模のローカルパイプラインネットワークが、その他の重要なまたは急速に発展しているドイツ、イタリア、シンガポール、あるいはより最近では中国の工業地帯において、建設されている。

産業ガスの使用は様々な工業プロセスにて必須である。供給が止まれば製造が止まってしまうため、供給の信頼性が欠かせない。しかし、安定供給の必要性にもかかわらず、顧客のガス費用は全製造コストのうちわずかの割合を占めるにすぎない。

産業ガス製造に必要な原材料は、製造施設の種類や地域により様々である。酸素・窒素の製造には空気と大量の電力が必要である。水素や一酸化炭素の製造は、天然ガスを用い電力はあまり使われない。コジェネレーション設備には天然ガスと水が用いられる。これらの製造プロセスの電力及び資本の集約度は一般的に高い。ガス供給契約期間は一般的に15年間である。特定のプロジェクトでは、契約期間は20年間以上に及ぶ。新たな産業の顧客の現場のために新たな契約に署名することは、将来の成長を強く予言するものとなる。こうした契約により、当グループはガス供給に関する長期間のサービス継続と高い信頼性を保証する。引き換えに、こうした契約は主に電力や天然ガスといった費用の変動をスライド式に管理し、またテイク・オア・ペイ条項により最低引き取り量の保証を含んでいる。

## 工業事業

工業事業本部は、職人、中小企業、大手多国籍メーカー等広範囲に及ぶ市場や顧客を対象とし、工業プロセスの実施と最適化のための包括的ガスソリューションを提案している。

世界中のビジネス専門家のネットワークと広範な地理的範囲に支えられて、エア・リキードは産業ガス、溶接装置、用途・安全装置および関連サービスを含む革新的なソリューションを200万人以上の顧客に提供している。

工業事業は、5つの主なマーケットを対象としている。

- ・ **素材とエネルギー**：このマーケットの顧客は幅広い異なったガスを使用する。酸素の使用目的は、ガラス・金属製造工程における電力消費量削減や排水処理にある。窒素の場合は、酸素に敏感な製品を保存するための不活性ガスを作ることとする。また二酸化炭素を使用する理由は飲料水処理であり、ヘリウムはダイビングやMRI用である。窒素と二酸化炭素は高度化された石油・ガスの回収や、場合によっては水や溶剤の使用量の削減のためでもある。
- ・ **自動車及び製造**：アルゴンとアルゴン混合ガスは製造業の金属溶接に使われ、水素と窒素は熱処理用、特殊ガスは排気ガス分析、ヘリウムはエアバックに、そしてクリプトンやネオンのようなレアガスは照明や断熱用に使われる。酸素とアセチレンは金属の過熱や切断工程で使われる。エア・リキードはこのように、顧客の高品質の製品製造を可能にするとともに、製造プロセス向上や作業環境保全を可能にしている。
- ・ **食品及び製薬品**：当グループのテクノロジーは、使用期限（賞味期限）を広げ、食品・製薬品の製造・冷蔵プロセスを改善する。この市場における3つの主な活動は、飲料用の二酸化炭素、鮮度保持包装用のガス混合物、食品を不活性または凍結するための窒素の供給である。エア・リキードは、これら製品が市場において支配的な規制に従うこと、とりわけこれらガスの完全な追跡可能性を確保している。
- ・ **テクノロジー及び研究**：産業ガスが使われる領域は、光電子工学プロセスにおける電子部品の組み立てや容器封入で、とりわけLED製造や光ファイバー、あるいはシリコンシリンダー延伸においてである。

特殊ガスはとりわけ、分析装置のキャリブレーション用として、研究所や分析ラボにて用いられる。これらの様々な用途のために、特殊な高度の技術を用いたガスや装置が開発されている。

- ・ **専門職および小売り**：幅広い種類のガスが、配管・ヒーティング・換気・エアコン・産業メンテナンス・自動車修理といった活動において、大部分は溶接のために提供されている。これらのガスは、顧客の用途に応じてカスタマイズされた特定の目的のためのパッケージ（圧縮されたガスのシリンダー）で販売される。多くの国、特に北米で著名であるが、エア・リキードは溶接装置、ワイヤー及び部品、全ての個人が安全に作業できるようにするために必要な保護具を含めて完全なラインナップを提供し、顧客、職人、請負人が溶接作業を実施するのに必要な全てのものを一か所において手間なく調達できるようにしている。

工業事業は、顧客のすべてのニーズを満たすために、複数のチャンネルを通じてパッケージ化されたガス（高圧ガスボンベ）を販売している。電話、電子商取引、および流通網を通じて、ガス/機器のワンストップショッピングを提供する。また、シリンダーは、シリンダトレサビリティに基づいた最適化された在庫管理により、顧客のドアまで直接納入することもできる。エア・リキードはカスタマープロセスにおける専門知識を常に提供している。

（ガス供給方式）

工業事業は、顧客のニーズに最も適した供給モードを用いてガスを供給する。これらには、以下の1つまたは複数の供給モードが含まれる。

**現地生産拠点**：多量の需要がある工業事業の顧客には、小型酸素、窒素または水素発生器を顧客の現場に設置することができる（「オンサイト・ユニット」）。最大15年間の長期間にわたる契約によって供給され、供給の継続性を保証するバックアップシステムを含んでいる。また、顧客にガスを届けるための走行キロも大幅に削減することができる。

**バルク**：中規模・大規模のニーズや冷熱システムでは、ガスは液体の形で供給され、タンクローリーで配送される。バルク顧客は、ガスを直接液体の形態（例えば、農業ビジネス）または気化後にガスの形態で消費する。

**シリンダー**：より小規模なニーズと建築現場での使用のために、ガスはシリンダーにより垂飛給される。運用上の観点から、種々のガス（窒素、酸素、アルゴン、CO<sub>2</sub>）は、液体形態で充填センターに送達され、そこで貯蔵され、次いで、蒸発後、気体形態に変化し、種々の容量（典型的には5～50リットル）のシリンダーに移される。お客さまのニーズをより良く満たすために、ガスを一緒に混合することができる。その後、シリンダーは、顧客または流通業者および店舗に、専用トラックによって直接引き渡される。

シリンダーおよびバルク中のガスの分配は伝統的にローカルであり、輸送距離は製造現場の周囲で半径200～250キロメートルを超えることはまれである。工業事業は、こうした現地でのプレゼンスを確保するため、主にラージ・インダストリー事業のガス生産能力に依存し、その後、独自の物流体制を構築している。エア・リキードはガス供給の信頼性を確保し、使用材料（貯蔵タンク、シリンダー）の質を保証する。エア・リキードはガス使用・応用機器にも投資しており、その維持管理もカバーしている。

## ヘルスケア事業

ヘルスケア事業部門は、病院から自宅まで一貫したケアに沿って患者を支援し、最も弱い立場に置かれた生命を保護するのに役立つガスと医療製品、スペシャリティー素材、サービスを提供する。エア・リキードは、厳格な規制に加え、多くの利害関係者（患者、医師、支払者）にも影響を受けるこの業界のリーダーのひとつである。ビジネスラインは、4つの分野において、病院と患者の自宅で製品とサービスを提供する。

**医療用ガス**：エア・リキードは1万5000の病院や診療所に医療用ガスを提供している。エア・リキードは、主な医療用ガスとその適用分野のうち、呼吸器疾患・集中治療室用医療用酸素、麻酔・鎮痛用酸素と亜酸

化窒素O<sub>2</sub>/N<sub>2</sub>(KALINOX™)とキセノン(LENOXe™)の混合物、蘇生用一酸化窒素(KINOX™とVasoKINOX™)を提供している。

エア・リキードは、病院における医療用ガスの流通網の整備と恒久的な在庫管理を通じて、最も厳しい安全・品質基準の遵守を徹底している。

**在宅医療:** エア・リキードは、慢性疾患に苦しむ150万人以上の患者を自宅でケアしている。一旦、医師によって診断と治療が確立されると、長期治療は、患者教育、継続的な支援、訓練された看護師または技術者による介入、および呼吸、灌流またはその他の分野における治療の実施を必要とする。

エア・リキードは酸素療法以外にもサービスを開発し、慢性閉塞性肺疾患、閉塞性睡眠時無呼吸、慢性呼吸不全、糖尿病、肺動脈高血圧症、パーキンソン病の患者の治療に役立つよう、長期のフォローアップケアのサービスを提供している。

高齢化や都市化などの人口・社会的要因が慢性疾患の増加につながっている。エア・リキードの在宅医療事業活動は、入院を回避し、電子モニターを開発することにより、先進国における保健支出に対する制約の増大とともに、これらの公衆衛生上の課題に対処することを目指している。発展途上国経済では、保健システムが導入されつつある地域で在宅医療事業が増加している。

**衛生:** 病院感染防止のリーダーである子会社シュルケ社と共同で、病院や民間診療(歯科医、家庭医など)で使用される幅広い製品を通じて、感染症やパンデミックとの闘いに貢献している。

例えば、エア・リキードは、患者の手術前準備のための皮膚消毒剤、並びに医療従事者、消毒剤及び他の創傷治癒及び医療器具消毒のための製品を提供する。これらの製品は手術室や病室で見ることができる。

**ヘルスケア・スペシャリティー素材:** 子会社のSEPPICを通じて、エア・リキードは、ヘルスケア事業分野の革新的なスペシャリティー素材、特にワクチン用アジュバント、製薬産業用フィルムコーティングシステム、化粧品分野の環境対応型増粘剤、安定剤、乳化剤、有効成分を60年以上にわたって設計・開発してきた。

ヘルスケア事業活動、特に医療用ガスは、主にラージ・インダストリー事業のガス製造能力に依存し、独自の物流体制を構築している。医療用ガスは、国の保健当局の市場承認を必要とする薬剤指定の地位を有する。それらは、特定の医薬品のトレーサビリティの対象であり、資格を有する職員によって気体または液体の形態で供給される。ラージ・インダストリー事業とヘルスケア事業の事業ラインの統合は、相乗効果と産業の効率化につながった。

過去20年間、エア・リキードは西ヨーロッパ、カナダ、オーストラリアで主導的なヘルスケア事業の役割を強化した。また、米国(医療用ガスのみ)、南米、および一部のアジア、アフリカ、東欧諸国にも事業を展開している。同事業は、特に医療制度の拡充に伴い、全地域で成長を続けている。この結果、ヘルスケア事業の売上高の約70%が欧州、約23%が南北アメリカで占められている。

## エレクトロニクス事業

エア・リキードは、長期的な視野に立って、半導体、フラットパネル、太陽電池市場に革新的なソリューションを提供している。そのノウハウ、グローバルなインフラストラクチャー、そして世界中のメーカーとの戦略的近接性を活かしている。エア・リキードの製品とサービスは、モビリティ、接続性、計算能力、およびエネルギー消費の改善を求める顧客のますます厳しい要求に対応する。技術の進歩は絶えず、産業ガスの成長ドライバーである。

**キャリアガス:** キャリアガス(主に超高純度窒素)は、電子システムを保護するために必要な不活性物質を供給し、最も親密なチップ製造に分子や材料を運ぶためにオンサイト施設から供給される。キャリアガスの定期的かつ継続的な供給の必要性は、顧客の敷地近くまたは顧客の敷地内に製造ユニットを構築する顧客からの長期的なコミットメントを必要とする。

**エレクトロニクス材料:** **特殊材料**は、半導体、フラットパネル、太陽電池の製造に使用される。**アドバンスド・マテリアルズ**は、半導体製造プロセスのキーポイントである。2013年にVoltaixを買収したことにより、当社グループの高度な蒸着材料の範囲が拡大した。当社グループは、付加価値の高い商品を開発・販

売している。これらの最先端材料のうち、最も高機能なものは顧客と共同開発したもので、新しいマイクロチップの小型化に欠かせない。

**設備・設置:** また、エレクトロニクス事業では、顧客の施設において、超高純度ガス・化学製品の供給、配電設備、配電網設備を設置している。

**サービス:** 現場では、エア・リキードの流体・設備の総合管理のノウハウや、生産プロセスの継続的改善につながる最先端の分析サービスに依存している。

エレクトロニクス事業のビジネスモデルは、先駆物質とも呼ばれる新しい先端材料を設計することにより顧客の要求を満たすための、継続的な技術革新の必要性を伴う長期的なキャリアガス提供契約を基本としている。

エア・リキードのエレクトロニクス事業活動は顧客の近くに拠点を置き、アジアで68%、南北アメリカで22%、欧州で10%となっている。

## 生産及び物流シナジー効果

ガス&サービス事業の4つの事業分野は、「近接性」をキーワードとした強固な産業哲学に支えられている。この効率的な産業ネットワークにより、エア・リキードは、顧客の近くで顧客のニーズを先取りし、市場の変化を理解し、革新的なソリューションを提供している。さまざまなワールド・ビジネス・ラインが強く融合し、長期的な価値を創造しながら、シナジーの創出、強化、成長を実現していく。

## エンジニアリング&建設(E&C)

エア・リキードエンジニアは、顧客の工業生産に必要なガスを供給するために、独自の革新的な技術を開発している。

当社グループは、フィージビリティ・スタディの段階から、完成した設備の納入に至るまで、自社使用の又は自社のガス要件を内製化したい顧客向けのガス製造装置の設計・施工を行っている。エア・リキードは、空気分離装置や水素装置のますます厳しくなる安全性、信頼性、有効性に準拠する。

2007年にLurgiを買収して以来、当社グループは技術ノウハウの幅を広げてきた。同社は、水蒸気メタン改質により水素と一酸化炭素を製造する独自技術(50年にわたりLurgi社が開発した)を有している。また、この買収により、当社グループの天然ガス転換技術の提供が拡大し、合成ガス、合成天然ガス、メタノール、プロピレン、液体燃料、バイオ燃料の生産が可能となった。このようにエンジニアリング&建設の適応性を高めることで、工業用ガス製造プロジェクトの上流での取り組みや顧客プロセスの開発を支援し、売上を伸ばすことができた。

エア・リキードのエンジニアリング&建設事業の大半は、産業用ガス製造技術、特に空気ガス、水素、一酸化炭素製造装置の製造に重点を置いている。

エンジニアリング&建設事業は、主要産業市場のすべてをカバーし、生産コストを管理するために、地理的に広範囲のカバーを有しており、主に北米、欧州、アジアにエンジニアリングセンターが位置している。

当グループは、装置の販売以上にガス販売の拡大を望む。しかし、エンジニアリング&建設は社内外ともに当グループにとっての大きな戦略的価値を有している。

内部的には、当グループはガス&サービスのプロジェクト段階の投資の間、関連する技術リソースによって利益を得ている。その専門性は高く、当グループの産業ガス顧客のニーズを満たす効率のよい製造施設を設計する上で欠くことができない。さらに、また当グループがサイトの買収をするにあたり、購入資産の品質における適切な評価を可能にしている。

エンジニアリング&建設事業は、サードパーティの顧客のためにも機能する。エア・リキードは、顧客が所有・運営するカスタマイズされたユニットを設計・構築する。また、このサードパーティの顧客活動を通じて、自社の技術や商業サービスの競争力を永続的に評価することができる。特に、エア・リキードは、自社でガスを生産する顧客と密接な関係を築き、自社の産業プロセスや投資プロジェクトをより良く理解することができる。また、当初は機器販売に向けた交渉が、長期の工業用ガス供給契約を結びつくこともあった。このサードパーティの顧客活動の一環として、当社の戦略は研究および設備供給契約を優先し、建設リスクをサポートしないことである。したがって、エンジニアリング&建設の連結売上高に占める割合は、年によって大きく異なる。

2017年のサードパーティ向けのエンジニアリング&建設の連結売上高は3億3,500万ユーロであった。

## グローバル市場&テクノロジー

グローバル市場&テクノロジー部門（GM&T）は、エア・リキードの持続的発展を加速させるために、エネルギー転換、海上物流、科学的探査といった新たな市場を支える技術的ソリューション(分子、機器、サービス)を提供している。

エネルギー転換を支援するため、GM&Tはクリーンエネルギー市場に、水素エネルギーと自動車用バイオ燃料ガス、窒素を利用した冷凍輸送、さらにはバイオガスを地域電源としてエネルギー供給網への処理し投入することにより、環境に優しいソリューションを提供している。

GM&Tは、ディープ・テクノロジー・セクターのプレーヤーとして、宇宙、航空宇宙、科学探査専用の技術の商品化している。また、GM&Tは、海運業界のプレーヤー向けのガス供給や、ヘリウムなどの付加価値分子の極低温海上輸送のためのロジスティクスも行っている。

GM&Tは世界で1,800人の従業員を雇用しており、2017年の売上高は3億7,200万ユーロだった。

## 競合

世界レベルでは、産業ガス産業は4つの主要なプレーヤーで構成されている。エア・リキード、Linde(ドイツ)、Plaxair(米国)、Air Products(米国)である。また、大陽日酸(日本)、Messer(ドイツ)、Yingde(中国)、Hangzhou Hangyang(中国)など多くの地域プレーヤーが存在する。最後に、多くの小さなプレーヤーもローカル市場に存在する。2016年末、LindeとPlaxairは、両社間の対等合併について原則合意した。2017年、Plaxairの株主は臨時株主総会で合併を承認したが、Lindeの株主は公開買付けを受け入れた。合併取引は、規制当局の承認を必要とする。

ラージ・インダストリー事業では、顧客は自社生産とオーバー・ザ・フェンス・ガス供給のどちらを選ぶか選択できる。世界の水素生産量の80%、酸素生産量の65%を自己生産が占めると推定されているが、地理的な格差は大きい。このように、自社でガスを生産する企業は、グループ最大の競争相手であり続けている。しかし、自社生産をオーバー・ザ・フェンス・サプライに転換できる可能性は、ラージ・インダストリー事業にとって大きな成長機会である。自己生産の程度は、地域、業種、地域文化によって大きく異なる。先進国では、酸素の供給は大部分がオーバー・ザ・フェンスであるが、精製のための水素の供給は主に自社で行われている。発展途上国経済では、比較的新しいオーバー・ザ・フェンスの供給が著しく加速している。ラージ・インダストリー事業で世界をリードするエア・リキードは、他の3大企業や現地企業と競合している。

工業事業はローカルビジネスである。輸送コストは、アルゴンなどの高付加価値ガスを除き、営業地域を製造ユニットの200~250km以内に制限する。この市場は、顧客の規模や活動度によって高度に多様化しており、ガスの生産・流通を確保するか、単にガス販売業者の役割を果たすかにかかわらず、多くの中小の地域競合企業を含んでいる。

エレクトロニクス事業では、5つの企業が主要な役目を果たしている。エア・リキード、Linde、Versum、AirProducts、大陽日酸であり、エア・リキードは、この業界のリーダーである。

最後に、ヘルスケア事業では、ほとんどのガス産業のプレーヤーが病院に酸素を供給しているが、家庭における慢性疾患の治療にはほとんどプレゼンスがない。エア・リキードは在宅医療事業で欧州の首位である。この市場は、多くの小規模な企業や団体があるほとんどすべての地域で細分化されている。この細分化は、追加的な買収の機会を提供する。最後に、エア・リキードは、衛生部門・特殊素材事業を展開している唯一の産業・医療用ガス企業である。

エンジニアリング&建設において、エア・リキードは、産業用ガスプレーヤーとも競合している。空気分離に使用される「冷たい」技術では、主な競合相手はLinde、Hangzhou Hangyang(中国)、Kaifen(中国)、AirProducts、Plaxairである。中国の競合他社は、自国での需要が高まり、勢いを増している。水素の製造と合成ガスの化学変換に使われる「暖かい」技術では、最大の競争相手はTechnip(フランス)、Holdor Topsoe(デンマーク)、Lindeである。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

当社には親会社はない。

##### (2) 子会社及び関連会社

主要な連結対象会社については、「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記の末尾に掲載している。2017年度に実施した企業買収については、「第3 事業の状況 1 業績等の概要」の(1)を参照。

#### 5【従業員の状況】

人数	65,200人
----	---------

労働組合との関係に関しては、特記すべき事項はない。

## 第3【事業の状況】

### 1【業績などの概要】

#### (1)【2017年度業績の特徴】

##### a. 産業開発

##### i. ラージ・インダストリー事業

2017年1月初旬、エア・リキードとアルセロール・ミタルは、アルセロール・ミタルのベネルクスとフランスの生産拠点に酸素、窒素、アルゴンを供給する長期契約を締結した。

エア・リキードは1月、世界最大級の水素貯蔵設備を委託したと発表した。この地下貯蔵庫は、テキサス州ボーマントに位置し、米国湾岸地域に位置する。この独自の水素貯蔵庫は、エア・リキードの湾岸パイプラインシステムを通じて、より高い柔軟性と信頼性の高い水素供給ソリューションを顧客に提供することにより、メキシコ湾岸沿いにおけるエア・リキードの強固な供給能力を補完するものとなる。この設備は深さ1,500m、直径約70mで、30日間にわたって大規模な蒸気メタン改質装置(SMR)をバックアップするのに十分な水素を保持することができる。

フランスで1月26日に発足したエア・リキードは、「コネクト」プロジェクトの枠組みの中で、産業ガス業界独自のオペレーション・センターの操業を開始した。これにより、フランス国内の当グループの生産拠点のうち22拠点の生産を遠隔管理し、省エネルギーと信頼性の向上を実現している。「テクノロジー・ショーケース」の認証を取得したインダストリー・オブ・ザ・フューチャー・アライアンスによると、コネクトは2,000万ユーロの投資額となる。このプロジェクトは、フランスの生産現場で新しいデジタル技術を導入し、新しいスキルを創出することを基本としている。

4月初旬、オマーン国営精製会社、エア・リキード・オマーン・オマーン・オイル・リファイナリー・アンド・ペトロリアム・インダストリーズ・カンパニー(Orpic)は、オマーンのソハール工業港湾地区において、同国初のスチームクラッカー・オルピックを含む新たなプラスチック生産施設であるリワ・プラスチック・インダストリーズ・コンプレックス(LPIC)への窒素供給に関する長期契約に署名した。エア・リキードは、合計500トン/日の窒素生産能力を有する最先端の窒素生産ユニットを建設するために約2,000万ユーロを投資し、顧客のOrpicの成長を支援するため、主要産業分野におけるリーダーシップ・ポジションを強化する。

エア・リキードは9月初旬、メキシコ中部ヒダルゴ州トゥラ・デ・アレンデにあるPEMEXの製油所に水素を供給する新長期契約を、国営石油・ガス会社Petróleos Mexicanosの子会社であるPemex Transformación Industrialと締結したと発表した。この協定により、PEMEXの既存の水素製造ユニットの引き継ぎと最適化に5,000万ユーロの投資を行うことで、エア・リキードはPEMEXに1時間当たり9万Nm<sup>3</sup>の水素を供給し、メキシコ中部でのプレゼンスを強化することが可能になる。

10月中旬、エア・リキードは北京のSinopecと、既存のASU3基(Air Separation Units)の買収と最適化、および新窒素ユニットの建設のための合弁会社を設立し、総投資額は4,000万ユーロとなった。また、2017年第3四半期には、エア・リキードは、中国南部のSinopecに酸素と窒素を供給する最先端の新ASUを作動させた。

エア・リキードは最近、韓国の大手化学グループであるKumho Mitsui Chemical Inc.(KMCI)と長期契約を締結し、これにより、Yeosu工業団地で水素と一酸化炭素の供給を増加させる。エア・リキードは約1億ユーロを投資し、新たに最先端の水素製造装置を建設する。この装置は、工業用流域の既存の配管システムに組み込まれる。この装置の稼働は2020年から開始する見込みであり、韓国の主要産業分野における当グループの指導的地位を強化する予定である。

##### ii. 工業事業

2017年6月、エア・リキードは、中国の光ファイバー大手3社と10~15年間の新規供給契約を締結した。Futong Group Communication Technology、Yangtze Optical Fiber、Zhongtian Technology Fine Materialsとの新規契約の枠内で、エア・リキードはオンサイトの発生装置を通じて、大量の酸素、ヘリウム、アルゴン、二酸化炭素とともに、水素1時間当たり6,000Nm<sup>3</sup>、窒素1時間当たり4,000Nm<sup>3</sup>を供給する。エア・リキードは、中国の光ファイバー産業のさらなる発展を支えることとなる。

##### iii. エレクトロニクス事業

2017年は、アジアにおけるエア・リキードのエレクトロニクス事業活動の記録的な年であった。当グループは、日本・シンガポールだけでなく、中国の大手エレクトロニクス事業メーカーとの新規長期契約の締結を発表した。エア・リキードは、この地域に1億5,000万ユーロ以上を投資し、顧客のエレクトロニクス事業や携帯機器向けの集積回路、メモリー、画像センサー、フラットパネルディスプレイなどを製造する顧客の新しい製造工場に超高純度のキャリアガスを供給する。

##### iv. エンジニアリング&建設

2017年5月、エア・リキードのエンジニアリング&建設は、中国最大のエネルギー・化学企業のひとつであるYangkuan Group向けに3基の空気分離ユニット(ASU)を設計・建造する約1億ユーロの大型契約に調印した。各ASUは3,200トン/日の酸素と、メタノールベースの化学物質の生産のための窒素の生産能力を有する。3つのASUはすべて、2019年後半に稼働を開始する予定である。

## b. ヘルスケア事業の発展

2017年は、ヘルスケア事業において外部成長戦略を推進した。当グループのSeppicは、ヘルス&ビューティー用スペシャルティ素材のデザイナー、サプライヤーで、最近、バイエルのSerdex部門の買収を完了した。この買収により、化粧品用の天然の有効成分におけるSeppicの足がかりが強化される。化粧品用の特殊活性成分は、9億ユーロを超える世界市場を代表しており、そのうち天然活性成分は急速に成長しているセグメントである。

当グループは1月、コロンビアにおける国家在宅医療事業セクター企業Oxymasterの買収を発表した。Oxymasterは、コロンビア市場で20年近くにわたり、在宅治療と呼吸器疾患(睡眠時無呼吸、慢性閉塞性肺疾患、慢性呼吸不全)の患者支援に特化している。Oxymasterは240人以上の従業員を擁し、21,000人以上の患者を抱えている。2016年の売上高は約900万ユーロであった。

エア・リキードは糖尿病患者の在宅ケアにおける地位を強化し、フランスの人工臓器プロジェクトに参加する。French Center for Studies and Research for Intensification of Diabetes Treatment(糖尿病治療の強化に関するフランス研究センター)と提携することで、医師の要請により、エア・リキードの看護師は、在宅で治療を受けている糖尿病患者に対して、さらに個別化されたフォローアップを提供することができるだろう。また、エア・リキードは、フランスの新興企業であるDiabeloop社の株式を取得し、パッチ状のインスリンポンプとグルコースセンサーを接続した電子人工臓器の開発を進めている。エア・リキードがDiabeloopに投じた資金は、患者がより良いQOLとケアを達成することに役立つことを目的とした、デジタル技術とヘルスケア事業に対する当グループのコミットメントを確認するものである。

エア・リキードは9月初旬、デジタルを使って自宅の慢性疾患患者を遠隔地からサポートするために、遠隔監視ソリューション「Chronic Care Connect™」の配備を発表した。医師が処方する医学的モニタリングプロトコルに応じて、患者は1つ以上の接続されたシステム(例えば、血圧計、スケール、パルスオキシメータ、グルコースメータ、または人工呼吸器)を使用する。この技術により、患者を毎日遠隔監視し、認定看護センターを通じてエア・リキードの看護師が個別のサポートを提供している。このソリューションは、生活の質を改善するのに役立つ。医師に関しては、彼らは患者の状態の進展の予防的管理を可能にする運用上の解決策にアクセスできる。入院を避けることによって、患者を遠隔監視するためのエア・リキード接続ソリューションもまた、ヘルスケアのコスト管理の課題に対処する。

また、9月末には、東京地域を中心に在宅医療事業・医療用ガス市場で高いプレゼンスを有する日本の大手相互産業株式会社(以下、SSKK)を買収し、国内におけるヘルスケア事業の拡大を図った。SSKKは日本市場で60年にわたり、2,000以上の病院・診療所と呼吸器系疾患患者の在宅医療に特化している。SSKKの従業員数は150名を超え、2016年の売上高は約2,700万ユーロであった。この買収により、日本のエア・リキードの在宅患者数は2万人に達する。

## c. イノベーションと技術におけるプロジェクト

エア・リキードとエネルギー、運輸、産業の主要企業12社は、エネルギー転換を促進するための水素に関する統一されたビジョンと意志を表明する「水素カウンスル」という世界的なイニシアティブを1月に立ち上げた。2017年11月にボンで開催されたCOP23では、水素カウンスルのリーダー達(2017年末28名)が水素の役割について世界で初めて定量化されたビジョンを発表した。マッキンゼーの支援で開発されたこの研究によれば、水素はエネルギー転換の重要な柱であるだけでなく、地球温暖化を2度程度に抑えるために必要なCO2削減の約20%に貢献し、2050年までに3,000万人以上の雇用を創出し、2.5兆米ドルの事業に発展する可能性を秘めている。

エア・リキードは3月、日本国内2カ所の水素充填ステーションの建設を完了した。福岡宮田駅と神戸七宮駅はそれぞれ、日本で4番目と5番目の水素充填ステーションである。

2017年12月7日、パリ・オリエ空港において、エア・リキードと当グループのADPは、フランスの空港地区に初の公設水素ステーションを開設した。燃料電池と水素共同事業(「FCH JU」)の支援を受けてエア・リキードにより設計・設置され、世界初の水素動力タクシー「Hype」の配備を推進している。この共同プロジェクトは、大パリ地域で新しいクリーン・モビリティ・オプションを開拓している。現在までに、エア・リキードが世界中で設計・設置した水素充填ステーションは、すでに100カ所以上にのぼる。

## d. 社債発行

3月には、当グループの120億ユーロ中期ノート(EMTN)の下で発行された取引により、10年満期の6億ユーロの債券を1.116%の利回りで発行することができた。この債券による調達により、当グループは、2017年6月および7月に満期を迎える2件の債券を借り換え、非常に魅力的な市況の恩恵を受けながら、長期にわたり持続的な資金調達を継続することができた。

## e. ポートフォリオ管理

2017年7月末、エア・リキードは、Lincoln Electric Holdings, Inc.(以下、「Lincoln Electric」)の子会社であるLincoln Electric France SAS(以下、「Air Liquide Welding」)に、溶接および切断技術の製造を専門とする子会社であるAir Liquide Weldingの売却を完了した。Lincoln Electric社は、アーク溶接製品、ロボットアーク溶接システム、プラズマおよび酸素燃料切断装置の設計、開発、および製造における世界リーダーである。エア・リキードは、2016-2020年の会社計画NEOSの実施に加え、Airgas買収後のガス&サービス事業に集中している。

10月10日、エアガスは、冷媒ガスの流通・包装・再生を専門とする子会社であるAirgas RefrigerantsをHudson Technologies Inc.に売却した。2017年6月末までの12カ月間の売上高は1億4200万米ドルであった。この子会社の売却は、エアガスがコア事業に注力していることを反映している。

## f. 新ビジュアルアイデンティティ

エアガスの買収と、2016-2020年のNEOSカンパニープログラムの立ち上げは、エア・リキードの歴史における新たな節目である。当グループは変貌を遂げ、115年前に創業してから5番目にあたる新しいロゴで視覚的なアイデンティティを変えている。2017年1月に導入されたこの新しい視覚的アイデンティティは、エア・リキードの変革を体現するもので、リーダー的な役割を果たす当グループ、専門家、革新性の象徴であり、ステークホルダーに身近で、世の中に開かれたものを体現している。

## (2) 【損益計算書】

### 【売上】

売上 (単位：百万ユーロ)	2016	2017	2017/2016 (公表された変化)	2017/2016 (比較可能数値)
ガス&サービス	17,331	19,642	+13.3%	+3.5%
エンジニアリング&建設	474	335	-29.3%	-28.1%
グローバル市場&テクノロジー	330	372	+12.8%	+13.9%
<b>総売上高</b>	<b>18,135</b>	<b>20,349</b>	<b>+12.2%</b>	<b>+2.9%</b>

### a. 当グループ

2017年のグループ売上高は203億49百万ユーロで、2016年比12.2%増となった。これは、エアガスの売上高が12カ月にわたり統合されたことによるものである。比較可能な成長は2.9%増となり、ガス&サービス部門の売上成長が大幅に加速したことに加え、グローバル市場&テクノロジー部門の伸びにより、エンジニアリング&建設部門は低調に推移したものの、一部相殺された。米ドル、日本円、中国人民元に対するユーロ高の影響を受け、通貨の影響は、下半期はマイナス幅が大幅に拡大し、通期は-1.6%となった。エネルギーの影響は、第1四半期(2.7%増)と第4四半期(0.5%増)の間に大幅に緩和し、同年の寄与率は+1.5%となった。

四半期別の売上 (単位：百万ユーロ)	Q1 2017	Q2 2017	Q3 2017	Q4 2017
ガス&サービス	5,046	4,932	4,787	4,877
エンジニアリング&建設	53	93	75	114
グローバル市場&テクノロジー	77	92	82	121
<b>総売上高</b>	<b>5,176</b>	<b>5,117</b>	<b>4,944</b>	<b>5,112</b>
2017/2016 グループ公表された変化	+38.5%	+19.5%	-0.3%	-0.8%
2017/2016 (グループ比較可能数値) *	+1.5%	+2.0%	+3.5%	+4.5%
2017/2016 ガス&サービス (比較可能数値)	+2.8%	+2.7%	+4.0%	+4.4%

### b. ガス&サービス

ガス&サービス部門の2017年の売上高は196億4,200万ユーロであった。12か月間のエアガス売上げの統合により、公表ベースの売上高は前年同期比13.3%増と好調に推移した。第4四半期は、エアガスの冷媒処理事業が売上高に好ましくない範囲の影響を及ぼした。通貨の影響は-1.6%とマイナスだったが、エネルギーのプラスの影響(+1.5%)によってほぼ完全に相殺された。2017年の比較可能ベースの成長率は3.5%増となり、下半期(+4.2%)が上半期(+2.8%)を上回るペースで推移した。

いずれの事業部門も全体として増収となり、特に工業事業は成長率の急回復を見せ、前期比第1四半期2.6%増、第2四半期は3.1%増、第3四半期は4.3%増、第4四半期は5.3%増と事業年度の全期間にわたり緩やかな成長を見せた。

## (イ) 【地域別売上】

地域別売上 (単位：百万ユーロ)	2016	2017	2017/2016 (公表された変化)	2017/2016 (比較 可能数値)
南北アメリカ	6,230	8,150	+30.8%	+3.9%
ヨーロッパ	6,593	6,776	+2.8%	+1.3%
アジア・パシフィック	3,936	4,081	+3.7%	+5.3%
中東及びアフリカ	572	635	+11.0%	+10.3%
ガス&サービス合計	17,331	19,642	+13.3%	+3.5%

### (ロ)【部門別売上内訳】

部門別売上 (単位：百万ユーロ)	2016	2017	2017/2016 (公表された変化)	2017/2016 (比較 可能数値)
ラージ・インダストリー	5,037	5,336	+5.9%	+1.7%
インダストリアル・マー チャント	7,565	9,261	+22.4%	+3.8%
ヘルスケア	3,111	3,401	+9.3%	+5.0%
エレクトロニクス	1,618	1,644	+1.6%	+3.8%

### 通貨・エネルギーおよび重要な範囲のインパクト

#### 適用した方法

公表数値の比較に加え、通貨、天然ガス、電力の価格変動、および範囲の大きな影響を除いた財務情報も掲載している。

工業用ガスおよび医療用ガスの輸出はめったに行われなため、為替変動がユーロ圏外に所在する子会社の財務諸表に対するユーロ換算の影響は限定されている。為替影響額は、前期の為替レートで換算した金額をベースに算出している。

また、エネルギー（電気・天然ガス）価格の変動は、中長期契約に組み込まれた指数連動型請求書により顧客に転嫁している。この指数連動型は、エネルギー市場の価格変動に依存して、ある時期から別の時期に、売上高（主にラージ・インダストリー事業）に大きな変動をもたらす可能性がある。

エネルギー影響額は、ラージ・インダストリー事業の主要子会社の売上高をもとに算出している。これらを統合することにより、グループ全体のエネルギーの影響を把握することができる。使用する外国為替レートは、N-1年の年平均為替レートである。

そこで、子会社レベルでは、天然ガスと電力それぞれについて計算したエネルギーの影響を次式で表す。

エネルギー影響額 = 年間エネルギーに対する販売指数の割合(N-1) × (年間の平均エネルギー価格(N) - 年間の平均エネルギー価格(N-1))

この電気・天然ガスの指数の効果は、経常利益には影響しない。

重要な範囲の効果は、当グループにとって重要な規模の買収または売却の売上高の影響に相当する。これらの連結範囲の変更は、次のとおり決定される。

当期の買収については、当期の総額から当該期間の買収による貢献額を控除する。

前期の買収については、当期の総額から当期1月1日から買収応当日までの買収による貢献額を控除する。

当期の売却については、前期の総額から売却時の売却エンティティの貢献額を控除する。

前期の売却については、前期の総額から売却エンティティの貢献額を控除する。

2016年収益に対する主な影響は、以下の通りである。

単位：百万ユーロ	当グループ		ガス&サービス	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
2017年 売上	20,349	2,664,702	19,642	2,572,120
2017/2016 公表された変化 (%表記)	+12.2%	-	+13.3%	-
重要な範囲の影響 (Refrigerant売却)	(19)	2,488	(19)	2,488
為替変動の影響	(311)	(40,725)	(301)	(39,416)
天然ガス指数の影響	243	31,821	243	31,821
電力指数の影響	52	6,809	52	6,809
2017/2016 (調整後比較 可能な変化) (%)	+2.9%	-	+3.5%	-
2017年経常営業利益	3,364	440,516	3,587	469,718
2017/2016 公表された変化 (%)	+11.2%	-	+10.8%	-
重要な範囲の影響 (Refrigerant売却)	(6)	786	(6)	786

為替の影響	(62)	8,119	(60)	7,857
天然ガス指数の影響	-	-	-	-
電力指数の影響	-	-	-	-
2017/2016 調整後比較可能な変化(%)	+7.5%	-	+7.2%	-

## （八）【地域別の概況】

### i. ガス&サービス

#### 南北アメリカ

米州地域のガス&サービス部門の2017年の売上高は81億5000万ユーロで、通年でエアガスが統合されたのちに発表されたもので前年比30.8%増、そして比較可能ベースで3.9%増と堅調な伸びを示した。第4四半期は、ラージ・インダストリー事業や工業事業の活動状況がよく、特に第3四半期にハリケーンに見舞われた後、売上高が僅かに追い付いてきていた。経済環境が良好な中、工業事業の売上の伸びは年間を通じて徐々に改善した。ヘルスケア事業は、2017年も引き続きカナダ、南米を中心に堅調に推移した。

#### 南北アメリカにおけるガス&サービスの2017年収益（総額8,150百万ユーロ）

ラージ・インダストリー事業	17%
工業事業	69%
ヘルスケア事業	10%
エレクトロニクス事業	4%

ラージ・インダストリー事業は2017年の売上高で2.8%増となった。第4四半期の堅調な伸び(4.7%増)は、特に第3四半期のハリケーンによる売上の僅かな追い上げが寄与した。北米では、年間を通して酸素量が大幅に増加した。南米では、水素の需要がこの事業の伸びに貢献した。

工業事業は、2017年は緩やかで持続的な景気回復が目立った。売上高は前年同期比4.1%増、第4四半期は6.1%増となった。北米では、液化ガス・シリンダーの販売台数や設備品の販売が好調に推移した。米国では、ほぼすべてのエンドユーザー市場で売上が伸びた。カナダでは、エネルギー・金属加工分野が好調に推移した。南米の成長は引き続きダイナミックで、ブラジルでは販売数量は引き続き増加した。ゾーン内の価格インパクトは+1.7%であった。

2017年のヘルスケア事業の収入は6.6%増となった。カナダでは、在宅医療事業の追加的な買収が牽引し、堅調に推移した。中南米では、年初にコロンビアでの追加買収により好調に推移した。

エレクトロニクス事業の売上高は、機械・据付工事の売上が伸び悩み、前期比1.0%減の微減となった。

#### 欧州

欧州地域の売上高は67億7600万ユーロで、前年比1.3%増となった。ラージ・インダストリー事業は、第1四半期にウクライナでの事業が停止したこと、2016年第4四半期に比較基準が高かったことなどから、売上は減少したものの、販売数量は堅調に推移した。工業事業の成長は、営業日の悪影響にもかかわらず、特に下半期は勢いを維持した。ヘルスケア事業は着実な発展を続けたが、追加買収の伸びへの寄与は依然として限定的であった。

#### 欧州におけるガス&サービスの2017年収益（総額6,776百万ユーロ）

ラージ・インダストリー事業	31%
工業事業	31%
ヘルスケア事業	35%
エレクトロニクス事業	3%

前年同期比-3.4%のラージ・インダストリー事業の収益は、第1四半期にウクライナでの営業を停止したことに加え、2016年第4四半期に顧客契約に関連した特別補償があったことから、2017年の比較においては、悪影響があった。これら2つの影響がなければ、売上成長はわずかにプラスになったであろう。水素の総量は、製油所、特にベネルクスの良い営業水準により大幅に増加した。東欧での売上は引き続き伸長した。

2017年3月期の業種別売上高は、前期比3.3%増となった。下半期の増収率(3.8%増)は、営業日による悪影響はあったものの、上半期(2.7%増)を上回り、数年間の不振を終えて堅調に回復していることが確認された。すべての国、特に南ヨーロッパ(イベリア、イタリア)、ベネルクス、東ヨーロッパ(ポーランド、ロシア)で事業が改善した。液化ガスとシリンダーの総量が増加した。すべてのエンドユーザー市場、特に素材&エネルギー、自動車及び製造業の回復が目立った。価格への影響は、第2四半期にプラスに転じ、2017年には0.2%増となった。

ヘルスケア事業は、売上高が前期比3.8%増と堅調に推移したほか、追加買収による影響も限定的であった。在宅医療事業では、患者の数は増え続けた。衛生部門・特殊素材は大幅に売上が増加し、小規模な買収がその傾向を強化した。

#### アジア・パシフィック

2017年のアジア・太平洋地域の売上高は4,081百万ユーロ(前年比5.3%増)となり、特に中国のビジネスの勢い(+10%超)が牽引した。すべての事業部門が堅調に推移し、下期は上期を上回った。ラージ・インダストリー事業では、新ユニットの立ち上げや販売数量の堅調さが売上増のけん引役となっている。工業事業は、特に第2四半期以降、中国で非常に高い成長を遂げ、力強い進展を遂げた。エレクトロニクス事業の売上高は前年比12.2%増と増収基調が続いた。

#### アジア太平洋地域におけるガス&サービスの2017年収益（総額4,081百万ユーロ）

ラージ・インダストリー事業	37%
工業事業	31%
ヘルスケア事業	5%
エレクトロニクス事業	27%

2017年3月期のラージ・インダストリー事業の売上高は、7-9月期に中国で2基のAir Separation Unit(ASU)を立ち上げたこと、オーストラリアでの買収と増収により、前年同期比5.4%増となった。顧客の需要は中国、韓国、シンガポールを中心に非常に堅調に推移した。

工業事業の売上高は前年同期比3.3%増となり、下半期には4.7%増となった。パフォーマンスは国別に対照的であった。中国では、価格上昇(特にアルゴン)と液化ガス・シリンダーの増加により、過去3四半期の成長率は15%を超えた。当期の日本の売上高は、2016年度に比べて機器販売が減少したことなどにより、減収となった。オーストラリア事業は、低迷する環境において若干の減収となった。価格の影響は+1.5%にまで強まり、特に中国で強かった。

2017年のエレクトロニクス事業の売上高は前年比5.8%増と大幅に増加し、第4四半期は同12.2%増と年間を通して伸びが加速した。上期は設備・据付工事の売上が前期に比べマイナスの影響を受けた後、下期は大幅な増収となった。これらは、中国、台湾、韓国を中心とした高機能材料の好調、キャリアガスでの新ユニットの立ち上げ、2017年第4四半期の機器・据付の好調などによりもたらされた。

#### 中東&アフリカ

中東・アフリカ地域からの収益は、2017年に10.3%増の6億3,500万ユーロであった。ラージ・インダストリー事業では、サウジアラビアのYanbuでフル稼働する2基の大型水素製造装置と、南アフリカで世界最大規模の空気分離装置(ASU)の第4四半期末の立ち上げが売り上げに寄与した。エジプトでは、第3四半期の生産ユニットの立ち上げが売上を伸ばした。工業事業は第4四半期に改善した。南アフリカは、ヘルスケア事業で持続的な成長を続けた。

#### ii. エンジニアリング&建設

2017年のエンジニアリング&建設部門の売上高は3億3,500万ユーロで、2016年の受注が低水準だったことから、為替の影響を除いたベースでは前年比28.1%減となった。ただ、下半期は徐々に落ち着き、第4四半期は3.0%増となった。

受注額は2016年の約2倍に当たる7億3,000万ユーロに達した。受注の約70%が空中分離装置(ASU)であった。主に、エネルギー・化学分野を中心に、グループプロジェクトや第三者に代わる受注を含むものだった。入札件数は引き続き増加した。

#### iii. グローバル市場&テクノロジー

2017年のグローバル市場&テクノロジーの売上高は、前年比13.9%増の3億7,200万ユーロであった。この増加は、エンジニアリング&建設事業の減収を一部相殺するものである。特に、海上部門、水素エネルギー部門、バイオガス部門が好調に推移した。ノルウェーにおけるバイオガスおよび液化天然ガスの産業および運輸部門における買収が貢献した。

年間受注高は3億5,000万ユーロであった。

#### 【経常営業利益】

減価償却費控除前の営業利益は、2016年度比11.5%増の51億4,200万ユーロとなり、為替の影響を除いたベースでは13.4%増となった。この増加は、2017年全般にわたるエアガスの統合と、前年を上回るパフォーマンスを反映したものである。

仕入高は前期比15.4%増となり、売上高は前期比12.2%増を上回った。これは、エアガス(設備品販売)の取引が増加したことによるものである。また、人件費も事業構成の変化などにより、売上高(13.1%)を上回るペースで増加した。実際、現在、グループ売上高の半分近くを占めている工業事業は、ラージ・インダストリー事業などの他の活動に比べて、より多くのスタッフを必要としている。しかし、エアガスは研究開発部門を持たないなど構造が軽いいため、その他の費用の伸びは限定的であった(同6.7%増)。

減価償却費は17億7,800万ユーロ(前年同期比12.0%増)となった。ラージ・インダストリー事業よりも資本集約度が低い工業事業の比重がグループ内の事業ラインで上昇したことから、売上高より若干増加ペースは鈍かった。

年間の効率化は3億2,300万ユーロで、NEOSプログラムの年間目標3億ユーロを上回った。コストベース(エアガスを除く)の3.1%の節約となる。これらの効率性の40%以上は、特に、物流コストの削減、生産単位操業の最適化、および遠隔操作センター(Smart Innovative Operations、SIO)の統合強化によるプラントの信頼性の向上に関する産業プロジェクトによるものである。調達による節約は全効率の1/3以上を占め、主にラージ・インダストリー事業向けのエネルギー調達、欧州のエレクトロニクス事業向けの分子、在宅医療事業向けの設備の調達に関係してい

る。効率性の構成要素には、主に、エンジニアリング&建設を含むいくつかの国及び事業における経営効率化と再編計画が含まれた。

エアガスのシナジー効果は、2016年5月のエアガス買収以降累計で2億1,500万米ドル、2017年だけで1億7,000万米ドルが当初目標を4,000万米ドル上回るものとなっている。コストシナジーは累積で約1億9,000万米ドルに達し、予想を上回るスピードで実現した。エアガス統合の規模効果(例えば、カナダでの設備品調達)により、エアガスの調達および当グループの調達による節約は予想を上回った。サイトの閉鎖および再編計画を伴うシリンダー事業の統合によるシナジーは、予想よりも早く達成された。成長シナジーの累積額は約2500万ドルで、予想どおりである。2019年末のシナジー累計は3億米ドルを超え、2017年末のコストシナジーは当初の目標を上回り、シナジー効果のいくつかは予想を上回るスピードで実現する。成長シナジーは増加している。

当グループの経常利益(OIR)は、2017年に33億6,400万ユーロに達し、公表ベースで+11.2%、すなわち2016年度調整後OIRと比較ベースで7.5%の増加となった。

営業利益率(売上高経常利益)は16.5%となり、2016年度調整後の営業利益率と比較して40bp上昇した。エネルギー影響を除いたベースでは、2016年度調整後の営業利益率は16.8%と前年度比70bp改善し、収益性改善の目標に沿って着地した。

## a. ガス&サービス

### ガス&サービスにおける2017年営業利益（総額3,587百万ユーロ）

欧州	37%
南北アメリカ	38%
アジア・パシフィック	22%
中東&アフリカ	3%

ガス&サービス 営業利益率 (a)	2016	2017
南北アメリカ	17.3%	16.8%
欧州	20.0%	19.3%
アジア・パシフィック	18.5%	19.7%
中東&アフリカ	19.9%	17.2%
合計	18.7%	18.3%

(a) 公表された数値としての経常営業利益 / 収益

ガス&サービス部門の経常利益は35億8,700万ユーロとなり、2016年度比で10.8%増加した。営業利益率は18.3%であった。エネルギーの影響を除いたベースでは、2016年度調整後の営業利益率は18.5%と60bp改善した。

世界的なインフレが限定的な環境下において、とりわけ工業事業(1.3%増)の影響により販売価格が前期比0.6%上昇した。ヘルスケア事業では、欧州を中心に価格圧力が続いている。

ガス&サービス部門の2017年の効率化は2億9,700万ユーロであった。

南北アメリカ圏の経常利益は13億6,500万ユーロとなり、前年比26.8%増となった。エネルギーの影響を除いた営業利益率は16.9%で、公表されている2016年のマージンに対してマイナス40bp低下したが、調整後の2016年のマージンに対しては+120bp上昇した。実際、工業事業の相対的ウェイトが強化されたエアガスの統合後のビジネス・ミックスの変化は、マージンに-160bpの影響を与えた。工業事業中心とした景気の緩やかな回復により、効率性と相乗効果が生み出され、利益率は+120bp改善した。動向はポジティブで、上期から下期にかけてのマージンは大幅に上昇している。

欧州域内の経常利益は13億900万ユーロで、2016年に比べほぼ安定した。エネルギーの影響を除いた営業利益率は19.6%となり、2016年末に受領した顧客契約に関する特別補償によりマイナス40bp低下した。この影響を除けば、利益率は+10bp上昇し、域内の不利な事業構成と2017年のヘルスケア事業における継続的な価格圧力を相殺した。

アジア太平洋地域では、経常利益は8億400万ユーロとなり、10.2%の増加となった。エネルギーの影響を除いた営業利益率は19.9%となり、前年度比140bpの急増となった。これは、ラージ・インダストリー事業および工業事業の規模の急成長、工業事業における値上げ、先端材料・キャリアガスの好調なエレクトロニクス事業における良好な事業構成、効率化による大きな寄与などによるものである。

中東・アフリカ地域の営業利益は1億900万ユーロで、2016年度比4.5%減となった。エネルギーの影響を除いた営業利益率は18.5%となり、-140bp低下した。2016年のマージンは、年末に受領した顧客補償に関連する特別利益の恩恵を受けた。2017年は、サウジアラビアにおけるYnabu生産拠点のダイナミックな事業拡大と高い稼働率により、この影響が一部相殺された。

## b. エンジニアリング&建設

エンジニアリング&建設の営業利益は、厳しい環境下で営業ボリュームが少なかったことから、2,300万ユーロとなった。利益率は中期目標の5%~10%の範囲にとどまる。

## c. グローバル市場&テクノロジー

グローバル市場&テクノロジーの経常利益は4,200万ユーロ、営業利益率は11.3%となり、2016年に比べて100bp改善した。これらの活動の一部は立ち上げ段階にあり、マージンの水準は、期間中に実施されたプロジェクトの性質に依存し、かなり異なる可能性がある。

#### d. 研究開発および企業コスト

研究開発費および企業コストは、2016年度比4.6%減の2億4200万ユーロであった。

##### 【純利益】

その他の営業損益は-3億4,400万ユーロとなった。NEOSプログラムの一環として資産ポートフォリオの戦略的見直しを行った結果、非現金の例外項目に-4億ユーロが含まれる。見直し後、インド、中国、カナダのFort McMurrayなど、各国の資産の持続可能性に関連したリスクの引当てや減損が決定された。また、一部のE&C資産および進化する技術に関連する無形資産も対象とした。これらの項目を除いた貢献額は、+5,600万ユーロであった。これは、特に、Airgas Refrigerantの事業売却益、エアガスの統合コスト、異なる国や事業で実現する再編計画に関連する費用などに対応する。

-4億8,900万ユーロの財務損失は、2016年度比21.4%増となった。2017年の金融費用の純額は-4億2,200万ユーロとなり、前年比8.4%増となった。とりわけ、2017年の12カ月分のエアガス買収の資金調達によるものである。為替の影響を除いた増加率は、8.2%であった。純負債の平均費用3.2%は、2016年(2.9%)に比べてわずかに30bp増加した。実際、2017年には、長期債によるエアガス買収の資金調達コストを12ヶ月を超えて考慮に入れている。また、金利の高い開発途上国(特に中国、サウジアラビア、南アフリカ)において、より大規模なプロジェクトのために資金調達を行ったことが、正味債務の平均コストの上昇に寄与した。「その他の金融収益・費用」(5,400万ユーロ増)の増加は、主にエアガスの統合に伴う銀行カードの支払いによる手数料によるものである。

税金は2億700万ユーロ(同5億4000万ユーロ減)となった。2017年には5億8,600万ユーロの非現金利益が計上されたが、これは主に、2017年12月22日に署名された米国税制改革(米国減税雇用法)によるものである。米国連邦所得税率を35%から21%に引き下げたことは、繰延税金節減をもたらしたが、そのプラスの影響は、米国に本拠を置く企業の子会社が海外に積み立てた積立金に対する一時本国送金税に関する引当金の見積もり(8年間にわたって配分される)により、部分的に相殺された。これらの例外的な影響により、実効税率は8.2%となった。これらの項目を除いた税額は7億9,300万ユーロとなる。2018年、米国税制改革により、当グループの税金費用は5,000万~7,000万米ドル削減される見込みであり、これは現在29.4%の経常実効税率に適用される。

関連会社の持分利益は500万ユーロであった(2016年は700万ユーロ)。少数株主持分は、サウジアラビアを中心に少数株主の子会社からの利益が増加したことから、11.2%増の9,200万ユーロに達した。

非継続事業の純利益は-3,700万ユーロで、7月に完了したエア・リキード・ウェルディングの処分が2017年度に及ぼす影響を反映している。

2017年の純利益(少数株主持分除く)は22億ユーロで、19.3%増加した。非経常項目および米国税制改革による非現金影響を除いた純利益(グループ・シェア)は20億2,900万ユーロで、前年度比10.0%増となった。この「経常」純利益は、2018年のパフォーマンスの評価において参照されるものとなる。

公表1株当たり純利益は5.16ユーロで、2016年度と比べて11.2%増加した。2016年10月の増資により、1株当たり当期純利益は当期純利益(少数株主持分除く)を下回った。上記の非現金の例外的項目を除いた1株当たり当期純利益は4.76ユーロとなり、増資を考慮した上で+2.6%の成長となった。なお、前連結会計年度の1株当たり当期純利益については、平成29年10月に実施した無償株式割当のために、修正再表示している。平成29年12月31日現在の1株当たり当期純利益の算定に用いた平均発行済株式数は426,409,142株である。

#### 株式数の変化

平均株式数 <sup>(a)</sup>	
2016年	397,747,479
2017年	426,409,142
2016年12月31日時点の株式数	
無償割当前に行使されたオプション	388,875,761
自己株式の消却	462,734
無償発行株式	(1,100,000)
無償割当後に行使されたオプション	39,814,353
2017年12月31日時点の株式数	344,702
	428,397,550

(a) 1株当たり純利益の算定に使用。2017年10月4日付けの無償株式割当てにより2016年に調整された。

##### 【配当】

2018年5月16日の定時株主総会において、2017年3月期の1株当たり2.65ユーロの配当が提案された。

これは、2017年10月4日に発生した無償株式割当を考慮すると、+12.4%の増加となる。

自社株買いや消却を考慮した配当金の総額は11億6,200万ユーロで、配当性向は53%で、経常純利益の57%に相当する。

配当落ち日は2018年5月28日、支払期日は2018年5月30日となる。

### （3）【2017年度キャッシュフロー及び貸借対照表】

単位：百万ユーロ	2016	2017
<b>運転資本の変動前の営業活動によるキャッシュフロー</b>	<b>3,523</b>	<b>4,133</b>
運転資本の変動	331	188
その他	(158)	(67)
<b>営業活動によるネットキャッシュフロー</b>	<b>3,696</b>	<b>4,254</b>
配当	(1,019)	(1,099)
不動産、設備、装備及び無形資産の購入、処分損益(a)	(13,609)	(1,850)
資本の増加	3,361	70
自己株式取得	4	(158)
その他	(563)	780
<b>純負債の変動</b>	<b>(8,129)</b>	<b>1,997</b>
期末における純負債	(15,368)	(13,371)
期末における負債資本比率	<b>90%</b>	<b>80%</b>

(a)少数株主との取引を含む。

#### 営業活動によるネットキャッシュフロー

運転資本要件の変更前の営業活動によるキャッシュフローは、2016年度比17.3%増の41億3,300万ユーロとなり、グループ売上高の20.3%となった。

運転資本要件の変更後の営業活動によるキャッシュフローは、42億5,400万ユーロで、2016年度比15.1%増、売上高の20.9%に達した。この改善は、運転資本要件の緩和策が功を奏したものである。

#### 必要運転資本の変動

2017年の運転資本必要額(WCR)は-1億8,800万ユーロ減少した。これは主に、ガス&サービス部門によるものであるが、これは主にファクタリングの手法と一部の顧客の支払遅延の減少による売上債権の減少とによるもので、在庫の増加を上回った。エンジニアリング&建設向けWCRの減少は事業の減退によるものであるが、好調に推移したグローバル市場&テクノロジーのWCRの増加により相殺された。また、税別運転資本比率は6.4%となり、2016年度調整後の7.2%から低下した。

#### 資本支出

2017年の総資本支出は、少数株主との取引を含む23億2,700万ユーロであった。

#### a. グループ総資本支出

単位：百万ユーロ	事業投資	金融投資 (a)	総資本支出
2011	1,755	103	1,858
2012	2,008	890	2,898
2013	2,156	401	2,557
2014	1,902	273	2,175
2015	2,028	395	2,423
2016	2,259	12,180	14,439
2017	2,183	144	2,327

(a) 少数株主との取引を含む

固定資産の売却による収入(4億7,700万ユーロ)は、主にエア・リキード・ウェルディングおよびエアガスの冷媒事業の売却によるものである。

少数株主持分の買収を含む純資本支出は18億5,000万ユーロであった。

#### b. 事業投資

当グループの事業資本支出総額は、2017年には21億8,300万ユーロとなり、2016年度比3.4%の減少となった。売上高の10.7%を占めている。ガス&サービスについては、これらの支出は19億3,100万ユーロで、その地理的内訳は、以下のとおりである。

#### c. 地域別総事業投資

(単位：百万ユーロ)	ガス&サービス				合計
	欧州	南北アメリカ	アジア・パシフィック	中東&アフリカ	

2016	566	737	599	155	2,057
2017	578	690	509	154	1,931

#### d. 金融投資

金融投資は1億4,400万ユーロで、少数株主持分取引は400万ユーロであった。

#### 純負債

2017年12月31日現在の純負債は133億7,100万ユーロとなり、2017年の営業活動による純キャッシュフローが非常に高い水準であったため、2016年末に比べて19億9,700万ユーロの大幅な減少となった。通貨およびスコープの影響も好調で、-7億8,000万ユーロの貢献額だった。デット・エクイティ・レシオ(ギアリング)は2017年12月末で80%となり、2016年末の90%から低下した。

#### ROCE（使用総資本利益率）

税引後資本利益率(ROCE)は8.2%となり、2016年度と比較して40bp改善した。2017年の純利益に対する非現金的影響および米国税制改革を除いたROCEは7.7%となり、通年でのエアガス買収を考慮した調整後2016年ROCE(6.9%)と比較して+80bp改善した。2021年/2022年までにROCEを10%以上に回復するというNEOSの目標を確認した。

## （４）【戦略と見通し】

### 【戦略】

エア・リキードの野心は、産業をリードし、長期的な業績をあげ、持続可能性に貢献することである。

長期的な利益ある成長のための戦略は、顧客中心の変革である。

それは、オペレーショナル・エクセレンスと投資の質、オープン・イノベーションとすでに世界中のグループによって実施されているネットワーク組織に基づいている。

エア・リキードは、協力者のコミットメントと創意工夫を通じて、活力と環境の変化、ヘルスケア事業の変化、デジタル化に取り組んでいる。

### 過去30年間の収益年平均成長率（CAGR）

収益：+6.0%

営業活動によるキャッシュフロー（運転資金要件変更後）：+6.9%

純利益：+8.1%

1株当たり純利益（EPS）（a）：+7.5%

1株当たり配当（a）（b）：+8.6%

（a）株式分割（2007年に1株につき2株の割合で分割）、株式の無償割当て、2016年10月に完了した増資による希薄化の影響（0.974）の調整後。

（b）2018年5月16日の株主総会で承認の見通し。

産業ガス事業は、新興国・成長国のニーズの高まり、イノベーションや技術研究に支えられた新たな用途の出現、ガス生産の顧客アウトソーシングの増加により、過去100年間、着実な成長を遂げてきた。

従って、工業用ガスの需要は、工業生産よりも歴史的に急速に増加している。

この枠組みの中で、当グループの戦略的アプローチは、主に途上国の能力増強による事業の成長という地理的な視点から、各国が成長セクターへの新規投資を呼び込むことを目指す市場ベースの視点へとシフトした。

### a. 盤石なビジネスモデル

ラージ・インダストリー事業とヘルスケア事業という2つの事業部門は、景気循環に最も依存していない。工業事業は現地の工業生産の動きの影響を受け、エレクトロニクス事業は半導体部門と関連している。ラージ・インダストリー事業では、ガスの供給は15年以上の期間にわたって契約されており、最低限の売上を保証するテイク・オア・ペイ条項が盛り込まれている。

ヘルスケア事業活動の根底にあるマーケットは、景気循環と関連しない需要の伸びを確保している。工業事業は、さまざまな産業プロセスにおいて、非常に広範囲の市場と複数の顧客にサービスを提供している。エレクトロニクス事業の売上成長の源泉は、デジタル用途が多い半導体産業の発展であるが、産業は成熟している。それ以上に、当グループは、4つのワールド・ビジネス・ラインを通じて、さまざまな業種・地域で多くのお客様にサービスを提供している。これらの特徴は、産業ガス事業やヘルスケア事業に特有のものであり、ビジネスモデルの強みを補強するものである。

### b. コーポレートプログラムNEOS

2015年末には、これまでのエア・リキード戦略「ALMA™」が終了した。エアガスの買収に伴い、当社グループは新たな次元に到達し、新たなステージに進出した。エア・リキードは、2016年7月6日の「キャピタル・マーケット・デー」の機会に、2016年から2020年までの「市場発展のビジョン」「戦略」「成長の見通し」「新会社計画NEOS」を発表し、新たな一歩を踏み出した。

エア・リキードは、世界経済の緩やかな成長と科学技術の進歩に伴う大きな変化を背景に、事業の成長の源泉である3つの大きな長期的トレンドを特定した。それは、エネルギーと環境の変化、ヘルスケア事業の変化、デジタル化である。後者は、資産管理と顧客や患者との相互作用の両方に影響を及ぼし、オープンなエコシステムの一部である。

エア・リキードの意志は、業界をリードし、長期的な業績をあげ、持続可能性に貢献することである。エア・リキードはこれらの主要な課題と新しい市場の可能性に対処するため、世界中の主要産業地帯における主導的地位、独自技術、イノベーション能力、ソリューションとサービス、オペレーションの優秀さ、ネットワーク組織を頼ることができる。

2016～2020年のNEOSプログラムの財務目標は、2017年にCAGRに2%寄与するエアガスの連結化に関する範囲効果を含め、+6%～+8%の売上複利成長率(CAGR)、2017年から年間3億ユーロを超える大幅な効率改善、総額3億米ドル以上のエアガスに関連するシナジー、5～6年後に10%を超えるROCE(ROCE)およびバランスシートの強さによる長期的なA格付の維持を基本としている。

NEOSは、ステークホルダーとのつながりを深め、革新性を高めることによって、長期的な業績をあげることができる。

### c. 業績と持続可能な発展

当社グループは、長期的な業績を発揮し、より持続可能な世界への貢献に責任を持って取り組むことにより、業界のリーディングカンパニーを目指すことを確認した。NEOS活動の一環として、大気環境改善に向けた取り組みを強化し、環境と健康の改善に取り組んでいる。エア・リキードは、より持続可能な社会の実現に向けて、ステークホルダーと積極的に対話していく。当グループは「CSP(Corporate Sustainability Program)」を策定した。

このように、当社グループは、持続可能な発展が業績に不可欠な要素であるという好循環を生み出している。

## 【研究開発】

イノベーションはグループ戦略の柱のひとつである。NEOS企業プログラムにおける顧客中心の変革戦略の一環として、外部パートナーシップを通じたオープンイノベーションが成長への主要な道筋を示している。

### a. 当グループの革新と変革

当グループのイノベーション費用は2017年には2億9,200万ユーロであった。この金額は過去5年間を上回る。イノベーション費用は、OECDの定義、すなわち新しいオファーや製品のための、研究開発、市場投入、マーケティング費用に対応する。同様に、OECD定義を適用すると、3,800人の従業員が、新しいオファーや製品の開発や市場投入を通じて、イノベーションに従事したり、イノベーションに貢献したりする部門で働いている。

エア・リキードのInnovation and Development Division (IDD)は、

科学的領域を埋め込んだ必須小分子(酸素、水素、窒素、CO2など)の知見と科学に焦点を当てた研究開発

エンジニアリング&建設のイノベーション・イニシアチブの推進と資金調達

情報システムチーム、デジタルセキュリティチーム、ワールド・ビジネス・ラインチームと協力し、顧客体験におけるリーダーとなるためのデジタルソリューションの提供を目指す、デジタルトランスフォーメーションチーム(iLab、LaFactory、ALIZENTを含む)。

エネルギー転換、海上物流、科学的探査の新しい市場を支援するために2017年に強化されたグローバル市場&テクノロジーWBU。

水素エネルギーWBUは2017年に創設され、エネルギー転換における水素の利用によって開かれた市場を開拓する。

エア・リキードのベンチャーキャピタル部門であるALIADIは、テクノロジー・スタートアップ企業の少数持分への出資を目的とし、以下の3つの分野において、スタートアップ企業と企業との間で技術協定や事業協定を締結することを奨励している。すなわち、エネルギーの移行、ヘルスケア事業、デジタルである。

知的財産部

拠点・拠点群とイノベーション・アンド・ディベロップメントの連携体制を強化した。また、事業や顧客を支援する拠点群の研究開発プロジェクトや、事業体を含む多様な専門知識を備えたデジタルトランスフォーメーション専任のプロジェクトチーム「Digital Fabs」により、当グループは顧客使用に近接するイノベーションを可能にすることができる。イノベーション・アンド・ディベロップメント・チームはまた、ワールド・ビジネス・ラインと緊密に連携して活動する。

当社グループが事業を展開する80カ国の事業チームは、市場に参入したら早急に現地でイノベーションを展開する責任を負っている。それらはまた、現場における漸進的なイノベーションに貢献し、新しいソリューションの定義と開発においてパイロットとして機能する。

2017年、エア・リキードは新しいイノベーション・センターへの投資を継続した。新たにParis-Saclay 研究所を新設しており、これは既存センターに代わるものである。Paris-Saclayの科学技術エコシステムの中心に、環境、ヘルスケア事業、デジタルの分野に携わる350人の研究者や専門家が本拠を置く予定である。この新しい建物は、研究開発プロジェクトから生まれたイノベーションを実行する機会を提供する。50%以上が太陽光発電やバイオガスなどの再生可能エネルギー源であり、センターの暖房、冷房、電力需要を満たすための燃料電池の利用に焦点を当てる。また、エア・リキードは、2017年9月、日本にイノベーションセンターを設置し、東京に近い横須賀市に2019年度から特に研究開発・イノベーション・ディベロップメントチームを新たに設置する予定である。

新発明の特許件数は、特に当社グループのイノベーション力を反映している。2017年には300件を超える新規発明が保護された。これらは、パートナーシップによって取得された第三者の知的財産権によって補完され、新たな成長機会の探索、あるいは新しい技術やデジタル・ソリューションのテストに貢献する。エア・リキードは3,335件の発明からなるポートフォリオを有しており、少なくとも1つの特許によって保護されている。エア・リキードのポートフォリオは、約11,000件を超える特許を保有しており、毎年1,000件程度の新規特許出願を行っている。

2017年、エア・リキードは引き続きオープン・イノベーション戦略を強化した。

イノベーションに貢献する当グループのチームによる集合的インテリジェンスを重視する。

外部のエコシステムを活用して、関連技術を特定し、開発期間を短縮する。

顧客や患者の課題に応えながら、成長機会となる大きなトレンド エネルギー移行、ヘルスケア事業、デジタル変革 - に注力する。

### b. イノベーションに貢献するグループチームの存在

顧客や患者と日常的に接するチームの創意工夫によって、エア・リキードは事業を再構築し、市場の課題を先取りし、新しい顧客の使用方法を検討することができる。当社グループは、イノベーションに寄与する技術専門家の

能力や専門知識を奨励・認識するための社内プログラムを実施するとともに、2014年から社内起業家の能力も活用している。

技術的専門知識の認識は、イノベーションの鍵となる要素である。エア・リキードは2003年に、技術分野と社員の専門知識の育成・表彰制度「テクニカル・コミュニティ・リーダー」(TCL)をスタートさせた。TCLが創設されて以来、3,000人以上の専門家が認定され、専門知識、知識、技術的優秀さの共有に重要な役割を果たしている。2017年には、3名の国際フェロー、24名の国際シニアエキスパート、52名の国際エキスパートが世界各地(欧州、アジア太平洋、北米、南米)から表彰された。

当グループの技術専門家のコミュニティは、技術ノウハウの移転、ベストプラクティスの共有、エア・リキードが将来必要とするスキルの長期的な発展に貢献する。これは、ワールド・ビジネス・ラインと密接に連携し、専門家のコミュニティを包含する研究開発と連携して行われる。

当グループの発明者認定制度である、#iNVENTは、特許発明の発明者に対し、市場化に成功した発明、またはエア・リキードが競争優位に立つ発明に報いる制度である。また、この2年間にワールド・ビジネス・ライン毎に出願された特許出願の中から最良の発明に対してトロフィーが授与され、特許が交付された場合に発明者に対して賞与が支給される。このプログラムは、発明者に報酬を与えるためのより高い応答性と、発明のより良いモニタリングを保証する。エア・リキードは、2017年に#iNVENTプログラムの20周年を祝った。1997年以降、エア・リキードが雇用する発明者に対して2,500以上の報酬が与えられている。

これらの特許発明は、主に当グループの研究開発・エンジニアリング&建設・グローバル市場&テクノロジーチームの従業員から生まれたものだが、一部の現場の事業体からも生まれたものもある。2017年に出願された新規特許出願の地理的な広がりは、以下のとおりである 欧州34%、米州25%、アジア太平洋30%、中東・アフリカ11%。

また、エア・リキードは、社員起業家が、当グループの事業を発展させる新しい方法を構想したり、当グループの提供するものを顧客志向をより高めるように適合させたりすることで、イノベーションに貢献していることも認めている。2017年、エア・リキードは99名の内部起業家を、パリ、拠点各地で表彰した。

この集合的インテリジェンスアプローチは、経歴の多様性が強く、横断的なチームを編成することを含んでおり、イノベーションの効率化に寄与する。

### c. 外部エコシステムの活用

「オープン・イノベーション」として知られる社内コミュニティと外部イノベーション・エコシステムとの相互作用のダイナミズムを管理することは、当グループにとって重要なイノベーションの要素である。この「オープン・イノベーション」は、一方では事業主体とイノベーション主体、他方では顧客、科学パートナー、テクノロジー研究所、中小企業、サプライヤー、新興企業との連携が進展し、エア・リキードのイノベーションのスピードを加速させてきた。

#### ・研究開発パートナーシップ

研究開発プロジェクトの60%以上は、2017年に研究所、新興企業、産業関係者、顧客とのパートナーシップの枠組みで実施された。エア・リキードは、85の産業パートナーシップと101の科学的パートナーシップを運営し、École Centrale Paris、Mines Paris Techスクール、Paris Sud大学と共にフランスの3つの研究を支援している。これらのパートナーシップの多様性は、研究開発戦略ロードマップの一部である。

2017年には、2016年エア・リキードEssential Molecules Challengeの受賞者と設立された3つの新しいパートナーシップが実施された。スイスのÉcole Polytechnique Federale de Lausanne、京都大学、名古屋大学、フランスのParis-Diderot大学、国立研究センター(CNRS)である。これらのパートナーシップは、科学的提案を革新的で市場に適合した技術に変えることを目的としている。

欧州では、エア・リキードは、長期的な戦略的合意およびドイツのパートナー(Freiberg工科大学とErlangen-Nuremberg大学)とのプロジェクトの一環として、CEAおよびCNRSとのパートナーシップを継続している。ヘルスケア事業では、パスツール研究所と医療用ガスの新たな治療への応用に関する提携を継続し、また、脳脊髄研究所-神経変性学会と提携を継続している。

米国では、エア・リキードはいくつかのDoE(Department of Energy)研究所と提携し、6つのマルチ・パートナー・コンソーシアム、特に、製造ユニットの運営最適化のための意思決定ツールについて研究しているカーネギーメロン大学に主導されている、CELDIに参加している。2017年、デラウェア技術研究センターのチームは、ニュージャージー州プリンストン大学とデータおよび応用数学に関するパートナーシップを結び、意思決定ツールとしての数学モデルの利用に関する専門知識を開発しようとしている。カナダでは、エア・リキードはモントリオール大学と共同で、慢性閉塞性肺疾患患者の治療とモニタリングに取り組んでいる。

アジアでは、2016年に開設したSRTC(上海リサーチ&テクノロジーセンター)が、研究者、顧客応用分野の専門家、ビジネス開発チームなど約250名の従業員を擁し、アジア太平洋地域における当社グループのイノベーションの中心となっている。同センターは、エネルギー転換、CO2排出抑制、排水処理、大気質、食品安全、ヘルスケア事業に注力している。12,000m<sup>2</sup>をカバーし、研究所、オフィス、ショールーム、パイロット・デモ・プラットフォームを設置し、月平均500名の訪問者を歓迎し、そのうち半数が当グループの外部者であって、エア・リキードチームと協力して新しい革新的なソリューションを開発している。また、日本では、京都大学、名古屋大学との有機金属に関するパートナーシップにより、ガスの分離・貯蔵が活発化している。

#### ・スタートアップとの連携

エア・リキードは、オープン・イノベーション戦略の一環として、供給、流通、共同開発に関する協定の範囲内で、世界中の100社以上の新興企業と協力している。

エア・リキードのベンチャーキャピタル部門であるALIADは、この戦略に完全に組み込まれている。ALIADは、2013年の創設以来、30以上のテクノロジー・スタートアップ企業への投資を完了しており、3つのセクター（エネルギーの移行、ヘルスケア事業、デジタル）で総額約8,000万ユーロのコミットメントを行った。エア・リキードはこれらの新興企業に少数持分の投資を行っているが、その特異性によって、強固な事業基盤が築かれている。各出資には、スタートアップ企業との業務提携または技術提携を伴っている。

2017年、ALIADは、IoT、とくに顧客に提供する情報を強化するためのタグ技術を開発するToulouseを拠点とする新興企業Ubleam、食事の炭水化物濃度を追跡する糖尿病患者向けのアプリケーションを開発する健康栄養分野のフランス企業Dietsensor、アフリカ15カ国に所在するマイクロファイナンス機関や中小企業の発展を支援するプライベートエクイティ会社Investisseurs & Parteneares、オンラインプラットフォームを開発するリビヘロス、在宅治療の予約を簡素化するモバイルアプリケーションを開発するLibheros、長寿命でレタスを成長させるためのエアロポニック技術をベースとした環境調和型ソリューションを開発するスイス新興企業Combagroup、糖尿病患者の治療を改善するDiabeloop、および、大気質を改善するために粒子状物質を捕捉するソリューションを開発したオランダのベンチャー企業ENS Urbanに出資した。ALIADはまた、創業への継続的な支援を提供するという長期戦略に基づき、ポートフォリオに属する6社に対する資金的なコミットメントを増加させた。

共同開発に関しては、当グループのイノベーション事業体(研究開発、i-Lab、デジタル変革チーム...)およびOperationsは、新興企業と協力して、相補的な技術に迅速にアクセスすることにより、オフリングおよびデジタル・ソリューションを機敏な形で開発している。例えば、フランスの新興Zellros社との間で、保守作業におけるスペアパーツマネジメントの向上を目的としたチャットボットを開発した。エア・リキードの産業IoTに貢献する事業体である「ALIZENT」は、共同したオフリングを販売するために、Sigfox社との提携合意に署名した。

エア・リキードは新興企業を調達し、成長を支えるために、インキュベーターとアクセラレーターに依存している。2017年、エア・リキードは米国のスタートアップのアクセラレーターであるTechstarsの創立メンバーとなり、パリを拠点とする新計画を立ち上げた。当グループは、Hello Tomorrow and its Challenge（世界中の若手研究者や起業家に開かれたテクノロジー・スタートアップ企業をめぐる国際的な競争）にパートナーとして主要イベントに参加し、スタートアップ企業を米国のラスベガスのCES、およびパリのViva Technologyに招待した。

エア・リキードは2017年11月、大手40社の中で、フランスのスタートアップ企業との提携のテックバロメーターにおける共同開発部門の中でも、最も進んだ3大グループのひとつとして認定された。このバロメーターは、これらの提携関係の経済的成果を測定し、エコシステムを改善するためのベスト・プラクティスを特定するもので、新興企業に対して、最も熱心でベスト・パフォーマンスを上げている企業を表彰している。

#### d. 地球温暖化防止、ヘルスケア事業改善、デジタル化への対応

当グループのイノベーション支出の配分は、当グループの市場を形成している三つの主要なトレンドに対応するテーマに焦点を当てている。

2017年のイノベーション費用の約60%は、環境負荷指標、大気質、ヘルスケア事業の改善に資するプロジェクトに関するものである。イノベーション費用は、OECDの定義、すなわち新しいオフターや製品のための研究開発、市場投入、マーケティング費用に対応する。

環境負荷低減に関するプロジェクトは、主に以下のものを含む。

生産部門のエネルギー効率を向上させ、環境負荷、特にCO2を低減する新技術の研究開発、顧客・パートナーの環境改善への貢献

水素の製造・流通のすべてのプロセス、および水素エネルギーの導入を支援する新技術の開発。

バイオガスの精製と価格の安定化により、バイオガスを天然バイオガスとして販売し、およびバイオ-NGV燃料としてエネルギーグリッドに再投入すること。

2017年度における当社グループのイノベーション費用の30%近くは、製品や顧客製品の炭素の含有量を削減することにより、CO2排出量の削減に充てられる。

医療関連のイノベーションには以下のものがある。

医療用ガス、特に鎮痛薬および呼吸器疾患に関する研究開発

接続されたモニタリングソリューションを通じた患者のサポート；

化粧品用特殊成分及び有効成分の開発

院内感染対策のための衛生部門および消毒剤に関する研究

最後に、デジタル革命を支えるために、エア・リキードでは2017年にデータ分析、機械学習、人工知能などのデータサイエンス分野、金融数学やゲーム理論などの決定サイエンス分野における当グループの科学的な優位性を確保することを目的とした「データ決定研究所」を設立した。この取り組みは、新たな科学的な機会を特定し、グループ内のデータ科学の導入を支援し、グループの顧客に対するデジタル・サービスの範囲を広げるのに役立つ。

#### e. 2017年に実施した取り組みの一部

##### 患者とヘルスケア事業プロフェッショナルのためのイノベーション

ヘルスケア事業では、エア・リキードでは初めてのe-ヘルスソリューション「Chronic Care Connect™」を発売し、毎日のモニタリングと患者の個別サポートを可能にするデジタル技術の進歩により、家庭で慢性疾患に苦しむ患者に遠隔サポートを提供している。医師が定めた医療プロトコルに従って、患者はデジタルタブレットに連結された1つ以上の接続された測定装置(例えば、血圧モニター、スケール、パルスオキシメーター、血糖モニター)を使用し、患者が自身のモニターにアクセスできるようにする。エア・リキードの管理センターの看護師は、患者と主治医と定期的に話し合い、患者の診療情報を移動・遠隔分析する。この接続されたモニタリングソリューションは、患者が在宅で生活の質を改善するのを助け、医師が患者の健康状態の変化を予防的に管理するのを助ける。また、入院を避けることで、医療システムの費用管理にも役立つ。2017年には、心不全や糖尿病の患者向けにフランスとスペインで展開した。

エア・リキードは、フランスの糖尿病治療強化研究所であるCERITDと提携することで、糖尿病患者の在宅医療事業における地位を強化している。この新たな連携により、エア・リキードは病院チームと在宅看護師の連携を基本とした取り組みを継続している。また、エア・リキードはフランスの新興企業「Diabeloop」に資本参加した。同社は、パッチとグルコースセンサーの形で接続したインスリンポンプで構成される電子人工膵臓を設計している。正しいインスリン量を決定するアルゴリズムによって駆動されるこのシステムは、リアルタイムでインスリンの自動送達を可能にし、従って、欠陥膵臓の機能を再現し、患者のグルコース調節を改善する。

エア・リキードはセネガルのThiesにも設立され、酸素供給の中心拠点として初めての酸素ハウスが設置された。このサービスは、新興国の郊外や農村地域に住む患者をケアする小規模な保健所や保健センターが、医療用酸素を利用できるようにすることを目的としている。呼吸器疾患や心疾患の治療、乳児や妊産婦の死亡との闘いには、医学的酸素が不可欠である。Thiersの後、医療用酸素にアクセスできない140以上の小さな保健施設を持つこの地域において、Access Oxygenはセネガル全土で展開されている。この解決策には、エア・リキードのバイオ医学技術者によって主導されるヘルスケア事業専門家のための訓練と保守プログラム、およびこれらの小さな保健施設の医師と看護師のために設計された電子アプリケーションが含まれる。このプロジェクトは、エア・リキードのイノベーション研究所のiLabが主導し、BoP(プラミッド下部)マーケットに新たなオフリングを提案し、社会的インパクトを生み出すインクルーシブ・ビジネス・アプローチの一環である。

## ・環境への影響を低減する革新的なエレクトロニクス材料

エア・リキードは、チップのアーキテクチャ上の課題に対処するため、さらに複雑化するメモリーに重点を置き、小型化と三面エッチングにつながる新しい革新的なエッチング材料の市場投入を継続した。現在の傾向は、これらのメモリーの性能を高め、電子機器のエネルギー消費を低減することである。これらの技術課題に対応し、日本及び米国のエア・リキードの研究開発チーム、およびエレクトロニクス事業活動の事業子会社は、顧客、大学、装置メーカーと積極的に連携しながら、2010年に新たなエッチング分子の開発に着手した。三次元(3D)チップのアーキテクチャへの移行に備えて、研究開発センターは100以上のエッチング分子を同定し開発するためのさらなる競争力と能力に投資した。

enScribe™製品は、メモリおよび論理回路の製造においてより高い技術的価値を提供するアプリケーション用のエッチング材料ファミリーをカバーしている。エッチングガスは地球温暖化係数(GWP)が高い。enScribe™分子の化学構造は再加工され、大気中での寿命は短い、同じ性能を維持した。enScribe™素材は、技術的な課題に取り組むと同時に、半導体製造の環境負荷を低減する。

## ・クラフトマン・産業向け新規オフターの導入

産業用ガスボンベの次世代内蔵レギュレータEXELTOP™は、世界中で展開されている。現在の領域は、シンガポール、中東、南アフリカ、フランス、イギリス、一部の北欧・東欧諸国およびカナダである。EXELTOP™は、2段組み込みレギュレータとすべてのガスにすばやく接続できるため、ユーザーに安定性と精度を提供する。本製品は、オン/オフレバー、アクセスの容易な目盛り付きハンドル、金属バルブ強化による抵抗の向上により、シリンダーの安全性を向上させた直感的なデザインを採用している。

エア・リキードは、「ライフクリーン0x」プロジェクトのパートナーであり、欧州委員会の支援を受けている。同プロジェクトは、ガラス産業のための酸素燃焼に基づくソリューションである新しいHeatOx™世代の妥当性を検証することを目的としている。ガラス部門は、ガラスを溶かすのに必要な非常に高い温度に達するのに大量のエネルギーを必要とするため、エネルギー効率と排出の削減が二つの大きな課題である。このソリューションは燃焼ヒュームから熱を取り出して酸素と燃料を加熱する。この技術により、酸素燃焼プロセスの性能を10%向上させ、空気燃焼と比較して最大50%の省エネルギーと最大50%のCO2排出削減を実現する。

## ・デジタル変換:スマート・イノベティブ・オペレーション・プログラムの展開

当社グループは、ラージ・インダストリー事業の変革を目指す「スマート・イノベティブ・オペレーション」プログラムを展開している。2017年1月、エア・リキードは、Lyonの近くで、コネクト事業の一環として、フランスのエア・リキード拠点の遠隔運用・最適化センターを発足させた。このセンターでは、顧客のニーズを全国的に把握し、顧客のニーズに合わせたプラント生産レベルを適正化することにより、フランス国内の22工場の生産を遠隔操業し、エネルギー消費の最適化を図っている。ビッグデータの解析により、エア・リキードは、機能不全に先立つ弱い兆候を特定する予測保守などを通じて、信頼性を高めてきた。本事業は、試験拠点の創設や従業員の日常業務における新技術(タブレット、3Dスキャン、ビデオチュートリアル等)の導入等を通じて、生産拠点、IT・デジ

タル変革チーム、フランスのテクノロジー・スタートアップのエコシステムを結集したエア・リキードのオープン・イノベーション活動の一環である。また、エア・リキードは上海にリモートオペレーションセンターを立ち上げ、長期的には中国の全大型生産拠点の操業を開始する。

### 水素ステーションの継続的展開

2017年には、当グループが関与して、新規水素ステーションを稼働させた。水素自動車の配備と利用を支援するプログラムを立ち上げた米国カリフォルニア州に位置するエア・リキードのアナハイム駅では、6400回の充電が実施されており、これは約2万kgの水素に相当する。

ドイツでは、エア・リキードは、トヨタの国内独占小売店であるAl-Futtaim Motorsと提携し、アラブ首長国連邦初の充電ステーションを開設した。また、エア・リキードは、Cham、Limburg、Mulheim、Bad Rappenau、Wolfsburg、Koblenz、Hirschbergの7つの新しいステーションを、そして日本国内の2つのステーションを福岡、神戸に開設した。パリ地区では、エア・リキードはパリOrly空港に2番目の充電ステーションを開設した。このステーションは、75のタクシーが配備されているSTEPの車両に燃料を供給している。フランスでは、2018年にベルサイユ近郊とパリRoissy Charles de Gaulle空港の2カ所、ドイツでは13カ所、日本では1カ所、米国では7カ所の新規開設が予定されている。エア・リキードは、これまでに全世界で100カ所の水素ステーションを開発・設置し、そのうち40カ所に直接投資した。

エア・リキードが設置した水素ステーションはすべて、500km程度で5分未満の充電が可能である。水素は空気中の酸素と結合して電気をつくり、水が唯一の副生物である。エア・リキードは、製造から貯蔵、流通、最終需要家へのアプリケーションの開発に至る水素サプライチェーン全体を支配し、クリーンエネルギーとして水素の普及に貢献している。

2017年には、気候変動関連の目標(パリ協定で合意された)を達成するため、エネルギー、運輸、産業部門の28のリーダーを集めて水素を促進するグローバル委員会である水素理事会が設立された。水素理事会メンバーは、この種の最初のグローバル・イニシアティブの立ち上げ時に、水素及び燃料電池の開発及び販売への投資を強化したいという希望を示した。これらの投資額は現在、年間14億ユーロと見積もられている。2017年末には、エア・リキードとトヨタが共同運営していた。水素理事会が2017年11月に発表した調査によると、水素はエネルギー転換に寄与する可能性があり、2050年までにCO2排出量の削減目標の20%を占めている。この研究はまた、水素が2兆5,000億米ドルの収入を生み出し、3,000万人以上の雇用を創出する可能性を有していることを強調している。

### バイオガスの生産における加速と多エネルギーステーション(Multi-Energy Stations)の展開

エア・リキードはENN Clean Energy UK買収を完了した。この買収により、エア・リキードは英国でのCO2排出量を削減する輸送ソリューションにおける進展をさらに一步前に進めた。英国ではトラック専用の天然ガススタンド3カ所を運営しており、現在は英国、フランス、スウェーデン、ノルウェーのエア・リキードのバイオガス浄化装置から供給される60カ所以上のバイオNGV(自動車向け天然ガス)ステーションの欧州エア・リキード網の一部となっている。

エア・リキードは、ノルウェーのSkagerak Naturgass SAの過半数株式を取得し、ノルウェーのバイオガス事業に参入した。同社は、4つのバイオNGVステーションを通じてノルウェーの運輸セクターに天然ガスとバイオメタンを供給する配送網を運営している。この新合併により、エア・リキードは、持続可能なモビリティの発展において欧州の主要市場の一つであるスカンジナビアバイオガス市場において事業発展を追求することができる。ノルウェー政府は、温室効果ガスの排出削減目標を宣言し、2030年までに運輸部門の化石燃料を全廃することにコミットしている。

エア・リキードは、フランスの小売業者Carrefourと提携して、ServonとフランスのCrepigny-en-Valoisに新たに2カ所のマルチエネルギー・ステーションを開設した。これらのステーションは、輸送車両にNGVとバイオNGVを供給する。Carrefourは、トラックの燃料確保のため、フランス全土にバイオNGVステーションを展開しており、2017年末までにバイオメタン燃料を燃料とするトラック200台を目標としている。エア・リキードは、大手小売業者や運輸専門家と協力して、クリーンな代替燃料の開発を支援している。バイオNGVは、ディーゼル燃料に比べてCO2排出量を90%、騒音を50%削減するクリーンで再生可能なエネルギーである。この再生可能なバイオ燃料は、エア・リキードのバイオガス改質プラントのごみを利用して生産される。2017年末現在、エア・リキードはフランスで8カ所のマルチエネルギー発電所を運営している。

また、イギリスにおけるゼロ・エミッション車の導入についての政府主導の2,000万ポンド規模のプロジェクトの中で、エア・リキード主導のプロジェクトが選ばれた。このプロジェクトでは、天然ガストラック80台のテストを実施する。これらの試験の目的は、これらの車両の性能とコストとともに、これらの車両の消費量を測定することである。

中国では、エア・リキードでは、農業廃棄物を処理し、温室効果ガスの排出削減に貢献するバイオメタン製造工場を初めて建設した。中国が500万台を擁する世界最大のNGV市場であることを念頭に置き、この国情はNGVステーションを供給している。

### h. 当グループ全体<sup>(a)</sup>のイノベーション指標

	2017年12月末日時点
イノベーションに従事する従業員数	3,800
研究者	41国籍の1,100人の研究者

グローバル市場&テクノロジー従業員	1,800
E & C等のイノベーションに従事する従業員	900
研究開発 事業パートナー	85
研究開発 科学パートナー（アカデミズムと技術研究所）	101
当グループと提携しているスタートアップ企業	100

(a) OECDの定義を適用

## i. イノベーション費用

年度	イノベーション費用（百万ユーロ）
2008	224
2009	218
2010	235
2011	252
2012	257
2013	265
2014	278
2015	282
2016	288
2017	292

特許	2013	2014	2015	2016	2017
少なくとも一つの特許によって保護される発明の数	3,288	3,369	3,200	3,363	3,335
本年度中に行われた新しい特許申請数	321	287	271	296	318

### 【投資】

当グループの安定した長期的成長は、毎年新たなプロジェクトに投資する能力によるところが大きい。産業用ガス事業の投資プロジェクトは世界各国にまたがっており、高度に資本集約的であり、特にラージ・インダストリー事業における長期契約に支えられている。それゆえエア・リキードは、会社プロジェクトの性質に即した資金調達戦略を策定しており、その根底にある原則は、資金調達先の分散、損益計算書の慎重な管理、及び革新的な資金調達策である。この資金調達戦略は当グループの継続的成長の基盤となっている。

当グループの投資は成長戦略を反映している。

投資は以下の2種類に分類できる。

事業投資：有機的成長を推進する。又は、効率性、保守、及び安全な据付を保証する。

金融投資：既存の地位を強化する。又は、すでに操業している企業や資産の買収を通じて、新たな地域や事業分野への参入を加速させる。

事業投資の性質は、ラージ・インダストリー事業及び電気事業向けガス生産部門、充填センター、ロジスティクス設備、貯蔵施設、さらには工業事業、エレクトロニクス事業、ヘルスケア事業用の管理システムに至るまで、個々のワールド・ビジネス・ラインごとに異なる。資本集約度も個々の事業活動に応じて異なる。

### i. 資本集約度

資本集約度とは、プロジェクトや事業活動が成熟したときに追加的収益1ユーロを生み出すために要する資本の比率である。この資本は事業資産（生産ユニット、貯蔵施設、ロジスティクス設備など）に投資されることも、事業活動開発の資金とするため運転資本として使用されることもある。

資本集約度はビジネス・ラインごとに大きく異なる。

ラージ・インダストリー事業

- 空気ガス生産の資本集約度は2から3であり、電気価格の趨勢により変動する。

- 水素及びコジェネレーションは、売上原価に占める天然ガスの比率が高いゆえに、資本集約度は1から1.5である。天然ガス価格の趨勢により資本集約度は変動する。

新規参入市場において事業活動を立ち上げるための工業事業の資本集約度は1.5から2である。

エレクトロニクス事業の平均資本集約度は1に近づく。

ヘルスケア事業（買収を除く）の資本集約度は製品ラインナップに応じて異なるが、ほぼ1である。

当グループ全体の資本集約度は、事業活動の組み合わせやプロジェクトの種類及び原料価格に応じて変動を続ける。

いかなるプロジェクトも、資本集約度の高低にかかわらず、当グループの長期的な使用資本利益率（ROCE）目標の達成を可能とするものでなくてはならない。

したがって、同程度の投資収益率について、プロジェクトの営業利益率(OIR/収益率)は、プロジェクトが実施される活動の資本集約度に依存することになる。

## ii. ガス製造装置に対する契約の理論的期間

長期的開発は産業用ガス事業の主な特性のひとつである。この特性は投資サイクルにおいて特に顕著に見られ、あるラージ・インダストリー事業顧客に係る新規建設工事プロジェクトの調査を開始してから、当該事業において産業用ガスの最初の販売に至るまでには、およそ5年を要する。他のビジネス・ラインにおける投資サイクルは一般的により短期的である。当グループの将来の成長を予測するには、このプロジェクトのサイクルを監視することが不可欠である。

**判定・交渉フェーズ：**プロジェクトを投資機会ポートフォリオに登録し、開発プロセスに入る。投資額が5百万ユーロを超えるプロジェクトは潜在機会ポートフォリオでモニタリングを行い、12か月以内の投資決定が見込まれるものと、決定に1年以上を要するものに分ける。その後プロジェクトについて顧客と話し合いや交渉を行う。プロジェクトは以下のような各種の理由によりポートフォリオから削除される。

1. 契約締結に至ったため、ポートフォリオから削除されて投資決定に進んだ。
2. 顧客がプロジェクトを放棄した。
3. 顧客が「オーバー・ザ・フェンス」のガス供給に反対する決定をした。又は、競合他社がプロジェクトを獲得した。
4. プロジェクトが12か月を超えて遅延している。この場合、12か月案件のポートフォリオから削除し、長期ポートフォリオに残す。

**署名フェーズ：**両当事者が合意に達する。長期契約への署名は、内部統制機関の認証を受けた投資決定に尽力することを意味する。プロジェクトは投資機会ポートフォリオから削除され、現行投資として登録される。

**建設フェーズ：**ユニットの建設には一般的に12か月から24か月を要するが、プロジェクトの規模によっては最長で36か月を要する場合もある。当フェーズは資本支出期である。プロジェクトは現行投資に残る。

**収益フェーズ**

1. **コミッショニング：**ユニットを稼働開始することにつながる。顧客のニーズに応じて、かつテイク・オア・ペイの保証最低数量に従って販売を開始することで、契約当初から最低限の利益が保証される。
2. **ランプアップ：**ユニットの稼働率を引き上げるフェーズである。契約期間の進行に伴い、テイク・オア・ペイ数量を超えて、契約に定める名目上の数量へと引き上げる。当フェーズ終了時点で名目上の資本集約度が達成される。

## iii. 今後大きく発展するプロジェクトの統制

エア・リキード傘下の3社は、今後大きく発展するプロジェクトにおいて、開発から実行に至るまで中心的な役割を果たす。

関連するビジネス・ラインは、グローバルな顧客関係を保証し、必要なノウハウを提供し、契約及び技術基準の両面でプロジェクトの全体的な整合性を保証する。

また、良好な内部統制の実施にも責任を負う。

現地子会社は開発プロジェクトを提案し、契約締結後は自社の勘定で投資を行う。その後は操業、顧客関係、及びプロジェクトの利益性につき責任を負う。

エンジニアリング&建設は技術を提供する。また、それが優れた産業建築ソリューションに基づいており、業界全体及び個々のプロジェクトの点で競争力を有する技術であることを保証する。エンジニアリング&建設はプロジェクト実行の技術面につき責任を負う。

優れた市場知識と強力な現地拠点を有して、潜在的プロジェクトを事前に十分に発見する。第1ステージでは世界戦略に照らして、当グループが商業リソース及び技術リソースの投資対象にしたいと考える機会を選択する。この選択プロセスに続いて複数の認証ステージを行う。

開発ステージでは、管轄地域にプロジェクトを提出して承認を受ける。グループレベルで、RIC（リソース&投資委員会、後述）、並びに技術リスク及び実施リスクの評価につき責任を負うERC（エンジニアリングリスク委員会）の2種類の主要機関がプロジェクトの妥当性を確認する。

プロジェクトが意思決定プロセスを経て認証を受け、エア・リキードの承認を受け、顧客の署名を得たら、投資を行う子会社の代表者及びエンジニアリング&建設の代表者で構成されるチームが、当該地域の監督の下でプロジェクトを実行する。

投資機会の種類、複雑度、地域、規模は近年、大きく変化している。これを受け、専門家で構成されるCIG（投資実施グループ）が投資の実行を担うチームを支援している。

## リソース&投資委員会（RIC）

当委員会の目的は、要請が提出された投資を評価し承認を与えること、及び中長期的な契約履行と、それにより必要となる人材を評価し承認を与えることである。

会合は定期的に（通常は月に1、2回）、拠点（ヒューストン、フランクフルト、上海、ドバイ）ごとに、またワールド・ビジネス・ユニット（医療、エンジニアリング&建設、イノベーション・開発部門（IDD）、本社）ごとに開催する。

いずれの委員会の会合もエグゼクティブ・コミティの構成員が議長を務め、当該投資に関するマネージャー及びグループ・ファイナンス部門の代表者が出席する。

当委員会の決定はエグゼクティブ・マネジメントの審査を受ける。

決定は個々のプロジェクトに対する評価と、当該プロジェクトにつき見込まれる利益性に基づいて行う。その際、以下の基準を体系的に検討する。

プロジェクトの実施地：分析においては、プロジェクトが有望な工業流域を拠点としているか、既存のパイプライン網と接続されているか、それとも僻地に存在するかを考慮に入れる

顧客事業地の競争力：規模、生産プロセス（特に環境フットプリント）、原料コスト、市場参入の可否に基づいて判断する

顧客リスク

契約条項

最終製品及び最終製品に対する将来的需要の安定性

技術ソリューションの質

カントリーリスク：ケースバイケースで評価する。資金調達ポリシーの変更や保険加入範囲の追加につながる場合もある

企業の社会的責任、特に温室効果ガス排出、水の消費、地域社会との関係

RICの承認を受け、顧客の署名を得たプロジェクトは「現行投資」カテゴリーに移動する。

## b. 投資機会

2017年12月31日時点で12か月投資ポートフォリオは21億ユーロとなり、対2016年末比で100百万ユーロの減少、対2017年6月末比では、ほぼ変わらずとなった。新たにポートフォリオに加わったプロジェクトにより、当グループが契約した案件や競合他社が獲得した案件、遅延案件が一部相殺された。

12か月物ポートフォリオ中、発展途上国案件は40%近くを占めており、特に北米での大量の取引が寄与し、2017年6月30日時点の内訳と比べて減少した。地域別の投資機会は北米がトップであり、次いで欧州、アジアとなった。この機会ポートフォリオの内訳は、当グループの売上高の内訳に近い。

機会ポートフォリオの約半数は投資額50百万ユーロに満たないプロジェクトであり、100百万ユーロを超えるものは数件にとどまった。プロジェクトの規模が最小であることがリスク分散に寄与している。

## c. 投資決定及び投資バックログ

(単位：10億ユーロ)	事業投資判断	金融投資判断 (合併)	投資判断合計
2012	2.0	0.9	2.9
2013	2.2	0.5	2.7
2014	1.9	0.2	2.1
2015	1.9	0.5	2.4
2016	2.0	12.2	14.2
2017	2.4	0.2	2.6

2017年、エアガス買収を除く事業投資決定及び金融投資決定の額は、2016年の22億ユーロと比較して、26億ユーロに達した。

事業決定は、このうち90%以上を占めており、対2016年比で増加した。工業事業が事業投資決定の1/3を占め、ラージ・インダストリー事業は約30%、ヘルスケア事業、エレクトロニクス事業は15%、残りはグローバル市場&テクノロジーであった。

この事業投資決定は、南北アメリカのプロジェクトに係るものが約40%を占め、欧州が3分の1、アジアが約4分の1、残りが中東&アフリカであった。

2017年の金融投資決定は、約180百万ユーロとなり、対2016年比較しても安定している。金融投資決定は主として、在宅医療事業、工業事業及びグローバル市場&テクノロジーの資産買収に伴うものであった。

投資蓄積総額は21億ユーロとなり、2016年末時点と比較して安定している。投資蓄積は工場のランプアップ完了後、年間およそ8億ユーロの収益に将来的に寄与すると見込まれる。

## d. 操業開始

2017年には、12月末に南アフリカの顧客であるサソールの大型空気分離装置を含む19の新工場が稼働した。その内訳は、アジア10拠点(中国8拠点)、中東・アフリカ3拠点、米州3拠点、欧州3拠点である。

その結果、2017年の売上高に対するユニット・ランプと新興企業の寄与度は、1億9000万ユーロとなり、直近の予想を若干上回った。2018年には、この寄与度は非常に大きくなり、2017年末及び2018年上半期に多数の大型新興企業から恩恵を受け、3億7,000万ユーロを上回ることになるはずである。

## 投資サイクルに係る定義

### i. 期末時点の投資機会

当グループが12か月以内に決定を行うことを考慮に入れた投資機会の累積価額。ラージ・インダストリー事業の場合は5百万ユーロ、その他の事業では3百万ユーロを超える収益を生む産業プロジェクト。買替資産、及び効率性向上プロジェクトを含むが、保守、保安関連の投資は含まない。

## ii. 期中の決定

事業投資及び金融投資の決定の累積価額。成長性の有無を問わず産業プロジェクトが対象となり、買替資産、効率性向上、保守、保安関連の資産を含む。財務決定（買収）。

## iii. 期末時点の投資バックログ<sup>(a)</sup>

決定済みであるが操業を開始していない投資の累積価額。10百万ユーロを超える産業プロジェクトのみが対象となり、買替資産、効率性向上プロジェクトを含むが、保守、保安関連を含まない。

## iv. 収益バックログ

期末時点の現行投資がランプアップ完了後に生み出すと予測される年間収益の累積価額。

(a) 基準値や事業基準が存在しない建設仮勘定（2017 Reference Document 254頁の注記14.1を参照）とは異なる。

## 【資金調達戦略】

資金調達戦略に対しては、当グループの開発を最も効果的に支えることが可能となるよう定期的な審査を行う。その際には金融市場情勢の変化を考慮し、また格付け機関Standard & Poor's及びMoody'sより長期格付けカテゴリー「A」に最低限相当する信用力評価を獲得することを尊重する。この信用力評価は、特に純負債比率、及び純負債に対する営業活動によるキャッシュフロー（必要運転資本変更前）の比率に基づいて判断される。

2016年のエアガス買収後、エア・リキードの長期信用格付けは予想された通り、2016年5月24日にStandard & Poor'sにより「A+」から「A-」へ2段階格下げされた。この買収及びこれに備えた資金拠出に際して、別の格付け機関Moody'sによる長期信用格付けを付加することが決定された。Moody'sによりエア・リキードに与えられた長期信用格付けは「A3」であり、Standard & Poor'sの「A-」と同等であった。さらに、エア・リキードの短期格付けは、Standard & Poor'sの「A2」、Moody'sの「P2」となっている。Standard & Poor'sは2017年7月7日、Moody'sは2017年5月19日に格付けを確認し、安定した見通しを維持している。

2017年、既存のブルーデンス原則は以下の通り維持された。

資金調達先分散の追求、及び借り換えリスクを最小化するための債務満期日の分散

確認された信用枠によるコマーシャルペーパー問題の補強

長期投資に適した資金調達コストの透明性を確保するために金利リスクをヘッジする

自然な為替ヘッジを可能にするために、営業キャッシュフローの通貨への投資に資金を拠出する

L'Air Liquide S.A.の完全子会社であるAir Liquide Financeを通じた資金拠出と余剰キャッシュの永久的な中央集中化

### a. 資金調達先の分散

エア・リキードは複数の債券市場、すなわちコマーシャルペーパー、社債、銀行を利用することで資金調達先を分散している。

エア・リキードは、フランスの短期コマーシャルペーパー市場にて未償還残高各30億ユーロを上限とするコマーシャルペーパー・プログラム2件を利用しているほか、未償還残高20億米ドルを上限とする米国コマーシャルペーパー・プログラム（USCP）1件を利用している。

エア・リキードはまた、ユーロ・メディアム・ターム・ノート（EMTN）プログラムにて未償還残高120億ユーロを上限として長期債を発行できる。2017年末時点では、同プログラムに基づき79億ユーロ（額面価格）の未償還債券を発行している。当グループのEMTNプログラムでは主要通貨（ユーロ、米ドル、日本円）建て、及びその他の通貨（人民元、スイスフラン、英ポンド、ルーブル）建てによる発行が認められている。

当グループは2017年、EMTNプログラムにより3月に600百万ユーロの社債公募1件を実施した。この発行により当グループは必要な資金を調達できた。

2017年12月31日時点で、当グループの粗債務総額の90%が資本市場を通じた資金調達によるものであり、133億ユーロが未償還社債（全プログラムの合計）、2億ユーロがコマーシャルペーパーである。発行済債券総額は、2017年12月21日に発行された4億米ドルの社債の早期償還に続く、エアガスによる11億5,000万米ドル（10億ユーロ相当）の発行を含む。

当グループはまた、銀行からの借入（ローン及び信用枠）を通じて資金を調達している。

満期の到来した借入の更新に伴う流動性リスクを回避するために、当グループは社内ポリシーに従い、満期を迎える短期債は供与されている信用枠でカバーできる金額以内に制限することを目指している。2017年12月31日時点で、相対与信は18億ユーロであった（2016年12月31日時点と同額）。また、2020年11月に満期の到来するシンジケートローンによる信用枠13億ユーロを有している。

2017年12月31日時点で、2018年に満期の到来する借入額は、2016年12月31日の20億ユーロと比べて25億ユーロである。この増加は、エアガス買収後毎年、満期が増加することに関連しており、ユーロ及び米ドルを中心に、2018年に満期を迎えるいくつかの債券に関するものである。これらの債券は、特にヨーロッパの資本市場で、部分的に更新される。

## i. 通貨別純負債（2017年12月31日時点）

	2016	2017
ユーロ	25%	31%
USドル	59%	52%
日本円	4%	3%
人民元	5%	5%
その他	7%	9%
合計	100%	100%

投資に際しては一般的に、キャッシュフローの生まれる通貨で資金を拠出することにより、自然な為替ヘッジを可能にする。2017年、米ドル建て債務は非戦略資産の売却により減少し、純キャッシュフローは非常に高い水準に達した。また、為替の影響もあった。このように、ユーロと米ドルのウェイトは、ユーロに若干シフトしている。債務残高は平均的に高いものの、2017年12月31日現在、中国人民元建て債務のシェアは安定的に推移している。日本円建て債務は、資金需要の低下により減少している。

## b. 資金拠出及び余剰キャッシュの中央集中化

規模の経済の利益を享受し、資本市場による資金調達（債券及びコマーシャルペーパー）を容易にするために、当グループは資金調達に特化した子会社Air Liquide Financeを利用している。2017年12月31日現在、同社は当グループの資金調達取引の大半を中央集中化している。また同社は、法律により認められている国においては、当グループの各子会社の通貨リスク、金利リスク、エネルギーリスクをヘッジしている。

また、現地規制により認められている国においては、Air Liquide Financeはキャッシュフローの未決済残高を直接又は間接に日々キャッシュプーリングすることで、あるいはタームローンを通じて、キャッシュフロー残高を中央集中化している。この方法が不可能である場合も現地のキャッシュプーリングが存在しており、Air Liquide Financeは定期的な企業間融資が可能となっている。2017年、Air Liquide Financeによる欧州における日々のキャッシュプーリングには日本円及び香港ドルが含まれていた。

2017年12月31日時点で、Air Liquide Financeは156億ユーロ相当額を直接又は間接に融資し、余剰キャッシュ49億ユーロを預かり金として受け取っていた。これらの取引は25種類の通貨建てで（主としてユーロ、米ドル、日本円、人民元）、子会社約220社を対象として実施された。

グループ内の融資及び借入では通貨ヘッジを行っているがゆえにAir Liquide Finance内の通貨は一致しており、前述の社内金融取引は当グループに外国為替リスクをもたらしていない。

また、店頭（OTC）デリバティブに係る欧州市場インフラ規制（EMIR）は、OTC市場の透明性向上及び金融市場のシステムリスク低減を目的としている。同規制はEU内の事業体が実行する全てのデリバティブ取引に適用される。

2012年8月に発効した同規制の下では、当グループの金融取引を中央集中化しているAir Liquide Financeはクリアリング義務を負う基準を依然下回っているため、引き続き非金融カウンターパーティ（non-financial counterparty、NFC-）に分類されている。この分類に基づいて、同社はリスク軽減策を導入し、全てのデリバティブ取引をESMAが公開している技術基準に従い特定の取引レポジトリ（DTCC）に報告することが求められている。この報告は米国の2010年ドッド＝フランク法により義務付けられており、DTCCに集中保管される。

さらに、当グループは一定のケース（例：規制上の制約、高いカントリーリスク、ジョイントベンチャーなど）においては、現地金融市場で個々の融資を調達したり、信用リスク保険を利用するといった方法でリスクを抑えている。

## c. 債務の満期及びスケジュール

債務の満期スケジュールに伴う借り換えリスクを最小限に抑えるため、当グループは資金調達先を分散するとともに、満期を複数年に分散している。また、当グループの活動により生まれるキャッシュフローが定期的であることも借り換えリスクを低減している。

2017年12月31日時点で、当グループの債務の満期は平均6.2年であり、2016年12月31日時点に比して安定化した。

下図は当グループの債務満期スケジュールを示している。満期年数が最長である単一の取引が総債務の約17%を占めている。

## 債務の満期スケジュール（単位：百万ユーロ）

年度	社債及び私募債	銀行債務及びファイナンスリース	コマーシャルペーパー	米国コマーシャルペーパー
2018	1,617.0	701.8	100.0	85.8
2019	1,160.1	166.6		
2020	1,225.2	131.4		
2021	1,335.2	97.3		
2022	1,519.1	85.3		
2023	928.0	85.7		
2024	1,405.8	73.5		

2025	493.6	61.0		
2026	1,171.9	15.6		
2027	665.8	7.4		
2028	992.1			
2028以降	815.7			

#### d. 銀行保証

当グループの各子会社は、主としてエンジニアリング&建設及びヘルスケア事業の顧客のために、入札期間中（入札保証金）、又は契約獲得後の契約履行中、保証期間が終了するまでの間（前払金返還保証、品質維持保証、履行保証、瑕疵担保保証）、銀行保証を差し入れている。

契約履行を担保するために顧客に差し入れる最も一般的な銀行保証は、前払金返還保証及び履行保証である。

当グループの通常の業務過程の中で、一定の子会社は賃借債務又は保険債務を担保するために債務保証を求められる。

上記の保証を差し入れるプロジェクトに対しては定期的に経営陣が審査を行う。保証支払請求を受ける可能性が生じたときは、連結財務諸表に必要な引当金を計上する。

#### 【今後の展望】

当グループは2017年、エアガスの統合に成功し、新たな規模を獲得し、年間売上高が200億ユーロを突破することによって新たに一步前進した。

より好調な世界経済の環境下で、2017年はすべてのガス・サービス事業が成長した。得に工業事業が売上高の半分近くを閉め、四半期毎に回復が確認されている。地域別では、主に開発途上国、特に米国、米州における堅調な活動と中東における大産業プロジェクトが成長を牽引した。

当グループの業績は、グローバルでの高効率化、及び予想を上回って営業利益率の向上と当期純利益の増加に寄与しているエアガス関連のシナジー効果によって、順調に推移している。貸借対照表は健全である。高水準のキャッシュフローが負債を20億ユーロ近く削減することに大きく貢献した。

また、当グループは、2017年に総額26億ユーロに達したイノベーションを中心とした投資決定と、将来の成長を牽引する21億ユーロの投資残高に依拠することができる。新たな規模、競争力強化の取り組み、戦略計画に沿った取り組みによって、当グループは将来の成長・発展に向けて確固たる地位を築いている。

したがって、同程度の環境であることを前提とすれば、エア・リキードは、一定の為替レートで計算し、2017年度の例外<sup>(a)</sup>除いたベースで、2018年度の純利益成長率を実現できると確信している。

(a)2017年度の例外：2017年度純利益に正味のプラス影響を与える例外的な非現金項目

## 2【生産、受注及び販売の状況】

上記「第3.1.業績等の概要」参照のこと。

## 3【対処すべき課題】

上記「第3.1.業績等の概要」参照のこと。

## 4【事業等のリスク】

当グループは、リスク管理の正式アプローチを活用して当グループがさらされているリスクを特定している。

以下に示すリスクは、本報告書提出時点において、当グループが、その発生により、事業、結果又は見通しに顕著な悪影響が生じると考えるものである。しかし、これらのリスクは包括的なものではなく、本報告書提出時点において知られていないリスクが発生して、当グループの事業に悪影響を与える可能性がある。

当グループは、当グループのリスク管理アプローチの一環として、リスクの定期的モニタリングの実施や、定式化された特定のアクションプランを実施することによって、リスクの発生又は潜在的な影響を低減させている。

当社の内部統制及び、リスクの発生確率又はその影響を限定的なものとすることに貢献する、主要なリスクへの管理手続については、下記「第5.5.(1) 当社の内部統制システムとリスク管理手続」を参照のこと。

### a. 特定の事業関連リスク

産業ガス事業は、重要な技術内容（設計段階及び製造設備製造段階の両方がある）、当該国の製造能力、高資本集約度、及び大量の電力使用により特徴付けられている。

これらの特性に関連するリスクは、主に当グループが扱う産業や顧客の多様性、それらに提供している複数のアプリケーション、及び事業活動を行っている多数の地理的な場所など、様々な要因によって軽減される。さらに、相当な割合の事業が、特定の契約、厳格な投資計画の承認及び管理プロセス、並びに統制されたエネルギー政策の対象となる。

### i. 産業リスク

産業リスクは、当グループが実施する多様な産業プロセス及び配送方法に関係している。当該リスクは、運営されている多数のサイトに分布する。

当グループの主要優先事項は、「あらゆるサイト、地域、そして装置におけるゼロ災害」を正式な目的とした安全政策である。過去25年間以上の安全実績はこの分野における当グループ政策の長期的効果を明示している。あらゆる産業活動に内包する一般的リスクに加えて、エア・リキードの事業は以下に関連するより具体的リスクを伴う。

製品：当グループがセットで販売する特定の製品に固有の特性により、各製品が危険物カテゴリーごとに分類されるが、そのために調整された製品の安全性を確保するための手続及び方法が、最低限、現地の法規制を遵守していることが必要である。

プロセスとオペレーション：ガスの蒸留分離、保存、輸送のため低温技術が使われている。この低温技術には、特殊な制御・保護法が必要である。高温技術も同様に、特に水素の製造に用いられる。さらにその圧力は当グループが行うプロセスの核心である。事故を引き起こす制御不能な放出を制限するような安全な動作を考慮して、圧力装置は設計されなければならない。

配送：毎年、配送車両や営業・技術スタッフが長距離を移動する。運転手が高速道路の法規や車両の定期メンテナンス規制を準拠しないことで、運転乗務員や第三者は事故のリスクにさらされることになる。意識向上キャンペーンのような防止策は定期的実施される。さらに、工業地区では多数の電動式リフト装置が使われる。そのような装置使用のためのトレーニングや使用許可が求められる。

エンジニアリング及び建設：産業リスクは設備設置の設計段階から考慮され、開始されなければならない。その結果、建設段階における防止策の欠如及び厳格な組織は、多種多様な事業間の調整を妨げることとなる。プロジェクト及び適格マネジメントツールは、これらのリスク低減を目的としている。

配送の信頼性：顧客へのガス供給を行うシステムにおいて、リスクの低減を目的とした様々な方策。製造装置から直接通じる配管での供給や遠隔監視されたオンサイトでのガス貯蔵といった方法により、再供給のタイミングを自動で管理できたり、あるいはガスシリンダーをバーコード管理することで製品の追跡性を確保している。

医療分野における挑戦：ヘルスケアにおける製品及びサービス並びに患者の健康状態は、内部基準及び特定の規則で規制されており、問題となるチームによって特別の注意が払われる。

当グループは、これらのリスクを管理するため、インダストリアル・マネジメントシステム（IMS）を採用している。このIMSについては、「第5.5.(1) 当社の内部統制システムとリスク管理手続」において詳述されている。

さらに、国際情勢の変化、特にテロの脅威を踏まえ、当グループ、その拠点及びその資産が、特定の国においてより高いセキュリティリスクに現地ですらされる可能性があり、さらなる対策が講じられている。

## ii. 産業投資関連リスク

当グループは、産業投資に特有のリスクにさらされている。各投資プロジェクトは、特にその収益性において、設計、費用予測、ガス製造装置建設だけでなく、主にその実施地域、顧客、プロジェクトの強み、特にその実施スケジュール、当該地域の競争性に関する様々な要因に影響される可能性がある。

投資承認プロセスはリソース・投資委員会によって管理され、同委員会がプロジェクトに対して厳格な査定基準を適用する。また、同委員会は、地域管理者、技術管理者、財務管理者及び世界営業管理者により構成され、その構成は扱うプロジェクトにより異なる。また当委員会の議長職は執行委員会メンバーが行う。委員会は、各八ブ地域又はワールド・ビジネス・ユニットで開催される。

## iii. 供給関連リスク

電気及び天然ガスは製造設備にて使われる主要原材料である。これらの利用可能性は、当グループも不可欠である。その活動が地理的の広がりを持っているため、当グループの供給契約は多様である。各国市場が許す限りにおいて、当グループ子会社はいかなる市場においても最も信頼性と競争性の高いエネルギーコストを実現することを目的として、中長期供給コミットメントと入札での競争優位性をもってこれら主要原材料を確保している。当グループは中長期契約にスライド式コスト転嫁法を適用することで顧客にコスト変動を転嫁している。

## iv. エンジニアリング&建設事業関連リスク

エア・リキードは、世界中においてガス製造工場設計・建設のための契約を締結している。当グループ技術部門の主要な役割は、内部投資プロジェクトを着手することである。技術部門はさらに第三者顧客向けのプロジェクトの遂行も行っていて、それらプロジェクトはE&C事業関連リスク緩和のための基準に基づいて選別されている。これらのプロジェクトは一般的に数年間に及ぶ。設計、購買、配送、又は建設、そしてより一般的に全体の業務の品質にかかる潜在的リスクはプロジェクトのそれぞれの段階にて発生する可能性がある。これらのプロジェクトに関するリスクは、しばしば建設段階において、特にターンキープロジェクトにおいてその度合いが大きい。

重要設備にかかる品質及び配送時期の一方で、コストと現場建設費用及び納期がプロジェクトの日程・収益性に影響を与える可能性がある。

新規イノベーション手順が実施された場合、その結果として想定外の技術的障害が発生する場合がある。そのため、パイロットやデモ設備による事前テストを商業的手順実施の前に行うことで、上記のようなリスクを緩和する効果がある。

プロジェクトの中には政治的リスクのある地域にて展開されるものもあるため、不断のモニタリングの対象となっている。

上記リスクの影響度については、顧客との間で締結される契約内容によっても左右される。

## v. 事業関連リスク

主要な事業関連リスクは、顧客の破産リスク又は顧客のサイト閉鎖に伴うリスクである。80ヶ国における当グループの地理的プレゼンスがもたらす多様性により、リスクは顧客間及びマーケット間に分散される。当グループの子会社は大多数の顧客（世界中で200万人以上）にサービスを提供し、顧客が事業を行う業種も多岐に及ぶ。すなわち、ケミカル、鉄鋼、精錬、食品、医薬品、金属、自動車関連、ヘルスケア、エレクトロニクス、太陽光、及び研究機関等である。当グループの最上位顧客1社が占める売上高への割合は約2%で、当グループの上位顧客10社が占める割合は約10%、そして上位50社では約24%である。さらに、産業ガス事業の大部分は顧客との契約によって、及び事業部門ごとに特有な契約期間によって網羅されている。

ラージ・インダストリー事業、及びエレクトロニクス事業の1/3を占める事業は、それぞれ15~20年の契約期間、及び10年間の最低引取量（テイク・オア・ペイ）を規定した契約にもとづいており、最低限の売上高を保証している。これらの契約は強固な将来的キャッシュフローの予測可能性をもたらす。

工業事業においては、契約期間は一般的に1~5年で、タンクやシリンダーに関するサービスも含まれる。

ヘルスケア事業の場合、各国の保健システムにより契約年数のあり方はまちまちで、例えばある国々では入札を経て地域、対象となる疾病ベースで1~5年間の契約が締結される。

さらに、いくつかの当グループの顧客の事業は、気候による又は主要な政治的イベントによって妨害されうる。

しかし、大々的な気候的、政治的混乱を受けた顧客の事業中断リスクによる当グループへの影響は、当グループが事業を行う国々の多様性によって抑えられる。この影響は、危機的状況においてガスが必要資源であることによって軽減される。実際に、ガスは、産業的・化学的装置導入時の安定性確保（不活性ガス製品）、各国での産業活動維持（工業プロセスに必須な材料）及び生命維持（医療用ガス）のために必要である。そうした特性により、ガス製品は状況によりしばしば保護され、高い優先順位を与えられる。

最後に、世界規模では、計画されているLindeとPraxairの合併がもし事実であれば、特定の地域における競争環境の変化をもたらす、競争当局が関与する事業売却に特別の影響を及ぼすことになることに留意が必要である。

## b. デジタルリスク

当グループの活動、専門性、そしてより一般的な意味で、すべてのステークホルダー（顧客、サプライヤー、専門家のコミュニティなど）との関係は、ますます脱物質化され、デジタル化された事業に依存している。これらの

事業は、機能的、技術的及び人的レベルの両面で相互依存的な情報システム及び通信ネットワークに依存している。

当グループがこのデジタルへ転換しようとする事により、データの機密性、並びにITシステム及びアプリケーションの利用可能性の双方において、リスクにさらされる機会が増える。データの機密性に関しては、保護に対する期待と要件が拡大することにより、規制違反のリスクも増大する。

これらのリスクはすべて、デジタル攻撃の深刻さと頻度、その性質の変化(歴史的には、サイバー・リスクは産業スパイやデータハッキングを構成し、サイバー犯罪、サイバー攻撃、恐喝のリスクを伴うようになっている)により激化している。これらの攻撃は、すべての地域・企業に影響を及ぼす可能性があり、産業活動(生産・流通活動の妨害)、社内をはじめとするコミュニケーション能力、当グループのイメージ(デジタルID窃盗、虚偽情報の流布等)に著しい影響を及ぼす。

このように絶え間ない急激な変化には、当グループの予防・モニタリング、重点分野・活動における対応力を継続的に強化することが必要である。

## c. 財務・税務リスク

財務リスク管理は当グループの優先事項である。財務リスク管理のプロセスは、財務部の役割、様々な委員会、及び各国子会社の役割を規定したガバナンス体制に則り、「第5.5.(1)コーポレートガバナンスの状況」に詳述されている。財務部はさらに、国及び顧客特有のリスクを分析し、投資委員会の会議に参加している。

### i. 外国為替リスク

産業用・医療用ガスは長距離間で輸送されることがないため、大半の製品は、販売各国内で製造されている。当グループは、当グループの活動と収益性がさらされる為替変動リスクは低いレベルにあると評価している。

外国為替取引リスクは、ロイヤリティー、技術支援、及び配当金に由来するキャッシュフローや、各子会社からの外貨取引キャッシュフローに関連する。これらの外国通貨による商業的キャッシュフローは、年間連結営業収益と比べさほどの大きさではない。外国為替取引リスクは、財務部が適用しているヘッジポリシーを通じて管理されている。

さらに、当グループは、自然な為替ヘッジを行い、負債返済のキャッシュフローと同一通貨での借入を増やすことで為替レートのエクスポージャーを減らしている。よって、ユーロ、米ドル、日本円ゾーン以外の国においては、資金調達を現地通貨で行うか、又は販売契約がユーロ若しくは米ドルに連動する場合はその外貨(ユーロ又は米ドル)で資金調達を行う。

当グループはユーロで財務諸表を提示する。外国為替変動リスクは、現地通貨建て財務諸表のユーロ変換に関連し、主要通貨、すなわち米ドル、日本円、及び人民元に対する感応性に対応している。

米国でのエアガス買収後、当グループの米ドル建て債務と同様に、当グループの売上高及び資産の米ドルへの通貨変動リスクが増加し、財務諸表の翻訳に関連するリスクが生じた。

ユーロ対米ドル相場の大きな変動は、当グループの公表済みの業績に買収前より大きな影響を及ぼすであろう。

これらの為替変動は、当グループの貸借対照表に記載されている数値、特に負債に関する数値に影響を及ぼすであろう。

### ii. 金利リスク

金利リスクは、EuriborやLibor等の指標に示されているとおり、金利が変動する場合に、負債に関する将来のキャッシュフローに主として関係する。当グループの目的は、支払利息にかかる利率変動の影響を緩和しながら、慎重第一を原則とした上で、株主資本及び長期固定借入金を基に長期資産を融資することにある。当社の投資の大半が長期契約(10~20年)を基本としているため、利率リスクヘッジ推進政策が、長期投資を決定時における財務コスト管理を可能にする。当グループの方針は、中長期的において、主にオプションヘッジを活用することにより全負債の大半を固定金利にて維持することである。この手法により、当グループは、財務費用にかかる金利変動の影響を抑えることができる。

エアガス買収、特に買収後に発行された将来のユーロ建て債券及び米ドル建て債券の更新に伴う金利の大幅な上昇を原因とする負債水準の上昇により、当グループは事業活動によるキャッシュフローのより大部分を負債の返済に充てる義務を負っている可能性がある。

### iii. 信用格付に関わるリスク

予想通り、Standard & Poor's (S&P) はエアガス買収後にエア・リキードの長期債務信用格付を(A+からA-) 2段階引き下げた。2016年5月にMoody's (A3) が発行した初の信用格付に加え、今回の信用格付についても、安定した見通しが示された。さらに、格付対象グループすべてと同様、格付け機関が、予想より高い水準の負債やその他の信用関連理由により、格付を現在の水準より大幅に引き下げた場合、エア・リキードは継続事業に対する資金調達力や借り換え能力にマイナスの影響を受ける可能性がある。

### iv. 金融取引先及び流動性リスク

金融取引先リスクは主に、ヘッジのための短期投資商品及びデリバティブ商品の残高に関するもの、売掛債権、及び銀行ごとに取り決められている信用枠に関するものである。成長と独立性を自ら保証するためにも、当グループは十分かつ恒久的な流動資源、すなわち銀行や金融市場から最低コストで、しかもいつでも入手可能な資金を確

保しなくてはならない。この分野において、当グループは取引先リスク及び取引先多様化のための慎重なアプローチを採用し、個々の貸付残高に制限を課している。

#### v. 税務リスク

当グループは、いくつかの国で、適用される規則について、その活動又は結果に影響を有するような変更がなされることによる税務リスクにさらされている。税務部及び財務部は、当グループがこれらの規則を確実に遵守できるように、これらの変更を注意深く監視している。

#### d. 人的資源管理リスク

当グループの長期的パフォーマンスは、とりわけ従業員の品質、その専門性、及びモチベーションに牽引される。

当グループは、適時、適切な場所で、特にその活動を伸ばしている発展途上国経済において、必要なスキルを探し出すことについて、困難に直面している。

当グループは従業員の実績に重きを置いた、モチベーションと関与を高める職場環境を構築することを確約する。その一環として、人事政策を用いてあらゆる立場の有能な従業員の特定、雇用、維持、能力開発を目指している。

さらに、国際的な気候変動及び多くの国の地位の変化を考慮して、当グループ及びその従業員は、地域的なより高い安全リスクにさらされ得るのであり、さらなる対策が取られている。

#### e. 法的リスク

当グループの活動は全世界に及ぶ。産業用・医療用ガス製造設備を運用する各子会社は、世界各地にて適用される法規制、とりわけ技術分野における法令に遵守し、変化を注視しなければならない。

特に、ヘルスケア事業においては、規制環境は絶えず進展しており、対公衆市場、薬事規制に服する製品のマーケティング及び各患者の個人情報保護に関する特定の法規制が存在する。この領域では、規制環境の進展は警戒をもって、調整された補強的手段によって監視される。

さらに、当グループは、個々に監視の対象となっている契約法、競争法、腐敗防止及び国際貿易事項に関連するリスクに直面している。

当グループが知る限りにおいて、現在及び過去12ヶ月間において可能であるような、中断したり脅威を与えたりすると私たちが認識するような、又は対象となる子会社や当グループの財務状況や収益性に重大な影響を及ぼし得るような法的手続を含めた、政府による、又は司法上の手続や調停手続といったものは存在していない。

#### i. イノベーションと知的所有権に関するリスク

当グループの活動は、第三者の特許に依存しない。当社の活動は、ほとんどが特許、図面、モデル、実用新案及び商標により保護される技術、プロセス及び設計を主たる基礎としている。すなわち、これらの技術、プロセス及び設計は、第三者とのパートナーシップを通じてのものであるか、内部的に、特に研究開発、マーケティング、エンジニアリング及び他のイノベーション部門によって、開発されたものである。しかし、とりわけ複数の市場プレイヤーが類似の技術を開発している場合には、第三者の権利が侵害されるというリスクが存在する。当グループは、また、パートナーとの協働、合併、イノベティブな企業の株式購入をも通じて、イノベティブな活動を展開している。このことにより、知的財産権に関する権利義務について、利害関係人間の関係が決裂したときにリスクが発生する可能性がある。

#### f. 環境・気候リスク

産業用・医療用ガス事業には環境リスクはあまり存在しない。当グループの大型製造設備の85%程度は大気、すなわち酸素、窒素、アルゴンその他のレアガスを分離するからである。こうした製造設備は「煙突のない工場」で燃焼プロセスがなく大半の電力を空気分離に使う。また二酸化炭素や硫酸化物、窒素酸化物の排出がほとんどなくとりわけ環境に優しい。とはいえ、エネルギーは電力供給で二酸化炭素が排出されるので、この点においては間接的排出として認識されている。それ以外の当グループの主たる二つの活動である水素製造とコージェネレーションは、大型製造設備の中の約15%を占め、燃焼プロセスを利用するため二酸化炭素及び窒素酸化物、そして少量の硫酸化物が排出される。上記の三つのプロセスに必要な資源は水である。空気分離装置では分離プロセス中に水を冷却目的のみに使用する。水素製造設備においては、水は水素製造処理時に蒸気の状態にて必要となる。そして最後にコージェネ用工場では蒸気が製造され、その蒸気は主に顧客に供給される。環境リスクは主に以下の厳しい監督の対象となる要素で構成されている。

世界各地で行われる当グループ活動による環境への影響。これは、全ての製造拠点で測定されている直接的・間接的な温室効果ガスの排出を含む。

適用可能な法令とその発展に対する敬意

気候リスクは、特に当該地域における主要な施設の円滑な運営を妨げる天候関連リスク又は気候災害リスクを含む。そこで天候関連の異常現象及び水資源が不足している地域における水不足に関して、高リスクエリアに位置する主要サイトで、リスク対応の措置が採用されている。

#### g. 保険管理

当グループは、民事賠償、物損、事業中断を対象として、一流の保険会社が付保するしかるべき保険に加入している。

#### i. 物損及び事業中断

当グループの対物事故及び事業中断については、当グループが事業を展開する各国において付保している対物及び災害補償保険によってカバーされている。これらの保険契約の大半はグローバルプログラムに統合されている。これら保険契約は一般的に「全リスク対応」型で、保険の対象分野は火災、落雷、水害、爆発、破壊行為、衝撃、機器故障、盗難が含まれ、また国によっては自然災害もカバーされているが保険額は限定的である。営業損失保険については、上記の保険契約にて大半の製造施設にかけられている。営業損失保険の保険期間は12～18ヶ月である。控除免責金額は、施設の規模に関連付けられている。保険会社は、リスク回避を目的に主な産業施設を定期的に訪問している。

#### ii. 民事責任

民事責任に関し当グループは、全世界を北米地区とその他の地区とに分け、2つの保険適用範囲として維持している。北米の適用地区は米国で引き受けられた保険によって補償されている。その他の地区において当グループは、米国とカナダを除いた地区にある当社組織及びその子会社を対象に、各社それぞれが加入した各国での保険範囲を超えた補償を行う企業包括賠償責任保険に加入していて、その保険業者はフランスにある。これら2つの保険は、事業活動の過程にて（営業リスク）又はその製品に起因して（製品リスク）当グループ企業が第三者に及ぼす可能性のある損害を補償している。

保険でカバーされる総額は500百万ユーロを超える。両保険は重複する複数の保険種目の基に成立していて、それぞれの種目は一定の額にて複数の保険会社がリスクを分担するように引き受けている。最初の種目を超えると、その上位の種目が下位の種目を超えたリスクを拾い上げる。フランスの保険業者が引き受ける当保険契約は、北米地区以外の子会社を対象とした包括賠償責任保険である。当包括賠償責任保険の下、各国子会社は、活動又は製品を通じて第三者に与える損害を補償する保険を有する。各子会社の保険額はその売上高に左右される。当グループのかける包括賠償責任保険による補償は各地のこの保険額を補足する。主な除外事由は、故意による行為、戦争、原子力事故及び欠陥商品の補修である。

#### iii. 専属再保険

損害及び運営上の損失に関するリスクは、ルクセンブルクにある専属再保険会社を通じて、当グループに残る。同社は、2015年7月1日より、当グループの北米地域を除く民事責任の付保にも参加している。

この専属会社は、年間で最大額23.5百万ユーロに対する控除免責額を超える部分につき、1損失当たりの損失額5百万ユーロまでをカバーする。これを超える額については、リスクは保険会社に移転する。この会社は、ルクセンブルク保険委員会により承認された専属マネージャーにより運営されている。この専属再保険会社は完全に連結されている。2017年12月31日現在の貸借対照表は合計73百万ユーロである。

#### h. エアガス買収関連のその他のリスク

以下のパラグラフは、2017年12月31日現在、特にエアガスに関係するリスク要因をまとめたものである。すなわち、その活動は、エア・リキードに非常に似た種類のリスク（産業ガスの生産・流通、ショップやオンライン・プラットフォームでの商品販売、医療分野に関する問題などに固有の産業リスク）にさらされており、これらのリスクはすべて多くの場所に広がっている。

事業統合とシナジー効果の実現に捧げた期間が経過すると、エアガスは、特に既存のエアガスの顧客がエア・リキード製品を採用する又は採用しなくなるスピード、一部の情報システムの統合の最終段階、又は満期を迎える供給契約の管理に関連した一定の事業リスクにさらされる可能性がある。人事面では、キャリアパス、給与体系、文化の異なる多数の従業員を管理するリスクにさらされているエアガスが、グループ施策（後継者育成及び人材引留めプラン、特定集団の管理等）を導入し始めている。産業安全に関しては、すでに強固な産業リスク管理システムを持つエアガスが、事故の発見と報告、及び製造手順に関するリスクの特定の分析を強化することを目的とした活動を開始した。

#### 5【経営上の重要な契約等】

上記「第3.1.業績などの概要」参照のこと。

#### 6【研究開発活動】

上記「第3.1.(4) 研究開発」参照のこと。

#### 7【財政状態及び経営成績の分析】

上記「第3.1.業績などの概要」参照のこと。

## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、化学、金属、石油などの大規模産業分野、半導体などのハイテク産業を含むエレクトロニクス分野、病院、在宅医療、公衆衛生などのヘルスケア分野、溶接、溶断などの溶接部門、宇宙開発、潜水などあらゆる産業ガス、及びその関連産業分野における製品を製造、供給している。そのため、当社グループの活動は、世界80カ国以上に及び、約200以上の子会社、関連会社、約65,000人の従業員によって支えられている。当社グループの設備は、クライアントに最も近い場所における製造、供給を目指しているため、オンサイトガス製造供給システムを多く採用している。それ以外にパイプライン、ガス供給機器の製造工場、研究施設、営業施設などが主な設備である。2017年12月31日現在における既存設備の帳簿価格は以下のとおりである。

無形固定資産 百万ユーロ

	2017年1月1日時点	2017年12月31日時点
営業権、特許、ライセンス	100.9	103.7
その他の無形資産	168.5	172.0
<b>無形資産総額合計</b>	<b>269.4</b>	<b>275.7</b>
無形資産償却合計	(216.9)	(232.4)

有形固定資産 百万ユーロ

	2017年1月1日時点	2017年12月31日時点
土地及び建物	44.1	45.9
工場、機械、機材	36.3	36.8
その他の有形固定資産	16.7	17.6
建設中かつ分割払いの有形固定資産-有形固定資産	22.6	41.7
<b>有形固定資産合計</b>	<b>119.7</b>	<b>142.0</b>
有形固定資産減価償却累計	(69.6)	(79.1)

### 2【主要な設備の状況】

当社は、フランス共和国パリ市7区ケー・ドルセー街75番に本店を有する。当社は産業ガスの製造販売を目的とする会社であるので、当社の主要な設備は、これら産業ガスの製造工場の設備である。以下は、当社グループの主要設備の概略である。当社グループの設備は、クライアントに最も近い場所におけるオンサイトガス製造供給システムを採用しているため、個々の施設を記載することは困難である。主要設備は下記の8種類に分類される。

#### (1) 大型空気分離装置

当社グループは世界中で333の大型空気分離装置を稼働している。この装置は酸素、窒素、アルゴン等を製造する。

#### (2) 水素・一酸化炭素製造装置

当社グループは世界中で45の水素・一酸化炭素製造装置を稼働している。大型の水素・一酸化炭素製造装置は顧客の要望に応じて蒸気も提供している。

#### (3) コージェネレーション装置

当社グループは世界中で18のコージェネレーション装置を稼働している。これらの装置は蒸気と電力を同時に製造する。

#### （４）アセチレン製造装置

当社グループは世界中で55のアセチレン製造装置を稼働しており、アセチレンは主に溶接及び金属加工に用いられている。うち53の装置が、水を用いた固形炭化カルシウムの分解によりこのガスを製造している。この製造過程で生成される酸化カルシウム（石灰）は、90%以上が製造業や農業の用途で再利用されている。

#### （５）亜酸化窒素製造装置

当社グループは世界中で7の亜酸化窒素製造装置を稼働している。このガスは主にヘルスケア部門で麻酔用ガスとして、また、食品産業で甘味料として使用されている。

#### （６）二酸化炭素液化精製装置

当社グループは世界中で64の二酸化炭素液化精製装置を稼働している。二酸化炭素には多くの産業上の用途があるが、特に食品産業において食品の急速冷凍や炭酸飲料の製造に用いられる。

#### （７）衛生製品及び特殊材料製造工場

フランス、ドイツ及び中国国内において、当社の子会社であるSEPPIC社（衛生産業）及びSchülke社（特殊材料活動）が衛生製品及び特殊材料製造工場を6サイトで稼働している。

#### （８）エンジニアリング及び建設工場

エンジニアリング及び建設工場は、フランス、中国、アラブ首長国連邦の5サイトで稼働している。これらは主に空気分離装置と極低温貯蔵庫を建設している。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

上記「第3.1.(1)2017年度業績の特徴」における投資に関する記載を参照。

## 第5【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

2017年12月31日現在

授権株数	発行済株式数	未発行株式数
(1)	428,397,550株 (2)	(1)

(1) 2017年5月3日付株主総会にて、取締役会は、以後26ヶ月間で5億3,000万ユーロまで、資本金を増加する権限を付与されている。

(2) 資本金は2,356,186,525ユーロであり、額面金額は1株あたり5.5ユーロとなっている。

## 【発行済株式】

2017年12月31日現在

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別。券面額。	種類	発行数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
	額面5.5ユーロ。	普通株式	428,397,550	ユーロネクスト（パリ）証券取引所

## (2)【発行済株式総数、資本金の推移】

2017年12月31日現在

年月日	発行済株式総数		資本金		摘要
	増減数（株）	残高（株）	増減数	残高	
			単位：ユーロ	単位：ユーロ	
2013.2.13	479,125	312,340,883	2,635,188	1,717,874,857	ストック・オプション行使
2013.5.7	296,203	312,637,086	1,629,117	1,719,503,973	ストック・オプション行使
2013.5.7	(1,000,000)	311,637,086	(5,500,000)	1,714,003,973	自己株式消却
2013.12.6	307,501	311,944,587	1,691,256	1,715,695,229	ストック・オプション行使
2013.12.6	749,272	312,693,859	4,120,996	1,719,816,225	従業員向け増資（有償発行・第三者割当）
2014.2.17	193,376	312,887,235	1,063,568	1,720,879,793	ストック・オプション行使
2014.5.7	(1,000,000)	311,887,235	(5,500,000)	1,715,379,793	自己株式消却
2014.5.27	456,035	312,343,270	2,508,193	1,717,887,985	ストック・オプション行使
2014.5.27	31,234,327	343,577,597	171,788,799	1,889,676,784	無償交付（10株につき1株）
2014.5.27	861,485	344,439,082	4,738,168	1,894,414,951	無償交付（100株につき1株）
2015.2.16	540,370	344,979,452	2,972,035	1,897,386,986	ストック・オプション行使

2015.5.6	415,163	345,394,615	2,283,397	1,899,670,383	ストック・オプション行使
2015.5.6	(1,500,000)	343,894,615	(8,250,000)	1,891,420,383	自己株式の消却
2016.2.15	327,988	344,222,603	1,803,934	1,893,224,317	ストック・オプション行使
2016.5.10	999,143	345,221,746	5,495,287	1,898,719,603	従業員向け増資 (有償発行・第三者割当)
2016.7.29	354,628	345,576,374	1,950,454	1,900,670,057	ストック・オプション行使
2016.9.12	41,303	345,617,677	227,167	1,900,897,224	ストック・オプション行使
2016.10.11	43,202,209	388,819,886	237,612,150	2,138,509,373	有償株主割当 (8株につき1株)
2017.2.14	78,644	388,898,530	432,542	2,138,941,915	ストック・オプション行使
2017.5.3	(1,100,000)	387,798,530	(6,050,000)	2,132,891,915	自己株式の消却
2017.9.26	439,965	388,238,495	2,419,808	2,135,311,723	ストック・オプション行使
2017.9.26	38,823,849	427,062,344	213,531,170	2,348,842,892	無償交付(10株につき1株)
2017.9.26	990,504	428,052,848	5,447,772	2,354,290,664	無償交付(100株につき1株)

(注) 2017年9月26日から同年12月31日までに、344,702個のストック・オプションが行使され、その結果、発行済株式総数は428,397,550株となり、資本金は2,356,186,525ユーロになった。

### (3) 【所有者別状況】

(2017年12月31日現在)

	比率
個人投資家	32%
フランスの機関投資家	19%
フランス以外の機関投資家	49%
当社(自社株)	> 0%
合計	100%

### (4) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在、BlackRockが5.04%の株式を保有している。

(2017年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
BlackRock	55 East 52nd Street, New York, 10055, United States	-	5.04%
計		-	5.04%

## 2 【配当政策】

当グループの配当政策は、収益の恒常的な成長に基づいており、それが恒常的な配当の増加をもたらす。配当性向は50%前後となっている。過去において、前年度と比較し、一株当たりの配当額が減少したことはない。

年度	支払日	純配当 注(1) ボーナス配当 注(2)	株式総数	配当額（ユーロ）
2013	2014.5.21	2.55 0.25	311,137,288 86,153,707	793,400,084 21,538,427
2014	2015.5.20	2.55 0.25	342,796,607 95,636,122	874,131,348 23,909,031
2015	2016.5.25	2.60 0.26	344,337,019 97,352,920	895,276,249 25,311,759
2016	2017.5.17	2.60 0.26	386,747,297 100,099,466	1,005,542,972 26,025,861
2017 注(3)	2018.5.30	2.65 0.26	428,397,550 117,152,854	1,135,253,508 30,459,742

注(1) 全ての株主に配当される通常の配当。

注(2) 2年間中断することなく、株主の地位を継続した場合、付加した配当が支払われる。

注(3) 2017年度については、2017年12月31日時点の株式数をもとに計算した理論値となっている。

### 3【株価の推移】

ユーロネクスト（パリ）証券取引所

最近5年間の事業年度別最高・最低株価 注(1)

（単位：ユーロ）

決算年月	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
最高	93.28	100.91	120.44	106.05	111.45
最低	79.17	82.26	94.91	86.40	90.41

注(1) ユーロネクストの規程による調整後の株価。

2017年7月から2017年12月の6ヶ月間の月別最高・最低株価注(1)

（単位：ユーロ）

月別	2017年 7月	2017年 8月	2017年 9月	2017年 10月	2017年 11月	2017年 12月
最高	100.59	96.59	102.59	109.8	111.6	109.35
最低	94.05	91.64	92.55	102.55	104.15	103.05

注(1) 調整前の株価。

### 4【役員状況】

男性7名、女性5名（役員のうち女性の比率：41.7%）

役名及び職名	氏名及び生年	略歴	任期 2017年12月31日現在の 普通株式所有株式 数（単位：株）
取締役会会長兼 最高経営責任者 （CEO）	ブノワ・ポチエ （Benoit Potier） 1957年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1981年 当社入社</li> <li>- 2000年 当社取締役</li> <li>- 2006年 当社取締役会長 兼CEO</li> <li>- エア・リキード・インターナショナル、エア・リキード・インターナショナル・コーポレーション会長兼CEO</li> <li>- アメリカン・エア・リキード・ホールディングス取締役</li> <li>- エア・リキード財団会長 （2017年3月まで）</li> <li>- エア・リキード財団取締役 （2017年3月以降）</li> <li>- ダノン取締役（指名・報酬委員会委員、戦略委員会委員、その後2017年12月以降戦略委員会会長）</li> <li>- ヨーロピアン・ラウンド・テーブル会長</li> </ul>	（注） 4  289,893

取締役	ピエール・デュ フール (Pierre Dufour) 1955年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1997年 当社入社</li> <li>- 2007年 当社上級執行役員副社長</li> <li>- 2012年 当社取締役</li> <li>- エアガス取締役会長</li> <li>- エア・リキード・インターナショナル取締役兼上級執行役員副社長(上級執行役員副社長は2017年5月まで)</li> <li>- アメリカン・エア・リキード・ホールディングス取締役</li> <li>- アメリカン・エア・リキード取締役会長</li> <li>- エア・リキード・グローバル・マネジメント・サービス業務執行取締役</li> <li>- Archer Daniels Midland 監査委員</li> <li>- エア・リキード・ミドルイースト取締役会長(2015年12月まで)</li> <li>- 日本エア・リキード取締役(2013年12月まで) - エア・リキード・アラビア取締役(2012年5月まで)</li> </ul>	(注) 2 80,610
取締役 (独立取締役)	シアン・ヘルベル ト・ジョーンズ (Sian Herbert-Jones) 1960年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1983年 プライスウォーターハウスクーパース入社</li> <li>- 1995年 ソデクソグループ入社</li> <li>- 2001年 同社CFO</li> <li>- 2011年 当社取締役(監査・会計委員会議長)</li> </ul>	(注) 1 913
取締役 (独立取締役)	テリー・プジョー (Thierry Peugeot) 1957年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1982年 マレル・グループ入社</li> <li>- 1988年 プジョー入社</li> <li>- 2002年 同社会長</li> <li>- Établissements Peugeot Frères取締役(会計委員会委員)</li> <li>- 2005年 当社取締役(監査・会計委員会委員)</li> </ul>	(注) 2 2,011

取締役 (独立取締役)	カレン・カテン (Karen Katen) 1949年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1974年 ファイザー入社、同社副会長</li> <li>- カタリスト取締役 (2013年まで)</li> <li>- カタマラン取締役 (2015年7月まで)、ハリス・コーポレーション取締役</li> <li>- ホーム・デポ、IMSヘルスの取締役、タケダ・グローバル・アドバイザー・ボードの取締役</li> <li>- 2008年 当社取締役 (指名統治委員会委員)</li> </ul>	(注) 3  2,186
取締役 (独立取締役・ リードディレク ター)	ジャン・ポール・ アゴン (Jean Paul Agon) 1956年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1978年 ロレアル・グループ入社</li> <li>- 2001年 米ロレアル取締役会長兼CEO</li> <li>- 2005年 ロレアル・グループ副CEO</li> <li>- 2006年 同社取締役会長兼CEO</li> <li>- 2011年 ロレアル取締役会長兼CEO</li> <li>- 2010年 当社取締役 (報酬委員会議長、指名統治委員会委員)</li> <li>- 米ロレアル取締役等</li> </ul>	(注) 4  1,609
取締役 (独立取締役)	ジェヌビエーブ・ ベルガー (Geneviève Berger) 1955年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 2008年 ユニリーバ</li> <li>- 2015年 フィルメニッヒ研究部門部長</li> <li>- メルツ非業務執行取締役 (2015年3月まで)</li> <li>- アストラ・ゼネカ非業務執行取締役兼科学委員会委員</li> <li>- 2015年 当社取締役</li> </ul>	(注) 1  550

取締役 （独立取締役）	シン・レン・ロウ （Sin Leng Low） 1952年生	- 1995年 シンガポール電力 - 2000年 セムコーブ・インダストリーズ入社 - セムコーブ・ディベロップメントシニア・アドバイザー（2016年12月31日まで） - シノ・シンガポール（チェング）イノベーション・パーク・ディベロップメント会長（2016年12月31日まで） - シンガポール・シチュワン・インベストメント・ホールディング取締役（2016年12月31日まで） - 2014年 当社取締役（監査・会計委員会委員）	（注） 4 1,100
取締役 （独立取締役）	アネッテ・ウインクラ （Annette Winkler） 1959年生	- 1995年 メルセデス・ベントツ・グループ入社 - 1999年 ダイムラークライスラーベルギー・ルクセンブルグCEO - 2006年 グローバル・ビジネス・マネージメント&ホースセール・ヨーロッパ副社長 - 2010年 ダイムラー副社長 - 2014年 当社取締役（報酬委員会委員、指名統治委員会委員（2017年5月以降））	（注） 4 619
取締役 （従業員代表取締役）	フィリップ・ドゥブルリー （Philippe Dubrulle） 1972年生	- 2008年 当社入社 - 2014年 当社従業員代表取締役 - 2017年5月 当社環境・社会委員会委員 - エア・リキード・アドバンスト・テクノロジーズラインマネージャー	（注） 4 -
取締役 （独立取締役）	ブライアン・ギルヴァリー （Brian Gilvary） 1962年生	- 1986年 BPグループ入社 - 2012年 同社CFO - BPキャピタル・マーケットほか取締役 - 2016年 当社取締役（2017年5月より監査・会計委員会委員）	（注） 3 619

取締役 (独立取締役)	ザビエル・ヒラー ド (Xavier Huillard) 1954年生	- 1996年 Sogea入社、同社 CEO - 1998年 同社会長兼CEO - 1998年 ヴァンシ副部長 - 2010年 同社取締役会長 兼CEO - 2017年 当社取締役(報酬 委員会委員)	(注) 2	8,467
計	12	-	-	-

(注) 1. 2015年5月6日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(注) 2. 2017年5月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(注) 3. 2016年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(注) 4. 2018年5月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 5【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

2017年12月31日現在、当社取締役会は、12名で構成されている。そのうち11名は、株主総会決議により選任された取締役であり、5名の外国人取締役(ドイツ、米国、英国、カナダ、シンガポール)、5名の女性取締役(45%を占める。)、そして、1名はフランスのグループ委員会により任命された従業員代表の取締役である。取締役の任期は4年である。任期満了は交互に到来する。2018年5月の株主総会において提案された議案が承認された場合、株主総会の終結時において、取締役会は12名で構成され、上記に表示された構成は変わらない。

### 【コーポレート・ガバナンス・コード】

当社取締役会は、当グループの従前のプラクティスを継続し、AFEP/MEDEF(共にフランス民間企業経営団体)の上場会社のコーポレート・ガバナンス・コードを、当社が自主的に参照するコードとする旨を確認した。2016年11月に更新されたコードの最新版は、

<http://www.afep.com/contenu/focus/code-de-gouvernementd-entreprise-des-societes-cotees>のウェブサイトから閲覧できる。

2018年1月開催の会議において、指名・統治委員会と報酬委員会は、2017年11月22日のAMFのコーポレート・ガバナンス、執行役員の報酬、内部監査及びリスク管理に関する報告書を、2017年10月のHAUT Comite de Gouvernement d'entreprise - HCGE(フランスコーポレート・ガバナンス高等委員会)の報告書と共に検討した。

フランス商法典第L.225-37-4条8°に従って、前述のコードのうち、現在適用されていない条項とその理由の概要については、「第5.5. コーポレート・ガバナンス・コードの適用」参照のこと。

取締役の職業倫理、取締役会及び各委員会の構成、役割、運営方法に関する規定は、社内規程にて取り決められている。その最新の社内規程は、当社のウェブサイトにおいて全文が掲載されている。

### 【取締役会の構成】

当社の社内規程は、取締役会の構成について、厳格には記載していないものの、特に、株主総会によって任命される取締役の人数(通常は10人から12人)、(前任も含め)業務執行取締役と社外取締役のバランス、任期(4年。任期満了は交互制とし、12年以上在任する取締役の人数は全体の3分の1までとする。)、年齢、独立取締役と認められる人数の割合の観点から、ガイドラインを規定しており、コーポレート・ガバナンスの適正な実施に関する推奨原則に準拠しようとしている。2014年より、フランスのグループ委員会によって任命された従業員を代表する取締役が、取締役会に参画している。AFEP/MEDEFコードに従って、当社の社内規程は、非業務執行取締役についてフランス又は外国の上場会社の兼任を4つまで、業務執行取締役について兼任を2つまでと規定している。さらに、非業務執行取締役について、他社における就任に関する情報を提供する義務(当該他社の委員会委員としての参加の場合を含む。)が規定されており、また、当社の業務執行役員について、上場会社における新規就任を受諾する前に、当社の取締役会の意見を求める義務(取締役会は、指名・統治委員会の勧告に従って決定を行う。)が規定されている。この点に関し、取締役会は、ブノワ・ポチエが2018年2月に発効したシーメンスAG(ドイツの上場会社)の監査役の就任を承認したこと、及び2017年にナショナル・グリッド・パルクの取締役に任命されたピエール・デュフォーの任期の変更(英国及び米国北東部で事業を営む上場会社)について好意的な意見を発表した。さらに、取締

役会は、セムコーブグループに関係する企業におけるシン・レン・ロウの取締役の任期満了の通知を受けている。

### 【取締役の独立性】

AFEP/MEDEFのコーポレート・ガバナンス・コードに規定される独立性の定義に基づき、当社内部規程は、取締役の独立性に関する査定基準を定める。

その内容は、「取締役会のメンバーは、自由な判断を行うのに支障を生じさせうる、当社、当グループ又はその経営陣とのいかなる種類の関係をも有していない場合に、独立性がある。」というものである。

この精神の下、取締役会のメンバーを独立性があると分類するために、取締役会に対する指針を示す以下のような基準が定められている。

取締役は、過去に当社の従業員や業務執行取締役になったことはなく、現在もなっていないこと。

会長、CEO、当社の経営委員会の議長又は委員として任命されていないこと。当社の経営委員会では、取締役会会長、上級執行役員副社長が、監督委員会の取締役又は委員である。

取締役が、当グループとの事業上の関係を有しないこと。事業上の関係とは、当該取締役が経営陣のメンバーである会社又は当社の事業活動の重要な部分を占めることを意味する。

CEO又は上級執行役員副社長との間に、近い家族関係を有しないこと。

過去5年間に、当社の監査役ではないこと。

12年間以上、当社の取締役会（又は監督委員会）のメンバーではないこと。

同基準は、主として、上記のAFEP/MEDEFのコーポレート・ガバナンス・コードに基づいて規定されたものである。

この点に関し、また、最良のガバナンス慣行を遵守するため、取締役会は、指名・統治委員会の提案により、取締役を独立した者と分類するために見直される基準のリストに12年以上の任期基準を含めるという取締役会規則の改正に対する同意を確認した。この新しい規程は2017年5月の取締役会内部規程に組み込まれた。

また、当社の元社員や元上級執行役は、当社を仮に5年以上前に退職していたとしても、当社から独立していると判断されるものではないと考えている。

株主総会において任命された取締役の独立性に関する評価は、取締役会により年に1回行われる。取締役会は、各取締役の独立性を評価するための各基準を検討する。取引関係に関する基準については、取締役会は、エア・リキード・グループの会社と株主総会で選任されたエア・リキードの取締役（又は取締役候補）が任期中又は執行役を兼務するグループ会社との間で前年度に実施した売買の状況をまとめた図表を参考にしている。これらの数値は、各グループの総仕入・総販売額と照らし合わせて重要度を測定している。取締役会は、上記の定量的基準に加え、当該グループの取締役の任期中又は執行役の任期中の各取締役の状況を定性的に検討している。

2017年度のエア・リキード・グループの関連グループへの売上高又は関連グループからの購入金額は、エア・リキード・グループ又は当グループ全体の売上高又は購入金額の1.2%を超えないことを示している。

また、定性的な観点からは、エア・リキードも関連グループも、多様な活動を行う大規模な国際グループであることから、経済的な依存関係や排他性の関係がないことが指摘された。エア・リキード・グループの高度に分散した組織、その規模、事業の多様性は、その大部分が極端にローカルであり、かつその広い地域に存在していることに照らして、関連する取締役は、エア・リキード・グループ内で、関係拠点、拠点群（国・団体のグループ）の経営者及び国の経営者によってのみ行われる取引関係に関与しないと断言された。

各個人の状況を検討した結果、取締役会は、いずれの取締役も、問題となる業務に至る契約交渉において、直接的にも間接的にも意思決定権を行使する必要はないと結論付けた。そうでなければ、取締役会に利益相反を申告しなければならない。その後、社内規程に定める倫理規程に従い、対処する。

かかる検討を行った結果、取締役会は2017年度末日現在、株主総会により選任された下記の取締役について独立性があると判断した。それは、ジャン・ポール・アゴン、ジェヌビエーブ・ベルガー、ブライアン・ギルヴァリー、シアン・ヘルベルト・ジョーンズ、ザビエル・ヒラード、カレン・カテン、シン・レン・ロウ、アネッテ・ウインクラールである（すなわち、独立取締役は73%である）。

### 【取締役の職業倫理・取締役の権利義務】

社内規程は、取締役に課される主要な義務を規定する。

取締役は、全株主を代表するものであり、いかなる状況においても当社の最善の利益を考えて行動しなければならない。

取締役は、定款、様々な法令上の義務や社内規程、特に当社株式に関する不正取引防止や取引報告義務に関する内部規程を遵守する義務を負う。

取締役は、守秘義務を負う。

監査委員会の委員は、特に、法令の定めるところにより、監査役の職務に関する情報について、秘密保持義務を負う。

取締役は、当社取締役会、委員である各委員会の全てに出席するよう努力し、株主総会に出席しなければならない。

任期を更新する取締役(ブノワ・ポチエ、ジャン・ポール・アゴン、アネット・ウィングラー、シン・レン・ロウ)の2017年の個別の出席率は、理事会及び彼らが理事会メンバーである委員会の双方で100%である。取締役は、常に最新の情報に接し、その義務を履行するために求められる時間と労力を割かなければならない。

取締役は、当社の定款に基づき、当社の登録株式を少なくとも500株は保有しなければならない。

取締役は、保有する株式数を当会社に通知しなければならない。

これらの項目は、従業員を代表する取締役には適用されない。

社内規程は、「取締役会の構成員は、たとえ潜在的なものであっても、当社と利益相反がある場合は、状況を当社に報告しなければならない、関連する意思決定において議決権の行使を行ってはならない。」と定める。

この義務は、各取締役が、自身が関与する潜在的な利益相反がないことを証明する旨を、当社に対して毎年公式に宣言することによって完了する。そして、リードディレクターの運営する指名・統治委員会が、取締役会において潜在的な利益相反の状況が生じないようにする任務を負っている。

2018年度初めに各取締役に送付される不正取引防止に関する内部メモには、新規の欧州及び加盟国の規定として制限を受ける法令上の義務が詳説されている。

取締役の権利義務に関する全規程は、毎年改訂される取締役用のマニュアルに記載されている。

## 【取締役会の役割】

取締役会は、当社の活動の重要な方向性を決定する。従って、取締役会は、当グループの重要な戦略的方向性を検討の上、承認する。取締役会は、この方向性が経営陣によって実行されることを確保する。

株主総会に明示的に帰属する権限を除き、また、当社の事業目的の範囲内で、取締役会は、当社の円滑な運営に関する事項を処理し、その決定に従って、会社の経営を行う。

内部規程において定める取締役会に対して法的に帰属する特別の権限は、特に、執行役の選任、当該執行役の報酬及び義務の履行に関する条件の決定、リードディレクターの任命、株主総会の招集、総会の議題及び議案の決定、財務書類及び年次経営レポートの作成、内部手続（委員会の結成、取締役報酬の分配等）の決定などである。また、取締役会は、株主総会で承認・付与された権限、特に、従業員に対するストック・オプションの付与又は株式報酬の付与、（市場性のある）有価証券の発行、自己株式買取、従業員貯蓄プログラムや単純な社債に関する権限を行使する。

## 【権限の制限】

当社の内部規程は、定款13条の規定に従って、取締役会による事前の承認を必要とする重要な決定についての基準を規定し、会長兼最高経営責任者の権限を制限するルールを明記している。

担保、裏書、保証については、1件について100百万ユーロを超える場合、または年間の合計額が500百万ユーロを超える場合

（非支配会社に対する）資本的投資又は事業の譲渡又は出資、一定の合併、組織再編成、一部事業譲渡については、1件について250百万ユーロを超える場合、又は年間の合計額が、各取引のカテゴリについて400百万ユーロを超える場合。不動産の譲渡・購入については、1件の取引額が80百万ユーロを超える場合、又は年間の合計額が150百万ユーロを超える場合

担保の差し入れについては、1件に差し入れる額が80百万ユーロを超える場合又は年間の合計額が150百万ユーロを超える場合

貸借対照表上に「固定資産」として計上するような、投資、外部企業の買収、増資の引き受けについては、1件の額が250百万ユーロを超える場合、又は年間の合計額が400百万ユーロを超える場合；貸借対照表上の「固定資産」として計上できないものの購入（電気や天然ガスの購入など）や、製品やエンジニアリング、建設の業務の第三者に対する販売を含むものであって、1件の額が250百万ユーロを超える場合には、可能であれば事前に、少なくとも事後的には、取締役会に報告されなければならない。

当グループの財政構造を大幅に変質させる可能性のある額の当グループの財務運営

当グループの戦略を大幅に変更させる可能性のある取引

さらに、250百万ユーロを超える投資を生じうる情報システムの大幅な変更がある場合は、事前に取締役会に通知しなければならない。

## 【取締役会の機能】

### a. 取締役に対する通知

内部規程には、取締役に対する通知方法が規定されている。特に、取締役会を開催する前には、取締役に対し、会議の議題に関する重要なポイントを記載した文書ファイル一式が配布されるものとする。会長兼CEOは(必要な場合は経営陣のメンバーの協力を得て)、会社の経営に関する四半期ごとの報告、年次財務報告書及び中間財務報告書の草案、その他取締役会の許可ないし意見を求める事項を取締役に提出する。

#### b. 取締役会の開催

内部規程には、取締役会の開催頻度、招集方法及びビデオ会議又は電話会議による参加形態が規定されている。

特に、リードディレクターが特定の議題について取締役会の招集を求める権利、並びに当グループの業務執行取締役(又は元業務執行取締役)又は内部取締役及び従業員代表の出席なしに取締役会のメンバーが出席し、リードディレクターが議長を務める年次会議の条件を規定している。

各取締役会では、議事日程の主要事項を網羅した準備ファイルが作成され、当該取締役会の数日前に提供される。また、2013年以降は、電子形式でファイルにアクセスできるようになっている。重要な実質的問題については、非常に詳細な要約書が作成される。

取締役会では、議題の概要を発表し、意見交換や議論に時間をかけている。

また、取締役会における財務諸表の検討に際しては、監査役の意見を聴取している。

発表に対して質疑がなされ、その後、議論が行われる。重要事項については、円卓会議が計画的に開催され、議案の採決に至っている。詳細な議事録は、次の取締役会の承認に先立ち、メンバーに送付され、審査・コメントを受ける。

#### c. 委員会の構成

内部規程は、設置される4つの委員会の目的及び運営手続を規定している。

取締役会は、2017年5月に委員会としては4つ目となる「環境・社会委員会」を設置し、環境・社会問題について審議することを決定した。内部規程は、業務内容・手順を明確にするため、改訂された(本報告書「第5.5. 取締役会の委員会」参照。)

#### d. 研修方法

内部規程には、当社が、特に、現場訪問又は上級執行役との会議を通じ、取締役に対して会社の事業に関する研修を提供する旨が規定されている。特に、監査及び会計委員会のメンバーに対しては、当グループの会計、財務、及び運営に関する詳細な情報が提供されている。従業員を代表する取締役は、法令に従って、取締役としての権利義務に関する研修を受けることができる。

取締役は、毎年、研修要件について質問され、研修依頼書は、各取締役及び新任取締役に年に1回体系的に提案される。主要ビジネス・ライン及び中心的機能の長との会合、並びに現地訪問によって構成される。

この枠組みの中で、取締役は、執行委員会のメンバーと会議を要請したり、各ビジネス・ライン、事業活動又は地理的範囲に特有の研修を要請したりすることができる。

2017年度は、一部の取締役と欧州・アジア・米州拠点担当の執行委員会のメンバーが集まり、集団及び個別の会議を開催した。また、エレクトロニクス事業・ヘルスケア事業のビジネス・ラインを担当する執行委員会のメンバーからも研修及び情報提供が行われた。

### 【取締役会における従業員代表の参加】

#### 議決権付き

2014年にフランス・グループ委員会により任命された従業員を代表する取締役フィリップ・ドゥブルリーは、上記取締役の権利及び義務を規定する内部規程のすべての条項に従う。彼は議決権をもって取締役会に出席する。彼は就任以来、いくつかの研修の機会を受けてきた。

取締役会は、2015年6月3日の政令に従い、指名・統治委員会の勧告に基づき、(i)会議の準備(15時間/会議)及び(ii)研修(20時間/年、又は80時間/任期全期間にわたる累積)のために、従業員を代表する取締役に割り当てられる時間を定めている。この時間は、実際の勤務時間とみなされ、同様に報酬が与えられる。この枠組みの中で、関係者との合意の下、取締役会は、2015年度末の社内研修プログラム及び2016年度社外研修プログラムを採択した。この枠組みの中で、従業員を代表する取締役は、2016年に、IFAと提携してSciences-Poが提供する研修コースに従い、同社取締役の資格を取得した。2017年にフィリップ・ドゥブルリーが要請し、これに続く研修の範囲に含まれるものは、特に、グローバル市場&テクノロジーの活動に関する研修及び情報であり、当該部門を担当する執行委員会のメンバーによって行われる。

様々なステークホルダーとの契約(下記参照)の範囲内、かつ当グループ各社の取締役会で職務を遂行する全ての従業員に適用される当グループ内の有効な規定に基づき、従業員取締役は取締役報酬を受け取らないことが合意された。

フィリップ・ドゥブルリーは、環境・社会問題の審議を担当する委員会に参加している。特に、環境・社会問題への当グループの取り組みの定義及び展開、並びに当グループ各社の従業員のビジョンなどについて、同委員会に委ねられた任務の一環として、同委員会に貢献している。持続可能な開発に関心を持って

たフィリップ・ドゥブルリーは、2017年5月の環境・社会委員会発足以来、環境・社会委員会に参加している。

従業員取締役の任期は、平成30年5月の株主総会終結の時までとする。2017年12月6日の総会において、定款の定めに基づき、従業員を代表する取締役の選任を担当するフランス・グループ委員会は、2021年度の決算を審議する株主総会の終結の時点までの4年間を任期として、フィリップ・ドゥブルリーを再任した。

欧州従業員代表委員会は、2番目のポストを補充する必要がある場合、従業員を代表する2番目のディレクターを任命する権限のある機関である。

### 諮問投票権付き

2013年6月14日付の法律では、従業員を代表する取締役の制度が定められており、株主総会で選出された取締役の数が12名を超えない限り、原則として取締役会に参加する中央従業員代表者委員会の諮問票を1名に減らしている。

従業員代表の要請を受け、かつ取締役会の同意を得て、2017年12月に更新された様々なステークホルダーとの協定において、中央従業員代表委員会の2名の代表者（法律で定められた1名ではなく）が引き続き諮問投票権をもって会議に参加することが規定されている。この参加は、議決権をもって取締役会に出席する従業員取締役の参加に追加されるものである。この合意は、取締役会において最も代表的な労働組合がバランスよく代表されることを目的としている。

上記の合意の結果、中央従業員代表委員会から委任を受けた同委員会のメンバー2名が、2017年度中に開催されたすべての理事会に出席し、諮問投票権をもって出席することができた。その代表者らは、これらの会議に際して取締役に提供された文書と同じ文書を受け取る。会議では、参加者は議論対象の問題について意見を表明することができる。

執行委員会のメンバーと取締役会の秘書役の出席の下、準備会議が各取締役会の前に計画的に開催されている。この準備会議は、従業員を代表する取締役及び中央従業員代表委員会の代表者の出席する取締役会会議の全てのファイルを閲覧し、議題に関する議題についてコメントする機会である。参加者に質問し、最初のコメントを述べる機会を提供が提供される。

### 【取締役会の評価】

内部規則は、次のように定めている。

「取締役会は、取締役会の構成、組織及び機能について、委員会について行われるのと同様、定期的に評価が行われることを確保する。本件については、毎年1回、取締役会が更新を行い、3年ごとに取締役会議長の権限のもと正式な評価を行う。取締役会の評価の一部として、取締役は、会社の経営陣の選択のために取締役会が再検討される必要があると思われるかどうかを述べるよう求められる。」

取締役会の機能の評価は毎年実施され、ある年における全面的な査定質問（これに基づき、回答及び推奨事項の採択を示したサマリーが作成される）と、その翌年の質問（当該推奨事項の下で行われた措置を評価するためのもの）が交互に実施される。

2015年に実施された直近の正式な評価に従い、取締役会及びその委員会の機能が2017年に全面的に評価された。この関連で、全面的な評価アンケートが取締役に提出され、取締役会の事務局により個別インタビューが行われた。

2018年2月に指名統治委員会の委員長が取締役に提出した回答の要約では、取締役会と委員会の運用全般について、非常に肯定的な評価が示された。取締役は、特に、資料、会議及び会議間において提供される情報、取締役会における議論の広範な性質の質を強調しており、自由に話す能力が優れていると考えている。また、取締役は、会議の場で提供される情報の質と、その結果として経営陣との間で促進される議論の両方について、現場での会合を評価する旨を述べている。取締役は、業務執行取締役、前業務執行取締役その他社内構成員の立会いなしで開催される年次会議を前向きに考えている。その会議は、2017年11月21日にリードディレクターを議長として初めて開催され、参加者が希望するテーマについて自発的な議論が可能であった。評価からは、特に、エアガス買収後の新グループ状況を踏まえた取締役会の能力の組み合わせ、取締役会と経営陣の接点をさらに高めたいという一部の取締役の希望、および環境社会委員会の実施に関連して、同委員会と監査委員会の双方に関連する議題（特にリスク分析に関する）に関して監査委員会との合同会合を開催するなど、留意すべき点がいくつか見られる。

取締役会が合議制の性質であることを考慮して、評価アンケートでは取締役会の運用に対するメンバーの集団的な貢献の評価に焦点をあてている。しかし、AFEP/MEDEF コードを遵守した当グループの実践を改善するために、質問では、各取締役に対して、取締役会による検証の進展において、取締役の参加についての評価を促している。いずれにせよ、各取締役の貢献は、指名統治委員会によって評価され、その後取締役及び委員会メンバーの任期の更新の際に取締役会によって評価される。

### 【取締役会の非業務執行構成員による年次会議】

非業務執行取締役が、業務執行取締役の出席しない会合を持つ機会に関し、社内規程は次のように定めている。

「リードディレクターは、毎年1回、当グループの業務執行取締役（または元業務執行取締役）または社内取締役および従業員代表の出席なしに、これらの者以外の取締役会の構成員による会議を招集する。リードディレクターは、この年次会議の議長を務め、討議を組織し、主導する」

2017年11月、初めて年次会議が開催された。

### 【2017年における取締役会の活動実績】

取締役会は、2017年、電話会議による出席を含めて96.70%の出席率で7回開催された。取締役会は、以下の事項に関する活動を行っている。

#### a. 当グループの日常的な経営のモニタリング

当グループの日常的な経営のモニタリングは、特に、以下の方法によって行われる。

四半期活動報告、法定監査人出席の下で作成された年次及び中間の個別及び連結の財務諸表（配当方針の決定のために用いられたもの。）のレビュー

当グループの財務状況、具体的には資金調達、負債調整戦略の定期的なレビュー

4つの委員会議事録のレビュー

当グループの中期成長にとって必要な投資、対応する財務余力及び社債プログラムに関する意思決定

自己株式の買取及び消却

ストック・オプション及び株式報酬の付与のプラン

買収、売却、進行中の大型プロジェクトに関する各会議でのレビュー

雇用に関する文書（社会的バランスシート（従業員に関連する事項の報告）及び将来計画に関する文書）のレビュー

定時株主総会の準備（議題、決議事項の草案、年次マネジメントレポート、及び取締役会が作成し承認した関連文書を含むその他報告書、株主の書面による質問への回答）

人事関連問題。2011年1月27日制定法に基づく専門性・ジェンダーの平等性及び平等な賃金政策にかかる会社規程の年次の検討、当社内における3年間の専門性・ジェンダーの平等合意書の署名、2013年6月14日制定法に基づく企業の戦略の方針についての中央業務委員会の協議プロセスにおける従業員の関与

進行中の規制されている関連当事者取引の年次の検討

#### b. 当グループの重要事項に関する主要戦略のモニタリング

経営陣及び特定の上級執行役員が実施したプレゼンテーションの後、取締役会は2017年に次の事項について検討した。

(i) エアガスの統合に関する進捗報告、およびコストと成長シナジー

(ii) エアガスを含む中期経営計画「NEOS」で決定した戦略と当グループの目標、水素エネルギーに関して講じた対応、IMS（産業マネジメントシステム）、事業ポートフォリオの見直し、2017年7月31日に完了した溶接事業の売却を含む継続取引（M&A、売上高）の検討、業界における合併の検討

(iii) 取締役会議長と最高経営責任者の兼任の維持とすでに実施されている措置を強化するための追加的なガバナンス措置の実施に関するガバナンス問題、補償終了と執行役員に対する補充年金制度「S」の修正に関する原則合意、取締役会とその委員会の構成の変更、リードディレクターの交代と指名統治委員会の議長への任命、取締役を独立取締役と分類するために考慮すべき基準のリストに追加された新基準の取締役会による検討、取締役が出席するが当グループの業務執行取締役（または前業務執行取締役）、社内取締役および従業員代表が出席しない年次会議の組織・調整・リードディレクターが議長を務めることに関する原則合意（指名統治委員会と報酬委員会の構成員による共同年次総会に代わる形として）、監査委員会と併せてリスクのモニタリングの検討、「株主とのリレーション」作業部会の構成の見直し

(iv) 2016年9月に着手した企業の持続可能性プログラムの対象範囲における企業の社会的責任に関する問題。2017年に当グループの環境社会問題の検証を担当する新しい専門家委員会を2017年5月に設立。

(v) 規制及びガバナンスの変更を考慮するため、取締役会の内規を改正すること。

#### c. コーポレート・ガバナンス組織の機能

コーポレート・ガバナンス組織の機能、並びにコーポレート・ガバナンスに関するAFEP/MEDEF コードの適用に関して、当社は、当グループが事業活動を行っている国際的な環境を反映させるために尽力している。

2017年の取締役会の業務内容は、より具体的には以下のとおりである。

#### 執行役員について：

取締役兼上級執行副社長のピエール・デュフルが経営全般において、2017年5月まで会長兼CEOであったブノワ・ポチエを補佐していた。

ピエール・デュフルは、年金に関する権利を請求することを決断し、エア・リキードS.A.副社長の任期は2017年5月3日の株主総会の終結時に終了し、ドイツ子会社の経営者としての任期は2017年7月14日に終了した。ピエール・デュフル氏は依然として取締役であり、その任期は2020年の定時株主総会の終結時に終了する。

**（会長兼最高経営責任者の従業員契約／コーポレートオフィス）**

上場企業の会長兼最高経営責任者がその企業と従業員契約を締結しないことを推奨するコーポレート・ガバナンスに関するAFEP/MEDEF に準拠して、ブノワ・ポチエは、2010年5月5日に雇用契約を終了させた。

**（報酬）**

取締役会は、2016年度の執行役員の業績を評価し、当該年度の執行役員の報酬額を決定した。取締役会は、執行役員に2017年から適用される報酬方針も決定した。

取締役会は、2017年度の方針を維持して、2018年度の会長兼最高経営責任者の報酬方針を決定した。この方針については、後述の報酬に関するセクションで詳しく説明する。

本項に記載する2017年度の執行役員に対する報酬の内容は、2018年5月16日開催の株主総会における株主の意見に拠ることとなる。

2018年5月16日開催の定時株主総会において、(i) 2017年度に関する執行役員への報酬総額及び経済上の利益（Sapin 2法の最初の適用における「Say on Pay ex post」）、(ii) 2018年度における会長及び最高経営責任者の報酬方針（「Say on Pay ex ante」）が決定される。

**（株式保有義務）**

取締役会が設定した株式保有に関する規則は、本書に記載された報酬に関するセクションで詳述されている。

**当グループの業務運営上のガバナンスについて：**

当グループの新しい組織および機能は、2017年7月1日付で執行役員副社長3名にマイケル・グラフ、ファビーネ・レコルヴァイシエ、ガイ・サルツゲバーを任命するとともに、取締役会に報告された。

**取締役会について：****（構成）**

任命 - 任期の更新：

2017年5月3日付の株主総会において、取締役会は、テリー・ブジョーに関して4年間の任期の更新、及びザビエル・ヒラードを新メンバーに任命することを提案した。また、取締役会は、2017年5月3日の株主総会終了時に、テリー・デスマレストが任期満了になることを付記した。

2017年5月3日付の株主総会后、取締役会は監査・会計委員会におけるテリー・ブジョーの任期を更新し、ザビエル・ヒラードを報酬委員会のメンバーとして、ジャン・ポール・アゴンをリードディレクターとして（テリー・デスマレストに替わり）として任命し、ピエール・デュフル、ジェヌビエーブ・ベルガー及びフィリップ・ドゥブルリーを環境社会委員会のメンバーとして任命した。

2018年5月16日付の株主総会において、取締役会は、2018年5月16日の株主総会の終結の時をもって任期満了となるブノワ・ポチエ、ジャン・ポール・アゴン、アネット・ウインクラー及びシン・レン・ロウの任期を4年間更新することを提案した。

**（取締役の報酬）**

取締役会は、2017年に関する予算内の取締役報酬をメンバーに分配するための算定式を設定した。当該予算は、直近では2014年5月7日付の株主総会で承認され、最大で年間100万ユーロである。報酬委員会の答申及び市場慣行の見直しを受け、取締役会は、2017年5月に新たに設置された取締役会の委員会である環境社会委員会の設置を考慮して、分配方式を改定することを決定した。この新方式には、この委員会の委員長に対する固定報酬と、会議への出席に対する変動報酬（指名統治委員会および報酬委員会と同額である）が含まれる。

2018年5月16日の株主総会において、この予算を年度当たり115万ユーロに増額することが提案されている。

**（評価）**

詳細は前記のとおりである。

2017年に、取締役会は、全面的な新たな調査の一環として、その機能の評価を行った。

取締役会は、メンバー各自の独立性を評価した。

**【取締役会の委員会】**

取締役会は4つの委員会を設置する。2017年5月に、環境社会問題を担当する環境社会委員会が発足した。

**a. 監査・会計委員会**

2017年12月31日現在、監査・会計委員会は4名構成である。委員会議長のシアン・ヘルベルト・ジョーンズ、テリー・ブジョー、シン・レン・ロウ及びブライアン・ギルヴァリーである。議長を含めたメンバーの75%が独立取締役である。メンバーは、会社経営の経験と経済・金融の知識を併せ持つ。

シアン・ヘルベルト・ジョーンズは、監査事務所（PwC）に13年勤務をしていた公認会計士であり、1995年にソデクロ・グループに加わり、2001年から2015年12月までグループ最高財務責任者を務めた。シアン・ヘルベルト・ジョーンズは、監査・会計委員会の委員長として、同委員会に豊富な財務ノウハウを提供している。また、BPの最高財務責任者であるブライアン・ギルヴァリーは、財務に関する豊富な経験を踏まえ、同部門の専門知識も提供している。

#### 会社の内部規程に規定された構成・目的

監査・会計委員会は、3名から5名の取締役で構成され、そのメンバーの最低3分の2は独立取締役でなければならない。

法的監査に関する法律（2016年3月17日施行令および2014年4月16日施行の財務諸表および公益事業体の法定監査に関する欧州規則）により、取締役会は、監査・会計委員会の任務を検討し、さらに内部規則において、そのメンバーに具体的に適用される秘密保持義務を定めなければならない。

委員会は原則として年3回会議を開催し、その開催は常に取締役会の前に行うものとし、年次・中間財務諸表をレビューする。

初回の報告は委員会議長より取締役会に対して口頭で行う。会議の議事録は委員会メンバーの承認を得て取締役に送られる。委員会は当グループの従業員の招集を要請することができる。さらには法定監査人や内部統制部門スタッフに直接会うこともできる。支援を得る目的で外部専門家を招くことも可能である。会長兼最高経営責任者は監査・会計委員会の会議には参加しない。

#### b. 指名統治委員会 / リード・ディレクター

2017年12月31日現在、指名統治委員会には3名のメンバーがいる（委員会議長兼リードディレクターのジャン・ポール・アゴン、カレン・カテンおよびアネット・ウインクラー）。全てのメンバーが独立取締役である。

##### 内部規程に規定された構成・目的

指名統治委員会は、3名から5名の取締役で構成され、取締役会で採用された基準によれば、その過半数は独立取締役でなければならない。会長兼最高経営責任者は、委員会の会議に出席し、議論に深く関与するが、自己に関する委員会の協議には出席することはできない。委員会は最低でも年3回開催される。議長は、議論のために、委員会の会議の結論について説明を行う。

#### c. 報酬委員会

2017年12月31日現在、報酬委員会は3名のメンバーを有する（委員会議長兼リードディレクターのジャン・ポール・アゴン、アネット・ウインクラーおよびザビエル・ヒラード）。全てのメンバーが独立取締役である。

##### 内部規程に規定された構成・目的

報酬委員会は、3名から5名の取締役で構成され、その過半数は独立していなくてはならない。委員会は最低でも年3回開催される。議長は、次の取締役会における議論と決定のために、委員会の会議の結論について説明を行う。

#### d. 環境社会委員会

取締役会は、環境・社会問題を担当する委員会を設置することを決定した。当グループは、より持続可能な社会づくりに貢献することを目指し、特に、2016年にスタートした「NEOSコーポレート・プログラム」や「企業の持続可能性プログラム」の一環として、指針を定めている。そこで、2017年5月3日に環境社会委員会を設置した。2017年12月31日現在、ピエール・デュフル委員長、ジェヌビエーブ・ベルガーおよびフィリップ・ドゥブルリーの3名のメンバーで構成されている。

#### 社内規程に定める構成・業務

委員会は、3～4名の取締役で構成する。

#### 【コーポレート・ガバナンス・コードの適用】

エア・リキードは、以下の推奨事項は別として、AFEP/MEDEFコード（2016年11月改訂）を適用している。

推奨事項	エア・リキードの実務及び正当化
------	-----------------

<p><b>取締役会の独立性要件</b> 第8.5条：取締役が独立として適格であるための条件は以下の通りである。 「過去5年間に於いて」当社の従業員又は執行取締役、連結対象会社の従業員、執行取締役又は取締役、親会社又は親会社に連結される会社の従業員、執行取締役又は取締役であってはならない</p>	<p>取締役会は、当社の前従業員又は執行役員の職務が5年以上前に終了していたとしても、彼らを独立しているとはみなさない。</p>
<p><b>報酬委員会</b> 第17.1条：「従業員取締役が（かかる委員会の）メンバーであることが推奨される [...]」</p>	<p>フランス・グループ委員会によって任命された従業員代表取締役は、2014年7月から取締役会に参加している。 従業員を代表する取締役フィリップ・ドゥブルリーは、環境・社会問題に焦点を当てた取締役会の委員会のメンバーである。環境や社会に関するグループ行動の定義・展開、グループ各社の社員のビジョンなど、委員会に課せられた課題の一環として、同委員会に貢献している。持続可能な開発に関心を持っていたフィリップ・ドゥブルリーは、2017年5月の環境社会委員会発足以来、同委員会のメンバーを務めている。</p>
<p>第17.3条：「報酬委員会の仕事に関する報告書を発表する際に、取締役会は、執行役員がいない場所で、執行役員の報酬要素を審議しなければならない。」</p>	<p>報酬委員会の会議では、会長兼最高経営責任者は、その報酬に関する当委員会の審議には参加しない。</p>

## 【当社の内部統制システムとリスク管理手続】

本項では、当社が行った主な内部統制及びリスク管理の手続きについて説明する。

これらは、フランスの金融市場当局（AMF）の監督下、複数の部門（特に財務、グループ統制、法務、安全、産業システムなど）の協力を得て作成された内部統制・リスク管理システムの参照フレームワークに基づいている。

### ア 内部統制の目的

特定のステークホルダー（株主、顧客及び仕入先、従業員等）に対する当グループの価値を再度宣言する「行動原則」（<https://www.airliquide.com/group/groups-principles-action>）に加え、当グループ政策は「ブルーブック」と呼ばれる体系的に分類された参照書類にまとめられており、イントラネット上で従業員に提供されている。それらは1セットにまとめられた内部統制・リスク管理手順で構成され、その手順は、当グループ連結財務諸表に含まれるグループ子会社により実施されなくてはならない。

ブルーブックは、当グループの内部統制システムの基軸である。同内部統制システムの目指す目標は、以下の点を確保することである。

当グループの業務活動および当グループの構成員の行動が以下の点を満たすこと。

- 法規制、内部基準、及び適用のある最善の実務慣行の遵守
- 当社が定める目標、とりわけリスク回避・経営ポリシーに関する目標の遵守
- 当グループ資産保護への寄与

社内外に発表されるあらゆる財務・会計情報が、当グループの現状と活動状況を正しく且つ公正に表現し、そして広く知られる会計基準に準拠していること。

一般的に、当グループの内部統制システムはその活動管理、運営の効率化及び資源の有効活用に資するものでなければならない。他の「保証システム」と同様、内部統制システムが当グループの目的達成を絶対的に保証することはできない。

当グループは2017年、70社以上の主要な当グループ事業体（及び共有サービス・プラットフォーム）（連結グループ収益の90%以上を占める。）が内部統制及びリスクマネジメントシステムの参照フレームワークとの関連における、それぞれの内部統制システムの妥当性をレビューし、過去数年間にわたって実施された活動を継続した。また、これらのグループ事業体は、各拠点やワールド・ビジネス・ユニットごとに、グループコントロール部門及び財務・業務管理部門により年度当初に定められた年間のガイドラインに従って、内

部統制システムを改善することを目的とする活動を実行した。グループコントロール部門及び財務部門は共同して、これらの改善活動を調整し、その進捗状況を経営陣、その次にグループ監査委員会に報告を行った。

小規模及び中規模の会社を含め、監査は、内部統制システム及び重要な経営管理が正しく実施されているかを評価するために、グループコントロール部門及び法定監査人の共同作業プログラムに基づき、両者によって調整される。

2017年、当グループは内部統制及びリスク管理システムの質を高めるための取り組みを続けた。具体的には以下の通りである。

拠点をめぐる組織の変更や拠点群への各国のグループ化を支援するため、経営陣と管理機関の調整を行うとともに、会長兼最高経営責任者を議長とする戦略、多額の投資、グループを定期的にレビューするSICR会議（戦略-投資-企業方針レビュー）を設置する。一方、会長兼最高経営責任者の下で毎月開催されるグループ業績管理委員会を設置する。

エアガスでは、統合プロセスは主に営業活動と産業安全に焦点を当て、それから人的資源などのより機能的な分野に焦点を当てた。

デジタル・セキュリティの分野では、欧州一般データ保護規則のためのコンプライアンス・プログラムの立ち上げ、および資産と機微データのより広い保護を提供するための産業システムと運用システムのための特定の目標を定めた行動、ならびに、重要な意識向上努力とユーザートレーニングが追求されている。

倫理面では、Sapin 2法に関連する新たな腐敗防止対策を当グループの従来の方策に統合することを目的とした行動計画の定義（リスクマッピング、対面研修、eラーニング、仕入先・第三者評価、会計や内部通報制度を含めた統制）。

安全及び産業上の信頼性の分野においては、IMSの詳細な検討に続き、システムの運用上の実施を簡素化するためのシステムの適合を目指した提案の検証。

法令・業務上のコンプライアンスについては、当社グループが定めた腐敗防止、競争法、輸出管理プログラムに加え、経営陣のローカル・コンプライアンス・リスク（特定・処理）に対する認識を高めるためのイニシアチブをとっている。

社会分野では、持続可能な発展に関するグループ戦略やコミットメントの検討、環境・社会リスクの評価、および行動（特に大気質、エネルギー消費、温室効果ガス排出）のモニタリングを行う環境社会委員会を取締役会と並行して設置している。

## イ 組織

当グループは、その一貫性を持つグループ戦略に基づいて組織化されている。同戦略は、事業活動ごとに分類された中期目標に重点を置く管理手法によって、あるいは年次予算目標（年次予算目標はさらに個別プランレベルに分類される。）に基づく運営プロセスに支えられている。

NEOSカンパニープログラムの一環として、意思決定経路を短縮し、コミュニケーションを促進するネットワーク構造へと発展している。

組織の内訳は下記のとおりである。

主要な地理的領域においてグループ会社のプレゼンスを確保する拠点（ヒューストン、フランクフルト、上海及びドバイ）。拠点（本社）は、グループの事業戦略とグローバルパフォーマンスを定義することに責任を負う。これらの拠点は、グループ戦略を適切に地域において遂行することを確保する企業機能の代表及びワールド・ビジネス・ラインを備える。

リソースの共有を向上させるために国グループ（拠点群）にグループ分けされた組織。当グループが所在する国での活動の運営管理と戦略の実行を保証する。

以下の内容を遂行するワールド・ビジネス・ライン

- 拠点および戦略部門として、関連活動の中期戦略目標を策定
- 戦略的マーケティング、それぞれの事業の変革、産業政策、および事業分野における技能の適切性に責任を負う。

特定の活動（ヘルスケア事業、エンジニアリング&建設）に特有のワールド・ビジネス・ユニット。

イノベーションとリサーチ手段、技術開発、デジタル変換、ワールド・ビジネス・ユニットグローバル市場とテクノロジー、水素エネルギーをグループ化したイノベーション開発部門。

組織は、企業機能部門を含み、同企業機能部門は経営陣に報告を行う3つのキーコントロール部門により構成される。

財務・業務管理部門：財務・業務管理部門は以下の事項を担当する。

- 会計・財務情報の信用性確保
- 当グループの財務リスク管理
- 様々な子会社の会計チームが作成する財務データ及び財務チームが行う分析に基づき当グループの目的の作成及び業績のモニタリングを通じて行う業務管理

グループコントロール部門：グループコントロール部門は以下の事項を実施する。

- 各グループ会社でのリスク管理手法（以下参照のこと）展開時に各会社に専門知識及び支援を提供し、当グループの統合的見解を確立する。
- 当グループの監査・会計委員会に提出された特定プログラムに従い実施される監査を背景に、内部統制及びリスク管理手順の効果的適用を検証する。リスク分析を基に開発された同プログラムは定期的に監査・会計委員会が監視する。監査報告書は是正措置プランにより体系的に補完され、経営陣のメンバーによって監督される。同報告書は、その結果発行されるフォローアップ報告書と同様、法定監査人との間で行われる様々な報告や定期的討議の議題となる。
- 特に研修や啓発活動、不正や逸脱（これらすべての行動、組織、ツールはサステナブル・レポートに詳細に掲載している。）への対処、および国際貿易規制を通じて、グループ企業が当グループの倫理的価値観を遵守し、促進することを支援する。
- 当グループの子会社がそれぞれのデータ、システム及びコンピュータ・アプリケーション（ルールの定義、展開のための専門知識・アドバイス、実行の制御）の特定・保護についてグループコントロール部門に報告するための手順を、デジタル・セキュリティ部門を通じて子会社に提供する。

法務部門：法務部門は法的リスクを特定し、内部ガイドライン及び規則を発行、そしてそれらの適切な実行を監督する。法務部門はさらに主要な訴訟案件を監督し保険を管理する。

最後に、組織は、権限・委託の枠組みに従う。

商業的取引活動（販売や購買）にかかるコミットメントや支払能力を特定することを目的として、経営陣や特定部門・サービスの関係者に権限を付与する。

健康と安全に関する産業リスクの防止・管理を目的として、フランス産業分野を担当する特定の執行役員に権限を付与する。

取引関係及び資金の流れを保障することを目的として、特定の財務執行役員に権限を付与する。

それぞれ当グループ子会社の経営者は、取締役会のコントロールに基づき、それぞれの国において適用のある法規制に従って、義務を履行する。

## ウ リスク管理

当グループの活動の継続的成長を確保するため、当グループは、同組織がさらされているリスクの回避と管理のための手法を能動的に模索しなくてはならない。

当グループの事業活動として、事業リスク管理は、安全性及びセキュリティの優先対応に注力し、一方で設置作業の信頼性に関しても恒久的に注力しなくてはならない。

財務リスク管理には、投資への厳格な管理が必要であるが、活動内容の会計・財務的側面に関する思慮深く且つ磐石な実践を伴わなくてはならない。

当グループの正式なリスク管理手法は、以下の点を実施することを目的とする。

当グループが事業活動実施の過程で遭遇するリスク（事業上、財務上、その他のリスク）を定期的に特定する。これらのリスクは、潜在的損失及び予測発生頻度の両側面から評価される。

方針、組織、プロセス、管理の質に関し、共通スケールに基づきリスク管理レベルを査定する。

限定された優先課題における活動のモニタリングに照準を当て、リスク緩和のため実施される主要是正措置プランを適切に実施する。

これら3つのリスク管理プロセス（マッピング、管理レベル、リスク緩和プラン）は連結グループ収益の90%を超える割合を占める70社以上の子会社を網羅するものである。

当グループコントロール部門内に設立されたリスク管理部門は、以下の点を活用してこのアプローチを統括する。

それぞれの拠点、ワールド・ビジネス・ユニット及びワールド・ビジネス・ラインの責任範囲におけるアプローチ（それぞれ子会社の取締役会の監督の下で）を実施し、それらにサマリーを提供するための専用リソース。

リスク管理委員会が調整し、そのメンバーが実行する作業。同委員会は、拠点、ワールド・ビジネス・ユニット及びワールド・ビジネス・ラインに専門性を提供する当グループの企業部門と共に機能する。会長兼最高経営責任者が議事を進める会議が年2回開催され、活動の進捗報告、とりわけ優先課題の進捗報告を行い、さらに当グループのリスク管理総括報告を作成し、次年度の方向性を定義する。

監査・会計委員会は、以下の内容を踏まえた報告発表にてグループリスク管理をレビューする。

アプローチの進捗（年間ベース）

各課題に沿って構築された複数年プログラムに基づく主要リスク管理システム

これらのリスク・マネジメントに対する社内監査概要

最後に、当グループにより実施されたリスク管理措置の年間サマリーが取締役に提示される。毎年、これは取締役会に対して事前に提示された監査委員会策定の暫定計画について、戦略的な関心事項の対象リストとともに、またはより具体的な形で示される特定の関連事項とともに確認を行うものとなる。

## エ 統制のための活動

当グループによって規定され、公布されているブルーブックの主要な内部統制及びリスク管理手順の目的は、以下のとおりである。

1. 事故防止のルール・規制に従い、人々、製品、設備の安全性とセキュリティ、さらには業務の信頼性を全うする。

この目的達成のため、当グループは、以下の点に基づき事業を行うための産業マネジメントシステム（IMS）を有する。

同システム（IMS）の効率的実行のため当グループの各子会社マネジメントへの権限付与

以下の目的を確実に達成するため、主要な経営・組織手順の発行・発令

- 法令順守
- 設計管理
- 産業リスク管理
- 衛生、健康、及び環境の管理
- スタッフへのトレーニングと資格付与
- 業務、メンテナンス手順の管理
- 産業購買管理
- 変更管理
- インシデント・アクシデントの分析と処理
- 当グループ子会社内で共有される技術基準

IMS基本文書は継続的に更新・補足される。

安全・産業システム部門、並びにワールド・ビジネス・ラインの産業部門は、特に以下の活動によってIMSの導入を監督・管理する。

特に関連性の高いトレーニングを提供し、チームの継続的な意識向上のための措置

オペレーションの安全・信頼性、実績を検証するための指標の提供

事業実施の条件や遵守内容がIMS要件に合致していることを検証するための安全・産業システム部が実施するプロセス監査

当グループ事業が規則を遵守していることを確認するため産業部が実施する技術監査

事業の安全性実績やIMS要件への遵守状況における変化については、経営陣が定期的にモニタリングしている。

また、国際情勢の変化、特にテロの脅威を踏まえ、多くの国に存在する当社グループは、従業員を保護し、外部からの脅威に最もさらされる製品やサイトを確保するための追加的な措置を定め、展開している。

2. グループ投資およびコミットメントの厳格な管理を確保する。

投資委員会内で、非常に厳格な評価基準と、そこから生じる中長期の契約上のコミットメントを用いて、投資要請を詳細にレビューすること。これらの委員会は、各々の拠点またはワールド・ビジネス・ユニットに留まり、地域、技術、財務の管理者、および検討されるプロジェクトの性質によって異なるワールド・ビジネス・ラインの管理者から構成され、経営会議のメンバーが議長を務める。

認可の具体的なフォローアップを通じた投資決定の管理と、当初の年次における貢献の予定と実績の管理。また、子会社は、予算超過の報告（一定の限度額を超えて）及び当該投資の収益性確保に向けた是正措置計画の実施を義務付けられており、最大規模の子会社については、適切な準備及び実施を確保するため、専門家（「資本実施チーム」）の支援を受けている。

特定の重要な投資について、より詳細な収益性分析（完了前後の比較分析）を行う。

3. 電力購買について、特に電力の利用可能性や顧客への当グループのコミットメントにおける整合性の観点からの管理を確保する

エネルギー管理ポリシーでは、電力購買や関連する意思決定プロセスを統括するルールを確定している。エンリスク・グループ委員会は各グループ子会社の購買戦略をレビューし、最も重要なコミットメントの検証や関連ポリシーの然るべき運用への確認を行う。エンリスク・グループ委員会は毎月、ラージ・インダストリー・ワールド・ビジネス・ライン統括副社長、エネルギーグループ

副社長、及びグループ次席CFOを招集し会議を行う。その議事録は経営会議の全メンバーに提出される。

#### 4. 当グループITデータ及びアプリケーションの保護を確保する

デジタル・セキュリティ部門は、デジタル・セキュリティ関連事項の特定及び関連リスクへの対処に関する基本ルールを確立し、同分野における役割・責任を果たす。その際には以下のものを用いる。

特にデータやアプリケーションを確保する方法やインシデントを取り扱う方法が記載された手順  
ITのユーザーや管理者が準拠すべき原則をまとめた規定

デジタル・セキュリティ部門は、当グループ統括部門に直接報告し、IT部門と協力し、脅威の発生に応じて定期的に更新されるリスクアセスメントから当ポリシーを導入し、調整・制御する拠点、拠点群、ワールド・ビジネス・ユニット及びワールド・ビジネス・ラインの中で割り当てられたリソースを活用する。このポリシーの適用は、特に以下のような、主要エリアを定めるための業務プログラムや経営会議のメンバーの監督の下で実施される対策を中心として行われる。

フィッシングキャンペーンや情報保護、ITツールの利用などのeラーニングの教育ツールを利用した従業員のリスク予防・啓発

プロジェクトの設計段階からのデジタル・セキュリティへの配慮、結果として生じる解決策の本質的な部分およびITの脆弱性への継続的対応、重要なアプリケーションと最も機密性の高い情報の保護、当グループの活動に影響を及ぼす可能性のあるデジタル脅威および重大なサイバーインシデントのモニタリング

特定のプロジェクトまたはプログラム（軍事計画法、一般データ保護規則など）を使用する組織の規制遵守の実施

インシデント管理システムの改訂。これは、機密性の高いデジタル資産の保護の質と効率を評価するための診断を実施することによって完了した。

#### 5. 財務及び税務リスクの管理

財務における意思決定の統制は、戦略的財務委員会と財務運営委員会の2つの委員会が責任を負っている。前者の委員会は、財務戦略に関する問題を検討し、後者の委員会は、実践的な方法で遂行を行う。

当社は、とりわけ金融商品に関する投機的取引を禁止し、定期的レビューを必須とする財務ポリシーを規定する。このポリシーは、当グループの財務ポリシーとともに適用される。その手順は、とりわけ以下に述べる点において、活動がさらされる財務リスクを管理するための原則と手順を規定する。

為替変動リスク：当グループは、公認ヘッジング手段、決定プロセス、及び取引の実行に関し、持株会社または事業を運営する組織を問わず、為替変動リスクをヘッジする方法を策定している。

金利リスク：当グループは、以下を用いて全純負債の90%以上に相当する主要通貨（主にユーロ、米ドル、日本円、及び人民元）内の負債に関するヘッジを行うため一元的に金利リスクを管理する方法を策定している。

- 公認ツールの選定
- ヘッジング決定プロセス
- 取引実施方法

その他通貨による負債に関しては、金利リスクをヘッジするため行われる取引が当グループの目的と合致させるためのルールが制定される。

取引先リスク：当グループが制定するルールは、当グループレベルで十分な分散化と取引先の財務的健全性を確保する（コミットメントの限度額/最低レート基準）ことを目的としている。

流動性リスク：当グループが制定するルールは、あらゆる対外調達資金源を適切なレベルにて「確認」且つ分散化（調達資金源の種類と満期の分散化）することを目的としている。当グループは、毎年借り換えを行う金額を制約するため短期・長期支払い満期日を分散し、予備的な借入にも備えている。

これらの方策は、各地域の実情に即して採用される資金管理ルールにより補足され、その狙いはコンプライアンスと取引の信頼性を確保し、流動性資産管理（入金・出金の予測）を最適化することである。当財務ポリシーの適用は、財務部によってコントロールされる。取引の大半は一元的に直接実行され（財務処理、関連する金利リスク管理、為替リスクヘッジ等）、リスク種類ごとに、当グループ子会社から毎月又は四半期ごとに提出される連結報告書によって完成される。

これらの活動は、多国間交渉プラットフォーム、資金管理ソフトウェア、SWIFTネットワークに接続した通信プラットフォームを用いて、厳に隔離された職責に基づいて実施されている。

税務について、当グループは各地域の規則遵守を重視しており、税務部門および財務部門によって規則をモニタリングしている。

## 6. 財務・会計情報における信頼性の確保

財務・会計情報の品質及び信頼性を保証するため、当グループは、第一に会計原則・基準一式、及び会計・経営の統一報告システムを採用し、その独自のデータは当グループの連結プロセス及び事業分析に使われている。そのうち事業分析は各部門の責任下で行われ、各部門が財務部門に報告する。

当グループ財務ポリシーを含む会計マニュアルでは、会計ルール・原則、及び当グループ内で適用される連結方法が定義され、さらに財務・会計報告用に、当グループ内で適用されるフォーマットが規定されている。当マニュアルは、IFRSやその解釈上の変更に合わせて財務部が定期的に改訂している。

経営・会計報告は、独立しながら相互関係を保つ複数部門が同一の方法・原則にならばそれぞれの責任下で作成している。

部門の独立性は、補完的指標・データ、とりわけ部門の活動に具体的に関係する指標・データの活用を通じ情報と分析の強化を可能にしている。

部門の相互関係は、データの体系的、定期的照合を通じて情報の信頼性管理を向上させる。

報告書は主に以下のものを含む。

月次経営管理報告書は、「マンスリーフラッシュレポート（月次速報）」と呼ばれ、収益他財務指標、すなわち損益計算書、オペレーションからの資金（キャッシュフロー）、負債総額及び承認済み投資総額に関する情報を提供する。

四半期報告書は「経営管理レポート」と呼ばれ、損益計算書、貸借対照表、及びキャッシュフロー報告書における主要な項目を詳述している。

四半期の分散分析レポートは、経常利益における変化のさまざまな構成要素を評価する。

これらの3つの報告書は、所定の年次日程表に従い各経営組織が作成する。

これらの報告書は、各組織の取締役・業務担当者が作成した活動内容へのコメントが体系的に添えられていて、その内容は個別には各拠点・業務別に分類され総括的にはグループレベルに統一されている。

連結会計用四半期報告書はグループ子会社別に編集されるが、それに加え以下の内容等を含む簿外の契約上の義務の情報が記述されなくてはならない（但し半年ごとの記述）。

- 燃料の購入
- 財務保証及びデポジット
- その他全ての契約コミットメント

連結会計及び月間報告は中央連結部門に報告される。当部門は、連結データを準備し業務管理部と協力して作業を行う。その際の業務管理部の任務は、結果の分析とコメント、予測と乖離した場合その特定と説明、及びその場合の予測修正である。

グループ業績運営委員会の一環として、財務部門が当年のローリングフォーキャストを体系的に説明する。その目的は、適用可能な場合において年次目標との乖離を特定し必要な対策を講じることである。

財務部門は、日常的なコントロールを通じて当グループ各子会社に対する会計方針及び会計原則の効果的な適用を確保する。最も複雑な会計基準、とりわけ従業員の福利厚生（IAS19R）、連結方法（IFRS10/11）、及びデリバティブ商品（IAS32/39、IFRS7）に関連する会計基準については、より厳しい統制の対象となるか、もしくは財務部門が直接取り扱う。当部門はまた、グループの内部統制部門が遂行する監査にも重きをおいており、定期的にコンタクトを取っている。財務・会計情報に関する品質と信頼性は、さらに統合化が進む情報システム（ERP等）、当社連結ソフトウェアに依存する。（主としてアジア太平洋、アメリカ、中東、アフリカ地域において）各事業本部に適合した会計・財務枠組みを基にした形で、当グループの財務システム及びモデルをさらに調和・一致させるプロジェクトが開始されている。

## 7. 当グループの専門性・タレントの開発を確保する

人事ポリシーは、その実践に伴う各組織の責任と役割に合わせて、とりわけ以下に挙げる観点から主要な規則を定義している。

特に、SPRINGプログラムを通じた、必要となるスキルの取得と保持。同プログラムは、必要となるスキルを特定する。エア・リキード・ユニバーシティのブランドで提供されるトレーニングは

この目標に貢献しており、特に、eラーニングコースへの参加者は増加し（2017年は55,000人を超えた）、広い領域（倫理、産業の安全、競争法等）で実施された。

人材開発の対象となる従業員の観点。トレーニング・プログラム管理の改善（LMS：ラーニングマネジメントシステム）、キャリアと技能の管理（TMS：タレントマネジメントシステム）、及びキャリアアップ機会のコミュニケーション（TAS：タレント・アドバンスメント・システム）を目的として、現在ツールが活用されている。

全従業員を対象とした業績・貢献を評価し報償を与える、という観点。報酬ポリシー以外にも、当グループの特定プログラムは、例えば、技術的専門知識（テクニカル・コミュニティ・リーダー）や発明者（インベンター評価プログラム）や起業を推進している。

#### 8. 当グループ内において、とりわけ法律・知的財産の分野において、法律、規則、内部規程が遵守されるよう確認すること

当グループ法務ポリシーに照らし、法務分野において以下の点をカバーする。

- 当グループ子会社が利用するための権限（制約、権限委譲）にかかる当グループ手順
  - 子会社ガバナンスに関する当グループ手順（取締役会）
  - 当グループ全子会社のための保険ガイド
  - 競争法（欧米を含む）に準拠した行動を取るための方法に関するグループ規則、そしてそれに伴う、抜き打ち監査、Eラーニングを含むトレーニング
  - 腐敗リスク防止を図るための倫理的行動規範及び関連手順を再定義する当グループ規定、そしてそれに伴う定期的トレーニング
  - 不公正取引（インサイダー取引）を防ぐため守られるべきルールを特定したメモ
  - 様々な契約締結指針（ラージ・インダストリー事業、エンジニアリング&建設、工業事業、エレクトロニクス事業、及び財務向け）及び公正慣習ルール（ヘルスケア事業向け）
- 以下の点を目的とする知的財産に関するグループポリシー及び手順
- 様々な活動において第三者保有の有効な特許に対する当グループの遵守を確保すること。
  - 知的財産の特定（正式出願ベースで）を通じて及びイノベーションを目的とするパートナーシップまたは第三者との関係において発明、デザイン、及びブランドを保護し、それにより当グループの知的財産を守ること。
  - 発明者の評価に関して、グループの義務を管理すること。

この目的のため、当グループは、当グループ本社及びその他主要地域に配属されている専門家によって構成される知的財産部門を当活動の拠点とする。

#### 9. 環境リスク及び気候リスクの管理

当グループのポリシーは、二酸化炭素排出量及びその環境影響を抑制しつつ成長を確保することを目指している。

特に、二酸化炭素排出量及びその他の環境リスク（大気排出物、年間水消費量など）が投資プロジェクト分析基準の一部となっている。

当グループはまた、二酸化炭素排出量の最も優れたサプライヤーからのエネルギー購入を推進するアプローチを開始したほか、特に空気ガスや水素の製造におけるエネルギー効率、及び顧客への製品輸送におけるエネルギー効率の継続的改善を目指している。こういった改善の取り組みは、グループレベルで収集、統合された指標を用いてモニタリングされている。

最後に、当グループが自ら実施している業務の可視化に加えて、当グループは顧客に対して、顧客が二酸化炭素排出量を減少させることに役立つアプリケーションおよびサービスを提供している。

当グループはまた、気候変動リスク、特に極端な気象に関連する現象にまつわるリスクに注意を払っており、高リスク地域に位置する主要湿雪において、特別な適用プランの対象としている。

#### オ 統制措置のモニタリング

取締役会は、経営陣より受領する様々な四半期報告や、監査・会計委員会の作業報告書に基づき、それらの方策・原則に従って当グループの経営に対する統制を実施する（報告書、報告会等）。経営陣は、リスク管理に関する統制を実施する。

SICRミーティング（戦略-投資-企業方針レビュー）では、戦略、大型投資、グループ方針を定期的に検討している。この検討に会長兼最高経営責任者とともに参加するのは、財務担当副社長、イノベーション開発担当取締役、戦略担当取締役であり、テーマに応じて、拠点または活動の副社長、または関連部門の取締役である。イノベーション開発担当取締役が事務局を務める。

グループ業績運営委員会の月次会議では、年次または複数年度の目標を達成するために、投資予算および実行計画を決定する。経営会議に代わり、または経営会議と同時に開催され、会長兼最高経営責任者とともに、財務担当副社長、上級執行副社長及び拠点担当のマネージャー、イノベーション開発担当取締役、戦略担当取締役が出席する。グループ運営管理担当取締役が事務局を務める。

経営陣は、既存の報告書と、以下の事項に依拠する。

経営会議、とりわけセキュリティ及び関連事項の進捗に関する当グループ実績についての安全・産業システム部門からの報告  
財務部門及びグループ統括部門による作業の実施  
特定のコミットメント及びより重要性を持つ問題についてのより厳格な管理を行うため設定された各グループ委員会が実施する推奨提案（これら委員会の役割及びメンバーについては下記のとおり）

上記の管理手法は、内部統制の品質の向上・強化に必要な措置の実施とフォローアップ活動に各事業部門や経営陣が関与することで強化される。

## （２）【監査報酬の内容等】

### 【外国監査公認会計士に対する報酬の内容】

#### 法定監査役報酬

(千ユーロ)	2017							
	Ernst&Young		PricewaterhouseCoopers 監査		PwCその他		合計	
監査、認証 個別・連結書類の検証	7,420	88.6%	4,963	87.6%	429	70.4%	12,812	87.5%
発行人	612		623		-		1,235	
完全連結子会社	6,808		4,340		429		11,577	
内エアガス社	1,584		143		-		1,727	
法定業務	283	3.4%	154	2.7%	89	14.6%	526	3.6%
<b>法定認証業務等報酬合計</b>	<b>7,703</b>	<b>92.0%</b>	<b>5,117</b>	<b>90.3%</b>	<b>518</b>	<b>85.0%</b>	<b>13,338</b>	<b>91.1%</b>
企業の社会的責任(CSR)に関する業務	211	2.5%	7	0.1%	1	0.2%	219	1.5%
デュー・デリジェンス業務(売却側、買収側)	-	0.0%	-	0.0%	26	4.3%	26	0.2%
その他サービス	456	5.5%	541	9.6%	64	10.5%	1,061	7.2%
<b>非監査業務計</b>	<b>667</b>	<b>8.0%</b>	<b>548</b>	<b>9.7%</b>	<b>91</b>	<b>15.0%</b>	<b>1,306</b>	<b>8.9%</b>
<b>合計</b>	<b>8,370</b>	<b>100%</b>	<b>5,665</b>	<b>100%</b>	<b>609</b>	<b>100%</b>	<b>14,644</b>	<b>100%</b>

(千ユーロ)	2016							
	Ernst&Young		PwC 監査		PwCその他		合計	
監査、認証 個別・連結書類の検証	8,651	84.1%	4,558	84.2%	585	56.2%	13,794	82.4%
発行人	620		617				1,237	
完全連結子会社	8,031		3,941		585		12,557	

内エアガス社	3,073		125				3,198	
法定業務	510	5.0%	204	3.8%	68	6.5%	782	4.7%
内エアガス社買収に伴う業務	159		162				321	
<b>法定認証業務等報酬合計</b>	<b>9,161</b>	<b>89.1%</b>	<b>4,762</b>	<b>88.0%</b>	<b>653</b>	<b>62.7%</b>	<b>14,576</b>	<b>87.1%</b>
企業の社会的責任(CSR)に関する業務	189	1.8%	6	0.1%	6	0.6%	201	1.2%
デュー・デリジェンス業務(売却側、買収側)	16	0.2%	73	1.3%	27	2.6%	116	0.7%
その他サービス	919	8.9%	571	10.6%	355	34.1%	1,845	11.0%
<b>非監査業務計</b>	<b>1,124</b>	<b>10.9%</b>	<b>650</b>	<b>12.0%</b>	<b>388</b>	<b>37.3%</b>	<b>2,162</b>	<b>12.9%</b>
<b>合計</b>	<b>10,285</b>	<b>100%</b>	<b>5,412</b>	<b>100%</b>	<b>1,041</b>	<b>100%</b>	<b>16,738</b>	<b>100%</b>

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当なし。

#### 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

企業の社会的責任(CSR)にかかわる業務、デュー・デリジェンス業務等。

#### 【監査報酬の決定方針】

該当なし。

### (3) 【従業員貯金制度及び従業員持株制度】

長年にわたり、当社はグループの発展及び当社の資本に対する従業員の持分の増加に関して、従業員との利益分配や報奨制度を促進する方針に積極的に取り組んできた。

#### 【利益分配】

利益分配及び報奨制度は、長年、フランス内のグループ会社において構築されており、2016年の業績について42.2百万ユーロが支払われた。今年は、これらの制度はフランスにおける従業員の95%をカバーするものとなった。

主な社内貯蓄制度に基づき、フランス国内の当グループの従業員は、自主的に又は利益分配、インセンティブ、適用がある場合には寄贈により、監督委員会によって平等に運営される多様な専用の投資ファンドへの投資が可能であり、それにより資産を5年以上固定化する対価としての税制優遇措置の恩恵を受けることができる。

2017年、エア・リキードは、利益分配及び報奨に関して1,234名に対して5.03百万ユーロを支払った。社内貯蓄制度に対する会社の貢献は、毎年取り決められ、2017年は1.08百万ユーロに近い数字となった。これらの支払いは、雇用者の貢献を除くと、従業員1名あたり平均4,771ユーロに相当する。

2017年、エア・リキードの従業員は、利益分配又は報奨の83%を、債券加重資産(51%)および資本加重資産(49%)として貯蓄制度に投資している。

従業員の貯蓄の23%は、エア・リキード株式のみを保有する会社の投資信託に投資されている。

#### 【従業員持株制度】

当グループは、従業員を積極的にグループの発展に関わらせようとしている。これらの従業員持株制度の取引は、従業員のモチベーションとグループへの帰属感を向上させるのに、大きく貢献する。

1986年以来、当社は従業員向けに優遇レートにて、定期的に増資を実施している。直近では、2016年3月に実施され、16,984名のグループ従業員(74カ国にまたがって所在し、資格がある従業員の32.2%にあたる。)によって999,143株の株式の引き受けがなされた。

フランスでは、増資により取得した株式も、5年間の固定化を条件に、税制優遇措置を受けられる。外国で所有される株式は、それぞれの国での法的規制が適用される。

2017年末時点で、グループ従業員及び旧従業員が所有する株式率は2.2%と推定され、内、1.5%（フランス商法 L条225-102の意味において）が、従業員向け増資での従業員による株取得、あるいは、投資信託を通じての保有となっている。当社株式を保有するグループ従業員は、全従業員の36%以上にのぼる。

エア・リキードは、従業員向けの増資を定期的に提供し、この戦略を継続し、従業員持株制度の更なる発展を推進する所存である。

## 第6【経理の状況】

- (1) 本書に記載されているエア・リキードS.A.の連結財務書類は、欧州連合が採用している国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成されている。また、本書に記載されているエア・リキードS.A.の個別財務書類は、フランスにおいて適用される会計基準及び会計原則に準拠して作成されている。本書に記載された邦文の財務書類は、原文の財務書類を翻訳したものである。
- (2) 本書に記載されている財務書類（連結財務書類及び個別財務書類）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」）第131条第1項の規定の適用を受けている。
- (3) 本書に記載されている財務書類（連結財務書類及び個別財務書類）は、フランスの法定監査人であるアーンスト・アンド・ヤング及びマザル&ゲラルの監査を受けており、本書にその同意書及び監査報告書の原文及び訳文を掲載している。原文の上記財務書類は、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第35条の規定に基づく「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の4の規定により、金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査は受けていない。
- (4) 本書に記載されている財務書類（連結財務書類及び個別財務書類）はユーロで表示されている。本書記載の財務書類で表示された円貨額は、利用者の便宜のためであり、財務諸表等規則第134条の規定に従って、本事業年度の主要な計数については、2018年4月2日現在の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物相場仲値である1ユーロ＝130.95円の為替レートで換算されたものであり、百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、同様に昨事業年度の主要な計数については、2017年4月3日時点の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物相場仲値である1ユーロ＝118.78円の為替レートで換算されたものである。

## 1【財務書類】

## (1)【連結財務諸表】

## 連結損益計算書

12月31日時点

	注記	2016年		2017年	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高	(5)	18,134.8	2,154,052	20,349.3	2,664,741
その他の収益	(6)	173.9	20,656	221.5	29,005
仕入	(6)	(6,692.8)	(794,971)	(7,720.8)	(1,011,039)
人件費	(6)	(3,659.4)	(434,664)	(4,138.3)	(541,910)
その他の費用	(6)	(3,345.3)	(397,355)	(3,570.0)	(467,492)
減価償却費及び償却費控除前 経常営業利益		4,611.2	547,718	5,141.7	673,306
減価償却費及び償却費	(6)	(1,587.3)	(188,539)	(1,777.9)	(232,816)
経常営業利益		3,023.9	359,179	3,363.8	440,490
その他の経常外営業収益	(7)	451.0	53,570	219.8	28,783
その他の経常外営業費用	(7)	(415.4)	(49,341)	(563.3)	(73,764)
営業利益		3,059.5	363,407	3,020.3	395,508
純財務コスト	(8)	(389.1)	(46,217)	(421.9)	(55,248)
その他の純財務収益	(8)	17.6	2,091	32.5	4,256
その他の純財務費用	(8)	(31.6)	(3,753)	(100.0)	(13,095)
法人所得税	(9)	(747.4)	(88,776)	(207.3)	(27,146)
関連会社の利益に対する持分	(16)	6.6	784	5.2	681
継続事業純利益		1,915.6	227,535	2,328.8	304,956
非継続事業純利益	(3)	11.1	1,318	(37.2)	(4,871)
当期利益		1,926.7	228,853	2,291.6	300,085
少数株主損益		82.7	9,823	92.0	12,047
当期純利益（グループ損益）		1,844.0	219,030	2,199.6	288,038
基本1株当たり利益	(10)	4.64	607	5.16	676
希薄化後1株当たり利益	(10)	4.62	606	5.14	673
基本1株当たり継続事業利益 （ユーロ建て）		4.61	603	5.25	687
希薄化後1株当たり継続事業利 益（ユーロ建て）		4.60	602	5.22	684
基本1株当たり非継続事業利益 （ユーロ建て）	(3)	0.03	4	(0.09)	(12)
希薄化後1株当たり非継続事業 利益（ユーロ建て）	(3)	0.02	4	(0.08)	(10)

## 当期利益及び直接資本繰入損益計算書

12月31日時点

	2016年		2017年	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
当期利益	1,926.7	228,853	2,291.6	300,085

資本で認識された項目				
金融商品の時価変動	(186.8)	(22,188)	(71.4)	(9,350)
為替換算積立金	391.7	46,526	(1,379.5)	(180,646)
<b>当期利益への組替項目</b>	<b>204.9</b>	<b>24,338</b>	<b>(1,450.9)</b>	<b>(189,995)</b>
数理計算上の損益	(129.9)	(15,430)	(89.0)	(11,655)
<b>当期利益へ組替えない項目</b>	<b>(129.9)</b>	<b>(15,430)</b>	<b>(89.0)</b>	<b>(11,655)</b>
<b>資本で認識された項目（税抜）</b>	<b>75.0</b>	<b>8,909</b>	<b>(1,539.9)</b>	<b>(201,650)</b>
<b>当期利益及び直接資本繰入損益</b>	<b>2,001.7</b>	<b>237,762</b>	<b>751.7</b>	<b>98,435</b>
少数株主帰属	89.3	10,607	62.8	8,224
親会社株主帰属	1,912.4	227,155	688.9	90,211

## 連結貸借対照表

12月31日時点

資産	注記	2016年12月31日現在		2017年12月31日現在	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
のれん	(12)	13,889.5	1,649,795	12,840.4	1,681,450
その他の無形資産	(13)	1,887.4	224,185	1,611.1	210,974
有形固定資産	(14)	20,115.7	2,389,343	18,525.9	2,425,967
<b>固定資産</b>		<b>35,892.6</b>	<b>4,263,323</b>	<b>32,977.4</b>	<b>4,318,391</b>
固定金融資産	(15)	584.0	69,368	541.6	70,923
関連会社に対する投資	(16)	134.2	15,940	128.2	16,788
繰延税金資産	(17)	181.9	21,606	258.4	33,837
デリバティブの公正価値（固定）	(27)	60.1	<b>7,139</b>	130.5	<b>17,089</b>
<b>その他の固定資産</b>		<b>960.2</b>	<b>114,053</b>	<b>1,058.7</b>	<b>138,637</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>36,852.8</b>	<b>4,377,376</b>	<b>34,036.1</b>	<b>4,457,027</b>
棚卸資産及び仕掛品	(18)	1,323.1	157,158	1,333.7	174,648
売掛金	(19)	3,115.0	370,000	2,900.0	379,755
その他の流動資産	(21)	697.5	82,849	863.5	113,075
未収還付税金		277.4	32,950	199.5	26,125
デリバティブの公正価値（流動）	(27)	53.2	6,319	38.4	5,028
現金及び現金同等物	(22)	1,523.0	180,902	1,656.1	216,866
<b>流動資産合計</b>		<b>6,989.2</b>	<b>830,177</b>	<b>6,991.2</b>	<b>915,498</b>
<b>売却予定資産</b>	(3)	<b>275.8</b>	<b>32,760</b>	-	
<b>資産合計</b>		<b>44,117.8</b>	<b>5,240,312</b>	<b>41,027.3</b>	<b>5,372,525</b>

資本及び負債	注記	2016年12月31日現在		2017年12月31日現在	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
資本金		2,138.8	254,047	2,356.2	308,544
資本剰余金		3,103.3	368,610	2,821.3	369,449
利益剰余金		9,767.4	1,160,172	9,077.3	1,188,672
自己株式		(111.7)	(13,268)	(136.5)	(17,875)
当期純利益（グループ損益）		1,844.0	219,030	2,199.6	288,038
<b>株主資本</b>		<b>16,741.8</b>	<b>1,988,591</b>	<b>16,317.9</b>	<b>2,136,829</b>
<b>少数株主持分</b>		<b>383.2</b>	<b>45,516</b>	<b>400.5</b>	<b>52,445</b>
<b>資本合計</b> <sup>(a)</sup>	(23)	<b>17,125.0</b>	<b>2,034,108</b>	<b>16,718.4</b>	<b>2,189,274</b>
引当金、年金及びその他の従業員給付債務	(24,25)	2,592.4	307,925	2,593.3	339,593
繰延税金負債	(17)	2,378.2	282,483	1,807.7	236,718
長期借入金	(26)	14,890.1	1,768,646	12,522.4	1,639,808
その他の非流動負債	(28)	270.6	32,142	238.5	31,232
デリバティブの公正価値（固定）	(27)	233.7	27,759	2.3	301
<b>非流動負債合計</b>		<b>20,365.0</b>	<b>2,418,955</b>	<b>17,164.2</b>	<b>2,247,652</b>

引当金、年金及び その他の従業員給付 債務	(24,25)	279.5	33,199	332.7	43,567
買掛金	(29)	2,485.9	295,275	2,446.4	320,356
その他の流動負債	(28)	1,473.3	174,999	1,623.9	212,650
未払法人所得税		144.3	17,140	194.2	25,430
短期借入金	(26)	2,001.0	237,679	2,504.6	327,977
デリバティブの公正 価値（流動）	(27)	63.0	7,483	42.9	5,618
<b>流動負債合計</b>		<b>6,447.0</b>	<b>765,775</b>	<b>7,144.7</b>	<b>935,598</b>
<b>売却予定負債</b>	<b>(3)</b>	<b>180.8</b>	<b>21,475</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>資本及び負債合計</b>		<b>44,117.8</b>	<b>5,240,312</b>	<b>41,027.3</b>	<b>5,372,525</b>

(a) 株主資本及び少数株主持分の変化の詳細は、持分変動計算書に記載されている。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

12月31日時点

	注記	2016年		2017年	
		(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>営業活動によるキャッ シュ・フロー</b>					
当期純利益（グルー プ損益）		1,844.0	219,030	2,199.6	288,038
少数株主損益		82.7	9,823	92.0	12,047
調整：					
・ 減価償却費及び償 却費		1,599.5	189,989	1,782.9	233,471
・ 繰延税金の変動 (a)		105.2	12,496	(350.4)	(45,885)
・ 引当金の増加（減 少）額		90.3	10,726	298.9	39,141
・ 持分法による投資 損益（受取配当金控 除後）	(16)	0.8	95	(0.2)	(26)
・ 資産処分損益		(290.4)	(34,494)	4.5	589
・ エアガス買収関連 の純金融費用		91.1	10,821	105.7	13,841
<b>運転資本の変動調整前 の営業活動による キャッシュ・フロー</b>		<b>3,523.2</b>	<b>418,486</b>	<b>4,133.0</b>	<b>541,216</b>
運転資本の変動	(20)	331.0	39,316	188.3	24,658
その他		(157.7)	(18,732)	(67.3)	(8,813)
<b>営業活動からの純 キャッシュ・フロー</b>		<b>3,696.5</b>	<b>439,070</b>	<b>4,254.0</b>	<b>557,061</b>
<b>投資活動によるキャッ シュ・フロー</b>					
有形固定資産及び無 形資産の購入	(13,14)	(2,258.6)	(268,277)	(2,182.5)	(285,798)
子会社及び金融資産 の取得		(12,165.3)	(1,444,994)	(140.4)	(18,385)

有形固定資産及び無形資産の売却による収入		828.3	98,385	472.9	61,926
金融資産の売却による収入		1.3	154	4.3	563
<b>投資活動に使用された純キャッシュ・フロー</b>		<b>(13,594.3)</b>	<b>(1,614,731)</b>	<b>(1,845.7)</b>	<b>(241,694)</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>					
配当金の支払額 <sup>(b)</sup>		-	-		
・ エア・リキード S.A.		(947.4)	(112,532)	(1,031.2)	(135,036)
・ 少数株主持分		(71.6)	(8,505)	(67.6)	(8,852)
株式の発行による収入 <sup>(b) (c)</sup>		3,361.1	399,231	70.0	9,167
自己株式の購入 <sup>(b)</sup>		3.8	451	(158.4)	(20,742)
借入金の増加（減少）額 <sup>(c)</sup>		8,152.0	968,295	(1,085.4)	(142,133)
少数株主との取引による増減		(14.4)	(1,710)	(4.4)	(576)
<b>財務活動に使用された純キャッシュ・フロー</b>		<b>10,483.5</b>	<b>1,245,230</b>	<b>(2,277.0)</b>	<b>(298,173)</b>
為替レート変動及び連結範囲の変更の影響		(30.6)	(3,635)	(46.1)	(6,037)
<b>現金及び現金同等物の純増加（減少）額</b>		<b>555.1</b>	<b>65,935</b>	<b>85.2</b>	<b>11,157</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>		<b>875.4</b>	<b>103,980</b>	<b>1,430.5</b>	<b>187,324</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>		<b>1,430.5</b>	<b>169,915</b>	<b>1,515.7</b>	<b>198,481</b>

(a) 連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている繰延税金の増減は、資産の処分に関連する繰延税金の増減を含まない。

(b) 配当金の支払、増資、自己株購入についての詳細は、連結持分変動計算書を参照。

(c) エアガスに関連する2016年の取引フローを含む。

期末現在の純現金及び現金同等物の分析は以下のとおりである。

		2016年		2017年	
		(百万1-0)	(百万円)	(百万1-0)	(百万円)
現金及び現金同等物	(22)	1,523.0	180,902	1,656.1	216,866
当座借越（借入金（流動）を含む）		(92.5)	(10,987)	(140.4)	(18,385)
<b>純現金及び現金同等物</b>		<b>1,430.5</b>	<b>169,915</b>	<b>1,515.7</b>	<b>198,481</b>

## 連結持分変動計算書

## 2017年1月1日から12月31日までの連結持分変動計算書

(百万ユーロ)	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接認識された純利益		自己株式	株主資本	少数 株主 持分	資本合計
				金融商品 の時価評 価	為替換算 調整勘定				
2017年1月1日現在の資本及び少数株主持分	2,138.8	3,103.3	11,515.5	(126.4)	222.3	(111.7)	16,741.8	383.2	17,125.0
当期純利益			2,199.6				2,199.6	92.0	2,291.6
資本で認識された項目			(88.9)	(71.4)	(1,350.4)		(1,510.7)	(29.2)	(1,539.9)
当期の収益及び資本の部に直接認識された損益 <sup>(a)</sup>			2,110.7	(71.4)	(1,350.4)		688.9	62.8	751.7
資本金の増減少	4.5	46.2					50.7	18.9	69.6
無償株式割当	219.0	(219.0)							
分配	(11)		(1,031.3)				(1,031.3)	(67.6)	(1,098.9)
自己株式の消却 <sup>(d)</sup>	(6.1)	(109.2)				115.3			
自己株式の購入 <sup>(d)</sup>						(158.1)	(158.1)		(158.1)
株式報酬			25.0			9.4	34.4		34.4
資本に直接認識される少数株主取引			(10.1)				(10.1)	3.3	(6.8)
その他			(7.0)			8.6	1.6	(0.1)	1.5
2017年12月31日現在の資本及び少数株主持分	2,356.2 (b)	2,821.3 (c)	12,602.8	(197.8)	(1,128.1)	(136.5) (d)	16,317.9	400.5	16,718.4

(a) 株主資本に直接認識された純利益（損失）は、当期利益及び直接資本繰入損益計算書を参照。

(b) 2017年12月31日現在の株式資本は額面5.50ユーロの株式428,397,550株である。当会計期間中に株式資本に影響を与えた変動は以下のとおりである。

- 2017年10月4日に資本剰余金の資本組入れにより株式資本を増加、2014年12月31日から2017年9月29日まで継続して保有する既存株式10株につき1株及び既存登録株式100株につき1株の為替相場による無償株式39,814,353株の帰属
- 無償株式割当前にオプションを行使することにより、額面5.50ユーロの462,734株の発行
- 無償株式割当後にオプションを行使することにより、額面5.50ユーロの344,702株の発行。
- 無償株式割当前に、2017年5月3日開催の株主総会の承認により取得した1,100,000株の消却による資本の減少。

(c) 当連結会計年度における「資本剰余金」の変動額は以下のとおりである。

自己株式の消却に関連し、-219.0百万ユーロの減少

資本減額に関連し、-109.2百万ユーロの減少

資本増額に関連し、46.2百万ユーロの増加

(d) 2017年12月31日現在、自己株式数は合計で1,665,698株であった(エア・リキードS.A.が保有する1,117,907株を含む)。

当会計期間において自己株式に影響を与えた変動は主に以下のとおりである。

- 無償株式割当前の1,504,750株の取得(処分控除後)
- 無償株式割当後における1,936株の取得(処分控除後)
- 無償株式割当に関する153,488株の発行
- 業績連動株式として116,884株の割当て
- 資本減少による1,100,000株の売却

### 2016年1月1日から12月31日までの連結持分変動計算書

(百万ユーロ)	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接認識さ れた純利益		自己株式	株主資本	少数 株主 持分	資本合計
				金融商品 の時価評 価	為替換算 調整勘定				
2016年1月1日現 在の資本及び少 数株主持分	1,892.9	15.6	10,720.1	60.4	(162.3)	(121.0)	12,405.7	365.1	12,770.8
当期純利益			1,844.0				1,844.0	82.7	1,926.7
資本で認識され た項目			(129.4)	(186.8)	384.6		68.4	6.6	75.0
当期の収益及び 資本の部に直接 認識された損益 (a)			1,714.6	(186.8)	384.6		1,912.4	89.3	2,001.7
資本金の増減少	245.9	3,087.2					3,333.1	7.0	3,340.1
分配			(947.9)				(947.9)	(71.6)	(1,019.5)
自己株式の消却		0.5	(0.5)						
自己株式の購入						3.5	3.5		3.5
株式報酬			26.5			5.8	32.3		32.3
資本に直接認識 される少数株主 取引			(19.6)				(19.6)	(7.3)	(26.9)
その他			22.3				22.3	0.7	23.0
2016年12月31日 現在の資本及び 少数株主持分	2,138.8	3,103.3	11,515.5	(126.4)	222.3	(111.7)	16,741.8	383.2	17,125.0

(a) 株主資本に直接認識された純利益(損失)は、当期利益及び直接資本繰入損益計算書を参照。

## 【会計原則】

### 財務書類作成の基礎(会計処理方法)

パリ証券取引所に上場しているため、2002年7月19日付の欧州連合規制1606/2002に準拠して、エア・リキード・グループの2017年12月31日現在の連結財務諸表は、欧州連合が2017年12月31日現在で承認するIFRS（国際財務報告基準）、かつ国際会計基準審議会（IASB）により公表される切出し（カーヴァアウト）オプションを除外した国際財務報告基準に従って作成されている。欧州連合承認の国際財務報告基準と解釈指針はウェブサイト（[https://ec.europa.eu/info/law/international-accounting-standards-regulation-ec-no-1606-2002/amending-and-supplementary-acts/acts-adopted-basis-regulatory-procedure-scrutiny-rps\\_en](https://ec.europa.eu/info/law/international-accounting-standards-regulation-ec-no-1606-2002/amending-and-supplementary-acts/acts-adopted-basis-regulatory-procedure-scrutiny-rps_en)）でも閲覧できる。

2017年12月31日現在で、IASBが発表している新しい改訂及び解釈指針のうち、欧州連合においてまだ承認されておらず、その適用が強制されていないものはないと見込んでいる。

当財務書類は百万ユーロで表示されている。当財務書類は2018年2月14日に取締役会で承認され、2018年5月3日に開催される通常株主総会で承認を受けるために提出される。

#### 1. 2017年1月1日現在において適用が強制される、欧州連合によって承認された基準、解釈指針、及び改正

次の文書は、グループの財務諸表にいかなる影響も及ぼさない。

- ・ IAS第12号「未実現損失に対する繰延税金資産の認識」（2016年1月19日発行）
- ・ IAS第7号「開示に関する取組み」（2016年1月29日公表）

#### 2. 2017年における適用が任意とされている欧州連合によって承認された基準、解釈指針及び改正

当グループの2017年12月31日に終了する事業年度の財務書類は、2017年12月31日時点で欧州連合によって承認された基準、解釈指針及び改正のうち、その採用が2017年1月1日以降に開始する事業年度において強制されるものによって影響を受ける可能性のある事項を含んでいない。それらの文書は以下のとおりである。

- ・ 改正IFRS第15号「IFRS第15号の効力日」（2015年9月11日公表）及び2018年1月1日現在、唯一適用が義務付けられている、2016年4月12日発行のIFRS第15号に対する明確化を含む、IFRS第15号「顧客との契約による収入」（2014年5月28日公表）。

分析は2017年中に終了した。当グループはIFRS第15号への移行において当該事業に関し注記すべき重要な影響はないことを認識している。この分析は、当社グループの活動に基づくもので、以下のとおりである。

#### ガス & サービス

ガスの供給は、輸送コストを抑えるために現地生産を伴う。そのため、エア・リキードのガス生産部門は世界中に立地しており、いくつかのタイプの顧客と産業に対して必要な数量とサービスを提供できる。

#### ラージ・インダストリー事業

この事業は、15年以上にわたり、限られた顧客数で大量のガスを供給するという特徴がある。当社グループは、長期にわたり継続的なサービスを通じて、高い信頼性とガス供給の安定性を確保している。その見返りとして、これらの契約には、確定購入数量条項（テイク・オア・ペイ）による最低保証数量が含まれる。エア・リキードは、供給するガスの量から、専用プラントやネットワークに接続された別のプラントから、大企業顧客にパイプラインで直接的に供給している。

これらのプラントは、一般に、生産資産を当グループの他の事業ライン、特に工業事業と共有し、またはパイプラインネットワークに接続された工業地帯で顧客にサービスを提供するために行われる重要な投資を表す。この場合、IFRS第16号「リース」の意味では資産は特定されず、顧客との契約にはリース契約は含まれない。顧客のガス供給が専用プラントからのものである場合、当社グループは、IFRS第16号「リース」の意味での当該プラントの使用を決定することができる。したがって、大企業向けガス供給契約にはリースは含まれていない。

ラージ・インダストリー事業の顧客は、ガス供給サービス又はその利用可能性から与えられる便益を同時に受け取り、消費する。その結果、これらの契約に関連する収益の認識は、ガスが供給された時点または確保された供給能力が利用可能になった時に発生する。

#### 工業事業、ヘルスケア事業、エレクトロニクス事業

工業事業は、主に大手産業のガス生産能力に依存しており、その後、独自の物流体制を構築している。この事業は、幅広い顧客・市場を特徴としている。契約期間は、シリンダーおよび液体ガス供給の場合は最長5年、小型オンサイトガスジェネレーターの場合は最長15年とする。

ヘルスケア事業は、病院や在宅患者様に医療用ガス、衛生部門製品、サービス、医療機器を提供している。また、化粧品、医薬品、ワクチン市場向けにヘルスケア事業な特殊素材を生産・販売している。

エレクトロニクス事業は、(i)長期契約および確定購入数量条項(テイク・オア・ペイ)による最低保証数量に基づくビジネスモデルのキャリアガスと、(ii)純ガスまたは混合ガスの形態のエレクトロニクス事業特殊材料、(iii)先端材料、(iv)機器・設備、(v)オンサイトのクオリティ・コントロールおよび流動性マネジメント・サービスを顧客に提供する。

エア・リキードは、安全とクオリティの観点から、自社機器(小型発電機、貯蔵槽、シリンダー)でガスを供給している。顧客は、IFRS第16号「リース」の意味における特定資産に対する支配権を有していない。したがって、これらの事業に係るガス供給契約はリースを含んでおらず、収益の認識は以下のとおりである。

- ガス供給：収益の認識は、ガスが供給された時又は確保された供給能力が利用可能になった時に行われる。
- 標準装備品の販売：収益の認識は、これらの機器及び材料の支配が移転された時に行われ、通常、納入時に行われる。
- 特定の機器および設備：支配の移転は建設・構築作業により、時間の経過とともに起こる。その結果、収益の認識は、貸借対照表日における契約が完了した段階に基づいて行われる。
- サービス：収益認識は、サービスが提供されたときに発生する。

### エンジニアリング&建設

エア・リキードは、サードパーティの顧客のために、世界中の製造ユニットを設計・構築する契約を締結する。

設備の支配は、設計・施工に伴い順次移管される。したがって、収益の認識は、貸借対照表日における契約の完成段階に基づいている。関連する費用は、発生時に費用として認識している。完成段階は、見積もられた総費用の合計額に対する貸借対照表日に発生していた費用の比率を用いて評価される。

各段階で実現した利益は、信頼性のある測定が可能な場合にのみ認識される。契約費用の総額が契約収益の総額を上回る可能性が高い場合、予想損失は直ちに有償契約の引当金として認識される。

### グローバル市場 & テクノロジー

グローバル市場&テクノロジー事業は、グローバルな取り組みが必要な新市場に注力している。この事業は、主に以下の市場で成長している。

- エネルギー転換に関連する新しい市場、宇宙、航空宇宙、極端な極低温市場。その性質上、この市場における収益認識の分析は、ケースバイケースで行われる。
- 海洋部門の主体によるガス利用、すなわち洋上石油・ガスプラットフォーム、洋上風力タービン、または海洋による極低温輸送。工業事業による分析はこの市場に適用できる。

2014年7月24日に発行されたIFRS第9号「金融商品」のうち、2018年1月1日現在の適用が義務付けられているもの。

この基準は、2017年12月31日までに適用されるIAS第39号に代わるものである。この新基準によって導入された主な変更点は以下のとおりである。

- 「発生信用損失」という名称のモデルに代わって、「期待信用損失」という名称の固有のモデルに従わなければならない資産の減損モデル。
- ヘッジ会計の要件は、当グループのリスク管理戦略とより整合的である。当社グループは、この新基準の適用による重大な影響はない。

2016年1月13日に発行されたIFRS第16号「リース」のうち、適用が義務付けられているのは2019年1月1日現在。

当グループは、上記のとおり、IFRS第15号「顧客との契約による収益」の適用を分析する際に、リース契約に関連する影響を特定していない。当社グループが賃借人として締結した契約に係るIFRS第16号の適用による影響について分析を行っている。

また、以下の文書は当グループには適用されない。

- ・ 2016年9月12日に公表されたIFRS第4号「IFRS第9号金融商品のIFRS第4号保険契約の適用」の改訂

### 3. 欧州連合による承認が未だなされていない基準、解釈及び改正

欧州連合による承認が未だなされておらず、2017年12月31日時点においてIASBにより公表された文書の財務書類に対する影響は、現在分析中である。これらの文書は以下のとおりである。

- ・改正IFRS第2号「株式ベースの支払取引の分類および測定」（2016年6月20日公表）
- ・2014-2016年サイクルのIFRSの年次改訂（2016年12月8日公表）
- ・IFRIC第22号「外国通貨取引及び事前対価」（2016年12月8日公表）
- IFRIC第23号「所得税条約の不確実性」（2017年6月7日）
- ・2017年10月12日に公表されたIFRS第9号「負の補償を伴う前払い機能」の改訂。
- ・2017年10月12日に公表されたIAS第28号「関連会社および合併事業の長期持分」の改訂
- ・2017年12月12日に公表されたIFRS2015-2017サイクルの年次改善。

加えて、以下の文書は当社グループに適用されない。

- ・改正IAS第40号「投資財産の移転」（2016年12月8日公表）
- ・IFRS第17号「保険契約」（2017年5月18日）

## 見積り及び仮定の使用

当財務書類の作成には、当社グループ又は子会社の経営者は、資産及び負債の連結上の帳簿価額、並びにこれらの資産及び負債に関連する注記、損益計算書上の連結利益及び費用項目、並びに同一事業年度に関連するコミットメントに重要な影響を与える会計上の見積り及び一定の仮定を使用することを要求されている。実際の貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、これらの見積りや仮定と異なる可能性がある。もっとも重要な見積り及び仮定は、以下の項目にかかわる。

- ・有形固定資産の償却費や償却累計額に使用される耐用年数の見積り  
これらの見積りは、会計方針の5.eに記載している。
- ・退職給付債務の計算に使用される仮定  
信託会社が計算に使用する仮定（退職率、死亡率、退職年齢、給与上昇率など）、そして債務の現在価値の計算や長期資産利益率の予想に使われる割引率については、会計方針の11.bと注記25.3に記載している。
- ・資産の減損に関連する見積り及び仮定については、会計方針の5.fと注記12.2に記載している。
- ・貸借対照表上の繰延税金資産の回収可能性の判定に使用される方法
- ・偶発事象や損失に対する引当金の金額決定にかかるリスクの測定
- ・会計方針の3.bに記載のあるエンジニアリング&建設の契約の利益の会計処理

## 会計方針

当連結財務書類は、IAS第32/39号に従って、損益を通じて公正価値で測定される売却可能金融資産、金融資産及び負債を除き、取得原価主義に基づいて作成されている。公正価値ヘッジの対象にされたその他の資産及び負債の帳簿価額は、ヘッジされたリスクに起因する公正価値の変動を認識するために調整されている。さらに、公正性、継続事業、及び整合性の原則が適用されている。

### 1. 連結方法

使用している連結方法は以下のとおりである。

- ・子会社については全部連結
- ・ジョイント・ベンチャー、関連会社については持分法
- ・共同事業の資産・負債・費用および収益は当該主体の当社グループ持分に関して認識

#### a. 子会社

エア・リキード・グループが排他的な支配権を行使しているすべての子会社及び企業は、全部連結されている。支配権が存するのは以下の全ての条件が満たされた場合である。

- ・当社グループが現に関連する活動について指示を与えることができる権利を有している場合
- ・当社グループが当該主体に関するリターンの変化にされされ、またそれに対する権利を有するとき
- ・当社グループがリターンの額に影響を及ぼすために権限を行使することができる場合

会社は、当社グループが支配権を獲得した日からその支配権が当社グループ外に移転される日まで完全に連結される。

#### b. ジョイント・オペレーション

ジョイント・オペレーションは、当社グループが契約上の合意により他の一つまたは複数のパートナーと共同支配権を有しているジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）であり、当該事業体の資産に対する権利を与え、および負債に対する義務を負うものである。

ジョイント・オペレーションの資産、負債、費用および収益は、当該主体の当社持分に関して認識される。これらの金額は、被連結事業体の財務書類の場合と同様に各項目に計上される。

#### c. ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーは、当社グループが契約上の合意によって1つ又は複数のパートナーとともに共同支配権を有するジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）であり、当該事業体の純資産に対する権利を与えるものである。

ジョイント・ベンチャーは持分法により連結される。このもとでは、会社の純資産及び純利益は、親会社によって保有されている持分に比例して認識される。

ジョイント・ベンチャーに対する投資を行う場合、同事業体に関するのれんは投資の帳簿価額の中に含まれる。

#### d. 関連会社

関連会社は、当社グループが重要な影響を有する（一般的に、20%以上の持ち分を有する）が、支配権を得ていない投資先である。

関連会社は、持分法を用いて連結される。この方法の下では、会社の純資産及び純利益は親会社によって保有されている持分に比例して認識される。

関連会社に対する投資を行う場合、関連会社に関するのれんは投資の帳簿価額の中に含まれる。

子会社の財務諸表、共同支配の取決め及び関連会社は、12月31日時点において準備される。

#### e. 会社間取引

全ての会社間債権債務、収益及び費用並びに損益は、削除されている。

## 2. 機能通貨がユーロでない会社の財務書類の換算

事業体の機能通貨は、当該事業体が業務を行っている主な経済的環境における通貨である。多くの場合には、機能通貨は地域通貨に対応する。しかしながら、ある通貨が当該事業体によって行われる主要取引の通貨を表しており、それが経済環境を忠実に表すものであることが確実である場合には、地域通貨以外の機能通貨が使用されることがある。貸借対照表基準日において、機能通貨がユーロ以外である会社の財務書類は以下のように換算されている。

- ・ 貸借対照表項目 - 公的な期末為替レート

- ・ 損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書項目 - それぞれの通貨について、期中平均為替レート為替差額は、資本の部の為替換算調整勘定に計上される。

機能通貨がユーロ以外である会社の財務書類をユーロに換算することによって生じた2004年1月1日現在の累積為替換算差損益は資本の部の独立項目として計上されている。

子会社を連結の対象から除外する場合、機能通貨がユーロでない会社の累積為替差額は損益計算書に認識される。

## 3. 収益の認識

### a. 商品及びサービスの売上による収益

物品の販売による収益は、所有に伴う重要なリスク及び経済的利益を買手に移転したときに、グループ内の売上を消去した後、売上税、リベート及び値引きを控除した金額で認識される。

サービスの提供に関連する収益は、取引の進捗度を考慮した上で、信頼性をもって測定できる場合に認識される。

#### b. エンジニアリング及び工事契約

工事契約に関連する契約収益及び契約費用は、貸借対照表日における工事の進捗度に基づいて、それぞれ収益及び費用として認識される。

進捗段階で実現したマージンは、信頼性をもって測定できる場合に限って認識される。契約費用合計が契約収益合計を超える可能性が高い場合には、予想される損失を即時に費用として認識する。

進捗度は、見積総契約費用に対して貸借対照表日現在で発生した契約費用の割合によって評価している。

### 4. 税金

#### a. 法人税費用

税率は、当グループの会社が事業を行っている各国における事業年度の最終日において、施行されたか実質的に施行されている税務規則を基礎として計算された。

当グループの適用税率は、各国において計上された収益により加重した、各国の理論的な税率の平均に対応するものである。

平均実効税率は、以下のように計算される。

$$\left( \text{当期及び繰延法人税費用} \right) / \left( \text{税引き前純利益} - \left( \text{関連会社利益持分、受取配当及び非継続事業純利益} \right) \right)$$

#### b. 繰延税金

資産及び負債の帳簿価額とそれらの税務上の帳簿価額（ただし、損金不算入ののれん及びIAS第12号に規定されているその他の例外は除く）、繰越税務損失及び未使用税額控除とに一時差異が生じている場合に繰延税金が認識される。課税所得の減額効果が将来の事業年度において実現する可能性がきわめて高い場合、すべての将来減算一時差異に対して繰延税金資産が認識される。

繰延税金は、一時差異が解消する時点での税率に基づいて計算されており、期末日時点において現地の規制で認められている税率で算定されている。負債法が適用されており、税率の変動は、直接資本の部に認識される項目に関連するものを除き、損益計算書に計上される。

繰延税金資産を繰延税金負債と相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ、これらが同一の税務当局によって賦課徴収されたものである場合には、相殺される。繰延税金は割り引かれない。

繰延税金は、主として、税金と経済的な資産の減損、従業員給付引当金などの税務上直ちに控除されない欠損金や引当金の繰延べとの間の一時的な差異によるものである。

当グループが予見しうる将来において子会社が取得した利益を配分しないと決定したときは、繰延税金負債は認識されない。

### 5. 非流動資産

#### a. のれん及び企業結合

（2010年1月1日以降の企業結合）

2010年1月1日より、当社グループは、改訂IFRS第3号及び改訂IAS第27号を適用している。

当社グループが被取得企業の支配を獲得した場合、IFRS第3号改正に従い、取得日における取得法で企業結合を計上する。：

- ・ 識別可能な取得資産と引受負債及び偶発債務は公正価値で測定される。
- ・ 被取得企業における少数株主持分は被取得企業の識別可能資産純額に対する少数株主持分割合または公正価値によって測定される。この選択は個々の事例ごとに適用される。
- ・ 引き渡した対価及び条件付対価は公正価値で測定される。
- ・ 取得関連費用は発生した期の費用として計上される。

段階的に達成された企業結合において、それ以前に保有していた被取得企業における証券持分は取得日における公正価値で測定される。この結果として生じた損益は利益または損失として認識される。

企業結合の測定期間は取得日から12ヶ月を超えてはならない。測定期間後、移転した対価及び取得資産の公正価値に対する調整は、損益計算書で認識される。

のれんは、連結貸借対照表上、取得日に以下の差額に対して認識される。

- ・引き渡した対価に被取得企業の少数株主持分の金額及びそれ以前に保有していた証券持分を加えた金額
  - ・識別可能な取得資産と引受負債及び偶発債務の公正価値
- 負ののれんは、直ちに損益計算書に認識される。

(2010年1月1日以前の企業結合)

2010年1月1日以前に行われた企業結合については旧IFRS第3号及び旧IAS第27号に従って計上されている。これらの基準はIASBから2004年3月に公表された取得法をすでに導入している。改訂前の基準と異なる条項は以下のとおりである。

- ・少数株主持分は被取得企業の識別可能資産純額に対する持分割合をもとに測定され、公正価値測定の選択はできなかった。
- ・支払いが証明可能と判断され、またその金額が確実に測定可能な場合においては、アーンアウトは取得原価に含まれていた。
- ・取得関連費用は企業結合の原価として計上されていた。

段階的に達成された企業結合において、それ以前に保有していた純資産の再測定公正価値は資本として計上されていた。

以前に保有していた少数株主持分の取得については、取得原価と少数株主持分の純繰越額の差額がのれんとして計上されていた。

IFRSへの移行時にIFRS第1号で提示された免除規定に従って、当社グループは2004年1月1日より前に行われた買収について、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを決定した。

のれんは、企業結合のシナジーにより利益の生じる資金生成単位(CGUs)又は資金生成単位グループに配分される。その後、のれんは償却されず、注記5.f.に記載された方法で、1年に1回(減損の兆候がある場合にはそれ以上の頻度で)の減損テストが行われる。

## b. 研究開発費

研究開発費には、新規の又は改良された製品又は工程の開発、製作、準備及び商業化を保証するのに必要なすべての科学的、技術的活動費用、特許費用及び教育養成費用が含まれている。

IAS第38号に従って、開発費用は、当社グループが以下の基準をすべて満たすことができる場合に、かつその場合に限り、資産計上しなければならない。

- ・プロジェクトは明らかに識別可能であり、関連する費用は区別され信頼性をもって監視されている
- ・プロジェクトを完成させる技術的・産業的な実行可能性が実証されている
- ・プロジェクトを完成させ、それによって生まれた無形資産を使用又は販売する明確な意図が存在する
- ・当社グループがプロジェクトから生じる無形資産を使用又は販売する能力を有している
- ・当社グループが無形資産が将来の経済的便益を生み出す仕組みを証明できる
- ・当社グループがプロジェクトを完了させ、無形資産を使用又は販売するために十分な技術的資源、経済的資源及びその他の資源を有している

これらの基準が満たされない場合、当社グループによって発生した開発費は発生時に費用として認識される。研究費は発生時に費用として認識されている。

## c. 内部創出の無形資産

内部創出の無形資産は、主として情報管理システムの開発費を表している。これらの費用は、IAS第38号で規定された上記の基準を満たしている場合にのみ資産計上される。

開発段階から生じる管理情報システムの内部的及び外部の開発費用は資産計上されている。重要な維持改良費は、これらが資産計上基準を明確に満たしている場合には資産の当初原価に加算される。

内部創出無形資産は耐用年数にわたって償却される。

#### d. その他の無形固定資産

その他の無形資産には、ソフトウェア、ライセンス、及び知的財産権など、別個に取得された無形資産が含まれる。これらには、IFRS第3号「企業結合」に従って、企業の取得時に評価された技術、ブランド及び顧客契約も含まれる。

ブランドを除き無形固定資産は耐用年数にわたって定額法で償却される。更新の可能性を考慮して、情報管理システムは通常5年から8年、顧客契約は最大25年にわたって償却される

#### e. 有形固定資産

土地、建物及び設備は減価償却累計額及び累積減損損失控除後の取得原価で計上されている。

強制的な撤去又は資産除去の場合、関係する費用は関連資産の当初原価に加算され、これらの費用をカバーするために引当金が認識される。

有形固定資産の建設の資金調達のための借入金にかかる利息費用は、それが12ヶ月以上にわたる大規模な産業プロジェクトの資金調達に関連する場合、建設期間中は資産計上される。

有形固定資産項目の一部が異なる耐用年数を有する場合、それらは別個に会計処理され、それぞれの耐用年数にわたって減価償却される。

修繕維持費用は、発生時に費用として認識される。大規模な調査及び分解検査費用は、当該資産の別個の構成要素として認識され、2つの大規模分解検査の間の期間にわたって減価償却される。

減価償却は以下の見積耐用年数にわたって、定額法により計算されている。

- ・建物 20年
- ・シリンダー 10 - 40年
- ・生産ユニット 15 - 20年
- ・パイプライン 15 - 35年
- ・その他の設備 5 - 15年

見積耐用年数は定期的に検証され、見積の変更は見積変更日から予め計上される。土地は減価償却されない。

#### f. 資産の減損

当社グループは資産の減損の兆候があるかどうかを定期的に評価している。このような兆候が存在する場合、資産の帳簿価額が売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方として定義される、回収可能価額よりも大きいかどうかについて資産に対して減損テストを実施する。

減損テストは、のれん及び耐用年数が確定していない無形資産について1年に1回計画的に実施される。

大部分が独立したキャッシュ・フローを生成しない資産については、当該資産が帰属する資金生成単位（CGUs）に従って分類される。資金生成単位は他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生成する識別可能な資産グループである。これらは主として地理的基礎に基づいて、当社グループが営業している市場を参照して決定される。

実行する上で当社グループはこれらの方針に準じて、またIAS第36号に従って各レベルで減損テストを実施する。

- ・専用工場、現地工場は個別的にテストする。
- ・パイプライン及びパイプラインを提供するプラントは、ネットワーク・レベルでテストする。
- ・液化ガス及び水素／一酸化炭素工場は、当該工場の顧客市場に従って、グループ化する。
- ・その他の資産は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分される。

ガス及びサービス事業の資金生成単位は、地理的な基準により決定される。その他の事業は欧州で（ウェルディング）、又は世界規模で（エンジニアリング及び建設、グローバル市場及びテクノロジー）運営されている。

のれんは、当社グループが監視しているのれんのレベルを示し、企業結合相乗効果から利益を得る資金生成単位又は資金生成単位グループに配分される。

資金生成単位又はのれんを構成する資金生成単位グループに対する減損テストを実施する際に、当社グループはのれんが減損の対象となる場合に計算に使用する株価収益率アプローチを使用している。公正価格が資金生成単位又は資金生成単位グループの簿価を著しく超えない限り、当社グループは、見積キャッシュ・フロー・アプローチ（使用価値）に使用した資金生成単位又は資金生成単位グループの回復金額を認める。

その他の資金生成単位又は資金生成単位グループ、そして個々に検証された価格の資産のために、当社グループは見積キャッシュ・フロー・アプローチ（使用価値）を算出している。

株価収益率はエア・リキード・グループの市場価値に基づいて決定される。

キャッシュ・フローについて考慮される成長率は、資金生成単位、又は検討された資金生成単位の活動及び地理的な位置に基づいて決定される資金生成単位グループを見積もる。

有形固定資産の使用価値を評価する際に、見積将来キャッシュ・フローは現在価値に割引かれる。キャッシュ・フローは資産の見積使用期間にわたり顧客との契約期間の考慮、及び技術的陳腐化に従って測定される。

割引率は、資産の性質、場所及び顧客市場によって異なる。割引率は、工業的及び商業的リスクと信用条件を考慮して投資から得られると予想される収益率の最低水準に従って決定される。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額よりも低い場合、直ちに減損損失が損益計算書に計上される。資金生成単位の減損損失は、最初にのれんに配分される。

回収可能価額が再び帳簿価額より高くなった場合、過去に認識された減損損失は損益計算書上で戻し入れられるが、のれんについて認識された減損損失は戻し入れることができない。

## g. リース

### （ファイナンス・リース）

所有に伴うすべてのリスク及び経済的利益が実質的に当社グループに移転している有形固定資産のリースは、ファイナンス・リースとして分類されている。ファイナンス・リースによって取得した有形固定資産項目は、資産の耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって減価償却されている。リース資産へのリース最低支払額の現在価値の合計は、貸借対照表の「有形固定資産」に記録されている。貸手に対応する負債は、金融負債として貸借対照表に現れる。

### （オペレーティング・リース）

所有に付随するすべてのリスク及び経済的利益を貸手が実質的に保持している場合のリースはオペレーティング・リースに分類される。オペレーティング・リースに基づく支払（貸手から受領するインセンティブがある場合これを控除後）は、リース期間にわたって定額法で損益計算書に計上される。

IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」は当社グループの連結財務書類に影響していない。実際に、この解釈指針に影響を受ける可能性のある資産の利用から生じるリスク及び経済的利益は当社グループの顧客に移転していない。従って、これらの資産に関連するガス供給契約はファイナンス・リースに分類されていない。

## 6. 金融商品

### a. 非流動投資

#### （株式証券に対する投資）

持分法を適用していない非連結子会社に対する投資は、「売却可能」として分類されている。

非流動投資は当初、公正価値に直接関連する取引費用を加えて認識される。一般に、証券は費用から値下がりを経て認識される。この目的において、これらの回収可能価額は、当該企業の純資産の当社グループ持分、予想将来収益性及び投資に関する事業計画に基づいている。

公正価値の変動は、当該の投資が実質的に売却されるまで、「資本に直接認識される損益」において認識される。ただし、未実現の資本損失は、減損損失が永久的である場合、直ちに損益計算書に計上される。

過年度において資本の部に計上された未実現利益又は損失は、当該投資の売却時に、利益又は損失に計上される。

#### （貸付金及びその他の金融資産）

貸付金及びその他の金融資産は当初公正価値で認識され、その後、償却原価で繰り越される。各決算日に減損テストが実施される。減損損失がある場合、即時に損益計算書に計上される。

#### b. 売掛金及びその他の受取債権

売掛金及びその他の受取債権は当初認識時に公正価値で計上され、その後、減損損失控除後の償却原価で繰り越される。債権金額が回収できない可能性が高くなり、損失が合理的に見積れる場合には減損損失が認識される。減損損失は、過去の損失、経過期間、詳細なリスク予測を考慮して見積られる。

年度末に進行中のすべての工事契約につき、顧客から又は顧客に対して支払われる総額は、費用の合計及び工事進行基準の割合を用いて認識された追加利益をもって表示され、工事進行基準の割合を用いて記録される総収入から前受金を控除したものに等しい。顧客により支払われるべき金額は売掛金により表示される。顧客に対して支払う金額は、その他の流動負債として表示される。

#### （売掛金の譲渡）

売掛金の譲渡は、当グループが売掛金に関する契約上の権利及びほとんどのリスクと利益を譲受人に移転したときに、貸借対照表から消去される。

#### c. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、現預金及び容易に現金に転換することができ価値の変動リスクが少ない短期的で流動性が高い投資で構成されている。短期投資は、一時的な投資であって3か月以内に期限が到来し（コマーシャルペーパー、譲渡性預金、MMF）、最低限長期レートがA（S&P）又はA2（Moody's）であるものを含む。3ヶ月以内に償還期限が到来する現金投資については、価値の変動に対するリスクがごくわずかであるので、おおよそ公正価値であると考えられる取得原価（未収利息を含む）によって認識される。

#### d. 短期及び長期借入金

借入金には、社債及びその他の銀行借入金（ファイナンス・リースによる借入金及び少数株主（10項の少数株主持分を参照）に付与されたプット・オプションを含む）が含まれる。

当初、借入金は、受領した純収入額に対応する公正価値で認識される。各貸借対照表日において、実効金利（EIR）法を用いて償却原価で測定される。この手法のより、借入費用は負債の借入元本から当初に控除された償還プレミアム及び発行費用を（実行金利法による計算の一部に）含む。

満期が1年以内の借入金は、短期借入金に分類される。

金利スワップによってヘッジされている借入金はヘッジ会計の基準に従って認識されている。

#### e. デリバティブ資産及び負債

デリバティブ金融商品は主に、当社グループの財務的及び営業的活動に関連する為替リスク、金利リスク及び商品価格リスクに対するエクスポージャーを管理するために利用されている。これらの取引すべてについて、当社グループはヘッジ会計を適用しており、取引の開始時に、ヘッジ関係の種類、ヘッジ手段、ヘッジ対象の性質及び条件を文書化している。

ヘッジ会計を適用することによって、以下のような結果となる。

- ・既存の資産及び負債のための公正価値ヘッジ：ヘッジ対象のヘッジ部分は貸借対照表上公正価値で計上される。公正価値の変動は損益計算書に計上され、それらはヘッジ手段の公正価値の変動との一致により相殺される（プレミアム／割引の影響を除く）。
- ・将来キャッシュ・フロー・ヘッジ：ヘッジ対象の公正価値の変動が貸借対照表に認識されていない間は、ヘッジ手段の公正価値の変動の実質的部分は、資本の部に直接計上される（その他の包括利益）。有効性が否定された部分の公正価値の変動は、その他の金融収入または費用に計上される。ヘッジ対象取引が発生し計上された時、その他の包括利益に計上された金額は、損益計算書に振り替えられる。
- ・在外事業体に対する純投資のヘッジ：デリバティブ商品の公正価値の変動のうち有効部分は、資本の部の為替換算積立金に認識される。公正価値の変動の非有効部分は、損益計算書に認識される。純投資の対象となる在外事業体が売却される場合、当初為替換算積立金に認識された損失又は利益は、発生した損益の範囲内で、損益計算書に計上される。

しかし、限定的な状況において、一定の種類デリバティブ金融商品はヘッジ会計に適格ではない。これらは、金融資産と金融負債の相殺仕訳とともに「その他金融収入及び費用」を通じて公正価値で計上される。

資産、負債及びデリバティブの公正価値は、貸借対照表日の市場価格に基づいている。

## 7. 「売却目的保有」として分類される資産

### a. 売却目的と分類される資産

非流動資産又は処分グループは、その帳簿価額が主として継続的な使用よりも売却取引を通じて回収される予定である場合には、「売却目的保有」として分類される。この分類は、当グループが売却することを決定し、その売却が高度な可能性がある場合に、適用される。売却目的の資産および負債は、貸借対照表上異なる業において表示される。これらの資産は、簿価又は公正価値から売却費用を控除したもののうち低い方として測定される。

売却目的保有として分類された資産は、処分資産グループ又は売却目的保有として分類された日以降減価償却（償却）されない。

当グループが子会社の支配権喪失を伴う売却プロセスに従事するとき、売却後に当グループが残余持分を維持するかどうかにかかわらず、その子会社の全ての資産および負債は売却目的として分類される。

### b. 非継続事業

非継続事業は、当グループが廃止したか、売却目的と分類された、明確に認識できる構成要素である。

- ・ 分離された主要な事業ラインであるか、事業運営における地理的範囲であることを表す
- ・ 主要な事業ラインであるか、事業運営における地理的範囲を処分する単一の調整された計画の一部であること
- ・ 専ら再譲渡する見込みで取得された子会社であること

当該基準が満たされると、非継続事業の損益及びキャッシュ・フローは、各機関における損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書において分離して表示される。

## 8. 棚卸資産及び仕掛品

棚卸資産は低価法で測定されている。原価には原材料費と、棚卸資産が現在の場所及び状態に至る過程で発生した直接及び間接労務費及びその他の費用が含まれている。

実現可能価額は通常の営業過程における見積販売価格から見積完成費用と販売に必要な見積費用とを控除した金額である。

## 9. 資本金、剰余金及び自己株式

エア・リキードの資本金は普通株式で構成されている。

利益剰余金には以下の項目が含まれている。

- ・ 為替換算調整勘定：機能通貨がユーロでない子会社の財務諸表をユーロに換算した際に発生する換算差額を転換剰余金に計上している。子会社の投資ヘッジによる公正価格の差額もこの剰余金に計上している。
- ・ 金融商品の公正価値：この項目には、デリバティブ取引（実際の取引はまだ行われていない）のヘッジ会計によるキャッシュ・フローにある公正価値の差額が計上されている。
- ・ 保険数理上の差異：資産の上限や純繰延税金から発生する全ての保険数理上の差異及び調整は、それぞれが発生した年度の連結剰余金に計上されている。

当社グループが自己の株式を買い戻す場合、これらは購入価額で自己株式として区分され、支払われた対価について資本の控除項目として表示される。自己株式の売却による損益は税引後の金額で直接資本の部に認識される。

さらに、支配に変動のない少数株主持分の取得または売却はグループ株主の取引と考えられる。従って、すでに支配している企業の持分割合の増加に対して支払った価額と取得した資本に対する追加の持分割合の差額が株主資本として認識される。同様に、支配された企業の当社グループの持分割合の減少は損益に影響のない資本取引として計上される。支配の喪失を伴う持分の処分については、処分日における投資全体に対して計算された公正価値の変動額について売却損益として認識することになる。残りの投資については支配を喪失した日の公正価値によって適用される。

## 10. 少数株主持分

支配権に影響しない少数株主持分は、当グループの株主との取引として考慮され、株主資本に記録される。IAS第32/39号に従って、少数株主に付与されたプット・オプションは、オプションの見積行使価格で借入金として計上される。

子会社の純資産に対する持分は少数株主持分から借入金に振り替えられる。

特定のIFRSガイダンスが欠如しているため、当社グループは、付与されたオプションの行使価格と債務に振り替えられた少数株主持分との差額に対する対価を以下のとおり計上することを選択している。

- ・ 2010年1月1日以前に付与されたオプションは、のれんにて認識
- ・ 2010年1月1日以降に付与されたオプションは、株主資本にて認識

利益及び損失に対する少数株主持分は変動せず、現状の所有持分を反映している。

## 11. 引当金

### a. 引当金

以下の場合に、引当金が認識される。

- ・ 過去の事象の結果、現在当社グループが債務を負っている場合
- ・ 当該債務を返済するために、経済的便益を表す資源の流出が生じる可能性が高い場合
- ・ 当該債務の金額について、信頼できる見積りができる場合

リストラクチャリング引当金には、リストラクチャリングから生じる直接的な費用のみが含まれ、当社グループが具体的な公式のリストラクチャリング計画を承認し、かつ、そのリストラクチャリングが開始又は公表される期に認識される。

これらの計画は次の日以前に認識された引当金の最終損益を含みます。

- ・ グループがこれらの利益を計画通りにいかない場合
- ・ リストラクチャリングに関連する引当金が認識された場合

負担契約引当金は、当該契約による予想便益が契約に基づく義務を履行するための費用より低い場合に認識される。

### b. 年金及び従業員給付

当社グループは従業員に対し、現役の従業員と退職者の両方について、さまざまな年金制度、解雇給付、記念日及びその他の退職後給付を提供している。これらの制度の特徴は、各国で適用可能な法律や規制、各子会社の方針によって異なる。

これらの給付は以下の2種類プランによって保障されている：

- ・確定拠出制度
- ・確定給付制度

当グループは、確定拠出制度と確定給付制度の双方を提供している。

確定拠出制度は、雇用主の唯一の義務が定期的な拠出を支払うこととなる制度である。雇用主の義務は計画された拠出の支払に限定されている。雇用主は、従業員又は退職者に対して将来の給付水準については保証を与えない（方法重視の債務）。1年間の年金費用は事業年度中に支払われた対価と同額であり、雇用主はこれ以上の債務から免除される。これは、「人件費」として計上される。

確定給付制度は、雇用主が契約において確定した（多くは従業員の給与及び勤続年数によって決まる）将来の確定給付を保証する制度である（結果重視の債務）。確定給付制度は以下によって可能となる。

- ・受取額を管理する特化した基金への拠出金によって資金調達するか、
- ・内部的に管理するかである。

確定給付制度の場合、退職金及び類似する支払義務は、IAS第19号に従って、予測単位積増方式に従って独立した保険数理士が測定している。保険数理計算では主に以下の仮定が考慮されている：各国について、昇給率、従業員退職率、退職日、平均余命、物価上昇率、適切な割引率。

確定給付制度は一定の場合、外部の年金基金によって保障されている。これらプランの資産は主として、公正価値で計上される社債や株式に投資されている。

全ての保険数理上の損益や資産枠から生ずるあらゆる調整は、それが生じた期間に認識される。使用される保険数理上の推定は、当社グループが年金制度を有する各国地域での人口動態や経済状態により異なる。当社の義務及び純子費用の現在価値を測るために用いられる割引率は、高格付け社債の市場利回りを参照して決定される。そのような社債の十分な市場がない場所では、評価日における同じ満期の国債の市場利回りが使用されなければならない。ユーロ地域、米国、英国及びカナダにおいては、割引率は、独立した保険数理士より指定されたツールを用いて決定される。そのデータベースは、最低AAレーティングを有する1年から30年満期の数百の異なる社債を用いている。期待される給付によるキャッシュ・フローは、実質的にそれぞれの満期に関連するレートにより割り引かれる。

重要なプランについては、独立した保険数理士によって年に1回評価が実施され、その他のプランについては、新しい計算が必要となるような前提や重要な出来事による変化がない場合には3年に1回評価が実施される。

確定給付制度に関連する影響は、以下のとおり計上される。

- ・サービス費用、削減や決済に関する取得、他の長期給付からの保険数理上の損益は、「人件費」
- ・確定給付のための純子費用は「その他金融収益及び費用」
- ・過去のサービス費用は、当該費用を生んだ制度への変更の性質に応じて利益または損失（すなわち、「人件費」又は「その他金融収益及び費用」）
- ・確定給付制度、退職金、医療制度から生じる保険数理上の損益は「資本に直接認識される損益」

## 12. 外貨建取引及び残高

外貨建取引は以下の原則に従って認識される。

- ・外貨建取引は各企業によって、取引日の為替レートで当該企業の機能通貨に換算される。
- ・期末には、外貨建ての貨幣性資産及び負債は、決算日レートで機能通貨に換算される。

商業取引に関連する換算差額は、営業利益に認識される。財務的取引については、換算差額は、財務損益に認識される。ただし、外国企業体に対する純投資のヘッジによって生じた換算差額は、当該純投資が連結範囲から除外されるまで、資本の部に直接認識される。

### 13. 偶発資産及び偶発債務

偶発資産及び偶発債務は過去の事象から生じ、その結果が将来の不確定な事象によって決定されるものである。

偶発債務とは、

- ・過去の事象から発生しうる債務のうち、企業の完全な支配下にはない将来の不確実な事象の発生の有無によってのみ、その存在が確認される債務、又は、
- ・過去の事情から発生した現在の債務であるが、債務決済のために経済的便益を有する資産の流出が必要となる可能性が高くない、又は、債務の金額が十分な信頼性をもって測定できない債務を言う。

重要な偶発資産及び偶発債務は、当連結財務書類の注記に開示されているが、IFRS第3号に従って認識された企業結合で引き継がれた偶発債務はその限りではない。

### 14. 国庫補助金

受領した国庫補助金は、「その他の非流動負債」に認識されている。その後、これらは以下の時期における損益計算書上収益として認識される。

- ・資産に関連する国庫補助金の場合、助成金を支給された資産が減価償却されるのと同じ基準による
- ・資産に関連するもの以外の場合、国庫補助金によって補償される予定の費用からの控除

当社グループは、税制度を通じた政府のインセンティブ付与の実質を分析し、その実質と一致する会計上の取扱いを選択する。

### 15. 株主報酬

当社グループは、執行役員及び一定の従業員に対してストック・オプションを付与している。

ストック・オプション及び業績連動株式は付与日の公正価値で測定される。それらの公正価値は、対応するエクイティの増加及び受給期間を通じて比例的に償却され、損益計算書において「人件費」として計上される。

バリュエーションは、独立した専門家により、それぞれのプランの特徴に適した数学的モデルを用いて行われる。それぞれに関連するマーケットにおける受給条件が勘案される。付与日時点において測定される公正価値は、市場の条件の変化によって再評価されることはない。

受給に関する条件は、マーケットの条件の外は、受け取られる財サービスの公正価値に影響せず、実際に付与された株式の数に応じて認識される費用を調整する。

受給されないストック・オプションと業績連動株式の希薄化効果は、希薄化した一株当たり利益の計算において反映する。

従業員貯蓄株制度については、従業員のために留保され、市況によって異なる条件の下で実施される資本増加は、費用として認識される。この費用は、当社が支払う拠出金の金額と、株価から従業員にとって譲渡することができないことのコストを控除した割引額に対応している。

#### （株式発行オプション・プラン）

オプションは、以下の主な前提に基づいて価値評価されている。

- ・ボラティリティ：予想
- ・リスクフリー利率：プランの発行日におけるゼロクーポンの標準利率及び様々な満期の調整
- ・配当成長率：ヒストリカルな平均年間成長率に基づく
- ・従業員退職率：プラン受給者と同じ年齢層に属する個人のもの。退職率は、受給者の退職によって行われることのないオプションの数を推定するために用いられる。
- ・市場の受給条件を達成する蓋然性

#### （業績連動株式の割当プラン）

業績連動株式は、譲渡制限に対する割引を考慮しつつ、公正価値によって測定される。譲渡制限のコストは、4年間の譲渡制限のある株式の先物の売却（プランによっては5年間）と、終局的な資本の払戻しを

伴う年賦償還貸付による資金を用いた同数の株式のスポット市場での購入によって構成される二段階の仕組みのコストとして測定される。

価値評価は、以下の主な前提に基づくものである。

- ・ リスクフリー利率：プランの発行日における4年物・ゼロクーポンの標準利率（又はプランにより5年）に加え、従業員に対して提案される信用マージン
- ・ 配当成長率：ヒストリカルな平均年間成長率に基づく
- ・ 従業員退職率：プラン受給者と同じ年齢層に属する個人のもの。退職率は、受給者の退職によって割当てられることのない株式の数を推定するために用いられる。
- ・ 市場の受給条件を達成する蓋然性

## 18. 温室ガス排出権

一定の国においては、エア・リキード・グループは無償で温室ガス排出権を取得している。

特定のIFRS指針がないため、当社グループは以下の会計アプローチを選択している。

- ・ 温室ガス排出がグループが保持する割当量より多い場合は、負債が認識される。既に排出された温室ガスを賄うのに不足する割当量の費用と一致する。
- ・ 温室ガス排出がグループが保持する割当量より少ない場合は、資産が認識される。取得原価により評価された将来の温室ガスの排出を賄うために利用可能な割当量と一致する。

## 財務情報のプレゼンテーションの基本

### 1. セグメント情報

当社グループは以下の事業に従って構築されている：ガス及びサービス、エンジニアリング及び建設、グローバル市場及びテクノロジー。

2016年、エア・リキードは、「その他の事業」部門を開場することを決定した。結果として、それらの事業部門の損益計算書は注記4において再表示され記述された。

当社グループの主要な最終決定組織は、執行委員会の補佐を受ける経営委員会である。

ガス及びサービス事業は、営業管理及び業績管理に責任を負うレベルである、地域別によって組織される。これらの地域は次のとおりである：

欧州

アメリカ

アジア太平洋

中東及びアフリカ

ガス及びサービスのセグメントのうち、地域別部門は4つの事業ライン（ラージ・インダストリー、工業事業、ヘルスケア及びエレクトロニクス）に連携して売上方針及び開発プロジェクトを決定する。

エンジニアリング及び建設のセグメントは、個別に世界的に管理される。セグメントは当社グループ及び第三者のために産業ガス製造装置のデザイン、開発及び建造を行う。同セグメントはまた、伝統的・再生可能なそして代替的なエネルギー部門にプラントを設計し、製造している。

グローバル市場及びテクノロジー部門は、また、世界的な規模でわかれて管理される。同部門は、科学技術、成長モデル及びデジタル革命に関連する使用法の上に描かれたグローバルなアプローチを必要とする新しいマーケットに集中している。

研究開発費及び本社費用は事業セグメントの定義に該当せず、従って調整の中で表示される。

セグメント情報をカバーする表の中で伝達される情報は、当社グループの連結財務諸表に用いられるものとして、同じ会計方針に従い表示する。

収益は、製造（生産国）の地理的地域によって分析される。

ガス及びサービス、エンジニアリング及び建設、グローバル市場及びテクノロジーの事業間における内部的な事業セグメントの収益は、内部の事業セグメント間の売上に対応する。

当社グループの営業成績は各セグメントの経常営業利益を基礎として評価される。

セグメントの資産は、「棚卸及び仕掛品」「売掛債権」及び「その他の流動資産」と同様に「繰延税金資産」を除く固定資産、「関連会社投資」「非流動デリバティブ（資産）」を含む。

セグメントの負債は「引当金、年金、退職給付金」、「買掛債務」、「その他流動負債」及び「その他の固定負債」に該当する。

セグメントの利益、資産及び負債は、合理的な基準により各セグメントへ配賦できるという条件で、各セグメントに直接起因する金額から構成される。

## 2. 純債務

純債務には、以下のものが含まれる。

- ・流動及び非流動借入金から借入金をカバーするためのヘッジ・デリバティブ資産の公正価値を引いたもの
- ・パラグラフ6.c.に規定されている現金及び現金同等物（ローンカバーする負債に計上されたヘッジ・デリバティブ商品の公正価値を控除する）

## 3. 共同支配の取決め又は関連会社の持分についての情報

共同支配の取決めや関連会社における持分の重要性は、以下の基準により評価される。

- ・当社グループの経常利益に対する当該事業体の貢献
- ・当社グループの純資産におけるそれらの持分の割合
- ・それらの持分に対して支払われた配当

## 4. 少数持分についての情報

少数持分の重要性は、以下の事項の分析により評価される。

- ・当社グループの純資産における少数持分
- ・少数持分を有している子会社の当社グループの経常利益に対する貢献
- ・少数持分に対して支払われた配当

## 5. 営業利益

当社グループの業績は、ANC勧告No.2013-03に従い、営業利益・損失によって測定される。

## 6. その他の非経常営業収益及び費用

営業成績に影響を与える可能性のある重要な非経常的事業は、「その他の非経常営業収益及び費用」として分類されている。これらには以下のものが含まれる場合がある。

- ・事業の取得又は処分にかかる損益
- ・企業結合に係る取得関連費用及び統合関連費用
- ・営業成績の可視性をゆがめる異常であり重要な事象の計画から生じるリストラクチャリング費用
- ・引当金繰入額並びに有形固定資産及び無形固定資産のための減損損失
- ・政治的リスクまたは重大な訴訟に関連して発生、または推定される費用、見積費用

## 7. 1株当たり純利益

### a. 基本的1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、エア・リキードの普通株主に帰属する純利益（グループ持分）を年間の株式数（エア・リキードにより購入され資本に認識された普通株式を除く）の加重平均により除して計算される。

### b. 希薄化後1株当たり利益

希薄化後1株当たり利益は、次の場合に、従業員及び執行役員に対する株式発行オプションと業績連動株式を考慮に入れる。

- ・発行価格（IFRS第32号に従い年度末のみ認識費用によって調整されたもの）がエア・リキードの年間平均株価より下回る場合
- ・業績要件がIAS第33号52条に規定された基準を満たしている場合

## 【2017年12月31日に終了する事業年度の連結財務書類に関する注記】

## 注記1 重要な事象

## 3%追加拠出金の返還

2012年8月に成立した改正金融法では、現金配当に3%の追加拠出が導入された。エア・リキードS.A.は、2013年から2017年にかけて支払われた配当に対してこの税金を課された。当社グループは、2013年の当初支払い以降、追加的な3%の拠出を配当分配費用と見なし、結論として、この拠出費用を株主資本控除として認識することを決定した。エア・リキードS.A.は、2013年度から2017年度までの支払金額(133.9百万ユーロ、利息控除前。このうち30.9百万ユーロは2017年度に含まれる。)の償還を請求した。

2017年5月17日の欧州司法裁判所及び2017年10月6日のフランス憲法評議会による有利な判決を受け、この追加拠出が取り消されたことを受け、受取債権が認識された。この債権は2017年12月に15.2百万ユーロの利息とともに回収された。憲法評議会の決定は、追加拠出の法的枠組みに不連続性をもたらした。その結果、当社グループは、償還の法的性質が当初追加拠出の法的性質と異なると考えた。還付金の性質を勘案し、「その他の非経常利益」及び「その他の金融収益」に元本を認識している。

## 米国の税制改正

2017年12月、米国議会は、2017年の税制改革に関する米国租税カット・ジョブ法を採択し、12月22日に最終採択に向けて米国大統領が署名した。連邦法人税率は、2018年1月1日に開始する会計年度において35%から21%に引き下げられた。また、米国持株会社の在外子会社の未分配利益累計額は、15.5%(現金準備金)または8%(その他の準備金)の均等税が課せられる。

その結果、当社グループは、実効税率の20.1%の減少に相当する508.1百万ユーロの繰延税金利益を「税費用」で認識した。これは特に、米国持株会社の在外子会社の未分配利益累積額に対する税金として-140百万ユーロの見積りを含む。これらの見積りは、2018年に入手される実際の情報に基づいて確認される。

## 注記2 エアガス買収

## 2.1 最終的なのれん

(百万ユーロ)	2016年5月23日現在
無形資産	1,038.9
有形固定資産	3,466.4
その他固定資産	27.4
在庫及び仕掛品	375.2
売掛金	603.4
前払金及びその他流動資産	219.6
売却予定資産	100.6
<b>取得日時点における資産の公正価値</b>	<b>5,831.5</b>
引当金及び偶発負債	442.0
繰延税金負債	911.1
非流動負債	1,757.7
その他非流動負債	14.6
買掛金	226.0
その他流動負債	175.0
短期借入金	517.1
売却予定負債	35.6
<b>取得日時点における負債の公正価値</b>	<b>4,079.1</b>
取得日時点におけるエアガスの純資産の公正価値	1,752.4
エアガスの純資産のうち取得した持分(100%)	100%
100%取得の現金対価	9,526.1

最終的なのれん

7,773.7

のれんは最終的なものである。のれんは、組立用人員、シナジー、販売網の評価に帰属する。税法上、のれんは控除不能である。

## 2.2 資産の売却

2016年9月8日、エア・リキードは、2016年6月24日に発表した特定の米国資産のMatheson Tri-Gas, Inc.（以下、「Matheson社」）への売却を完了し、2016年9月1日に発表された米連邦取引委員会（以下、「FTC」）の決定をクリアした。この売却は、エア・リキードによるエアガス社買収に関連してFTCが要求した資産の売却の大部分である。

買収契約の条件に従い、当取引には以下の売却が含まれている。

16か所にある18の空気分離ユニット

2つの亜酸化窒素生産設備

4つの州にある4つの液体二酸化炭素生産設備（2つのドライアイス生産設備を含む）

アラスカ州にある3つのエアガスの小売パッケージ化溶接用ガス店

さらに、エア・リキードは、液体二酸化炭素及びドライアイスの両方を製造するアイオワ州の2つの設備の買収契約も締結した。これは、エア・リキードによるエアガス社買収に関連してFTCが売却を要求した残りの資産である。これらの資産は2016年12月30日に売却された。

これらの事業は、「その他の非継続事業利益」に計上されて、注記7に記載されている。かかる資産の売却代金423.8百万ユーロ（税引後）は、連結キャッシュ・フロー計算書の「有形固定資産及び無形資産の売却代金」に計上されている。

## 注記3 非継続事業

エア・リキードは、当グループによるエアガス社買収の後、ガス&サービス事業並びに2016年から2020年を対象とする会社計画NEOSの実施に注力する。そのため、当グループは2016年末に、ダイビング及び溶接の世界事業ラインを含め、「その他の活動」部門を売却することを決定した。

エア・リキードは、2016年12月30日にAqua Lungの全株式を売却した後、2017年3月2日、Lincoln Electric Holdings, Inc.との間で、溶接・切断技術の製造を専門とするAir Liquide Weldingの独占売却交渉を開始したことを発表した。エア・リキードは2017年7月末に処理を完了した。

## 総合連結損益計算書

(百万ユーロ)	2016年	2017年
収入	525.1	199.3
<b>税引き前利益</b>	<b>11.9</b>	<b>(3.1)</b>
法人税	(2.3)	(0.4)
税引き後非継続事業の公正価値評価に伴う処分・減損利益	1.5	(33.7)
<b>非継続事業からの純利益</b>	<b>11.1</b>	<b>(37.2)</b>
少数株主持分	0.7	-
純利益（グループ持分）	10.4	(37.2)

## 資本に直接認識される純利益及び損益計算書

資本に直接認識される純利益及び損益計算書は、非継続事業による当計算書への影響が小さいため、IFRS第5号適用後も修正再表示されていない。

## キャッシュ・フロー

エア・リキードウェルディング社の売却代金（税引後）62.6百万ユーロは、「有形固定資産及び無形資産の売却代金」に計上されている。非継続事業で生じたその他のキャッシュ・フローは僅少である。

## 簡易貸借対照表

2016年12月31日時点で、エア・リキードウェルディング社の資産及び負債は、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有す負債」に再分類されている。この再分類は、貸借対照表項目の変動を示す「その他の変動」欄に影響を及ぼしている。

2016年12月31日時点の、売却目的で保有する資産及び負債の内訳は以下の通りであった。

(百万ユーロ)	2016年12月31日
非流動資産	83.6
流動資産	187.3
現金及び現金同等物	4.9
<b>売却予定資産</b>	<b>275.8</b>

(百万ユーロ)	2016年12月31日
非流動負債（借入金除く）	68.0
流動負債（借入金除く）	112.0
借入金	0.8
<b>売却予定負債</b>	<b>180.8</b>

## 注記4 セグメント情報

### 4.1 2017年12月末の損益計算書

	ガス&サービス					エンジニアリング&建設	グローバル市場&テクノロジー	その他の事業	調整	合計
	欧州	アメリカ	アジア太平洋	中東及び アフリカ	小計					
(百万ユーロ)										
売上高	6,775.5	8,149.8	4,081.7	634.9	19,641.9	335.1	372.3			20,349.3
内部セグメント売上						214.2	332.6		(546.8)	-
経常営業利益	1,309.3	1,365.2	803.8	109.0	3,587.3	(23.4)	42.2		(242.3)	3,363.8
減価償却費	(593.5)	(690.6)	(361.3)	(54.2)	(1,699.6)	(18.3)	(30.2)		(29.8)	(1,777.9)
その他の経常外営業収益										219.8
その他の経常外営業費用										(563.3)
金融損益										(421.9)
その他の財務収益										32.5
その他の財務費用										(100.0)
法人所得税										(207.3)
持分法投資損益										5.2
継続事業から生じる純利益										<b>2,328.8</b>
非継続事業から生じる純利益										<b>(37.2)</b>
当期利益										2,291.6
固定資産の仕入	(577.3)	(690.4)	(508.8)	(154.3)	(1,930.8)	(74.9)	(120.4)	(4.4)	(52.0)	(2,182.5)

### 4.2 2016年12月末の損益計算書

	ガス&サービス					エンジニアリング&建設	グローバル市場&テクノロジー	その他の活動	調整	合計
	欧州	アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	小計					
	(百万ユーロ)									
売上高	6,593.1	6,229.7	3,936.2	572.0	17,331.0	473.8	330.0			18,134.8
内部セグメント売上						438.8	331.9		(770.7)	
経常営業利益	1,318.7	1,076.4	729.6	114.1	3,238.8	5.1	33.9		(253.9)	3,023.9
減価償却費	(558.1)	(519.2)	(355.7)	(53.2)	(1,516.2)	(18.7)	(27.6)		(24.8)	(1,587.3)
その他の経常外営業収益										451.0
その他の経常外営業費用										(415.4)
金融損益										(389.1)
その他の財務収益										17.6
その他の財務費用										(31.6)
法人所得税										(747.4)
持分法投資損益										6.6
継続事業から生じる純利益										1,915.6
非継続事業から生じる純利益										11.1
当期利益										1,926.7
固定資産の仕入	(566.4)	(737.2)	(598.6)	(154.6)	(2,056.8)	(15.4)	(104.6)	(13.7)	(68.1)	(2,258.6)

#### 4.3 2017年12月末の貸借対照表

	ガス&サービス					エンジニアリング&建設	グローバル市場&テクノロジー	調整	合計
	欧州	アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	小計				
	(百万ユーロ)								
セグメント資産	9,900.9	18,290.8	6,657.1	1,563.7	36,412.5	799.0	1,033.1	371.6	38,616.2
のれん	3,038.1	8,125.7	1,242.9	98.7	12,505.4	219.7	115.3	-	12,840.4
無形資産及び有形固定資産	5,237.4	8,489.7	4,329.9	1,143.9	19,200.9	207.6	475.3	253.2	20,137.0
その他のセグメント資産	1,625.4	1,675.4	1,084.3	321.1	4,706.2	371.7	442.5	118.4	5,638.8
非セグメント資産									2,411.1
資産合計									41,027.3
セグメント負債	2,422.6	1,559.4	916.8	237.7	5,136.5	767.9	303.1	1,027.3	7,234.8
非セグメント負債									17,074.1
少数株主持分を含む資本									16,718.4
資本及び負債合計									41,027.3

#### 4.4 2016年12月末の貸借対照表

	ガス&サービス					エンジニアリング&建設	グローバル市場&テクノロジー	調整	合計
	欧州	アメリカ	アジア太平洋	中東及び アフリカ	小計				
	(百万ユーロ)								
<b>セグメント資産</b>	<b>10,006.0</b>	<b>20,970.7</b>	<b>6,969.8</b>	<b>1,563.9</b>	<b>34,510.4</b>	<b>897.8</b>	<b>881.2</b>	<b>322.8</b>	<b>41,612.2</b>
のれん	3,037.7	9,075.9	1,312.4	90.4	13,516.4	252.2	120.9		13,889.5
無形資産及び有形固定資産	5,412.7	9,949.9	4,631.2	1,149.7	21,143.5	232.0	418.3	209.3	22,003.1
その他のセグメント資産	1,555.6	1,944.9	1,026.2	323.8	4,850.5	413.6	342.0	113.5	5,719.6
非セグメント資産									2,229.8
売却予定資産									275.8
<b>資産合計</b>									<b>44,117.8</b>
<b>セグメント負債</b>	<b>2,377.6</b>	<b>1,542.5</b>	<b>858.1</b>	<b>165.4</b>	<b>4,943.6</b>	<b>807.9</b>	<b>267.6</b>	<b>1,082.6</b>	<b>7,101.7</b>
非セグメント負債									19,710.3
少数株主持分を含む資本									17,125.0
売却予定負債									180.8
<b>資本及び負債合計</b>									<b>44,117.8</b>

研究開発センター及び本社事業は「調整」の欄に含まれている。エンジニアリング&建設セグメントの經常営業利益には、顧客からの前受金による財務収益が含まれる。これは、連結財務諸表の純財務費用に含まれている。表示変更による差異は、「調整」の欄に含まれている。

#### 4.5 地域に関するその他の情報

##### 2017年

	フランス	欧州 (フランスを除く)	アメリカ合衆国 (原文)	南北アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	合計
	(百万ユーロ)						
	<b>売上</b>	<b>2,588.5</b>	<b>4,644.2</b>	<b>7,003.3</b>	<b>1,280.9</b>	<b>4,197.4</b>	<b>635.0</b>
<b>その他固定資産(a)</b>	<b>2,315.1</b>	<b>6,856.0</b>	<b>15,193.4</b>	<b>1,730.3</b>	<b>5,688.7</b>	<b>1,322.1</b>	<b>33,105.6</b>
関係会社株式を含める	18.1	10.2	8.1	0.2	12.0	79.6	128.2

(a) 固定金融資産、繰延税金資産および固定デリバティブ資産を除く。

##### 2016年

	フランス	欧州 (フランスを除く)	アメリカ合衆国	南北アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	合計
	(百万ユーロ)						
	<b>売上</b>	<b>2,506.7</b>	<b>4,523.9</b>	<b>5,337.2</b>	<b>1,150.2</b>	<b>4,044.1</b>	<b>572.7</b>
<b>その他固定資産(a)</b>	<b>1,870.2</b>	<b>7,404.5</b>	<b>17,462.5</b>	<b>1,882.5</b>	<b>6,074.5</b>	<b>1,332.6</b>	<b>36,026.8</b>
関係会社株式を含める	7.5	10.5	7.6	0.1	16.0	92.5	134.2

(a) 固定金融資産、繰延税金資産および固定デリバティブ資産を除く。

当社グループは、多くの会社（顧客数は世界で約200万）が存在し、それに伴い各部門・各地域で様々な多様性があるため、最大顧客との取引は当社グループ売上のわずか1.4%である。

#### 注記5 売上高

2017年の連結売上高は合計で20,349.3百万ユーロであり、2016年修正後に比べ12.2%上昇した。

為替レートの変動の累積的影響額調整後では、13.9%増加した。後者は本質的に対ユーロの米ドルの下落と中国元および日本円の上昇に起因するものである。

## 注記6 営業収益及び費用

經常営業利益及び費用には、仕入、人件費、減価償却費及び償却費ならびにその他の収益及び費用が含まれている。当社グループの主要な仕入には、電力、天然ガス、工業製品及び医薬製品が含まれる。

### 6.1 その他収益

その他収益は、主に有形固定資産および無形資産の売却代金と様々な補償によって構成される。

### 6.2 人件費

(百万ユーロ)	2016年	2017年
給与及び法定福利費	(3,559.5)	(3,998.1)
確定拠出年金制度	(71.1)	(69.7)
確定給付年金制度 <sup>(a)</sup>	(2.1)	(36.1)
株式報酬	(26.7)	(34.4)
<b>合計</b>	<b>(3,659.4)</b>	<b>(4,138.3)</b>

(a) 2017年において、和解・計画修正及び過去の事業コストを含む確定給付年金制度に関する経費は、合計6.3百万ユーロである（2016年は35百万ユーロ）。（従業員給付については注記25.2を参照）

全部連結会社の従業員は2017年12月31日現在65,200人（2016年12月31日現在66,700人）であり、連結対象の変更に関連する1,625人の減少を含む。2016年の従業員数は、2016年12月31日時点における非継続事業や非処分事業の人員を含む。

### 6.3 その他の営業費用

その他の営業費用には主として、輸送流通費用、外注費、オペレーティング・リース費用、保険料が含まれている。

### 6.4 研究開発費

2017年において、技術開発費用は292.0百万ユーロ（2016年：288.0百万ユーロ）であり、これには184.0百万ユーロ（2016年：202.0百万ユーロ）の研究開発費が含まれている。

### 6.5 減価償却費及び償却費

	2016年	2017年
	(百万ユーロ)	
無形資産	(149.2)	(173.9)
有形固定資産 (a)	(1,438.1)	(1,604.0)
<b>合計</b>	<b>(1,587.3)</b>	<b>(1,777.9)</b>

(a) 収益に計上された投資補助金控除後の減価償却費が含まれている。

## 注記7 その他の經常外営業収益・費用

	2016年	2017年
	(百万ユーロ)	

<b>費用</b>		
組織再編費用、リストラクチャリング費用及び統合費用	(60.7)	(73.2)
エアガスの買収関連費用	(218.5)	(86.6)
その他買収費用	(6.0)	(3.6)
政治的リスクと法的手続	-	(68.3)
資産の減損（原文）	-	(234.1)
その他	(130.2)	(97.5)
<b>その他の経常外営業費用合計</b>	<b>(415.4)</b>	<b>(563.3)</b>
<b>収益</b>		
有形固定資産及び投資の純売却益	489.0	116.6
拠出金3%償還益	-	103.0
その他	(38.0)	0.2
<b>その他の経常外営業収益合計</b>	<b>451.0</b>	<b>219.8</b>
<b>合計</b>	<b>35.6</b>	<b>(343.5)</b>

2017年度において、当社グループは以下の事項を認識した。

注記1に記載された103百万ユーロの現金配当に対する3%の追加拠出の払い戻しに関連する利益  
NEOSプランに関連した事業活動と資産ポートフォリオの戦略的レビューにより、

- IFRS第10号25項に従って計算された売却益116.6百万ユーロ。特に2017年10月10日のAirgas Refrigerants Inc.(米国)の売却、および2017年12月22日のAir Liquide Dalian Co., Ltd.、Air Liquide Lifen Co.、Air Liquide Yichun Co., Ltd.(中国)の会社の売却を含む。
- -234.1百万ユーロの資産の減損

2016年度において、当社グループは以下の事項を認識していた。

IFRS第10号25項に則って、注記2.2に詳しく記載された処分資産の対価を含む、489百万ユーロに上る資本収益。

## 注記8 純金融費用及びその他の財務損益

### 8.1 純金融費用

	2016年	2017年
	(百万ユーロ)	
純金融費用	(396.5)	(429.0)
短期投資による金融収益	7.4	7.1
<b>合計</b>	<b>(389.1)</b>	<b>(421.9)</b>

2017年の負債の平均費用は3.2%（2016年：2.9%）であり、詳細は注記26.5に記載している。2017年の資産計上された金融費用は、66.5百万ユーロ（2016年：52.3百万ユーロ）である。

### 8.2 その他の財務損益

	2016年	2017年
	(百万ユーロ)	

その他の財務収益 <sup>(a)</sup>	17.6	32.5
<b>その他の財務収益合計</b>	<b>17.6</b>	<b>32.5</b>
その他の財務費用	(6.1)	(76.6)
純確定給付債務金利費用	(25.5)	(23.4)
<b>その他の財務費用合計</b>	<b>(31.6)</b>	<b>(100.0)</b>

(a)2017年のその他の金融収益には、1,520万ユーロに3%の拠出金が払い戻された後の利益に関連する延滞利息が含まれる。

## 注記9 法人所得税

### 9.1 法人所得税

	2016年	2017年
	(百万ユーロ)	
<b>当期税金</b>		
未払法人税	(697.5)	(541.1)
<b>当期税金合計</b>	<b>(697.5)</b>	<b>(541.1)</b>
<b>繰延税金</b>		
一時差異 <sup>(a)</sup>	(56.1)	(338.4)
税率変更の影響 <sup>(b)</sup>	6.2	672.2
<b>繰延税金合計</b>	<b>(49.9)</b>	<b>333.8</b>
<b>総合計</b>	<b>(747.4)</b>	<b>(207.3)</b>

(a)特に、2017年には、注記1に記載された米国持株会社の在外子会社の未分配利益累積額に対する税金として-140百万ユーロの見積もりを含む。

(b)注記1に記載された648.1百万ユーロの税率変更の影響に対応する、2017年の米国税制改革に関連する総所得を含む。

### 9.2 標準税率とグループ実効税率との調整

	2016年	2017年
	(%)	
<b>標準税率</b>	<b>30.6</b>	<b>31.2</b>
軽減税率で課税されている取引の影響	(2.9)	(2.3)
税率変更の影響 <sup>(a)</sup>	(0.2)	(26.6)
免税及びその他の影響 <sup>(b)</sup>	0.7	5.9
<b>グループ実効税率</b>	<b>28.2</b>	<b>8.2</b>

(a)注記1に記載された648.1百万ユーロの税率変更の影響に対応する、2017年の米国税制改革に関連する総所得を含む。

(b)特に、2017年には、注記1に記載された米国持株会社の在外子会社の未分配利益累積額に対する税金として-140百万ユーロの見積もりを含む。

当グループの実効税率は、主に注記1に記載された米国税制改正により、2016年度より大幅に低くなっている。2017年における経常実効税率(非経常事象を除く。主に注記1に記載)は29.4%となる。

フランスでは、エア・リキードS.A.は、連結ベースでフランスの法人所得税を算定することを選択しており、これには条件を満たすすべてのフランスの子会社が含まれている。

現地の規制で許可される場合には在外子会社も同様の規則を適用することを選択している。

## 注記10 1株当たり純利益

## 10.1 基本的な1株当たり利益

	2016年	2017年
親会社の普通株式の株主に帰属する当期利益（グループ損益）（百万ユーロ）	1,844.0	2,199.6
発行済普通株式の加重平均株数	397,747,479	426,409,142
基本的な1株当たり利益（ユーロ）	4.64	5.16

2016年の発行済普通株式の平均数及び一株当り純利益には、エア・リキード・エスエーが2017年10月4日に実施した無償株式割当が含まれている。

## 10.2 希薄化後1株当たり利益

	2016年	2017年
希薄化後1株当たり利益の算定に使用された純利益（百万ユーロ）	1,844.0	2,199.6
発行済普通株式の加重平均株数	397,747,479	426,409,142
新株引受オプションの希薄化に対する調整	649,339	1,025,656
条件付譲渡の影響に対する調整	442,462	710,644
希薄化後1株当たり利益の算定に使用された調整後発行済普通株式の加重平均株数	398,839,280	428,145,442
希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	4.62	5.14

2016年の希薄化後一株当り利益及び発行済普通株式の平均数には、エア・リキードS.A.が2017年10月4日に実施した無償株式割当が含まれている。

純利益を希薄化させる商品（グループ株式、通年では逆希薄化作用があるため希薄化後一株当り利益の計算には含まれていない）は、以下の通りである。

2017年には、2017年の新株引受オプション制度

2016年には、2016年、2015年、2014年の新株引受オプション制度

当グループは、一株当り純利益をさらに希薄させるおそれのあるその他の金融商品を発行していない。

## 注記11 1株当たり配当

2017年5月17日に発表され、支払われた2016年の配当は、普通配当に対応する1,031.3百万ユーロ（ロイヤリティ・プレミアムを含む）であった。

2017年12月31日に終了する事業年度の株主総会では、普通株式1株に対する2.65ユーロ（税抜）の配当、1株当たりの忠実度プレミアム0.26ユーロ、合計で1.162百万ユーロ（自己株買い及び償却を考慮に入れた見積額）の配当が提案される予定である。

## 注記12 のれん

## 12.1 期中の変動

	1月1日現在	期中に認識されたのれん	期中に除却されたのれん	為替レートの変動	その他の変動 <sup>(a)</sup>	12月31日現在
（百万ユーロ）						
2016年	5,730.2	7,768.1	(63.6)	546.6	(91.8)	13,889.5
2017年	13,889.5	197.5	(21.6)	(1,230.3)	5.3	12,840.4

## 12.2 重要なのれん

	2016年	2017年

	純残高	総残高	減損	純残高
(百万ユーロ)				
ガス&サービス	13,516.4	12,505.5	(0.1)	12,505.4
欧州	3,037.7	3,038.2	(0.1)	3,038.1
南北アメリカ <sup>(a)</sup>	9,075.9	8,125.7	-	8,125.7
アジア太平洋	1,312.4	1,242.9	-	1,242.9
中東及びアフリカ	90.4	98.7	-	98.7
エンジニアリング&建設	252.2	219.7	-	219.7
グローバル市場&テクノロジー	120.9	116.7	(1.4)	115.3
<b>のれん総計</b>	<b>13,889.5</b>	<b>12,841.8</b>	<b>(1.5)</b>	<b>12,840.4</b>

(a)2017年12月31日現在、南北アメリカのガス・サービス事業ののれんは、主に米国に由来する金額が7,788.7百万ユーロとなっている。

2017年初頭、グループ組織はネットワーク組織に移行した。主要地区の当社グループを代表する拠点は、当社グループの事業戦略、投資の意思決定、各拠点に付随する地区の業績の監視に関する責任を、当社グループの経営会議と共有している。従って、ガス・サービス事業ののれんについては、「財務情報の表示の基礎」の注記1「セグメント情報」に詳述されている通り、地域別に運営・検証されている。

当社グループは、新組織導入の結果による集計以前に、当該のれんの減損を計上する兆候を認識していない。

当社グループでは、過去2事業年度においてのれんの減損処理は行っていない。

減損テストは会計原則5.f.に記載している方法で実施している。株式市場や世界経済の状況を考慮しながら、株価収益率や割引率を使用して、主要なモデルを想定している。

世界経済の状況を考慮しながら、資金生成単位又は資金生成単位グループを見積るためのキャッシュ・フローを考慮した成長率は、当社グループの過去平均成長率より大幅に低かった。このうち、2%から3%は成熟市場、最大5%は新興市場におけるものである。

使用された市場数値は2017年12月31日時点のエア・リキード・グループの市場価値によって決定されている。数値はグループに類似した会社のものとは実質的に相違しない。

これらの計算に使われた資本費用の比重は、2017年12月31日時点で4.9% (2016年12月31日時点: 5.2%) である。加重平均資本コストや市場数値の比重は、検証されている資金生成単位の動向や地理的要素を元に調整されている。

2017年と2016年の12月31日時点において、資金生成単位または資金生成単位グループでの回復額が、帳簿価額純額を大きく上回った。

エア・リキード・グループの活動を考慮すると、主要な想定について合理的に可能性のあるいかなる変更も減損をもたらすものではないと考えられる。ガス&サービス事業は、その地理的範囲において蓄積された資産による異なる事業部門とのシナジーを指向している。地域的な事業の成長は、一般的に、現地の産業投資及びラージ・インダストリー部門を通じた外部成長事業を基礎としている。ラージ・インダストリー事業の顧客に対するガスの供給は、15年を最短期間として契約されている。これらの顧客との契約は、将来の収益に関する良好な見通しと保証を提供している。

## 注記13 その他の無形資産

### 13.1 帳簿価額総額

2017年	1月1日現在	取得	除却	為替換算差額	企業結合での取得資産	その他の変動 <sup>(b)</sup>	12月31日現在
	(百万ユーロ)						

内部創出無形資産	565.7	35.1	(4.0)	(17.3)	-	6.0	585.5
その他の無形資産	2,380.1	45.5	(5.8)	(164.8)	-	10.3	2,265.3
<b>無形資産総額合計</b>	<b>2,945.8</b>	<b>80.6</b>	<b>(9.8)</b>	<b>(182.1)</b>	<b>-</b>	<b>16.3</b>	<b>2,850.8</b>
<b>2016年</b>							
内部創出無形資産	436.2	67.5	(29.9)	7.2	78.7	6.0	565.7
その他の無形資産	1,394.6	47.2	(18.3)	63.3	970.2	(76.9)	2,380.1
<b>無形資産総額合計</b>	<b>1,830.8</b>	<b>114.7</b>	<b>(48.2)</b>	<b>70.5</b>	<b>1,048.9</b>	<b>(70.9)</b>	<b>2,945.8</b>

(a) その他の変動は、主に勘定振替と連結範囲変更が含まれている。

### 13.2 償却費及び減損損失

	1月1日 現在	当期の費用	減損損失 (b)	除却	為替換算 差額	企業結合で の 取得資産	その他の 変動 <sup>(a)</sup>	12月31日 現在
(百万ユーロ)								
<b>2017年</b>								
内部創出無形資産	(285.9)	(39.4)	(38.7)	4.0	3.4	-	(1.6)	(358.2)
その他の無形資産	(772.5)	(134.5)	(20.5)	10.9	27.0	-	8.1	(881.5)
<b>無形資産総額合計</b>	<b>(1,058.4)</b>	<b>(173.9)</b>	<b>(59.2)</b>	<b>14.9</b>	<b>30.4</b>	<b>-</b>	<b>6.5</b>	<b>(1,239.7)</b>
<b>無形資産純額合計<sup>(c)</sup></b>	<b>1,887.4</b>	<b>(93.3)</b>	<b>(59.2)</b>	<b>5.1</b>	<b>(151.7)</b>	<b>-</b>	<b>22.8</b>	<b>1,611.1</b>

(a) その他の変動は、主に組替再表示と連結範囲変更が含まれている。

(b) 当社グループは、NEOS制度に関する事業活動及び資産ポートフォリオの戦略的な見直しを行った結果、注記7に記載のとおり資産の減損を計上している。

(c) その他の無形資産には、主に2017年12月31日現在の468.2百万ユーロのエアガス商標が含まれている。

<b>2016年</b>								
内部創出無形資産	(258.7)	(35.3)		5.7	(0.4)		2.8	(285.9)
その他の無形資産	(723.0)	(113.9)	(0.1)	10.5	(0.5)		54.5	(772.5)
<b>無形資産総額合計</b>	<b>(981.7)</b>	<b>(149.2)</b>	<b>(0.1)</b>	<b>16.2</b>	<b>(0.9)</b>		<b>57.3</b>	<b>(1,058.4)</b>
<b>無形資産純額合計<sup>(b)</sup></b>	<b>849.1</b>	<b>(34.5)</b>	<b>(0.1)</b>	<b>(32.0)</b>	<b>69.6</b>	<b>1,048.9</b>	<b>(13.6)</b>	<b>1,887.4</b>

(a) その他の変動は、主に組替再表示と連結範囲変更が含まれている。

(b) その他の無形固定資産には、主に2016年12月31日現在の561,4百万ユーロのエアガス商標が含まれている。

2017年12月31日現在、当社グループは無形資産の購入について重要な契約を有しておらず、既存の無形資産の使用について何らの制限も受けていない。

## 注記14 有形固定資産

### 14.1 帳簿価額総額

	1月1日現在	取得	除却	為替換算差額	企業結合での取得資産	その他の変動 <sup>(a)</sup>	12月31日現在
(百万ユーロ)							
<b>2017年</b>							
土地	482.9	3.4	(16.9)	(41.5)	4.2	11.7	443.8
建物	1,938.8	39.5	(18.1)	(137.4)	0.9	72.9	1,896.6
備品、シリンダー、設備	33,856.6	541.2	(239.3)	(2,165.6)	(99.1)	1,611.9	33,505.7
<b>稼働有形固定資産合計</b>	<b>36,278.3</b>	<b>584.1</b>	<b>(274.3)</b>	<b>(2,344.5)</b>	<b>(94.0)</b>	<b>1,696.5</b>	<b>35,846.1</b>
建設仮勘定	2,785.1	1,532.5	-	(191.0)	1.6	(2,070.8)	2,057.4
<b>有形固定資産合計</b>	<b>39,063.4</b>	<b>2,116.6</b>	<b>(274.3)</b>	<b>(2,535.5)</b>	<b>(92.4)</b>	<b>(374.3)</b>	<b>37,903.5</b>

(a)その他の変動は、主に勘定振替と連結範囲変更が含まれている。

<b>2016年</b>							
土地	307.0	2.4	(15.6)	20.4	186.5	(17.8)	482.9
建物	1,512.0	32.7	(31.8)	42.4	443.9	(60.4)	1,938.8
備品、シリンダー、設備	29,476.2	452.2	(488.2)	691.4	2,892.9	832.1	33,856.6
<b>稼働有形固定資産合計</b>	<b>31,295.2</b>	<b>487.3</b>	<b>(535.6)</b>	<b>754.2</b>	<b>3,523.3</b>	<b>753.9</b>	<b>36,278.3</b>
建設仮勘定	2,455.9	1,663.6		25.2	114.6	(1,474.2)	2,785.1
<b>有形固定資産合計</b>	<b>33,751.1</b>	<b>2,150.9</b>	<b>(535.6)</b>	<b>779.4</b>	<b>3,637.9</b>	<b>(720.3)</b>	<b>39,063.4</b>

(a)その他の変動は、主に勘定振替と連結範囲変更が含まれている。

連結キャッシュ・フロー計算書に示された有形固定資産および無形資産の購入は、当該事業年度の固定資産供給者勘定残高の変化を調整した有形固定資産及び無形資産の増加に関わるものである。

## 14.2 減価償却費及び減損損失

	1月1日現在	当期の費用	減損損失 <sup>(b)</sup>	処分	為替換算差額	企業結合での取得資産	その他の変動 <sup>(a)</sup>	12月31日現在
(百万ユーロ)								
<b>2017年</b>								
建物	(877.9)	(83.2)	-	7.3	47.8	-	(7.4)	(913.4)
備品、シリンダー、設備	(18,069.8)	(1,532.1)	(82.2)	115.3	1,013.8	-	90.8	(18,464.2)
<b>有形固定資産減価償却合計</b>	<b>(18,947.7)</b>	<b>(1,615.3)</b>	<b>(82.2)</b>	<b>122.6</b>	<b>1,061.6</b>	<b>-</b>	<b>83.4</b>	<b>(19,377.6)</b>
<b>有形固定資産純額合計</b>	<b>20,115.7</b>	<b>501.3</b>	<b>(82.2)</b>	<b>(151.7)</b>	<b>(1,473.9)</b>	<b>(92.4)</b>	<b>(290.9)</b>	<b>18,525.9</b>

(a) その他の変動は、主に勘定振替と連結範囲変更が含まれている。

(b) 当社グループは、NEOS制度に関する事業活動及び資産ポートフォリオの戦略的な見直しを行った結果、注記7に記載のとおり資産の減損損失を計上した。

<b>2016年</b>								
建物	(888.8)	(69.2)		26.3	(13.4)		67.2	(877.9)
備品、シリンダー、設備	(17,156.0)	(1,379.5)	(0.9)	395.4	(330.7)	(0.1)	402.0	(18,069.8)
<b>有形固定資産減価償却合計</b>	<b>(18,044.8)</b>	<b>(1,448.7)</b>	<b>(0.9)</b>	<b>421.7</b>	<b>(344.1)</b>	<b>(0.1)</b>	<b>469.2</b>	<b>(18,947.7)</b>
<b>有形固定資産純額合計</b>	<b>15,706.3</b>	<b>702.2</b>	<b>(0.9)</b>	<b>(113.9)</b>	<b>435.3</b>	<b>3,637.8</b>	<b>(251.1)</b>	<b>20,115.7</b>

(a) その他の変動には、主に連結範囲変更をふくんでいる。

当期の費用は、損益計算書に計上された投資補助金と減価償却費の増加に対応している。

### 14.3 ファイナンス・リース

これらの契約には主として事務所及び工業用建物、車両トレーラー及びその他の工業用設備、情報技術ハードウェアが含まれている。

リース資産の最低リース料総額の現在価値は、貸借対照表上、「有形固定資産」に計上されている。その内訳は以下のとおりである。

	2016年		2017年	
	最低リース料 総額	最低リース料 総額の現在価値	最低リース料 総額	最低リース料 総額の現在価値
	(百万ユーロ)		(百万ユーロ)	
1年未満	8	8	7	7
1年以上5年以下	12	10	10	8
5年超	1	1	1	1
<b>最低リース料総額</b>	<b>21</b>	<b>19</b>	<b>18</b>	<b>16</b>
割引の影響を控除 (財務費用)	(2)		(2)	
<b>最低リース料総額の 現在価値</b>	<b>19</b>		<b>16</b>	

### 注記15 非流動金融資産

	2016年	2017年
	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)
売却可能金融資産	157.3	146.1
貸付金	74.6	51.3
その他の長期受取債権	347.8	340.4
従業員給付 - 前払費用	4.3	3.8
<b>投資金融資産</b>	<b>584.0</b>	<b>541.6</b>

その他の長期受取債権の増加は、2017年12月31日において、68.6百万ユーロの均等課税返金（2000年～2004年の期間に対する）に対する返還請求に関する受取債権（2016年12月31日時点では66.6百万ユーロ）によるものである。受取債権の返還に関する訴訟に関して、モントルイユ行政裁判所は2014年7月21日、エア・リキードの一部勝訴とした。裁判所の決定を受けて、エア・リキードS.A.は30.3百万ユーロを元本として、15.0百万ユーロを延滞金利息として受領している。当社グループは、2014年9月19日、当社は残債権の回収に関して、モントルイユ行政裁判所の決定に不服を申し立てた。不服申立てに対する決定は、本期末日時点において下されていない。

財務上の誓約条項は、2016年12月31日現在、Air Liquide Yenakievo(ウクライナ)が使用している長期貸付金で、残高は81百万ユーロである。エア・リキードは、ヤナキエボエア・リキードのドンバス地区(ウクライナ)における政治情勢の影響に対処するため、2014年に第1次改正案に署名した後、貸付機関と交渉を開始し、政治的危機事象の通知を発出した。その結果、親会社は保証人としての義務から免除された。

DNR(ドネツク人民共和国と自ら宣言)は、イエナキエボ市を含むドンバス地域の一部地域を実効的に支配している。2017年2月20日、Air Liquide Yenakievoの主要顧客であり、Metinvest Groupの子会社であるJSCMZは、DNR支配地域との武力衝突の継続と鉄道連結の遮断により、製造活動を停止した。この事態により、JSCMZの領域に位置し、この顧客のためにのみ生産するALYの生産ユニットが全面的に停止した。

2017年3月2日、DNRはJSCMZ、ALY等を暫定政権下に置くことと発表した。2017年3月3日、エア・リキードは、同地域における活動を継続できなくなったことを正式に発表した。その結果、エア・リキードの子会社に対する支配力が失われ、連結対象から除外している。当グループが計上した減損損失を控除した残余の投

資額は、2017年12月31日現在、非流動金融資産に計上している。当社グループは、減損損失を決定するために利用可能なすべての契約上の特徴を考慮した。

## 注記16 関連会社に対する投資

### 16.1 財務情報

#### 2017年12月31日現在のグループ持分

	当期利益持分	資本持分 <sup>(a)</sup>	資本に直接認識される純利益及び損益の持分 <sup>(b)</sup>
	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)
合弁事業	6.8	92.9	4.8
関連会社	(1.6)	35.3	13.8
<b>合計</b>	<b>5.2</b>	<b>128.2</b>	<b>18.6</b>

(a) 関係会社及び合弁事業に関連するのれんを含む。

(b) 資本に直接認識される持分としては、主に換算調整勘定により構成される。

#### 2016年12月31日現在のグループ持分

	当期利益持分	資本持分 <sup>(a)</sup>	資本に直接認識される純利益及び損益の持分 <sup>(b)</sup>
	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)
合弁事業	9.1	97.9	15.0
関連会社	(2.5)	36.3	16.2
<b>合計</b>	<b>6.6</b>	<b>134.2</b>	<b>31.2</b>

(a) 関係会社及び合弁事業に関連するのれんを含む。

(b) 資本に直接認識される持分としては、主に換算調整勘定により構成される。

### 16.2 期中の変動

	1月1日現在	当期利益持分	配当金の分配	為替換算差額	その他の変動	12月31日現在
2016年	115.9	6.6	(6.6)	3.6	14.7	134.2
<b>2017年</b>	<b>134.2</b>	<b>5.2</b>	<b>(4.7)</b>	<b>(12.6)</b>	<b>6.1</b>	<b>128.2</b>

持分法を利用している連結会社において、個別的に重要性が認められる会社はない。

## 注記17 繰延税金

2016年及び2017年における繰延税金の主な基礎は、以下のとおりである。

- ・ 固定資産
- ・ 引当金、年金およびその他の従業員給付
- ・ その他の引当金
- ・ 繰越欠損金

期中の繰延税金資産及び負債の変動は以下のとおりである。

### 17.1 繰延税金資産

	2016年	2017年
	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)
<b>1月1日現在</b>	<b>235.2</b>	<b>181.9</b>
損益計算書への計上	(26.9)	(3.2)

当期の資本への計上 <sup>(a)</sup>	(15.5)	9.3
取得 / 除却	5.9	1.6
為替換算差額	(15.3)	89.7
その他 <sup>(b)</sup>	(1.5)	(20.9)
<b>12月31日現在</b>	<b>181.9</b>	<b>258.4</b>

(a) 損益計算書のその他項目および純資産で直接認識された繰延税金に対応した項目： デリバティブの時価評価の変動による7.2百万ユーロ、数理計算差異による2.1百万ユーロ。2016年度はデリバティブの時価評価の変動が-2.1百万ユーロ、数理計算差異が-13.4百万ユーロであった。

(b) その他の変動には、主に、勘定科目間の組替および連結範囲の変更が含まれている。

## 17.2 繰延税金負債

	2016年	2017年
	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)
<b>1月1日現在</b>	<b>1,321.8</b>	2,378.2
損益計算書への計上 <sup>(c)</sup>	23.0	(335.6)
当期の資本への計上 <sup>(a)</sup>	(44.0)	27.1
取得 / 除却	986.2	(77.3)
為替換算差額	97.7	(209.1)
その他 <sup>(b)</sup>	(6.5)	24.4
<b>12月31日現在</b>	<b>2,378.2</b>	1,807.7

(a) 損益計算書のその他項目および純資産で直接認識された繰延税金に対応した項目： デリバティブの時価評価の変動による-19.5百万ユーロ、数理計算差異による46.6百万ユーロ。2016年度はデリバティブの時価評価の変動が-4.7百万ユーロ、数理計算差異が-39.3百万ユーロであった。

(b) その他の変動は当期税金と繰延税金との間の勘定振替によるものである。

(c) 主に注記1で述べた米国の税制改革に関するものである。

未認識の繰延税金資産は、2017年12月31日現在で77.8百万ユーロであった（2016年12月31日現在では59百万ユーロであった）。

## 注記18 棚卸資産及び仕掛品

(百万ユーロ)	2016年	2017年
原材料及び資材	268.6	300.3
完成品及び半製品	986.0	953.9
仕掛品	68.5	79.5
<b>純棚卸資産</b>	<b>1,323.1</b>	<b>1,333.7</b>

(百万ユーロ)	2016年	2017年
棚卸資産の評価減	(23.8)	(39.8)
評価減の戻入れ	9.2	22.8
損益計算書に計上された評価減総額	<b>(14.6)</b>	<b>(17.0)</b>

## 注記19 売掛金

(百万ユーロ)	2016年	2017年
---------	-------	-------

売掛金及びその他営業債権	3,280.6	3,082.0
貸倒引当金	(165.6)	(182.0)
売掛金	3,115.0	2,900.0

売掛金その他の営業債権はエンジニアリング&建設契約に関する合計額として191.7百万ユーロを含んでいる（2016年12月31日現在218.7百万ユーロ）。

2017年12月31日現在、工事進行基準により認識された累積収益及び進行中のプロジェクトの当初からの過去数年間にわたる累積現金は、それぞれ1,857.6百万ユーロ及び1,789.7百万ユーロとなった。2016年12月31日時点では、工事進行基準により認識された累積収益及び進行中のプロジェクトの当初からの過去数年間にわたる累積現金はそれぞれ2,490.8百万ユーロ、2,373.1百万ユーロであった。

### 19.1 売掛金及びその他営業債権明細

百万ユーロ	合計	期日前	期日超過	特別期日超過
2016年	3,280.6	2,336.2	162.3	782.1
2017年	3,082.0	2,190.5	166.6	724.9

回収債権のうち、特別期日超過は主に3ヶ月以内の超過分で構成されている（2017年72.8%、2016年75.9%）。それらの特別期日超過に関する情報はそれらに関する詳細なリスク分析から来ている。

3ヶ月以上の特別期日超過は主にヘルスケア部門の公的部門であり、信用リスクは低いと判断される。

売掛債権の非遡及のファクタリングは、注記26.1に記載されている。

### 19.2 貸倒引当金

(百万ユーロ)	1月1日	増加	減少	為替	その他	12月31日
2016年	(156.9)	(70.0)	45.7	(0.3)	15.9	(165.6)
2017年	(165.6)	(60.9)	39.2	7.8	(2.5)	(182.0)

### 注記20 運転資本

運転資本は、連結キャッシュ・フロー計算書中において、188.3百万ユーロの減少であった。明細は以下のとおり。

- ・支払税金と受取税金により、156.0百万ユーロの減少
- ・ガス&サービスおよびエンジニアリング&建設事業における運転資本の必要額の、それぞれ60.1百万ユーロおよび45.2百万ユーロの減少。
- ・グローバル市場&テクノロジーの運転資本56.8百万ユーロの減少による相殺。

### 注記21 その他流動資産

(百万ユーロ)	2016年	2017年
前渡金	170.1	199.1
前払費用	129.7	119.9
その他	397.7	544.5
その他流動資産	697.5	863.5

### 注記22 現金及び現金同等物

(百万ユーロ)	2016年	2017年
短期貸付金	59.0	34.2
短期投資	397.0	196.8
銀行預金	1,067.0	1,425.1
現金及び現金同等物	1,523.0	1,656.1

2017年12月31日時点で、108百万ユーロの現金及び現金同等物(2016年12月31日時点で100百万ユーロ)は、主に以下の3か国において規制に服している：中国(特に、ジョイント・ベンチャーのパートナーに対するセットアップの一部としての契約上の制限。当社のJVパートナーに対する貸付の一部としての契約上の拘束)、ルクセンブルグ(当社グループのキャプティブ再保険会社に関する規制)及びエジプト(実効的な通貨規制による)。

さらに、17百万ユーロの現金及び現金同等物は外国送金に事前許可を要件としている国々において所持されている。これらの流動資産は、形式的な準備事項が配慮されれば、合理的な期限内において当社グループの自由な処分に服するものである。2016年12月31日時点における同金額は35百万ユーロであった。

## 注記23 株主資本

### 23.1 株式数

#### 発行済株式数

	2016年	2017年
発行済株式数1月1日現在	344,163,001	388,875,761
無償株式割当		39,814,353
優先引受権付き増資	43,202,209	
従業員向け増資	999,143	
オプション行使	511,408	807,436
自己株式の消却		(1,100,000)
発行済株式数12月31日現在	388,875,761	428,397,550

株式は、額面5.50ユーロであり、全て発行済みかつ全額払込みされている。

2017年における自己株式の取得は1,506,686株(処分差額)であり、うち無償株式の割当前は1,504,750株、無償株式の割当後は1,936株となっている。

### 23.2 無償株式割当

ブノワ・ポティエを最高経営責任者とし、2017年7月27日開催の取締役会から授与された権限に基づき、2017年10月4日、額面5.50ユーロで38,823,849株の新株を発行し、2017年1月1日現在の配当順位を決定した。これらの株式は、剰余金の資本組入れにより、既存株式10株につき1株の割合で、株主に自由に割り当てられた。

また、定款第21条に基づき、2017年1月1日現在、額面5.50ユーロで990,504株の新株が発行され、割当の順位付けが行われている。当該株式は、2017年10月4日に、剰余金の資本組入れにより、既存株式100株につき1株の割合で無償株式として株主に付与された。なお、この無償割当株式は、2014年12月31日から2017年9月29日まで継続して名義登録により保有しているものに限られる。

### 23.3 減資

年次株主総会で採択された第12号決議の権限のもと、2017年5月3日開催の取締役会において、2017年5月3日開催の取締役会において、1,100,000株の消却により2,138,941,915ユーロから2,132,891,915ユーロに資本金を戻すため、6,050,000ユーロの減少を行った。

### 23.4 自己株式

自己株式は、フランス金融市場当局(Autorite des marches financiers)によって認識されている企業憲章に従った上場契約の一部を構成する株式も含め、当グループが保有するエア・リキード株で構成されている。2017年12月31日現在、当グループは1,665,698株(2016年末時点：1,222,408株)の自己株式を保有しており、これは上場契約の下での8,000株(2016年末時点：750株)を含む。自己株式数の変動は、連結株主変動計算書において説明されている。

### 23.5 株式報酬

#### 新株引受オプション制度

指名・報酬委員会の提案による株主総会の承認、取締役会の決定に従って、グループ・レベルで当社及びその子会社の上級役員（業務執行取締役を含む）及び幹部従業員に対する新株引受オプション制度を採用している。

これらのオプションの目的は、幹部役員の士気を高め、高い業績をあげている役員を報い、株主としての中長期的な関心を結びつけることにある。

ストック・オプションは、付与日前20営業日の平均市場価格を下回らない単一価格で付与される。最長の行使期間は2005年5月21日から2010年1月28日の間に付与されたオプションに対しては8年、2011年10月14日に付与されたオプションに対しては10年である。

ストック・オプションは、その付与された日から4年後以降にのみ行使できる。

2017年9月20日の会議で、取締役は行使価格104.00ユーロ、行使期間が2021年9月20日から2027年9月19日の73,540株のストック・オプションを付与した（204名の受益者）。

株主総会で承認されている計画に基づいて、取締役会、監督役員会及び経営委員会により付与されたが2017年12月31日現在で未行使となっている総株式オプション数は、調整後3,787,066株であり、株式資本の0.9%に相当する（平均行使価額79.04ユーロ）。このうち、723,092株（平均行使価額76.88ユーロ）は2017年12月31日時点で在任している会社役員に対して付与されたものである。

2016年5月12日の株主総会での承認に基づく発行済ストック・オプション総数の内、2017年12月31日現在、8,351,171個のオプションが取締役会で将来の付与のために留保されている。

## 業績連動株式制度

優秀な従業員を維持し、士気を高めるとともに中期的な働きに報いるため、業績連動株式を2008年に新設した。

2016年5月12日の臨時株主総会の第19号議案で、当グループの従業員（役員及び取締役は除く）に対して、38か月の期間にわたり、制度が承認された時点の株式資本に対し、最大で0.5%に相当する無償株を付与することが承認された。

この決定をもとに、2017年9月20日に取締役会により、業績連動株式を受益者に付与する2つの異なるプラン（「フランス」プランと「世界」プラン）が承認された。

2017年9月20日の二つの異なる一般プラン（「フランス」プランと「世界」プラン）は、取締役会によって決定される受益者に対する業績連動株式の帰属を決定する。両者の違いは主に、勤続年数にかかわる要件（下記a）と「世界」プランにおける相関的な保有要件の不存在（下記c）である。

付与される株式は受給される権利の確定日より前に会社が増資するか、当該日以前に会社が市場から買い戻す株式でなければならない。

従前、付与される業績連動株式は当社の株式買戻し計画の一部として買い戻された自社株式である。付与される株式は、当該計画が取締役会によって承認された日における当社の株式資本を構成するものと同じ性質及び種類のものでなければならない。

取締役会は、2017年9月20日に、従業員（1,832名の受益者）に416,579株の業績連動型株式を付与する決定を行った。

業績連動株式は次のものに従う：

### (a) 勤続要件

受益者が付与される株式は、付与日から計算してフランス制度は3年、世界制度は4年として計算された期間に会社従業員か会社役員である場合にのみ、最終的に付与される。定年退職の場合には、勤続期間はもはや必要とされないため、受益者は権利を保持する。

### (b) 業績要件

全ての受益者に付与されるすべての業績連動株式は、現在、ストック・オプションに適用される業績要件と同一である。

## (c) 保有要件

フランス制度の受益者は、最終付与日から2年間譲渡することが禁止され（障害を負った場合や死亡の場合は例外）、保持する必要がある。

### 最多のオプションを受領した当社及び子会社の10人の従業員（役員を除く）に対して付与されたオプション

2017年において最多のオプションを受領した当社及び子会社の10人の従業員（役員を除く）に対し、7,160株のオプションが付与された。

### 最多のオプションを行使した当社及び子会社の10人の従業員（役員を除く）によって2017に行使されたオプション

付与年度	引受オプション数	平均価格（ユーロ） <sup>(a)</sup>
2009	51,248	48.72
2010	45,786	61.68
2011	20,166	65.27
2012	19,702	80.38
2013	21,961	83.60
2014	4,424	94.45
2015	2,671	102.24
<b>合計</b>	<b>165,958</b>	<b>64.76</b>

(a) 過去の値動きによるデータ

### 最多のオプションを行使した当社及び子会社の10人の従業員（役員を除く）によって2016に行使されたオプション

付与年度	引受オプション数	平均価格（ユーロ） <sup>(a)</sup>
2008	40,666	64.66
2009	41,799	49.88
2010	10,597	68.09
2011	48,733	71.54
<b>合計</b>	<b>141,795</b>	<b>62.92</b>

(a) 過去の値動きによるデータ

### 新株引受オプション数及び加重平均行使価格

	2016年		2017年	
	オプション <sup>(a)</sup>	加重平均行使価格(ユーロ)	オプション <sup>(a)</sup>	加重平均行使価格(ユーロ)
<b>1月1日現在の発行済オプション総数（調整後の数および価格）</b>	<b>5,155,786</b>	<b>74.92</b>	<b>4,691,455</b>	<b>76.31</b>
期中に付与されたオプション（調整後の数および価格）	157,862	84.34	81,184	94.32
期中に行使されたオプション（調整後の数および価格）	526,316	63.80	807,436	64.25
期中に取り消されたオプション（調整後の数および価格）	95,877	83.39	178,137	93.96

12月31日現在の発行済オプション総数（調整後の数および価格）	4,691,455	76.31	3,787,066	79.04
行使適格オプション総数	2,202,303	65.55	2,268,824	72.82

(a) 当期の期初におけるオプションの残余総数は、その後に行われた現金増資により調整された。

## 新株引受オプションと条件付き付与株の公正価値に関する情報

### 新株引受オプション

	2016年		2017年	
	Plan 1 <sup>(b)</sup>		Plan 1 <sup>(b)</sup>	
	2016年11月29日		2017年9月20日	
オプション期間	10年		10年	
オプションの公正価値（ユーロ）	10.32 <sup>(a)</sup>		18.39 <sup>(a)</sup>	

(a) 従業員に割当てられるオプションの公正価値は、当社グループに関する業績要件に65%、株主還元35%が決定される。

(b) 取得日における公正価値。公募による優先引受権付増資および無償株式割当の効果の修正なし。

### 業績連動株式の付与

グループの業績要件の達成は、基礎となる想定には含まれておらず、評価日において完全に達成されたものと見なされる。

	2016年		2016年		2017年	
	Plan 1 <sup>(c)</sup>		Plan 2 <sup>(c)</sup>		Plan 1 <sup>(c)</sup>	
	2016年7月29日		2016年11月29日		2017年9月20日	
条件付与期間	5年	4年	5年	4年	5年	4年
条件付与の公正価値（ユーロ）	74.74 <sup>(a)</sup>	70.84 <sup>(b)</sup>	71.65 <sup>(a)</sup>	67.97 <sup>(b)</sup>	93.16 <sup>(a)</sup>	89.38 <sup>(b)</sup>

(a) フランスの従業員に対する業績連動株式

(b) フランス以外の従業員に対する業績連動株式

(c) 取得日における公正価値。公募による優先引受権付増資および無償株式の帰属の効果の修正なし。

2017年において、税抜きで34.4百万ユーロ（2016年：26.7百万ユーロ）の費用が損益計算書に認識されており、これに対応して資本の部が増加している。

## 注記24 引当金、年金及びその他の従業員給付

百万ユーロ	1/1時点	繰入	使用	取崩	廃止	為替差額	企業結合による取得資産	その他(a)	12/31時点
2017年									
年金及びその他の従業員給付	1,771.8	59.4	(111.1)		41.2	(25.9)	4.4	(0.3)	1,739.5

リスト ラク チャリ ング計 画	18.6	29.8	(14.1)	(0.2)		(0.2)		9.3	43.2
保証及 びエン ジニア リン グ/建 設事業 のその 他引当 金	58.6	40.7	(21.0)	(16.2)		(1.0)		(0.9)	60.2
解体	235.0		(4.9)	(4.4)	7.3	(9.3)	(14.1)	12.5	222.1
企業結 合の一 環とし ての引 当金及 び偶発 債務	303.1		(39.0)	(4.0)	0.9	(37.8)	56.6		279.8
その他 の引当 金	484.8	303.3	(123.9)	(45.8)		(20.5)	3.6	(20.3)	581.2
<b>引当金 合計</b>	<b>2,871.9</b>	<b>433.2</b>	<b>(314.0)</b>	<b>(70.6)</b>	<b>49.4</b>	<b>(94.7)</b>	<b>50.5</b>	<b>0.3</b>	<b>2,926.0</b>

(a) その他の変動は勘定振替処分及び解体引当金によるものであり、連結キャッシュ・フロー計算書に対する影響はない。

2016年									
年金及 びその 他の従 業員給 付	1,749.9	2.7	(119.7)		175.8	9.3	16.9	(63.1)	1,771.8
リスト ラク チャリ ング計 画	31.1	11.9	(10.9)	(1.0)		0.1		(12.6)	18.6

保証及びエンジニアリング/建設事業のその他引当金	94.1	57.8	(75.1)	(19.4)		(0.4)		1.6	58.6
解体	221.9		(1.7)	(5.7)	7.5	4.6	20.3	(11.9)	235.0
企業結合の一環としての引当金及び偶発債務			(10.9)			15.4	298.6		303.1
その他の引当金	287.4	213.8	(53.2)	(34.1)		10.9	63.5	(3.5)	484.8
<b>引当金合計</b>	<b>2,384.4</b>	<b>286.2</b>	<b>(271.5)</b>	<b>(60.2)</b>	<b>183.3</b>	<b>39.9</b>	<b>399.3</b>	<b>(89.5)</b>	<b>2,871.9</b>

(a) その他の変動は勘定振替処分及び解体引当金によるものであり、連結キャッシュ・フロー計算書に対する影響はない。

通常業務において、当社グループは司法、行政の仲裁処置に従い、それにかかる費用は、一般的な範囲で見積もられる場合にのみ準備される。その後、総額は経営陣の最善の見積もりで引き当てが行われる。引当金は、リスク評価またはその再評価をしなければならなくなった時に、その事例ごとに決定される。これらの訴訟は多様性にとみ、グループ子会社を巻き込むことになる。偶発債務は2017年12月31日現在、全グループの訴訟に対して176.4百万ユーロ計上されており（2016年は145百万ユーロ）、その他引当金に表記されている。これには、労働争議および税務リスクに対する引当金がそれぞれ109.5百万ユーロおよび66.9百万ユーロ含まれている。

個々の事例の詳細を公表することは、グループにとって不利に働く可能性があるため、公表していない。グループ全体の財務状態、収益に重大な影響を与えるような事例はひとつもない。

## 注記24 従業員給付債務

### 25.1 年金制度

重要な年金制度はフランス、ドイツと米国に関わるものである。

フランスでは、エア・リキードは通常の年金制度に加えて最終的な給料を基準に追加の退職金を提供している。1995年12月31日に、この制度は、1996年1月1日時点で45才以下か、勤続年数が20年未満の従業員に対しては廃止された。後者は確定拠出型年金によって賄われる。これらの制度は、資金拠出を受けない。これらの制度に関して支払われる年額は、給与の額の12%（もしくは、ある場合においては該当会社の税引き前利益の額の12%）を超えることはない。この12%の閾値はその年の年金受給者数と前年の年金受給者数を比較することによって比例的に減少していく。2017年には、年金制度の将来性・公平性を担保する2014年1月20日法第50条が施行され、追加給付が積み立てられた。

IAS第19号「従業員給付」では、確定拠出制度は非常に限定的に記載されており、条件を十分に満たしていない制度は、確定給付制度であると定義されている。

確定拠出制度の厳密な定義により、当社は、会社の義務が制限的なものであり、安定的又は継続的な性質を有する義務ではないにも関わらず、退職加算金を確定給付制度として説明しなければならない。

確定給付制度と認定することは、将来的な義務に対して引当金を認識することになる。

これらの義務には制限が設けられているため、実際に退職者に支払われる金額の評価には不確実性が存在する。この制限の影響を数値化するのが困難であるため、計上される引当金は、制度が消滅するまで退職者に対して支払われる金額の保険数理的価値（これらの制限の影響を除く）に対応している。当社により支払われる追加的退職給付は、一定限度の年額までフランスの法定及び補助的な年金のインデックスに沿うことになる。その他の年金は、何のインデックスにも従わない。上下の枠の再評価に関する効果は、「その他金融費用」に計上されている。

ドイツでは、当社に主として2つの年金制度がある。

第一の制度は、Lurgi（エンジニアリング&建設事業）の通常定年65歳の退職者に対して収入と勤続年数を基にした終身年金を提供するものである。この制度は障害または遺族年金も備えられて、現在は新規加入者を受け付けておらず、新入社員は確定拠出年金に加入している。

第二の制度は、ガス&サービス事業に従事している社員をカバーする旧式のものである。こちらも通常定年は65歳で在籍中の平均収入と退職時までの勤続年数を基に提供される。この制度は障害、早期退職、遺族年金が備えられている。同様に現在は新規加入を受け付けておらず、新入社員は最低勤続年数10年以上で、通常定年65歳、在籍中の平均収入と勤続年数を基に終身年金が提供される確定給付年金制度を利用している。

当該年金もまた障害、早期退職、遺族年金が支給される。両方の制度は内部にて管理されているもののため、ドイツ市場の慣習に従い年金基金へ限定的な財政援助が行われている。

米国では、当社は、通常の年金制度に加えて、退職者に補助的な給付を行っている。米国の制度は、伝統的な最終平均給与を、拠出を継続した者に支給する。退職者は一括払い若しくは生涯年金として受けとるかを選択できる。この制度は、2004年から新規加入者を受け付けておらず、2016年に凍結された。したがって、2004年以降に当社に入社した社員は、確定給付制度により新たな権利を取得することはないが、代わりに2004年以降新規従業員に対して提供されている確定剰余配当制の恩恵を受ける。新制度は、2017年1月1日より実施された（補足貯蓄プラン）。この制度は、基本プランの納税限度額を超える退職加算金を提供するもので、基本貯蓄制度に追加して行われる。これは年間約1,000万ドルの費用となる。

## 25.2 債務

年金制度及び類似する給付に関連する当社グループの債務は2017年12月31日現在以下のとおりである。

2017年 (百万ユーロ)	確定給付制度	退職金支払	その他 長期給付金	医療制度	合計
<b>A. 純負債の変動</b>					
期首純負債	(1,541.3)	(160.2)	(22.4)	(43.6)	(1,767.5)
(合併)取得/受入	(3.2)	1.0	(5.5)		(7.7)
費用(収益)認識	(49.3)	(10.7)	1.8	(1.3)	(59.5)
雇用主拠出	107.2	6.0	1.8	2.8	117.8
期間利益(損失)	(42.8)	(2.7)		1.1	(44.4)
為替変動	24.2	0.6	0.1	0.8	25.7
<b>期末純負債</b>	<b>(1,505.2)</b>	<b>(166.0)</b>	<b>(24.2)</b>	<b>(40.2)</b>	<b>(1,735.6)</b>
<b>B. 費用計上(2017年)</b>					
勤務費用	31.5	9.0	1.9	0.5	42.9
利息費用	20.1	2.1	0.3	0.9	23.4
過去勤務費用の償却(権利未確定給付)	(0.2)	(0.3)	(3.5)		(4.0) <sup>(a)</sup>
数理計算上の損失(利益)の償却			(0.5)		(0.5)

縮小/清算	(2.1)	(0.1)		(0.1)	(2.3) <sup>(a)</sup>
<b>費用(収益)認識</b>	<b>49.3</b>	<b>10.7</b>	<b>(1.8)</b>	<b>1.3</b>	<b>59.5</b>
<b>C. 債務の現在価値変動(2017年)</b>					
期首退職給付債務	2,744.0	160.6	22.5	43.7	2,970.8
買収/売却	3.5	(1.0)	5.5		8.0
サービス費用	31.5	9.0	1.9	0.5	42.9
利息費用	46.5	2.0	0.4	0.8	49.7
従業員拠出	2.3				2.3
制度改正	(0.1)	(0.2)	(3.5)	(0.1)	(3.9) <sup>(a)</sup>
縮小/清算	(25.8)	(0.1)		(0.1)	(26.0) <sup>(a)</sup>
給付支払	(163.0)	(6.0)	(1.9)	(2.6)	(173.5)
数理計算上の損益	120.0	2.7	(0.5)	(1.1)	121.1
為替変動	(134.9)	(0.7)	(0.1)	(0.8)	(136.5)
<b>期末債務</b>	<b>2,624.0</b>	<b>166.3</b>	<b>24.3</b>	<b>40.3</b>	<b>2,854.9</b>
<b>D. 従業員給付制度資産(2017年)</b>					
期首資産公正価値	1,202.7	0.4	0.1	0.1	1,203.3
取得/受入	0.3				0.3
従業員給付制度資産からの実収益	113.8				113.8
雇用主拠出	89.1	5.9	1.9	2.8	99.7
従業員拠出	2.3				2.3
給付支払	(144.7)	(5.9)	(1.9)	(2.8)	(155.3)
決算	(23.7)				(23.7)
為替変動	(110.7)	(0.1)			(110.8)
<b>期末資産公正価値</b>	<b>1,129.1</b>	<b>0.3</b>	<b>0.1</b>	<b>0.1</b>	<b>1,129.6</b>
<b>E. 2017期末拠出状態</b>					
債務の現在価値	(2,624.0)	(166.3)	(24.3)	(40.3)	(2,854.9)
従業員給付制度資産の公正価値	1,129.1	0.3	0.1	0.1	1,129.6
<b>剰余金管理積立金</b>	<b>(10.3)</b>				<b>(10.3)</b>
<b>純負債</b>	<b>(1,505.2)</b>	<b>(166.0)</b>	<b>(24.2)</b>	<b>(40.2)</b>	<b>(1,735.6)</b>
<b>F. 資本認識された数理計算上損益</b>					
期首損益	1,246.6	34.6		6.7	1,287.9
取得/受入	(56.3)				(56.3)
債務損益	120.0	2.7		(1.1)	121.6
従業員給付制度資産損益	(87.5)				(87.5)
剰余金管理積立金の増減額	10.3				10.3
為替変動	(58.3)	(0.6)		0.6	(58.3)
<b>期末 損益 <sup>(b)</sup></b>	<b>1,174.8</b>	<b>36.7</b>		<b>6.2</b>	<b>1,217.7</b>

(a) 過去のサービス費用と計画修正は主に米国とスイスの年金制度及び医療費に関連する。

(b) 損益、税抜、資本認識 は2017年12月31日現在890,1百万ユーロになっている。

年金制度及び類似する給付に関連する当社グループの債務は2016年12月31日現在以下のとおりである。

2016年 (百万ユーロ)	確定給付制度	退職金支払	その他 長期給付金	医療制度	合計
<b>A. 純負債の変動</b>					
期首純負債	(1,502.8)	(171.4)	(22.9)	(46.4)	(1,743.5)
(合併)取得/受入	33.5	10.2	0.7	0.1	44.5
費用(収益)認識	(15.0)	(10.8)	(1.8)		(27.6)
雇用主拠出	110.7	6.4	1.6	2.9	121.6
期間利益(損失)	(158.2)	4.5		0.9	(152.8)
為替変動	(9.5)	0.9		(1.1)	(9.7)
<b>期末純負債</b>	<b>(1,541.3)</b>	<b>(160.2)</b>	<b>(22.4)</b>	<b>(43.6)</b>	<b>(1,767.5)</b>
<b>B. 費用計上(2016年)</b>					
勤務費用	26.4	8.4	1.6	0.8	37.2
利息費用	21.6	2.4	0.3	1.2	25.5
過去勤務費用の償却(権利未確定給付)	(4.2)			(2.0)	(6.2) <sup>(a)</sup>
数理計算上の損失(利益)の償却			(0.1)		(0.1)
縮小/清算	(28.8)				(28.8) <sup>(a)</sup>
<b>費用(収益)認識</b>	<b>15.0</b>	<b>10.8</b>	<b>1.8</b>		<b>27.6</b>
<b>C. 債務の現在価値変動(2016年)</b>					
期首債務	2,698.8	173.5	23.0	46.5	2,941.8
買収/売却	(64.2)	(11.4)	(0.7)	(0.1)	(76.4)
サービス費用	26.4	8.4	1.6	0.8	37.2
利息費用	49.7	2.4	0.3	1.2	53.6
従業員拠出	2.5				2.5
制度改正	(4.2)			(2.0)	(6.2) <sup>(a)</sup>
縮小/清算	(28.8)				(28.8) <sup>(a)</sup>
給付支払	(167.9)	(6.5)	(1.6)	(2.9)	(178.9)
数理計算上の損益	199.8	(4.8)	(0.1)	(0.9)	194.0
為替変動	31.9	(1.0)		1.1	32.0
<b>期末債務</b>	<b>2,744.0</b>	<b>160.6</b>	<b>22.5</b>	<b>43.7</b>	<b>2,970.8</b>
<b>D. 従業員給付制度資産(2016年)</b>					
期首資産公正価値	1,196.0	2.1	0.1	0.1	1,198.3
取得/受入	(30.7)	(1.2)			(31.9)
従業員給付制度資産からの実収益	69.7	(0.3)			69.4
雇用主拠出	93.6	6.3	1.5	2.9	104.3
従業員拠出	2.5				2.5
給付支払	(150.8)	(6.4)	(1.5)	(2.9)	(161.6)
為替変動	22.4	(0.1)			22.3
<b>期末資産公正価値</b>	<b>1,202.7</b>	<b>0.4</b>	<b>0.1</b>	<b>0.1</b>	<b>1,203.3</b>
<b>E. 2016期末拠出状態</b>					
債務の現在価値	(2,744.0)	(160.6)	(22.5)	(43.7)	(2,970.8)
従業員給付制度資産の公正価値	1,202.7	0.4	0.1	0.1	1,203.3
<b>純負債</b>	<b>(1,541.3)</b>	<b>(160.2)</b>	<b>(22.4)</b>	<b>(43.6)</b>	<b>(1,767.5)</b>
<b>F. 資本認識された数理計算上損益</b>					

期首損益	1,032.7	39.3		7.2	1,079.2
取得/受入	33.9				33.9
債務損益	203.0	(4.0)		(0.9)	198.1
従業員給付制度資産損益	(41.6)	0.3			(41.3)
為替変動	18.6	(1.0)		0.4	18.0
<b>期末 損益</b> (b)	<b>1,246.6</b>	<b>34.6</b>		<b>6.7</b>	<b>1,287.9</b>

(a) 過去のサービス費用と計画修正は主に米国の年金制度及び医療費に関連する。

(b) 損益、税抜、資本認識 は2016年12月31日現在859百万ユーロになっている。

上記金額の詳細は以下の2017年12月31日現在の地域別の表を参照

2017年（百万ユーロ）	債務	予定年金給付	引当金（BS）	剰余金管理 積立金
ヨーロッパ/アフリカ	(1,875)	359	(1,526)	10
南北アメリカ	(902)	712	(190)	-
アジア・パシフィック	(78)	58	(20)	-
合計	(2,855)	1,129	(1,736)	10

上記金額の詳細は以下の2016年12月31日現在の地域別の表を参照

2016年（百万ユーロ）	債務	予定年金給付	引当金（BS）
ヨーロッパ/アフリカ	(1,922)	373	(1,549)
南北アメリカ	(958)	767	(191)
アジア・パシフィック	(91)	63	(28)
合計	(2,971)	1,203	(1,768)

### 25.3 主要な仮定

主な割引率は、以下のとおり。

	2016年	2017年
ユーロ圏	1.6%	1.6%
カナダ	3.8%	3.5%
日本	0.4%	0.4%
スイス	0.7%	0.6%
アメリカ	4.1%	3.6%
イギリス	2.6%	2.5%

年金資産の期待リターンと主な割引率は、以下のとおり。

2017年	期待運用率 (a)	2016年の割引率	影響額
ユーロ圏	3.0%	1.6%	(140)
カナダ	4.8%	3.8%	(100)
日本	3.0%	0.4%	(265)
スイス	3.5%	0.7%	(285)
アメリカ	6.0%	4.1%	(190)
イギリス	5.4%	2.6%	(285)

(a) 長期的資産の期待運用率は、各国におけるポートフォリオの資産配分を考慮に入れて決定されている。

2016年	期待運用率 <sup>(a)</sup>	2015年の割引率	影響額
ユーロ圏	3.0%	2.0%	(100)
カナダ	4.9%	4.0%	(85)
日本	3.0%	0.8%	(215)
スイス	3.5%	0.8%	(270)
アメリカ	6.2%	4.3%	(195)
イギリス	5.4%	3.7%	(170)

(a) 長期的資産の期待運用率は、各国におけるポートフォリオの資産配分を考慮に入れて決定されている。

#### 25.4 年金資産に対する期待運用損益の詳細

(百万ユーロ)	2016年	2017年
債務の現在価値にかかる損益	8	(6)
確定債務の現在価値にかかるその他の損益	(206)	(115)
制度資産の現在価値にかかる損益	41	88

#### 金融資産の実績損益の詳細

2017年（百万ユーロ）	期待運用収益	実際運用収益	損益
ヨーロッパ/アフリカ	4.1	29.6	25.5
アメリカ	21.8	79.3	57.5
アジア・パシフィック	0.4	4.9	4.5
合計	26.3	113.8	87.5

2016年（百万ユーロ）	期待運用収益	実際運用収益	損益
ヨーロッパ/アフリカ	5.0	21.2	16.2
アメリカ	22.4	50.3	27.9
アジア・パシフィック	0.7	(2.1)	(2.8)
合計	28.1	69.4	41.3

#### 25.5 退職給付制度のリスク分析

##### 割引率その他の変動要因に対する感応性

確定給付年金に関する債務の現在価値は割引された将来キャッシュ・フローによって測定される。割引率は、国債、又は金融市場が十分に流動的な場合には様々な償還期間の高格付け社債を基に決定されている。

割引率の変更は、グループの債務の現在価値及びその年に計上される経費を大きく変更する。

債務額は、より少ない限度において、退職年齢や公の死亡率統計表による法的な変更と同様に、賃金改定やインフレ率によって影響を受ける。

##### 0.25%の割引率減少が債務に与える影響

	2017/12/31現在の債務に与える影響値（百万ユーロ）	2017/12/31現在の総債務に対する割合
ヨーロッパ/アフリカ	65	3.5%
アメリカ	30	3.3%
アジア・パシフィック	1	1.7%
合計	96	3.4%

	2016/12/31現在の債務に与える影響値（百万ユーロ）	2016/12/31現在の総債務に対する割合
--	-------------------------------	------------------------

ヨーロッパ/アフリカ	65	3.3%
アメリカ	33	3.5%
アジア・パシフィック	2	2.2%
合計	100	3.4%

## 0.25%の割引率上昇が債務に与える影響

	2017/12/31現在の債務に与える影響値（百万ユーロ）	2017/12/31現在の総債務に対する割合
ヨーロッパ/アフリカ	(62)	-3.3%
アメリカ	(29)	-3.2%
アジア・パシフィック	(1)	-1.6%
合計	(92)	-3.2%

	2016/12/31現在の債務に与える影響値（百万ユーロ）	2016/12/31現在の総債務に対する割合
ヨーロッパ/アフリカ	(63)	-3.2%
アメリカ	(32)	-3.4%
アジア・パシフィック	(2)	-2.1%
合計	(97)	-3.3%

## 年金資産の価値の市況に対する感応性

拠出要件に従う当社グループの確定給付年金のために、年金資産の公正価値は、主に利子率、年金資産のパフォーマンス及び現地規制の修正に依存している。これらの変動要因の反対方向への動きにより、当社グループは追加の拠出を適時に要求される。

年金資産は、株式、債券その他の市場変動に従う資産からなる。金融市場の下落局面では、確定給付制度の純負債が増加するだろう。年金資産の充足率はそれによって下落し、適時に当社グループの追加的な拠出を必要とすることになる。

2017年	株式		債権		不動産		現金		その他		合計	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
ヨーロッパ/アフリカ	109	30.3%	147	41.0%	72	20.1%	8	2.2%	23	6.4%	359	100.0%
アメリカ	214	30.1%	413	58.0%	27	3.8%	3	0.4%	55	7.7%	712	100.0%
アジア・パシフィック	23	39.7%	30	51.7%	1	1.7%	1	1.7%	3	5.2%	58	100.0%
合計	346		590		100		12		81		1,129	

2016年	株式		債権		不動産		現金		その他		合計	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
ヨーロッパ パ/ア フリカ	137	36.6%	128	34.5%	80	21.4%	10	2.7%	18	4.8%	373	100.0%
アメリカ	235	30.7%	440	57.3%	27	3.5%	3	0.4%	62	8.1%	767	100.0%
アジア ア・パ シ フィッ ク	22	34.9%	36	57.1%					5	8.0%	63	100.0%
合計	394		604		107		13		85		1,203	

### 注記26 借入金

当注記では、当社グループの借入金明細に関する情報が金融商品別に記載されている。金融商品ならびに為替及び金利リスクのエクスポージャーに関する詳細は、注記27を参照のこと。

#### 純負債計算

	2016年12月31日	2017年12月31日
	(百万ユーロ)	
固定借入金	(14,890.1)	(12,522.4)
短期借入金	(2,001.0)	(2,504.6)
合計総負債	(16,891.1)	(15,027.0)
現金及び現金同等物	1,523.0	1,656.1
期末の総負債(純額)	(15,368.1)	(13,370.9)

#### 純負債増減計算書

	2016	2017
	(百万ユーロ)	
期首純負債	(7,238.7)	(15,368.1)
営業活動による純キャッシュ・フロー	3,696.5	4,254.0
投資活動による純キャッシュ・フロー	(13,594.3)	(1,845.7)
借入金の増減を除いた財務活動による純キャッシュ・フロー(純額)	2,331.5	(1,191.6)
純キャッシュ・フロー合計	(7,566.3)	1,216.7
為替相場変動、新規買収会社の期首借入金等の影響	(563.1)	780.5
純負債の増減	(8,129.4)	1,997.2
期末の総負債(純額)	(15,368.1)	(13,370.9)

エア・リキード・グループの純債務の詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2016年			2017年		
	帳簿価額			帳簿価額		
	非流動	非流動	合計	非流動	非流動	合計
	帳簿価額			帳簿価額		
社債	13,750.2	845.7	14,595.9	11,712.2	1,617.0	13,329.2
コマーシャル・ペーパー		638.0	638.0		185.8	185.8
銀行借入金	1,054.0	507.4	1,561.4	714.6	695.2	1,409.8
ファイナンス・リース <sup>(a)</sup>	10.9	7.8	18.7	9.3	6.6	15.9
少数株主持分のプット・オプション	75.0	2.1	77.1	86.3		86.3
<b>借入金合計(A)</b>	<b>14,890.1</b>	<b>2,001.0</b>	<b>16,891.1</b>	<b>12,522.4</b>	<b>2,504.6</b>	<b>15,027.0</b>
1年以内満期の貸付金		59.0	59.0		34.2	34.2
短期の市場性のある有価証券		397.0	397.0		196.8	196.8
銀行預金		1,067.0	1,067.0		1,425.1	1,425.1
<b>現金及び現金同等物合計(B)</b>		<b>1,523.0</b>	<b>1,523.0</b>		<b>1,656.1</b>	<b>1,656.1</b>
<b>純債務(A) - (B)</b>	<b>14,890.1</b>	<b>478.0</b>	<b>15,368.1</b>	<b>12,522.4</b>	<b>848.5</b>	<b>13,370.9</b>

(a) 注記14.3ファイナンス・リースを参照。

資金調達源を分散させるという当社グループの方針に従って、債務は複数の種類の商品（資本市場及び銀行債務）に分けられている。ユーロ中期債（EMTN）の形式による長期債及び私募債が主たる資金調達源であり、2017年12月31日現在の総債務の89%を占めている。2017年末現在でこのプログラムに基づく債券残高は133億ユーロ（額面）であり、そのうち600百万ユーロ（額面）は、主としてエアガス社の買収という当社グループの資金需要を満たすために2017年に発行されたものであった。

コマーシャル・ペーパー残高は、2017年12月31日時点の2億ユーロに対して、2016年12月31日現在6億ユーロとなっている。当社グループの方針に従ってコマーシャル・ペーパー・プログラムは契約上の長期信用枠によって裏付けられており、2016年12月31日は31億ユーロとなっている。

総債務は、19億ユーロ減少した。これは、発行された債券が返済額を下回ったこと、コマーシャル・ペーパーの発行残高が減少したこと、および特に米ドルによる転換効果がプラスだったことによるものである。

2017年における社債発行は、以下の通りである。

固定金利1.0%、償還期限が2027年3月8日の600百万ユーロの社債公募発行

この発行に関する金利は、500万ユーロまでヘッジされた。ユーロ建ての発行は、エア・リキード・ファイナンスによるEMTNプログラムの下で実施され、エア・リキードによって保証されている。

以下の事柄が考慮された。

2015年6月26日に発行された2億5,000万ユーロのエア・リキード・ファイナンスによる3カ月物EURIBORの変動金利+0.21%の私募債は、2017年6月26日に返済された。

2007年7月18日に発行されたエア・リキード・ファイナンスによる5億ユーロの公債発行(5.25%の固定金利)は、2017年7月18日に返済された。

2015年8月11日に発行された4億ドルのエアガス債(固定利率3.092%、2020年8月1日満期)は、2017年12月21日に早期償還された。

貸借対照表上の借入金の帳簿価額の詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2016年	2017年		
	帳簿価額	発行価格 (a)	償却原価 調整 <sup>(b)</sup>	帳簿価格 (a) + (b)
EMTN	6,865.1	6,970.7	(12.6)	6,958.1

EMTN以外	5,823.5	4,899.7	(51.3)	4,848.4
EMTN私募債	1,237.9	923.8	10.5	934.3
EMTN以外私募債	669.4	583.7	4.7	588.4
<b>私募債合計</b>	<b>14,595.9</b>	<b>13,377.9</b>	<b>(48.7)</b>	<b>13,329.2</b>
コマーシャル・ペーパー	638.0	185.8		185.8
銀行借入金	1,561.4	1,406.0	3.8	1,409.8
ファイナンス・リース <sup>(d)</sup>	18.7	15.9		15.9
少数株主持分のプット・オプション	77.1	86.3		86.3
<b>長期借入金</b>	<b>16,891.1</b>	<b>15,071.9</b>	<b>(44.9)</b>	<b>15,027.0</b>

(a) 額面

(b) 償却原価には未払利息が含まれる。

(c) 注記14.3ファイナンス・リースを参照。

## 26.1 金融資産及び負債の帳簿価額及び公正価値

帳簿価額が公正価値と異なる金融資産及び金融負債は、ヘッジされていない固定金利借入金である。

(百万ユーロ)	2016年		2017年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債 長期借入金	14,890.1	14,898.8	12,522.4	12,444.1

当社グループの金融商品は、清算する意図又は必要性がないとの前提で、入手可能な金融市場のデータによって関連する市場価値を見積もることができる範囲で、公正価値で測定されている。

## 26.2 借入金の満期

年間の借り換え需要を制限するため、長期負債（社債、私募債、銀行与信枠）の満期を分散するのが当グループのポリシーである。

2017年 (百万ユーロ)	元本金額	帳簿価額	満期									
			要求 払い	1年 未満	1年以上から5年以下				5年超			
					2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026 以降
社債	11,870.4	11,806.5		1,430.2	878.6	1,225.0	1,335.2	1,075.5	928.0	1,239.0	493.6	3,201.4
私募債	1,507.5	1,522.7		186.8	281.5			443.6		166.8		444.0
コマーシャル・ペーパー	185.8	185.8		185.8								
銀行借入金と その他財務借入	1,406.0	1,409.8		695.2	163.0	128.8	96.0	84.7	85.2	73.0	60.8	23.1
ファイナンス・リース (a)	15.9	15.9		6.6	3.6	2.6	1.3	0.6	0.5	0.5	0.2	

少数株主分の プット・オプション	86.3	86.3	86.3											
借入金合計	15,071.9	15,027.0	86.3	2,504.6	1,326.7	1,356.4	1,432.5	1,604.4	1,013.7	1,479.3	554.6	3,668.5		

(a) 注記14.3ファイナンス・リースを参照。

2016年 (百万ユーロ)	元本金額	帳簿価額	満期											
			要求払い	1年未満	1年以上から5年以下				5年超					
					2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025以降		
社債	12,735.6	12,688.6		577.2	1,414.1	959.2	1,628.9	1,441.5	1,101.0	1,006.0	1,265.3	3,295.5		
私募債	1,892.1	1,907.3		268.5	169.9	315.2			498.7		189.4	465.5		
コマシャル・ペーパー	639.1	638.0		638.0										
銀行借入との その他の財務借入	1,551.7	1,561.4		507.4	465.8	134.6	93.4	95.5	78.3	82.6	82.0	21.5		
ファイナンス・リース (a)	18.7	18.7		7.8	4.9	2.3	1.6	0.8	0.5	0.8				
少数株主分の プット・オプション	77.1	77.1	75.0	2.1										
借入金合計	16,914.3	16,891.1	75.0	2,001.0	2,054.7	1,411.3	1,723.9	1,537.8	1,678.5	1,089.4	1,536.7	3,782.5		

(a) 注記14.3ファイナンス・リースを参照。

### 25.3 通貨ごとの純債務

当社グループは、主に債務の返済で生じるキャッシュ・フローの通貨で債務を起こすことによって、自然的ヘッジを使用して為替変動のエクスポージャーを軽減している。ユーロ、米ドル、日本円及び中国人民元圏外の国では、販売契約が外国通貨で表示されている場合、現地通貨又は外国通貨（ユーロ又は米ドル）のいずれかで資金調達を行っている。他の外国通貨での債務は主として、ブラジルレアル、英国ポンド、シンガポールドル、南アフリカランド、台湾ドル及びサウジアラビアリヤルである。

当社グループ内複数通貨建て資金調達の一部として、中央財務部が、金融市場で調達した資金を、子会社に対して子会社の機能通貨で再融資するために、さまざまな通貨に転換している。このヘッジ・ポートフォリオの明細は以下の表のとおりである。

これにより、ユーロで調達した資金の一部（2,541.5百万ユーロ）は、在外子会社に再融資するため、他の通貨に転換された。例えば、当社グループの米ドル債務総額7,042.5百万ユーロのうち、5,815.0百万ユーロは直接米ドルで調達され、1,227.5百万ユーロはユーロで調達された後、通貨スワップ契約を使用して米ドル

に転換された。この債務超過の原因は、エアガス社買収の資金調達の一部に寄与した45億米ドルの発行と、エアガス社の債務の統合である。

2017年 (百万ユーロ)	債務当初 発行総額	現金及び 現金同等物	通貨スワップ	調整後純債務
ユーロ	7,837.6	(1,073.7)	(2,541.5)	4,222.4
米ドル	5,815.0	(145.7)	1,227.5	6,896.8
日本円	226.7	(18.5)	161.3	369.5
中国人民幣	375.8	(186.0)	418.6	608.4
その他の通貨	771.9	(232.2)	734.1	1,273.8
<b>合計</b>	<b>15,027.0</b>	<b>(1,656.1)</b>		<b>13,370.9</b>

2016年 (百万ユーロ)	債務当初 発行総額	現金及び 現金同等物	通貨スワップ	調整後純債務
ユーロ	8,437.6	(1,075.9)	(3,487.1)	3,874.6
米ドル	7,215.2	(121.3)	1,935.5	9,029.4
日本円	248.1	(3.6)	342.6	587.1
中国人民幣	429.9	(92.9)	476.4	813.4
その他の通貨	560.3	(229.3)	732.6	1,063.6
<b>合計</b>	<b>16,891.1</b>	<b>(1,523.0)</b>		<b>15,368.1</b>

#### 25.4 総負債のうち、固定金利部分

(債務合計に占める割合)		2016年	2017年
ユーロ債務	固定金利債務部分	75%	80%
米ドル債務	固定金利債務部分	90%	97%
日本円債務	固定金利債務部分	97%	100%
債務合計	固定金利債務部分	84%	87%

2017年12月31日時点で、固定金利負債は、債務合計の87%を占めていた。同日付で、オプションのヘッジはなかった。

固定金利ユーロ建ての総債務に占める割合は、総発行額750百万ユーロ(変動金利250百万ユーロを含む)に代わる600百万ユーロの固定金利社債の発行により増加した。固定金利の米ドル建ての総債務に占める割合は、総債務の減少に比べて変動金利の債務が減少したため、増加した。また、円建ての固定金利の総債務に占める割合は、再調達しなかった短期通貨スワップの満期により、増加した。

#### 26.5 純負債調達コストの明細

(百万ユーロ)	2016年			2017年		
	平均負債残高	純利子	平均純調達コスト	平均負債残高	純利子	平均純調達コスト
ユーロ	3,248.0	69.2	2.1%	4,303.5	85.8	2.0%
米ドル	9,393.4	229.6	2.4%	8,221.5	233.9	2.8%
日本円	695.0	13.4	1.9%	505.1	9.0	1.8%

中国民元	851.9	45.3	5.3%	884.9	49.4	5.6%
その他の通貨	1,214.1	83.9	6.9%	1,587.2	113.3	7.1%
資本化された利 子(a)		(52.3)			(70.4)	
合計	15,402.4	389.1	2.9%	15,502.2	421.0	3.2%

(a)通貨毎の正味資金調達コストから除いたもの。

平均正味資金調達コストは、為替の影響を除くと、2017年に3.2%増加した。

これは主に、金利が主要通貨を大きく上回るブラジル、南アフリカ、サウジアラビア、中国をはじめとする新興国の資金調達活動に伴う資金調達コストの上昇と、ユーロと米ドル建てのエアガスの長期借換活動の影響を通年で受けたことによるものである。

## 26.6 その他の情報

### その他の財務情報

財務コベナンツは、50百万ユーロを超える2つの銀行の債務に伴うものである。

Air Liquid Arabia(サウジアラビア)に対する長期借入金2017年12月31日現在の残高74.3百万米ドル(62.0百万ユーロに相当)。財務コベナンツは2017年12月31日時点で充足されている。

Air Liquide Arabia(サウジアラビア)に対する長期借入金2017年12月31日現在残高547.4百万サウジリヤル(121.6百万ユーロに相当)。財務コベナンツは2017年12月31日時点で充足されている。

財務コベナンツを伴う銀行借入れは一定額に落ち着いており、2017年12月31日時点のグループの総負債の4.2%であった。

エア・リキード、エア・リキード・ファイナンス社及びエアガス社により発行された社債及び2017年12月31日現在の社債帳簿価格を構成するものは、支配権変更条項を含んでいる。ただし、2018年6月に満期が到来するエア・リキード・ファイナンス社により発行された170百万ユーロの社債を除く。

加えて、2017年12月31日時点で、借入金の一部が5.5百万ユーロ(2016年12月31日時点で93.9百万ユーロ)に査定された財産により保証された。

### 売掛金のノンリコースの譲渡に関する情報

ノンリコースのファクタリングは、ヨーロッパ、アジア、アメリカで実施され、2016年末には335.6百万ユーロであったのに対し、2017年は458.7百万ユーロであった。これらの取引は当社グループのリスク又は金銭債務を構成するものではない。

本日現在、2015年12月設立されたプログラムは、350百万ユーロをカバーするもので、2019年2月まで更新された。譲渡に係る売掛金は、342.1百万ユーロであるが、事実上すべてのリスクと利益が譲受人に移転しているため、2017年12月31日現在認識されていない(2016年12月31日時点で263.1百万ユーロであった)。

## 27 財務リスク方針及びリスク管理

### 27.1 財務リスク管理

リスク管理は当社グループにとって優先事項である。それゆえ、財務管理部は2つのレベルにおける財務上の意思決定手続についてそのガバナンスを定義している。

**財務戦略委員会**は、経営幹部及び財務部メンバーで構成され、当社グループの財務方針の効果的な適用及び提出された提案の承認及び定期的なグループの財務方針の見直しを行っている。委員長とCEOの権限下で、委員会は少なくとも年に3回及び要請に応じて開催されている。委員会には、CFO、コーポレート財務・グループ財務資金部長、コーポレート財務部長が出席している。

財務管理委員会は、財務部内にあり、当社グループの日々の財務管理の決定、財務戦略委員会に対する組織的な業務の提案の提出、一度承認された業務の履行の保証を目的としている。この委員会は4～6週に1度開催されている。委員会事務局2名の補佐を受け、財務部部长、コーポレート財務・グループ財務資金部長、コーポレート財務部長が出席している。

財務部は、財務戦略委員会に対して定期的に報告を行っており、その財務戦略委員会による決定に基づいて、主要な財務リスクを中心に管理している。財務・業務管理部は、投資決定に関わるカントリー・リスク及び顧客リスクの分析も行っており、投資委員会の会議に出席している。

当社が採用している財務方針は、当社グループとその子会社のリスクを最小化するために設定されており、2017年の持続可能な資金調達の源泉を確保することを可能にしている。債務の満期スケジュールに関わるリファイナンスのリスクを最小化するため、当社グループは資金調達先を多様化させ、返済期間も分散させている。2017年度、平均借入満期は6.2年間だった。2017年12月31日時点で、長期債務比率（満期一年超の総債務/総債務）は、2016年12月13日時点の公表された88%に比して、当社グループ全体の債務の83%を占めることとなった。

当社の財務管理委員会によって承認されている金利スワップと外国為替ヘッジに関する戦略は、市場の状況によって最適化するように決定されており、一方でブルーデンス及びリスク限定の原則に従っている。

また当社グループは、財務危機に直面するなかで銀行や顧客などの取引先企業との債務不履行リスクの管理についても、これらの格付けやリスクレベルを日々モニタリングすることによって、特段の注意を払っている。

## a) 為替リスク

### 基本原則

金融商品は、取引に基づく為替リスクをヘッジする目的でのみ利用されている。このリスクには、一定の特許権使用料、ブランド、技術支援、配当取引によって生じるキャッシュ・フロー及び事業体の外貨建て営業キャッシュ・フローが含まれている。これらの外貨建て営業キャッシュ・フローは、1年間の連結収益と比べて重要性のある金額ではない。

特許権使用料、技術支援、配当取引にかかる為替リスクは、最長で18ヶ月の為替先物予約やオプション取引を使用して中央財務部によって毎年ヘッジされている。外国事業体に対する総投資とみなせる稀な場合を除き、グループ間の貸し借りの為替ヘッジは先物為替取引を利用している。

事業体の外貨建てのキャッシュ・フローは、エンジニアリング&テクノロジー事業部門の場合と同様に、外貨建ての経常的なキャッシュ・フローについては、子会社が1年に1回の予算編成の一環としてヘッジされ、非経常的なキャッシュ・フローに関しては販売・調達契約の締結日にヘッジされている。およそ60の子会社が為替リスクにさらされている。これらの子会社は主として、現地法により規制される国を除き、エア・リキード・ファイナンス社（ヘッジ取引の内部的な相手方）と為替先物予約を締結してヘッジしている。これらの契約の多くは、満期が短期（3から12ヶ月）でフランス銀行連合の基本同意書又は現地事業については国際スワップデリバティブ協会（ISDA）によって定型化されている市場取引である。

期末に予算が作成される時、子会社は翌期の営業キャッシュ・フローのヘッジのために、外国為替リスクを中央財務部に報告している。いずれの場合も、中央財務部は確認されたリスクに基づいてヘッジの妥当性を監視し、半期ごとにすべてのヘッジの全面的な再評価を行っている。

外国為替換算リスク（現金資産・負債のユーロへの統合）はヘッジの対象ではなかった。その結果、投資は基本的にキャッシュ・フローを生み出す通貨と同じ通貨により資金を賄っており、自然に為替ヘッジが生じている。

### 損益計算書及び貸借対照表に対する外国通貨の変動の影響

以下の表は、米ドル、中国元、日本円、カナダドルを機能通貨として、1%のユーロの上昇（外国為替換算リスク）が下記の科目に生じた場合に、貸借対照表上の科目と子会社の損益計算書の換算への影響を示している。

（百万ユーロ）

	収益	%	営業利益	%	純利益	%	株主資本	%
米ドル	73.1	0.36%	11.9	0.35%	8.6	0.39%	73.7	0.45%
中国元	16.2	0.08%	3.3	0.10%	1.3	0.06%	15.7	0.10%
日本円	10.4	0.05%	1.9	0.06%	1.0	0.05%	6.5	0.04%
カナダドル	6.2	0.03%	1.4	0.04%	0.6	0.03%	4.1	0.03%

為替リスク感度分析によると、2017年12月31日の主要4通貨の1%の上昇が収益、営業利益、純利益及び株主資本に与える影響は上記の通りである。

2017年12月31日の上記外国為替の1%の減少は、その他の変数全てが一定である場合同額の逆向きの影響を生じる。

### デリバティブに対する外国通貨の変動の影響

下記の表は、2017年12月31日現在の為替レートが1%変動した場合の当社グループの為替デリバティブのポートフォリオに対する影響を示している。為替デリバティブの感応度は主として、エア・リキード・ファイナンスの子会社のグループ内資金調達活動に関連する為替スワップ、本社レベルで契約された先物為替取引ヘッジ手段の影響を反映している。

(百万ユーロ)	為替リスク			
	+1%		-1%	
	損益 インパクト	株主資本 インパクト	損益 インパクト	株主資本 インパクト
為替に係るデリバティブ商品	0.0	1.9	0.0	(1.9)

## b) 金利リスク

### 基本原則

当社の主要な通貨であるユーロ、米ドル、中国元及び日本円に対する金利リスク管理は集中化されている。これらの通貨は2017年末の当グループの純負債合計のおよそ91%に相当する。その他の通貨については、子会社が銀行の貸付や現地の金融市場の特性にしたがって外貨のエクスポージャーをヘッジする際に、財務部が助言を行っている。

債務合計の大部分を固定金利で維持すること及び残りの残高を、オプションヘッジを利用して保護することが当社グループの方針である。このアプローチにより、当社グループは財務費用にかかる金利変動の影響を限定することができる。

2017年度末において、債務合計の87%が固定金利である。2017年12月31日時点で、もはやオプションヘッジは存在しない。固定金利/変動金利の内訳は、金利及びグループの債務の水準の変動を考慮して、定期的に財務委員会が見直している。

### 変動金利の負債に対する金利変動の影響

2017年12月31日時点で、金利変動のリスクにさらされている当社グループの純負債は、約12億ユーロ相当であった2016年12月31日に比べて急激に減少し、平均残高11億ユーロ（金利ヘッジ商品と短期有価証券について調整後の債務総額）について、約219百万ユーロ相当であった。

すべての利回り曲線において金利が1%増減すると、債務残高が一定であると仮定して、当社グループの年間の税引前財務費用はおよそ±2百万ユーロ増減することになる。

### デリバティブに対する金利変動の影響

下記の表は、2017年12月31日時点で、金利デリバティブ商品が全ての外貨の金利が0.5%変動した場合、当社グループの純利益および株主資本の影響を示している。

(百万ユーロ)	為替リスク			
	+0.5		-0.5	
	損益 インパクト	株主資本 インパクト	損益 インパクト	株主資本 インパクト
金利変動に係るデリバ ティブ商品	0.0	60.6	0.0	(62.7)

金利リスク又は為替リスクを管理するために利用されるすべてのヘッジ商品は、個別に認識されたリスクに関連するものであり、当社グループの財務方針にしたがって設定されている。株主資本への影響は主にエア・リキード・ファイナンスの子会社の契約による固定金利ヘッジ商品からの影響による。

2018年10月に満期が到来するユーロ建ての社債の借り換えまでの間、ユーロの上昇に対して当社グループを保護するため、それぞれ50百万ユーロの2つの固定ヘッジが設定された。同様に、US Public Rule 144Aで満期を2019年9月とする米ドル建て債券発行のリファイナンス日におけるドル・レートの上昇からグループを保護するため、2億米ドルの固定ヘッジが設定された。

### c) 取引先リスク

エア・リキードにとって取引先リスクには、潜在的に顧客及び銀行取引先が含まれる。

当社グループは、広範囲の産業（化学、鉄鋼、精錬、食品、製薬、金属、自動車、製造、ヘルスケア、研究所、太陽電池など）において、広範囲な地域に散在する2百万以上の顧客を有している。2017年、エアガス社の買収を経て、当社グループの主要顧客は売上の2%以下を占めるのみであり、主要な10社の売上は全体の10%、主要な50社で約24%程度である。地理的なリスクは、当社グループが全ての大陸の世界80カ国をカバーしていることによって限定されている。この多様性は顧客リスクおよび市場リスクを低下させている。

このリスクをさらに評価するために、当社グループは、主要な顧客の財務状況を定期的に監視する手続きを採用し、連結リスクに関連する監視のため上位170社の顧客の毎月のレポートを開始した。

さらに、顧客リスク評価（特に顧客からの資金回収）は投資決定プロセスにおいて重要な要素である。

銀行取引先リスクは、金融商品残高（保証金と金融商品）と、各銀行と契約している信用枠に関するものである。財務方針に基づいて、当社グループはほとんどの場合において取引先に対して、有価証券の引受けを行う場合には、長期スタンダード・アンド・プアーズによる「A」の信用格付け又はムーディーズによる「A2」の格付けを要求している。当社グループの信用枠も、リスクの集中を回避するために複数の銀行に分散されている。財務管理委員会は、金融商品と取引先銀行の一覧表を定期的にチェックし承認している。短期運用資産に関しては、残高は取引先毎に厳しく制限されており、日常的に監査を受けている。

IFRS第13号の公正価値の測定は、通貨・利率・コモディティのヘッジ商品の評価は、これらの取引に係る取引先のクレジット・リスクを考慮に入れなければならないとしている。前述の取引先の選別基準を考慮すると、過去のデフォルト率メソッドを適用した結果、定期的な評価に対する効果は、重要でない。

### d) 流動性リスク

年間の借り換え需要の集中を避けるため、長期負債の満期日は分散させるのが当社グループの財務方針である。この流動性リスクは、融資限度額の準備と同様に事業活動から発生する安定したキャッシュ・フローによっても低減される。注記26.6に記載されている財務契約は、当社グループの流動性に影響は無い。

コマーシャル・ペーパーによる短期資金調達の本額は、2017年12月31日現在で186百万ユーロに達し、2016年末に比べて452百万ユーロ減少している。コマーシャル・ペーパーの平均価額は、2016年の1,280百万ユーロに比べ、2017年は、542百万ユーロとなった。当社グループの財務ポリシーでは、コマーシャル・ペーパー・プログラムは確定した長期のコミットメントラインに裏打ちされている必要がある。2017年度において、2,105百万ユーロのコミットメントラインは、大幅にコマーシャル・ペーパー残高を上回り、このポリシーは達成されている。

下記の表は、相対及びシンジケートによるクレジットラインの満期を示す。

(百万ユーロ)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合計
---------	------	------	------	------	------	------	----

相対及びシンジケートによる クレジットライン	400.0	380.0	1,400.0	700.0	125.0	100.0	3,105.0
---------------------------	-------	-------	---------	-------	-------	-------	---------

2017年3月17日に、2018年の満期で総額125百万ユーロの信用供与が、5年間の期間で更新された。

当社グループが銀行預金以外の短期資産運用を行う場合、流動性がないことや大きな価格変動のリスクを限定するため、組織的に通貨代替商品を選択している。

下記の表は、主な貸借対照表項目の将来キャッシュ・フローと金融デリバティブの過去2年の値を示している。利息フローはIFRS7に基づいて計算されており、それぞれの期間の支払利息を表示している。変動金利もしくは外国為替商品からの利息については、2016年12月31日もしくは2017年12月31日の貸借対照日における利率と為替レートを使用している。債務の返済義務に関わるキャッシュ・フローは、借入に適用される会計処理とヘッジ商品の除外のために、当社グループの貸借対照表で認識されている額とは異なっている。

2017年 (百万ユーロ)	2017年 12月31日の 帳簿価額	キャッシュ・フロー					
		1年内		1年から5年の間		5年超	
		利息	元本返済	利息	元本返済	利息	元本返済
<b>デリバティブ商品</b>							
<b>資産</b>							
資産デリバティブ	168.9	72.5	568.1	188.8	3,236.2	49.3	1,581.7
<b>負債</b>							
負債デリバティブ	(45.2)	(191.9)	(567.5)	(515.0)	(3,234.4)	(147.1)	(1,581.7)
<b>デリバティブ商品小計</b>		(119.4)	0.6	(326.2)	1.8	(97.8)	
<b>資産</b>							
貸付金及びその他非流動債権	391.7				391.7		
売掛金	2,900.0		2,863.2		36.8		
現金及び現金同等物	1,656.1	3.2	1,652.9				
<b>資産小計</b>		3.2	4,516.1		428.5		
<b>負債</b>							
非流動借入金	(12,522.4)	(211.1)		(908.9)	(5,777.3)	(1,009.2)	(6,810.9)
その他非流動負債	(238.5)				(238.5)		
買掛金及びその他の未払金	(2,446.4)		(2,433.3)		(13.1)		
流動負債	(2,504.6)	(107.3)	(2,397.3)				
<b>負債小計</b>		(318.4)	(4,830.6)	(908.9)	(6,028.9)	(1,009.2)	(6,810.9)

2016年 (百万ユーロ)	2016年 12月31日の 帳簿価額	キャッシュ・フロー					
		1年内		1年から5年の間		5年超	
		利息	元本返済	利息	元本返済	利息	元本返済
<b>デリバティブ商品</b>							
<b>資産</b>							

資産デリバティブ	113.3	44.3	476.7	97.5	1,047.8	51.1	1,556.5
<b>負債</b>							
負債デリバティブ	(296.7)	(108.4)	(477.4)	(297.3)	(1,050.0)	(190.8)	(1,556.5)
<b>デリバティブ商品小計</b>		<b>(64.1)</b>	<b>(0.7)</b>	<b>(199.8)</b>	<b>(2.2)</b>	<b>(139.7)</b>	
<b>資産</b>							
貸付金及びその他非流動債権	422.4				422.4		
売掛金	3,115.0		3,082.8		32.2		
現金及び現金同等物	1,523.0	(32.7)	1,555.7				
<b>資産小計</b>		<b>(32.7)</b>	<b>4,638.5</b>		<b>454.6</b>		
<b>負債</b>							
非流動負債 <sup>(a)</sup>	(14,890.1)	(248.8)		(984.9)	(6,969.7)	(1,152.9)	(7,970.7)
その他非流動負債	(270.6)				(270.6)		
買掛金及びその他の未払金	(2,485.9)		(2,432.6)		(53.3)		
流動負債 <sup>(a)</sup>	(2,001.0)	(12.3)	(1,896.7)				
<b>負債小計</b>		<b>(261.1)</b>	<b>(4,329.3)</b>	<b>(984.9)</b>	<b>(7,293.6)</b>	<b>(1,152.9)</b>	<b>(7,970.7)</b>

現金および現金同等物は、2017年末時点で増加した。非流動負債の帳簿価額は減少している。これは、今後12カ月の満期の流動負債への振替え、2020年8月に当初満期を迎える4億米ドルの債券の早期償還、10年後に満期を迎える6億ユーロの債券発行によって一部相殺されたことによるものである。流動負債の帳簿価額は、コマーシャル・ペーパー発行残高の減少にもかかわらず、今後12ヶ月の償還期限のものを振り替えたところ、2017年の償還期限のものを上回ったため、増加している。

下記の表は、1年未満に満期を迎える主な貸借対照表項目とデリバティブ商品のキャッシュ・フローを示したものである。3ヶ月以内に返済期限を迎える流動負債に関わる支払利息と返済によるキャッシュ・フローは、銀行の当座借越と2017年末に記帳された短期借入の一部による。3ヶ月から1年の間に返済期限を迎える流動負債に関わる支払利息と返済によるキャッシュ・フローは、流動負債だけでなく、当社グループの非流動負債のうち一年以内に返済期限を迎える債務の一部を含んでいる。

2017年 (百万ユーロ)	キャッシュ・フロー（1年内）			
	3ヶ月以内		3ヶ月から1年	
	利息	元本返済	利息	元本返済
<b>デリバティブ商品</b>				
<b>資産</b>				
資産デリバティブ評価額	1.4	83.7	71.1	484.4
<b>負債</b>				
負債デリバティブ評価額	(7.6)	(81.2)	(184.3)	(486.3)
<b>資産小計</b>	<b>(6.2)</b>	<b>2.5</b>	<b>(113.2)</b>	<b>(1.9)</b>
<b>負債</b>				
非流動負債	(28.7)		(182.4)	
買掛金				

流動負債	(2.4)	(327.5)	(104.9)	(2,069.8)
負債小計	(31.1)	(327.5)	(287.3)	(2,069.8)

2016年 (百万ユーロ)	キャッシュ・フロー (1年内)			
	3ヶ月以内		3ヶ月から1年	
	利息	元本返済	利息	元本返済
<b>デリバティブ商品</b>				
<b>資産</b>				
資産デリバティブ評価額	0.4	26.4	43.9	450.3
<b>負債</b>				
負債デリバティブ評価額	(4.1)	(38.7)	(104.3)	(438.7)
<b>資産小計</b>	<b>(3.7)</b>	<b>(12.3)</b>	<b>(60.4)</b>	<b>11.6</b>
<b>負債</b>				
非流動負債	(31.2)		(217.6)	
買掛金		(2,216.1)		(216.5)
短期負債	(6.2)	(861.8)	(6.1)	(1,034.9)
<b>負債小計</b>	<b>(37.4)</b>	<b>(3,077.9)</b>	<b>(223.7)</b>	<b>(1,251.4)</b>

#### e) 金融商品の公正価値の階層

(百万ユーロ)	2016年	2017年
<b>レベル1</b>	<b>28.1</b>	27.0
その他金融資産	28.1	27.0
<b>レベル2</b>	<b>(183.4)</b>	123.7
デリバティブ	(183.4)	123.7
<b>レベル3</b>	<b>77.1</b>	86.3
少数株主を保証する売却選択権	77.1	86.3

#### f) 市況商品のリスク（エネルギー契約）

エア・リキードのエネルギー供給のほとんどが、固定価格又は指数化された価格での先渡し購入契約によって入手されている。

非金融資産の先渡し購入及び販売の取引がデリバティブ商品に類似しているとみなされる場合には直ちに、IAS第39号でこれらの取引をその対象に含める旨規定されている。

しかし、IAS第39号では、非金融資産の先渡し契約は、それらが会社の「通常の」事業上の必要性を満たすために契約されており、生産工程において使用するために原資産の満期時に引き渡される場合にはデリバティブとみなすべきではないと考えられている。エア・リキードは、物価動向に関する投機又はさや取り売の目的で電力や天然ガスを購入していないため、エネルギーに関連する先渡し契約のうち、デリバティブ商品の定義に当てはまるものはない。この契約の締結は生産工程で使用するための通常の事業の一部であり、デリバティブの定義に合致しない。

さらに、国際的に市場の規制緩和によって電力及び天然ガスの市場価格が非常に変動していることに関連して、エア・リキードはこれらのリスクをヘッジするために長期的な顧客との取引を継続的に指数化している。天然ガス及び電力価格について、最近いくつかの市場が開設されたため、これらの状況の下で、使用している価格指数を定期的にそれぞれの現地市場に関連した指数に取り替えている。並行して、エア・リキード

ドは電力及びガスの供給に関する政策を最適化している。確実に効率的な供給資源に基づいているため、この政策によって、当社グループは顧客に対して安全に透明性を持って、顧客に対して可能な限り最善の条件を提供することができる。

それにもかかわらず、価格指数化方式だけではエネルギー価格変動のリスクをすべて有効にヘッジすることが保証されない場合、一定の契約が孤立したままとなってしまう。したがって、エア・リキード、特にエア・リキード・ファイナンスは、これらのリスクを、主として基本的に満期が2年未満に到来するスワップなどの適切なデリバティブ商品によりヘッジしている。また、2017年には、商品リスクをカバーする先渡契約を数件締結し、デリバティブ商品として取り扱った。これらの契約は、2018年中に問題が生じたが、グループ全体では重要ではない。

これらのデリバティブ商品の公正価値の認識によって、2017年12月31日現在のグループの資本又は利益は重要な影響はない。

## 26.2 デリバティブ商品に関する情報

当社グループのポリシーは、金融デリバティブを実際の財務フローをヘッジするときのみ用いることを含んでいる。結果として、当社グループによって使用されるデリバティブ金融商品の大多数はヘッジ会計の適用を受ける。ヘッジ会計の適用のないデリバティブ商品は、投機的な目的によって用いられているものではない。

貸借対照表におけるデリバティブ商品の公正価値の認識による影響は以下のとおり。

2017年		資産					純資産及び負債						
		繰延税金資産	売掛金	デリバティブの公正価値		合計	純資産の部 で計上される 純利益	当期利益	借入金	買掛金	デリバティブの公正価値		合計
固定資産	流動資産			固定負債	流動負債								
(百万ユーロ)	IFRS分類												
<b>外国為替リスク</b>													
通貨先渡 (将来キャッシュフローのヘッジ)	CFH (a)	(0.2)			16.8	16.6	2.2	(1.8)				16.2	16.6
通貨先渡 (取引ヘッジ)・スワップ	FVH (b)	0.2	1.1	64.5	20.0	85.8		(0.9)	54.5	3.9	2.7	25.6	85.8
その他デリバティブ (c)								0.1				(0.1)	
組込デリバティブ・スワップ	NIH (d)	(0.3)			1.3	1.0	1.0						1.0
<b>金利リスク</b>													

金利ス ワップ	FVH (b)	(0.2)				(0.2)		0.4			(0.6)		(0.2)
スワッ プ・オブ ション等	CFH (a)、 NIH (d)	(23.1)		66.0	0.3	43.2	43.8				0.2	(0.8)	43.2
<b>市況性商品リスク（エネルギー）</b>													
先渡契約	CFH (a)	0.6				0.6	(1.0)	(0.4)				2.0	0.6
<b>合計</b>		<b>(23.0)</b>	<b>1.1</b>	<b>130.5</b>	<b>38.4</b>	<b>147.0</b>	<b>46.0</b>	<b>(2.6)</b>	<b>54.5</b>	<b>3.9</b>	<b>2.3</b>	<b>42.9</b>	<b>147.0</b>

(a) CFH：キャッシュフローヘッジ

(b) FVH：公正価値ヘッジ

(c) ヘッジ会計非適用のデリバティブ商品

(d) NIH：純投資ヘッジ

2016年		資産					純資産及び負債						
		繰延税 金資産	売 掛 金	デリバティブ の公正価値		合計	純資産 の部で 計上さ れる純 利益	当期 利益	借入金	買 掛 金	デリバティブの 公正価値		合計
固定 資産	流動 資産			固定負 債	流動 負債								
(百万 ユーロ)	IFRS 分類												
<b>外国為替リスク</b>													
通貨先渡 （将来 キャッ シュフ ローの ヘッジ）	CFH (a)	2.5			23.5	26.0	(4.0)	(2.0)				32.0	26.0
通貨先渡 （取引 ヘッ ジ）・ス ワップ	FVH (b)	0.5	1.6	14.6	24.7	41.4		(0.7)	(235.4)	1.1	255.3	21.1	41.4
その他デ リバティ ブ(c)		0.1			2.1	2.2		(0.2)	2.1 (e)			0.3	2.2
組込デリ バティ ブ・ス ワップ	NIH (d)	14.6		0.5	0.7	15.8	(27.3)				43.1		15.8
<b>金利リスク</b>													
金利ス ワップ	FVH (b)	(0.3)				(0.3)		0.5			(0.8)		(0.3)

スワップ・オプション等	CFH (a)、 NIH (d)	(35.5)		45.0	2.2	11.7	67.7				(63.9)	7.9	11.7
<b>市況性商品リスク（エネルギー）</b>													
先渡契約	CFH (a)	0.6				0.6	(1.1)					1.7	0.6
<b>合計</b>		<b>(17.5)</b>	<b>1.6</b>	<b>60.1</b>	<b>53.2</b>	<b>97.4</b>	<b>35.3</b>	<b>(2.4)</b>	<b>(233.3)</b>	<b>1.1</b>	<b>233.7</b>	<b>63.0</b>	<b>97.4</b>

(a) CFH：キャッシュフローヘッジ

(b) FVH：公正価値ヘッジ

(c) ヘッジ会計非適用のデリバティブ商品

(d) NIH：純投資ヘッジ

(e) IAS39号の下でヘッジ商品として認識されない金融商品

**金利ヘッジ会計を考慮した固定負債の満期スケジュール**

2017年 (百万ユーロ)	通貨	簿価	名目残高	利息改定日		
				1年未満	1年以上5年以下	5年超
原発行・固定利率	EUR	4,214.8	4,214.8	468.8	1,096.2	2,649.8
原発行・固定利率	USD	6,780.3	6,780.3	396.1	2,872.5	3,511.7
金利スワップヘッジ	USD		54.8	5.5		49.3
原発行・固定利率	JPY	517.8	517.8	18.5	388.2	111.1

2016年 (百万ユーロ)	通貨	簿価	名目残高	利息改定日		
				1年未満	1年以上5年以下	5年超
原発行・固定利率	EUR	3,678.2	3,678.2	260.5	950.2	2,467.5
原発行・固定利率	USD	8,189.4	8,189.4		3,613.3	4,576.1
金利スワップヘッジ	USD		74.1		12.4	61.7
原発行・固定利率	JPY	570.5	570.5	162.1	166.1	242.3

**注記28 その他の負債（固定／流動）****28.1 その他固定負債**

(百万ユーロ)	2016年	2017年
投資補助金	73.4	69.3
顧客から受領した前受金及び預り金	55.9	42.1
その他の非流動負債	141.3	127.1
<b>その他固定負債合計</b>	<b>270.6</b>	<b>238.5</b>

**27.2 その他流動負債**

(百万ユーロ)	2016年	2017年
前受金	241.8	316.6
顧客から受領した前受金及び預り金	106.1	99.1

その他の支払債務	867.7	979.5
未払金及び前受収益	257.7	228.7
<b>その他の流動負債合計</b>	<b>1,473.3</b>	<b>1,623.9</b>

エンジニアリング&建設契約に基づいて顧客に支払われるべき123.8百万ユーロ（2016年は101.0百万ユーロ）は2016年12月31日時点のその他流動負債に含まれている。

## 注記29 買掛金

	2016年	2017年
	(百万ユーロ)	
営業上の仕入先	2,241.4	2,155.0
有形固定資産の納入業者	244.5	291.4
<b>その他の流動負債合計</b>	<b>2,485.9</b>	<b>2,446.4</b>

## 注記30 関連当事者開示情報

### 30.1 連結範囲内の企業との取引

当連結財務書類には、エア・リキード及び「主要な被連結会社」に記載されている全ての子会社の財務書類が含まれている。エア・リキードは、当社グループの最終親会社である。

当社グループの活動及び法的組織構造によって、役員、関連会社及び合併会社のみが当グループの関連当事者と考えられる。これらの個人や関連会社と当社グループ子会社の間で行われる取引に重要性はない。

関連会社及び合併会社に関する情報は連結財務書類の注記16に記載されている。

### 30.2 取締役会及び経営組織のメンバーに分配される報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬には、各事業年度についてグループ全体の中での従業員又は会社役員としての責務に対する報酬として、取締役会及び当社の経営組織に対して分配された報酬が含まれている。当社の経営組織には、経営執行役員会及び執行委員会のすべてのメンバーが含まれている。これに関する費用は以下のとおりである。

(千ユーロ)	2016年	2017年
短期給付	15,889	14,156
退職後給付：年金及び健康保険	2,589	2,857
解雇給付	962	-
株式報酬	6,052	7,303
<b>合計</b>	<b>25,492</b>	<b>24,316</b>

#### 短期給付

短期給付には、固定給、変動給、現物給付及び役員報酬が含まれている。報酬のうちある年度の職務に対応する変動部分については、翌年において財務書類が承認された後で支払われる。

役員チームのメンバーに関する報酬政策には、現状の市場慣行が考慮されている。これには、収益成長率目標と個人の業績目標に基づく実質的な変動部分が含まれている。

#### 退職後給付

退職後給付には、経営執行役員会及び執行委員会のメンバーのために外部の年金基金に支払われる拠出金が含まれている。現在の執行役員、旧執行役員、取締役会のメンバーに対する退職金支払確約額は、2017年には25,699千ユーロ、2016年には27,417千ユーロであった。

### 株式報酬

経営執行役員会及び執行委員会のメンバーが保有する株式オプションの失効日及び行使価格は以下のとおりである。

付与年	失効日	平均行使価格 (a)	2016年11月の残高 <sup>(a)</sup>	平均行使価格 <sup>(a)</sup>	2017年11月の残高 (a)
		(ユーロ)		(ユーロ)	
2009年 (6月15日)	2017年6月14日	48.72	166,564	48.72	-
2010年	2018年6月27日	66.47	300,123	60.28	225,016
2011年 (10月14日)	2021年10月13日	69.66	321,117	63.18	266,962
2012年 (9月27日)	2022年9月26日	85.30	284,562	77.36	236,221
2013年 (9月26日)	2023年9月25日	90.06	347,077	81.68	291,986
2014年 (9月22日)	2024年9月21日	94.45	341,000	85.66	253,267
2015年 (9月28日)	-	-	52,461	-	50,127
2015年 (9月28日)	2025年9月27日	102.24	193,400	92.73	165,326
2016年 (7月29日)	-	-	47,200	-	42,126
2016年 (11月29日)	2026年11月28日	93.00	70,260	84.34	73,307
2016年 (11月29日)	-	-	80,846	-	84,688
2017年 (9月20日)	2027年9月29日	-	-	94.32	25,471
2017年 (9月20日)	-	-	-	-	98,510

(a) 無償株式の割当による増資(2014年、2012年、2010年)および2016年10月11日の現金による増資を調整。

(b) 2016年および2017年のデータは、2017年の無償株式の割当による株式資本の増加を調整したものである。

2017年に付与されたストックオプションの公正価値及び業績連動株式は、注記23において開示されている。

これらの金額は、オプション及び業績連動株式の受給権発生期間（ロックイン期間）にわたって費用化されている。付与されたストックオプション及び業績連動株式について将来の会計期間に認識される見込みの金額は2017年12月31日現在、合計で19,194千ユーロ（2016年12月31日時点：18,042千ユーロ）であった。

2017年に当社グループ役員及び経営委員会のメンバーに対して付与された株式ストックオプション及び業績連動株式は、一定の業績条件を満たさなければ行使できない。

これらの制度のもとで、執行役員ではない他の取締役に付与されたストックオプション及び業績連動株式はない。

### 注記31 支払保証

支払保証契約は当社グループの通常の事業過程において発生したものである。

(百万ユーロ)	2016年	2017年
固定資産の確定購入注文	947.2	727.3
解約不能リース契約債務	1,348.0	1,178.0
その他営業活動に関わる支払保証	228.1	253.6

営業活動に関わる債務	2,523.3	2,158.9
財務活動に関わる債務	145.9	228.8
合計	2,669.2	2,387.7

エア・リキードは、Exeltium S.A.S社株の13.7%、23.8百万ユーロ相当を所有している。

2010年3月24日、Exeltium社とEDF社はExeltium社がEDF社の電磁的核製品の一部の権利を獲得する産業パートナーシップ契約に合意した。さらに、Exeltium社と株主は長期電気供給契約に合意した。エア・リキードにより合意されたこの契約は20年の期間で、その後10年間保留される。この契約は供給される電気の価格について、長期的な見通しを提供するものである。このプロジェクトはヨーロッパの委員会によって承認を受けた。

2017年12月31日現在、当社グループは1,545.7百万ユーロ（2016年12月31日：2085.6百万ユーロ）のエネルギー購入契約を締結している。この金額はExeltium契約と関連するエネルギー購入契約により構成されている。

これらのほとんど全ての契約は長期ガス供給契約に基づいて顧客から受領する相互保障によってヘッジされている。

クレジットラインと資産担保ローン金額については注記26.6に記載されている。

関連会社に関連する債務は2017年12月31日時点で56.1百万ユーロである。

## オペレーティング・リース

産業活動に使用される資産は、これらの資産の取得が経済的便益をもたらさない場合、オペレーティング・リースによってリースされている。このような資産の主要なものとしては、実用車、輸送機器及び不動産が含まれている。

解約不能なオペレーティング・リース契約による2017年12月31日現在の将来最低リース料総額は、以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2016年	2017年
支払期日が1年以内	292	271
支払期日が1年から5年	626	574
支払期日が5年後以降	430	333
合計	1,348	1,178

## 注記32 偶発債務

当社グループが知りうる限り、直近の資産、財政状態又は利益に影響を与える可能性がある、又は与えている例外的な事象、訴訟又は環境関連問題は存在しない。

2010年9月、ブラジル公正取引委員会（CADE）はブラジルで操業しているエア・リキード・ブラジルを含む主要ガス会社に2004年より前の不公正な取引慣行に対し罰金を科した。エア・リキード・ブラジルは197.6百万ブラジルレアルの罰金（2017年12月31日時点で150.8百万ブラジルレアルの延滞利子の加算前）を科せられた。（罰金は50.4百万ユーロ、延滞利子は38.5百万ユーロに相当する。）

エア・リキード・ブラジルはこの決定に異議を唱えており、罰金を無効とする申し立てをブラジル連邦裁判所に行った。2014年5月、CADEによる決定は第一審で無効とされた。2014年9月、CADEはこの決定に不服申し立てを行ったが、2015年11月に裁判所はこれを却下した。近時、CADE及び検事局が、第二審の判断に対して高等裁判所及び最高裁判所に新たな上訴を申し立てた。現在、当社グループとしてエア・リキード・ブラジルは勝訴する蓋然性があると考えており、したがって引当金を積み立てていない。

## 注記33 温室ガス排出権

EU域内で温室ガス排出の割当制度を確立した欧州指令のETS（排出量取引制度）は、ETSを対象とする産業施設の範囲の拡大と無償割当ての量を徐々に削減することを特徴としたフェーズ3（2013年～2020年）に入った。

フェーズ3において、グループは無償割当枠からカバーするのではなく、熱電供給から排出される全ての量と同様に、水素生産施設からの排出の一部をCO2の枠として得ることを要求されている。グループが単独で産業のニーズをカバーするために、それらは商品として分類され管理されている。その枠はそれゆえ取得原価として評価され、在庫として表示されている。

年度末において温室効果ガスの排出をカバーする割当量が、当社グループの義務の決済に必要な資源の流出についての最善の見積もりに基づいて、不足しているときには、当社グループは引当金を認識する。

2017年12月31日現在、資産は認識されておらず、負債は重要性を欠いている。

### 注記34 後発事象

重要な後発事象は発生していない。

### 為替レート

#### 使用されている主要な為替レート

##### 平均レート

通貨1単位に対するユーロ	2016年	2017年
米ドル	0.90	0.89
中国人民元	0.14	0.13
カナダドル	0.68	0.68
日本円(千円につき)	8.33	7.91

##### 決算日レート

通貨1単位に対するユーロ	2016年	2017年
米ドル	0.95	0.83
中国人民元	0.14	0.13
カナダドル	0.70	0.66
日本円(千円につき)	8.10	7.41

## 主要な被連結会社

JOが記載された会社は比例連結法、Eが記載された会社は持分法で連結している。その他の会社は全部連結である。

グループの持分合計は各会社名の後に記載されている。

主な連結会社	国	統合	持分比率(%)
<b>ガス&amp;サービス</b>			
<b>ヨーロッパ</b>			
Air Liquide Austria GmbH	AUT		100.00%
L'Air Liquide Belge S.A.	BEL		100.00%
Air Liquide Industries Belgium S.A.	BEL		100.00%
Air Liquide Large Industry S.A.	BEL		100.00%
Air Liquide Medical S.A.	BEL		100.00%
Air Liquide Bulgaria EOOD	BGR		100.00%
Carbagas S.A.	CHE		100.00%
Air Liquide CZ, s.r.o.	CZE		100.00%
Air Liquide Deutschland GmbH	DEU		100.00%
Air Liquide Electronics GmbH	DEU		100.00%
Air Liquide Industriegase GmbH & Co. KG	DEU		100.00%
Energieversorgungcenter Dresden-Wilschdorf GmbH & Co. KG (a)	DEU		40.00%
Schülke & Mayr GmbH	DEU		100.00%
VitalAire GmbH	DEU		100.00%
Zweite Energieversorgungcenter Dresden-Wilschdorf GmbH & Co. KG	DEU		50.00%
Air Liquide Danmark A/S	DNK		100.00%
AL Air Liquide España S.A.	ESP		99.90%
Air Liquide Ibérica de Gases S.L.U.	ESP		100.00%
Air Liquide Medicinal S.L.U.	ESP		99.90%
Grupo Gasmedi S.L.U.	ESP		100.00%
Air Liquide Finland Oy.	FIN		100.00%
Air Liquide Eastern Europe S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Electronics Materials S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide France Industrie S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Medical Systems S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Réunion S.A.	FRA		95.08%
Air Liquide Russie S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Santé (International) S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Santé France S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Guyane Spatial S.A.	FRA		98.65%
Air Liquide Ukraine S.A.	FRA		100.00%
Cryo-Express S.A.	FRA		96.27%
Lavéra Energies S.N.C.	FRA	JO	50.00%

LVL Médical Groupe S.A.	FRA		100.00%
Pharma Dom S.A.	FRA		100.00%
Société des Gaz Industriels de la Guadeloupe S.A.	FRA		95.88%
Société d'Exploitation de Produits pour les Industries Chimiques S.A.	FRA		99.98%
Société Guyanaise de L'Air Liquide S.A.	FRA		97.04%
Société Martiniquaise de L'Air Liquide S.A.	FRA		95.87%
VitalAire S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Ltd	GBR		100.00%
Air Liquide (Homecare) Ltd	GBR		100.00%
Air Liquide UK Ltd	GBR		100.00%
Energas Ltd	GBR		100.00%
SPL Limited	GBR		95.49%
Air Liquide Hellas S.A.G.I.	GRC		99.78%
Air Liquide Italia S.p.A.	ITA		99.77%
Air Liquide Italia Service S.r.l	ITA		99.77%
Air Liquide Sanità Service S.p.A.	ITA		99.77%
Air Liquide Produzione S.r.l	ITA		99.77%
Medicasa Italia S.p.A	ITA		99.77%
VitalAire Italia S.p.A.	ITA		99.77%
Air Liquide Healthcare Ireland Limited	IRL		100.00%
L'Air Liquide Luxembourg S.A.	LUX		100.00%
Air Liquide Acetylene B.V.	NLD		100.00%
Air Liquide B.V.	NLD		100.00%
Air Liquide Industrie B.V.	NLD		100.00%
Air Liquide Nederland B.V.	NLD		100.00%
Scott Specialty Gases Netherlands B.V.	NLD		100.00%
Air Liquide Norway A.S.	NOR		100.00%
Air Liquide Katowice Sp.z.o.o.	POL		79.25%
Air Liquide Polska Sp.z.o.o.	POL		100.00%
Air Liquide Medicinal S.A.	PRT		99.85%
Sociedade Portuguesa do Ar Liquido Lda	PRT		99.93%
Air Liquide Romania S.r.l	ROM		100.00%
Air Liquide 000	RUS		100.00%
Air Liquide Severstal CJSC	RUS		75.00%
Air Liquide Slovakia s.r.o.	SVK		100.00%
Air Liquide Gas A.B.	SWE		100.00%
Nordicinfu Care A.B	SWE		100.00%
Air Liquide Gaz San. Ve Tic. A.S.	TUR		100.00%
<b>南北アメリカ</b>			
Air Liquide Argentina S.A.	ARG		100.00%
Air Liquide Brasil Ltda	BRA		100.00%
Air Liquide Canada, Inc.	CAN		100.00%
Vitalaire Canada, Inc.	CAN		100.00%

Respiratory Homecare Solutions Canada Inc.	CAN		72.50%
Air Liquide Chile S.A.	CHL		100.00%
Air Liquide Colombia S.A.S	COL		100.00%
Oxymaster S.A.	COL		70.00%
Air Liquide Dominicana S.A.S	DOM		100.00%
Air Liquide Mexico, S. de RL de CV	MEX		100.00%
La Oxigena Paraguaya S.A.	PRY		87.89%
Air Liquide Trinidad and Tobago Ltd	TTO		100.00%
Air Liquide Uruguay S.A.	URY		96.68%
Airgas USA, LLC	USA		100.00%
Airgas Specialty Products	USA		100.00%
Airgas Priority Nitrogen	USA		100.00%
Airgas Carbonic (LE)	USA		100.00%
Red-D-Arc, inc	USA		100.00%
Airgas Safety (LE)	USA		100.00%
Air Liquide Electronics U.S. LP	USA		100.00%
Air Liquide Large Industries U.S. LP	USA		100.00%
Air Liquide Advanced Materials, Inc.	USA		100.00%
<b>中東とアフリカ</b>			
Air Liquide Afrique S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Angola LDA	AGO		73.99%
Air Liquide Middle East & North Africa FZCO	ARE		100.00%
Air Liquid Gulf FZE	ARE		100.00%
Air Liquide Bénin S.A.	BEN	E	99.99%
Air Liquide Burkina Faso S.A.	BFA		64.87%
Air Liquide Botswana Proprietary Ltd	BWA		99.93%
Air Liquide Côte d'Ivoire S.A.	CIV		72.08%
Air Liquide Cameroun S.A.	CMR		100.00%
Air Liquide Congo S.A.	COG		100.00%
Société d'Installations et de Diffusion de Matériel Technique S.P.A.	DZA	E	100.00%
Air Liquide Alexandria for Medical & Industrial Gases S.A.E.	EGY		100.00%
Air Liquide El Soukhna for Industrial Gases S.A.E.	EGY		99.93%
Air Liquide Misr S.A.E.	EGY		100.00%
Air Liquide Middle East S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Gabon S.A.	GAB		98.57%
Air Liquide Ghana Ltd	GHA		100.00%
Air Liquide India Holding Pvt. Ltd	IND		100.00%
Shuaiba Oxygen Company K.S.C.C. 1	KWT		49.81%
Air Liquide Maroc S.A.	MAR		74.80%
Air Liquide Madagascar S.A.	MDG		74.10%
Air Liquide Mali S.A.	MLI		99.97%
Air Liquide Namibia Proprietary Ltd	NAM		100.00%
Air Liquide Nigeria Plc	NGA		61.11%

Air Liquide Sohar Industrial Gases LLC	OMN		50.10%
Gasal Q.S.C.	QAT	E	40.00%
Vitalaire Arabia LLC	SAU		60.00%
Air Liquide Al-Khafrah Industrial Gases LLC	SAU		75.00%
Air Liquide Arabia LLC	SAU		65.00%
Air Liquide Sénégal S.A.	SEN	E	83.60%
Air Liquide Togo S.A.	TGO	E	70.57%
Air Liquide Tunisie S.A.	TUN		59.17%
Air Liquide Large Industries (Pty) Ltd	ZAF		100.00%
Air Liquide Proprietary Ltd	ZAF		99.93%
<b>アジア太平洋</b>			
Air Liquide Australia Ltd	AUS		100.00%
Air Liquide Healthcare P/L	AUS		100.00%
Air Liquide W.A. Pty Ltd	AUS		100.00%
Brunei Oxygen SDN	BHD		50.00%
Air Liquide Cangzhou Co., Ltd	CHN		100.00%
Air Liquide China Holding Co., Ltd	CHN		100.00%
Air Liquide Shanghai Co., Ltd	CHN		100.00%
Air Liquide Shanghai International Trading Co. Ltd	CHN		100.00%
Air Liquide Tianjin Co., Ltd	CHN		100.00%
Air Liquide Yongli Tianjin Co., Ltd	CHN		55.00%
Air Liquide Zhangjiagang Industriel Gases Co., Ltd	CHN		100.00%
Shanghai Chemical Industry Park Industrial Gases Co., Ltd	CHN	JO	50.00%
Société d'Oxygène et d'Acétylène d'Extrême-Orient S.A.	FRA		100.00%
Celki International Ltd	HKG		100.00%
P.T. Air Liquide Indonesia	IDN		100.00%
Air Liquide Asia Pacific Co. Ltd	JPN		100.00%
Air Liquide Japan Ltd	JPN		100.00%
Toshiba Nano Analysis K.K.	JPN		51.00%
Sohgo Industry Co., Ltd	JPN		90.23%
Vital Air Japan K.K.	JPN		100.00%
Air Liquide Korea Co., Ltd	KOR		100.00%
VitalAire Korea Inc.	KOR		100.00%
Air Liquide Malaysia Sdn Bhd	MYS		100.00%
Air Liquide New Zealand Ltd	NZL		100.00%
Air Liquide Phils Inc.	PHL		100.00%
Air Liquide Singapore Pte Ltd	SGP		100.00%
Air Liquide Thailand Ltd	THA		100.00%
Air Liquide Electronics Systems Asia Ltd	TWN		100.00%
Air Liquide Far Eastern Ltd	TWN		65.00%
Air Liquide Vietnam Co., Ltd	VNM		100.00%
<b>エンジニアリング&amp;建設</b>			
Air Liquide Global E&C Solutions Canada LP	CAN		100.00%
Air Liquide ( Hangzhou) Co., Ltd	CHN		100.00%

Air Liquide Global E&C Solutions Germany Gmbh	DEU		100.00%
Air Liquide Global E&C Solutions France S.A.	FRA		100.00%
JJ-Lurgi Engineering Sdn. Bhd.	MYS	E	50.00%
Air Liquide Global E&C Solutions Singapore Pte. Ltd	SGP		100.00%
Air Liquide Global E&C Solutions US, Inc.	USA		100.00%
Lurgi, Inc.	USA		100.00%
Air Liquide Engineering Southern Africa Ltd	ZAF	E	100.00%
<b>グローバル市場&amp;テクノロジー</b>			
Air Liquide Advanced Technologies US LLC	USA		100.00%
Air Liquide Services S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Advanced Technologies S.A.	FRA		100.00%
Cryolor S.A.	FRA		100.00%
GIE Cryospace	FRA		55.00%
Air Liquide Electronics Systems S.A.	FRA		100.00%
FordonsGas Sverige AB	FRA		100.00%
Hélium Services S.A.	FRA		100.00%
Oilfield Hine and Services	GBR		100.00%
<b>持株会社及び研究開発事業</b>			
Air Liquide Finance S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide International S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Participations S.A.	FRA		99.96%
L'Air Liquide S.A.	FRA		100.00%
Orsay-Re S.A.	LUX		100.00%
Air Liquide International Corp.	USA		100.00%
American Air Liquide, Inc.	USA		100.00%
American Air Liquide Holdings, Inc	USA		100.00%

(a) 連結方法は、契約上の合意により株式割合とは異なる。

より広範な連結子会社のリストは以下のウェブサイトを利用可能である。

<http://www.airliquide.com/consolidation-scope>

## （２）【個別財務諸表】

## 損益計算書

2017年12月31日現在

(百万円)	注	2016年	2017年
収益	(2)	154.5	139.3
ロイヤリティーおよびその他営業利益	(3)	598.4	522.0
<b>営業利益 計( )</b>		<b>752.9</b>	<b>661.3</b>
仕入		(65.0)	(59.1)
法人所得税以外の税金		(21.8)	(20.1)
人件費		(218.9)	(221.6)
減価償却費、償却費及び減損損失	(5)	(21.4)	(29.1)
その他営業費用	(4)	(338.7)	(272.6)
<b>営業費用 計( )</b>		<b>(665.8)</b>	<b>(602.5)</b>
<b>純営業利益 / (損失) ( + )</b>		<b>87.1</b>	<b>58.8</b>
持分会社からの財務収益	(6)	264.9	988.5
利息、それに準ずる収益と費用	(6)	(57.9)	(10.8)
その他財務収益と費用	(6)	(6.5)	(45.5)
<b>財務費用( )</b>		<b>200.5</b>	<b>932.2</b>
<b>経常税引前純利益 / (損失) ( + + )</b>		<b>287.6</b>	<b>991.0</b>
<b>それ以外の収益と費用</b>	<b>(7)</b>	<b>251.2</b>	<b>98.3</b>
法定従業員利益分配		(2.6)	(2.6)
法人所得税-3%追加拠出の返還	(1)	-	133.9
法人所得税	(8)	(53.8)	(70.8)
<b>当期純利益</b>		<b>482.4</b>	<b>1,149.8</b>

## 貸借対照表

2017年12月31日現在

(百万円)	注	2016年12月31日		2017年12月31日	
		純額	総額	減価償却費、償却費及び引当金	純額
<b>資産</b>					
無形固定資産	(9)&(11)	52.5	275.7	(232.4)	43.3
有形固定資産	(9)&(11)	50.1	142.0	(79.1)	62.9
財務資産	(10)&(11)	14,644.4	14,727.2	(94.0)	14,633.2
<b>固定資産 計</b>		<b>14,747.0</b>	<b>15,144.9</b>	<b>(405.5)</b>	<b>14,739.4</b>
棚卸および仕掛品	(11)	9.6	2.4	(1.3)	1.1
営業債権	(11)&(14)	335.6	412.7	(17.8)	394.9
子会社貸付金	(11)&(14)	434.5	257.6	-	257.6
短期財務投資	(12)	46.5	107.2	-	107.2
現金		2.0	8.6	-	8.6
前払費用		4.1	4.7	-	4.7
<b>流動資産 計</b>		<b>832.3</b>	<b>793.2</b>	<b>(19.1)</b>	<b>774.1</b>
債権発行保険	(15)	13.0	11.2	-	11.2
債権償還保険	(15)	10.1	4.5	-	4.5

未実現外国為替損		2.1	2.8	-	2.8
<b>資産の部 計</b>		<b>15,604.5</b>	<b>15,956.6</b>	<b>(424.6)</b>	<b>15,532.0</b>
<b>資本及び負債</b>					
株式資本		2,138.8			2,356.2
資本剰余金		3,103.3			2,821.3
再評価積立金		23.9			23.9
法定準備金		189.6			213.7
その他準備金		388.5			388.5
退職給付引当金		6813.6			6,240.3
当期純利益		482.4			1,149.8
税金削減積立金		5.1			2.5
<b>株主資本 計</b>	<b>(13)</b>	<b>13,145.2</b>			<b>13,196.2</b>
<b>引当金</b>	<b>(11)</b>	<b>32.5</b>			<b>44.9</b>
その他保証金	(14)	762.0			762.0
銀行借入金	(14)	2.6			0.3
その他借入金	(14)	252.0			252.4
営業債務	(14)	377.4			494.7
子会社借入金	(14)	1,030.1			779.5
繰延税金		0.1			0.7
		<b>2,424.2</b>			<b>2,289.6</b>
未実現外国為替差損		2.6			1.3
<b>株主資本と負債 計</b>		<b>15,604.5</b>			<b>15,532.0</b>

## 個別財務諸表に対する注記

### 会計方針

#### 1. 基本原則

エア・リキードS.A.の貸借対照表及び損益計算書はフランス会計原則及びフランス商法に従って作成されている。

エア・リキードS.A.は、2017年1月1日以降、金融先物及びヘッジ商品に関する2015年7月2日のANC規則No.2015-05を適用している（5項及び7項を参照）。

従来、ヘッジ会計を適用していたため、外貨建取引及び金融商品に係る新しい会計方針の適用による影響は軽微である。

#### 2. 非流動資産

##### A. 無形資産

内部創出の無形資産は、主として情報管理システムの開発費を表している。これらの費用は、将来の経済的便益を生み出す可能性がある場合にのみ資産計上される。内部使用及び外部使用を意図したアプリケーションの詳細設計、プログラミング、テストの実施及び技術契約書の作成に関する内部的及び外部的費用は資産計上されている。

重要な維持改良費は、これらが資産計上基準を明確に満たしている場合には資産の初期費用に加算される。

その他の無形資産には、ソフトウェア、ライセンス、及び知的財産権など、別個に取得された無形資産が含まれ、これらは取得原価で測定されている。

無形固定資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却される。

## B. 有形固定資産

土地、建物及び設備は取得原価で計上されている。

内部支払利息は費用に算入されていない。

有形固定資産はそれぞれ異なる耐用年数をもち、それらは個別に計上され、それぞれの耐用年数において減価償却する。

減価償却は以下の見積耐用年数にわたって、定額法により計算されている。

- ・ 建物 20 - 30年
- ・ その他の設備 5 - 15年

土地は減価償却されない。

## C. 無形資産及び有形固定資産の減損

当社は無形資産及び有形固定資産に減損の兆候があるかどうかを毎決算日に評価している。このような兆候が存在する場合、資産の帳簿価額がその現在価値を上回るかどうかを評価するために減損テストを実施する。資産の現在価値は売却費用控除後公正価値と使用価値のいずれか高い方と定義されている。

使用価値を評価する際には、投資の意思決定で行われるのと同様に、見積将来キャッシュ・フローは現在価値に割り引かれる。

資産の現在価格が帳簿価額純額を下回る場合には、減損損失が損益計算書に計上される。現在価値が帳簿価額を上回る場合には、過去に認識された減損損失は損益計算書に戻し入れられる。

## D. 株式投資

株式投資は、記帳日における当初価額で認識される。ただし、1976年12月29日の法律第76 - 1232号によって規定されているとおり、再評価の対象となるものについてはその限りではない。市場価格を表していない取得原価は費用化される。

株式投資の測定にあたって通常採用される基準（当社グループの市場評価に基づく市場マルチプル法、見込みキャッシュ・フローによる方法、及び時価評価による純資産価値）を用いて決定される帳簿価額が簿価を下回る場合は、その差額について減損損失が認識される。

## E. 自己株式

当社が自己の株式を購入する場合、それらは自己株式として取得原価でその他の長期投資有価証券に認識される。自己株式の処分損益は当期純利益に計上される。

しかしながら、株の無償配当の実施計画の為に割り当てられた株は配当日に貸借対照表上の短期投資有価証券-自己株式に再計上される。

引当金は、パフォーマンスの基準が信頼性をもって決定された時、現在の株の支払に関わる将来的な当社の従業員と執行役員の義務をカバーする権利確定期間にわたって計上されている。対照的に、その最大のパフォーマンスと一致する場合は簿外に計上される。株式の購入原価が会計年度の最終月の平均株価に基づく評価を上回る場合、消却分又は株の無償配当の実施計画の為に割り当てられた自己株式は減損しない。

## 3. 棚卸資産及び仕掛品

原材料、貯蔵品及び商品は基本的に加重平均原価で測定されている。

見積実現可能価額が原価を下回る場合には、評価損は棚卸資産または仕掛品とみなす。

## 4. 売掛金及びその他の受取債権

売掛金及びその他の受取債権は引当金控除後の取得原価で測定される。

支払金が回収できないと見込まれるときおよび損失が十分に予測されると推定される際に、二重債権の評価損が適応される。

## 5. 外貨建て取引

外貨建て取引は取引日の為替レートで換算される。

年度末において、外貨建てとなっている受取債権及び支払債務の換算によって生じた為替差額は資産及び負債の仮勘定に認識される（未実現為替差損益）。

ヘッジされていない取引に関連する未実現為替差損は、適用される場合、偶発損失引当金の対象となる。

## 6. 引当金

以下の場合に、引当金が適応される：

- ・過去の事象の結果、現在当社が債務を負っている場合
- ・当該債務を返済するために、経済的便益を表す資源の流出が必要となる可能性が高い場合
- ・当該債務金額を、信頼性をもって見積もることができる場合。

## 7. 金融商品

エア・リキードS.A.は、リスク管理方針に基づき、外貨建て取引に伴う為替リスクをヘッジするため、為替予約取引を行っている。

対称性のあるものであるため、先物為替の売買による為替差損益は、ヘッジ対象と同じ損益計算書の項目に同時に表示される。

同様に、ヘッジによる未実現利益は、未実現の外貨建て損益計算書の項目内に表示され、未実現の債権債務の再評価に関連する為替差額を相殺する。先物通貨の売買、ヘッジの先渡取引が貸借対照表に計上されていない場合、これらの商品の公正価値はオフバランス責任を表す。

利用された金融商品がヘッジ取引を構成しない場合（「孤立したオープン・ポジション」）、必要に応じて、それらの会計年度末の市場価格から生じる損失は、損益計算書に計上される。

プルーデンスの原則に従って、未実現利益は損益計算書には計上されない。

## 8. 退職後給付

当社は、退職給付及び類似する債務の認識及び測定に関するANC勧告2013 - 02を適用している。当社は従業員に対し、現役の従業員と退職者の両方について、さまざまな年金制度、解雇給付、記念日及びその他の退職後給付を提供している。

これらの給付は以下の2つの方法によって保証されている：

- ・いわゆる確定拠出制度
- ・いわゆる確定給付制度

当社では、確定給付制度と確定拠出制度の両方を設けている。

確定拠出制度は、雇用主の唯一の義務が定期的な拠出を支払うことであるという制度である。雇用主は、従業員又は退職者に対して将来の給付水準については保証を与えない（「方法重視の債務」）。1年間の年金費用は事業年度中に支払われた対価と同額であり、これにより雇用主は将来的な債務が免除される。

確定給付制度は、雇用主が契約において確定した（多くは従業員の給与及び勤続年数によって決まる）将来の給付水準を保証する制度である（「結果重視の債務」）。確定給付制度は以下によって可能となる。

- ・支払われた拠出金の管理を専門とする基金に対する拠出金によって資金調達するか、
- ・内部的に管理するかである。

確定給付制度の場合、退職金及び類似する支払義務は、予測単位積増方式によって独立した保険数理士が測定している。

保険数理計算では主に以下の仮定が考慮されている：昇給率、従業員退職率、退職日、死亡率、物価上昇率、適切な割引率。

債務の10%と報告期間の期首現在の制度資産の公正価値の10%のいずれか高い方を超える保険数理差損益は、制度加入者の予想平均勤続年数にわたって償却される。

ANC勧告2013 - 02が提示した選択肢に従って、当社はこれまでの会計実務を維持しており、退職解雇給付及び記念日に関連する債務は未払計上し、他の確定給付制度に関連する債務は計上せずに注記の中で開示している。

## 9. 収益の認識

商品の販売による収益は、所有によるリスク及び経済的利益を買手に移転したときに認識される。

サービスの提供に関連する収益は、貸借対照表日におけるプロジェクトの進捗度に応じて、信頼性をもって測定できる場合に認識される。

## 10. 連結納税

エア・リキードS.A.は、フランス一般租税法の第223A条に規定されているとおり、95%を直接又は間接保有しているフランスの子会社と連結納税グループを設定している。

各社は、別個に納税していると仮定した場合の未払法人所得税を計算している。エア・リキードS.A.は連結納税グループの親法人として自己の利益に対応する税金を費用として認識し、全体の課税利益を決定する際に実施された修正再表示及び消去の影響と、損失を計上した会社の税金の繰延とを貸借対照表の流動税金勘定に認識している。それはC.N.C.の緊急委員会のオピニオン2005-Gに従って、特別利益及び特別損失として計上している。

## 11. 研究開発費

開発費用は、当社が以下の基準をすべて満たすことができる場合に、かつその場合に限り、資産計上しなければならない。

- ・ プロジェクトは明らかに識別可能であり、関連する費用は区別され信頼性をもってモニタリングされている
- ・ 無形資産を利用又は販売できるようこれらを完成させる技術的な実行可能性がモニタリングされている
- ・ 無形資産を完成させ、それを使用又は販売する明確な意図が存在する
- ・ プロジェクトが当社にとって将来の経済的便益を生み出す可能性が高い

これらの条件を満たさない場合には、実施された業務は、体系的に利用又は販売可能となる無形資産の完成とはならず、開発費用は発生した時点で費用として計上されている。

## 貸借対照表及び損益計算書に対する追加注記

### 1. 重要な事項

2012年8月に成立した改正金融法では、現金配当に3%の追加拠出が導入された。

エア・リキードS.A.は、2013年から2017年にかけて支払われた配当に対してこの税金を課された。

エア・リキードS.A.は、2013～2017会計年度に支払われた金額（延滞利息控除前1億3,390万ユーロ）の返済を請求した。

2017年5月17日の欧州司法裁判所及び2017年10月6日のフランス憲法評議会による追加拠出の取消しに至る有利な決定を受け、受取債権が認識された。

この債権は2017年12月に回収され、延滞利息は1,520万ユーロであった。

この支払いは、元本については「3%の追加拠出の法人所得税-償還」に、延滞利息については「特別利益および費用」に計上される。

### 2. 地域別売上高

(百万ユーロ)	2016年	2017年
フランス	93.9	94.0
国外	60.6	45.3

合計	154.5	139.3
----	-------	-------

事業の性質上、エア・リキードS.A.の売上高は主に子会社に再請求するサービス費用と退職給付費用である。(注記17.A参照)

### 3. ロイヤリティー及びその他営業収益

その他の営業収益の主な内容は、物品サービスの在庫の増減、固定資産製造コストの資本振替、子会社の運営、営業費用からの振替、営業引当金や減損の取り崩しである。

### 4. その他営業費用

その他営業費用の主な内容は、研究開発費と、業務委託費用や修繕費、経費、旅費、通信費、賃貸料などのその他の外部費用である。

### 5. 減価償却費及び引当金

減価償却費及び引当金の内訳は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2016年	2017年
有形無形資産の減価償却費	(16.9)	(16.1)
引当金	(4.5)	(13.0)
<b>減価償却費及び引当金</b>	<b>(21.4)</b>	<b>(29.1)</b>

### 6. 財務収益及び費用

関連会社からの財務収益は988.5百万ユーロ(2016年は264.9百万ユーロ)に達する。2017年、エア・リキード・インターナショナルは、600.8百万ユーロの配当支払を行った。

利息及びこれに類する収益及び費用の内訳は、以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2016年	2017年
その他の市場性のある有価証券及び長期貸付金からの収益	11.8	15.5
その他利息及びこれに類する収益	(69.7)	(26.3)
<b>利息及びこれに類する収益及び費用</b>	<b>(57.9)</b>	<b>(10.8)</b>

その他の財務収益及び費用の内訳は、以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2016年	2017年
減価償却、減損及び引当金の純取崩額	(5.5)	(44.3)
外貨換算差益/差損(純額)	(1.0)	(1.2)
<b>利息及びこれに類する収益及び費用</b>	<b>(6.5)</b>	<b>(45.5)</b>

### 7. 特別利益及び特別損失

エア・リキードS.A.とそのフランス内の連結子会社との連結納税の一環として、2017年に83.1百万ユーロ(2016年は87.1百万ユーロ)を特別利益として計上している。この収益は、グループの連結納税の立場や関連する子会社の利益または損失に影響を与えるものではない。

特別利益及び特別損失は連結納税制度に関連した控除額を含んでおり、その金額は2017年で2.5百万ユーロ、2016年で30.6百万ユーロである。

2017年の特別利益および費用には、1,520万ユーロの追加拠出金の払い戻しに関連する利息も含まれる(注1参照)。

2016年、エア・リキードS.A.はAqua Lung Internationalの処分による譲渡益を計上しており、これは186.3百万ユーロであった。

2016年に、エアガス社の買収に関連して特別費用として-50.7百万ユーロを計上した。

## 8. 法人所得税

課税総額は、2016年は53.8百万ユーロであったのに対して、合計で70.8百万ユーロであった。

利益に対して加算、減算及び税額控除を調整した後の詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2016年	2017年
税引前営業活動から生じた純利益	(24.5)	(22.5)
利益に対する追加拠出 <sup>(a)</sup>	(1.7)	(1.7)
特別拠出 <sup>(b)</sup>	-	(15.7)
追加現金配当金拠出 <sup>(c)</sup>	(27.6)	(30.9)
<b>合計</b>	<b>(53.8)</b>	<b>(70.8)</b>

(a) 利益に対して3.3%の社会保険料拠出である。

(b) 2017年には、利益に対する15%の特別拠出に加え、15%の特別拠出を導入した。

(c) 現金配当金の3%に相当する拠出である。2017年12月、同税は還付された(注1参照)。

## 9. 無形資産及び有形固定資産

総額ベースでの変動の詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2017年1月1日 時点の総額	取得	除売却	2017年12月31日 時点の総額
使用权、特許権、ライセンス	100.9	2.8	-	103.7
その他の無形資産	168.5	6.3	(2.8)	172.0
<b>無形資産</b>	<b>269.4</b>	<b>9.1</b>	<b>(2.8)</b>	<b>275.7</b>
土地及び建物	44.1	1.9	(0.1)	45.9
プラント、機械及び装置	36.3	1.0	(0.5)	36.8
その他の有形固定資産	16.7	0.9	-	17.6
建設仮勘定	22.6	20.0	(0.9)	41.7
<b>有形固定資産</b>	<b>119.7</b>	<b>23.8</b>	<b>(1.5)</b>	<b>142.0</b>
<b>合計</b>	<b>389.1</b>	<b>32.9</b>	<b>(4.3)</b>	<b>417.7</b>

減価償却及び減損損失の変動は、以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2017年1月1日 時点の総額	減価償却	減少/除売却	2017年12月31日 時点の総額
無形資産	216.9	(15.6)	0.1	(232.4)
有形固定資産	69.6	(10.0)	0.5	(79.1)
<b>合計</b>	<b>286.5</b>	<b>(25.6)</b>	<b>0.6</b>	<b>(311.5)</b>

## 10. 金融資産

総額ベースでの変動は下記のとおりである。

（百万ユーロ）	2017年1月1日 時点の総額	増加	減少	2017年12月31日 時点の総額
株式投資	12,390.4	65.8 <sup>(a)</sup>	(2.9) <sup>(b)</sup>	12,453.3
その他の長期投資有価証券 <sup>(c)</sup>	105.0	263.4	(317.1)	51.3 <sup>(d)</sup>
長期借入金	2,153.7	0.9	(1.3)	2,153.7
その他の長期金融資産	67.2	2.1	-	69.3 <sup>(e)</sup>
<b>合計</b>	<b>14,716.3</b>	<b>332.2</b>	<b>(321.3)</b>	<b>14,727.2</b>

(a) 株式投資の増加は、主に子会社Air Liquide Advanced BusinessおよびAir Liquide Investissements d'Avenir et de Démonstrationによる45.4百万ユーロおよび20.0百万ユーロの増資に相当している。

(b) 株式投資の減少は、Air Liquide Europe Centrale et Orientaleへの投資の処分の結果である。

(c) その他の長期投資有価証券の変動は、主に以下の事由によるものである。

流動性契約に基づく自己株式の取得および売却（それぞれ106.1百万ユーロと-105.3百万ユーロ）。

1,500,000株の自己株式を157.3百万ユーロで取得すること。

1,100,000株の自己株式の115.3百万ユーロでの消却。

自己株式831,162株の「短期金融投資-自己株式」の項目に-9.65百万ユーロの金額で振り替える。

この業務は、長期インセンティブプランの実施目的に取締役会が影響を与えるという決定に従う。

2017年末時点で、以下の動向があった：

(d) 「その他の長期投資有価証券」の項目には、平均価格95.52ユーロの合計448,000株の自己株式が含まれる。つまり、総額42.8百万ユーロであり、その内訳は、消却を目的として配分された440,000株と、流動性契約に基づき保有された8,000株である。

(e) 「その他の長期金融資産」には、主に、2000年から2004年に支払った調整金の還付請求権41.4百万ユーロ及び利息の延滞金27.2百万ユーロが含まれている。還付請求権の支払訴訟について、モントレイユ行政裁判所は、2014年7月21日、エア・リキードS.A.の一部勝訴とした。この決定後、エア・リキードS.A.は、元本30.3百万ユーロと15.0百万ユーロの延滞利息を受領した。2014年9月19日、当社は差額の回復について、モントレイユ行政裁判所の決定に不服申し立てを行った。控訴審の決定は、本事業年度末において下されていない。

## 11. 減損及び引当金

### A. 減損及び引当金

減損及び引当金は、資産の帳簿価格が購入価格を下回る場合に認識される。

減損及び引当金の詳細は以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2016年	繰入	戻入/減少	2017年
有形資産	-	(4.4)	-	(4.4)
株式投資	(52.9)	(34.4)	1.6	(85.7)
その他の長期投資有価証券	(19.0)	(0.2)	10.9	(8.3)
その他の長期投資	-	-	-	-
棚卸資産及び仕掛品	(2.6)	(0.2)	1.5	(1.3)
営業債権	(17.8)	-	-	(17.8)
<b>合計</b>	<b>(92.3)</b>	<b>(39.2)</b>	<b>14.0</b>	<b>(117.5)</b>
繰入及び戻入：				
営業項目		(0.3)	1.5	
金融項目		(34.6)	-	
特別項目		(4.3)	1.6	

繰入の主なものは、子会社株式の減損である。

減少の主な要因は、保有自己株式831,162株に係る減価償却費の「短期金融投資-当社自己株式」への振替額10.9百万ユーロである。これは、長期インセンティブプランの実施を目的として配分することを取締役会が決定して以降継続する。

## B. 引当金

引当金には主に以下のものが含まれる。

外国為替に関する引当金

第三者または従業員の不測の事態や訴訟に関する引当金

退職解雇給付に関する記念報償金や確定受給権に対する引当金（2017年は22.4百万ユーロ、2016年は21.9百万ユーロ）

(百万ユーロ)		2016年	繰入/増加	戻入	2017年
偶発債務引当金		8.9	4.6	(2.1)	11.4
損失引当金		23.6	12.0	(2.1)	33.5
<b>合計</b>		<b>32.5</b>	<b>16.6</b>	<b>(4.2)</b>	<b>44.9</b>
繰入及び戻入：	営業項目		12.7	(2.0)	
	金融項目		2.8	(1.6)	
	特別項目		1.1	(0.6)	

繰入は主に退職解雇給付に関する記念報償金や確定受給権に対する引当金に関するもの2.2百万ユーロ、外国為替引当金によるもの2.8百万ユーロと当期株式送金の将来の費用に関する引当金である9.9百万ユーロである。

戻入は主に外国為替引当金の取消しによるもの-1.6百万ユーロと退職給付に関する記念報償金や確定受給権に対する引当金に関するもの-1.6百万ユーロである。

## 12. 短期財務投資

該当項目は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2016年12月31日時点 の総額	2017年12月31日時点 の総額
自己株式	15.8	92.0
その他の短期財務投資	30.7	15.2
<b>短期財務投資</b>	<b>46.5</b>	<b>107.2</b>

2017年末時点において、「自己株式」は1,005,182株（2016年は198,772株）あり、これら従業員に対する業績連動株式のために割り当てられたものである。

## 13. 株主資本

2017年12月31日時点において、株式資本は額面5.50ユーロの株式428,397,550株で構成されている。

特別再評価積立金から生じる資本金部分は合計で71.4百万ユーロである。

(百万ユーロ)	2016年12月31日 (利益処分前)	2016年の 純利益の処分	資本の 増加	資本の 減少	その他の 変動	2017年12月31日 (利益処分前)
資本金 <sup>(b)</sup>	2,138.8	-	223.5	(6.1)	-	2,356.2
資本剰余金 <sup>(b)</sup>	3,103.3	-	(172.8)	(109.2)	-	2,821.3

再評価積立金	23.9	-	-	-	-	23.9
剰余金：			-			
法定準備金	189.6	24.1	-	-	-	213.7
税金関連積立金	307.8	-	-	-	-	307.8
為替換算積立金	7.7	-	-	-	-	7.7
その他の準備金	73.0	-	-	-	-	73.0
利益剰余金 <sup>(c)</sup>	6,813.6	(579.4)	-	-	6.1	6,240.3
当期純利益	482.4	(482.4)	-	-	1,149.8	1,149.8
割増償却 <sup>(d)</sup>	5.1	-	-	-	(2.6)	2.5
<b>合計</b>	<b>13,145.2</b>	<b>(1,037.7)<sup>(a)</sup></b>	<b>50.7</b>	<b>(115.3)</b>	<b>1,153.3</b>	<b>13,196.2</b>

(a) 2017年5月3日の合同年次株主総会における決議に基づく。

(b) 「資本金」及び「資本剰余金」の項目の変動は以下の取引によって生じている。

2017年5月3日開催の取締役会決議に基づき、1,100,000株の自己株式を消却することにより、-6.1百万ユーロの資本減少。

「資本剰余金」の項目は、これらの株式に関連するプレミアムの金額、すなわちそれぞれ-109.2百万ユーロを減額した。

2017年7月22日開催の取締役会で委任された会長兼最高経営責任者による219.0百万ユーロの増資。これは、「資本剰余金」から-219.0百万ユーロを差し引いた10%ボーナス割当（990,504株の新株）の一環として、既存株式10株（38,823,849株の新株）および既存株式100株の無償株式1株を付与したことによる。

無償株式帰属前の新株予約権462,734株及び無償株式付与後の新株予約権344,702株の行使により4.5百万ユーロの増資。

「資本剰余金」の項目は、これらの株式増資に関連するプレミアム(47.4百万ユーロ)によって増額された。

「資本剰余金」の項目は、増資費用（1.2百万ユーロ）によって減額された。

(c) 「利益剰余金」の変動には、特別配当の見込額と実際支払額との差額及び自己株式に帰属する配当の取消額も含まれる。

(d) 「割増償却」の変動は、資産の減価償却及び償却の方針に従った割増償却の戻し入れによるものである。

#### 14. 債務の満期の分析

(百万ユーロ)	2017年12月31日		
	総額	1年以内	1年以上
貸付金	2,153.3	2.7	2,150.6
その他の長期投資	69.3	0.7	68.6
営業債権	412.7	397.0	15.7
子会社への短期貸付 <sup>(a)</sup>	257.6	257.6	-
<b>資産</b>	<b>2,892.9</b>	<b>658.0</b>	<b>2,234.9</b>

(a) 短期貸付に関する契約は無期限で締結されている。

(百万ユーロ)	2017年12月31日			
	総額	1年以内	1~5年	5年超
その他の債券 <sup>(a)</sup>	762.0	462.0	-	300.0
銀行借入	0.3	0.3	-	-
その他の借入	252.4	1.8	0.6	250.0
営業債務	494.7	479.0	15.7	-
子会社からの短期借入 <sup>(b)</sup>	779.5	779.5	-	-
<b>負債</b>	<b>2,288.9</b>	<b>1,722.6</b>	<b>16.3</b>	<b>550.0</b>

(a)エア・リキードS.A.により発行された全ての新しい債券と、2017年12月31日時点の残高を構成する債券は、支配権変更条項が含まれている。

(b)短期借入に関する契約は無期限で締結されている。

## 15. 債券発行及び債券償還プレミアム

該当する項目の変動は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2017年1月1日 時点の純額	増加	減少	2017年12月31日 時点の純額
債券発行プレミアム	13.0	-	(1.8)	11.2
債券償還プレミアム	10.1	-	(5.6)	4.5
合計	23.1	-	(7.4)	15.7

債券償還プレミアムの減少は、2010年に行った新しい期間（2018年10月まで）への債券の転換に関連して43.8百万ユーロが償却されたことによるものである。

## 16. 金融商品

2017年12月31日時点の未決済のデリバティブの詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2017年	
	帳簿価格	公正価値差額
<b>為替予約</b>		
買い	48.4	(0.8)
売り	154.2	1.5
<b>金利リスク</b>		<b>0.7</b>

公正価値差額は、デリバティブの評価額と決算日レートで決定された契約の価値との差額を表している。これらの商品はすべてヘッジに配分される。したがって、公正価値の変動が損益計算書に直接影響を与えるような単独のオープン・ポジションは存在しない。

## 17. 退職制度及びこれに類する制度

### A. グループの退職給付保証契約

フランスにおいて、エア・リキードは退職者（2017年12月31日時点で3,990人）及び1996年1月1日時点で45歳以上又は勤続20年以上の従業員（2017年12月31日時点で10人）に対する追加的給付を付与している。これらの給付は最終給与に基づく追加的な退職金を提供するものであり、その他の通常の退職給付に加えて支払われるものである。この制度は1995年12月31日に終了している。追加給付に関して支払われる年額は、当初は給与総額の12%を超えてはならず、場合によっては関係会社の税引前利益の12%を超えてはならない。この12%の基準は、1年間の年金受給者数と前年度の年金受給者数を比較することにより、比例的に減額される。2017年には、2014年1月20日法第50条に引き続き、年金制度の将来性と公正性を確保するため、この追加給付が支給された。

2017年における、拠出額（子会社への再請求後）は12.1百万ユーロであった（2016年：12.3百万ユーロ）。時間軸の影響を除くと、制度終了までに、2017年12月31日時点の退職者及び受給資格者に対する債務の保険数理上の評価額は、666.9百万ユーロ（退職者に対して638.9百万ユーロ、現役の従業員に対して28.0百万ユーロ）である。

退職給付債務の評価に用いられる仮定に基づいて、推定478.8百万ユーロが退職者への給付時においてエア・リキード S.A.の子会社 に対して請求される予定である。

**B．外部積立制度**

上記の制度の対象となっていない従業員で（2017年12月31日時点で921人）、かつ勤続1年半以上の従業員に対しては外部の確定拠出制度によっている。この制度に対する拠出金は雇用主と従業員が共同で支払っている。2017年の雇用主の拠出額（子会社に対する請求分を調整後）は6.5百万ユーロであった（2016年：6.1百万ユーロ）。

**C．退職解雇給付及び記念報奨金**

該当する債務はそれぞれ、21.5百万ユーロ（税引後）及び0.9百万ユーロである。

**D．保険数理計算上の仮定及び方法**

当社グループの退職給付保証契約、退職解雇給付及び記念報奨金は、独立した保険数理士によって予測単位積増方式に基づいて計算している。

保険数理差損益のうち、退職解雇給付及び未認識過去勤務に関連する債務の10%を超える部分は、制度加入者の予想平均残存勤務期間にわたり償却される。2017年12月31日における金額は12.2百万ユーロである（2016年10.9百万ユーロ）。

保険数理上の仮定（退職率、死亡率、退職時の年齢、昇給率）は、人口統計及び経済状況により変動する。

債務の現在価値の計算に使用される割引率は、評価日における債務と同じ期間を有する国債又は格付けの高い社債に基づいている（1.6%:2016年12月31日時点）。

**E．退職給付債務及びこれに類似する給付の動き**

退職給付制度及びこれに類似する給付に関連する当社の債務の詳細は以下のとおりである。

	確定給付制度	退職補償	記念報償金	合計
	(百万ユーロ)			
<b>2017年1月1日時点の債務</b>	<b>658.9</b>	<b>42.9</b>	<b>1.0</b>	<b>702.8</b>
サービス費用	0.9	2.4	-	3.3
利息費用	7.3	0.5	-	7.8
移転	-	(0.5)	-	(0.5)
給付支払	(45.3)	(1.9)	-	(47.2)
保険数理差損（益） <sup>(a)</sup>	45.1	1.7	(0.1)	46.7
<b>2017年12月31日時点の債務<sup>(b)</sup></b>	<b>666.9</b>	<b>45.1</b>	<b>0.9</b>	<b>712.9</b>

(a) 保険数理差損（益）は主に死亡率統計表の更新によるものである。

(b) 2017年12月31日時点の約束額は、9.8百万ユーロの資産によって裏付けられている。

**18. 未収収益及び未払費用**

(百万ユーロ)	2017年12月31日
<b>未収収益</b>	
その他の長期財務資産	69.6
営業債権	69.3
<b>合計</b>	<b>138.9</b>
<b>未払費用</b>	
その他の社債	5.2
その他の借入金	1.9

営業債務	164.2
<b>合計</b>	<b>171.3</b>

## 19. 繰延税金

収益及び費用の税制上と会計上との取り扱いのタイミングの違いにより繰延税金が生じる。差異の性質によって、これらの繰延税金は将来の税金費用を増減させるが、勘定科目規定により表示はなされない。

2017年12月31日現在の繰延税金は、以下のとおりに見積もられる。

(百万ユーロ)	2016年12月31日	2017年12月31日
繰延税金資産 (将来の税金費用を減少させる)	4.2	3.8
繰延税金負債 (将来の税金費用を増加させる)	3.7	1.8

繰延税金は利益に対して3.3%の社会保険料拠出金（すなわち一般利率34.43%）を考慮して計算されている。

## その他の情報

### 1. 関連会社との取引に関する項目

当社は、直接または間接的に所有する完全所有の子会社及び子会社と関連会社取引を行った。

(百万ユーロ)	2017年12月31日	
	総額	関連会社取引 を含む
<b>貸借対照表</b>		
Long-term貸付金	2,153.3	2151.6
その他の長期財務資産	69.3	-
営業債権	412.7	356.1
子会社に対する貸付金（流動）	257.6	257.6
その他の借入金	252.4	251.9
営業債務	494.7	105.9
子会社からの借入（流動）	779.5	779.5
<b>損益計算書</b>		
持分法適用会社からの財務収益	988.5	988.5
利息、同等の収益及び費用	(10.8)	11.4
その他の財務収益及び費用	(45.5)	(33.5)

### 2. オフバランス契約

オフバランス契約の詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2016年12月31日	2017年12月31日
<b>支払契約</b>		
裏書、担保及び保証 <sup>(a)</sup>	2,210.6	1,257.2

エア・リキード・ファイナンス及びAir Liquide US LLCに対する取引 <sup>(b)</sup>	13,240.6	12,016.9
固定資産への確定注文	22.6	7.0
<b>合計</b>	<b>15,473.8</b>	<b>13,281.1</b>

(a) 「裏書、担保及び保証」の項目は、エアガス社が発行した優先債券の保有者のための保証債務に関するものである。この保証債務は、総額1,150百万米ドルである（2016年12月31日時点の1,550百万米ドルと比較して）。「裏書、担保及び保証」の項目には、子会社であるAir Liquide France Industrieの電力仕入に関する連帯債務保証とAir Liquide Arabia及びAir Liquide Global E&C Solutions Franceの子会社の中東におけるプロジェクトについての債務保証が含まれる。

(b) エア・リキードS.A.は、フランスの子会社であるエア・リキード・ファイナンスを100%保有しており、そこではファイナンス業務とともにグループの資金調達や利率リスクの管理を行っている。  
さらに、エア・リキード・ファイナンスはアメリカの市場での借入れを行うため、Air Liquide US LLCを100%保有している。エア・リキード・ファイナンスとAir Liquide US LLCがグループのファイナンス業務を行う限りにおいて、エア・リキード S.A.はこれらの会社が行う債券の発行を保証する必要がある。

### 3. 経営執行役員会及び取締役会のメンバーに分配される報酬

当社が経営執行役員会及び取締役会のメンバーに対して分配する報酬（短期給付、固定給及び変動給、現物給付、退職解雇給付、役員報酬）はそれぞれ以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2017年
経営執行役員会の報酬	0.8
取締役会の報酬	2.8
<b>合計</b>	<b>3.6</b>

当社は2017年中に第三者機関に対して、総額226,755ユーロを支払った。

Benoit Potier氏に追加退職給付（確定拠出型年金）として9,379ユーロを支払い、集団扱い生命保険契約として208,526ユーロ、死亡障害給付として8,850ユーロを支払った。

当社はPierre Dufour 氏のために第三者機関に対して支払いを行っていない。

### 4. 平均従業員数

平均従業員数は、以下のとおりである。

	2016年	2017年
エンジニア及び役員	829	809
監督スタッフ	252	224
従業員	5	5
労働者	21	19
<b>合計</b>	<b>1,107</b>	<b>1,057</b>

### 5. 子会社及び関連会社に関する情報

	2017年12月31日現在		株式保有割合
	株式資本	その他の資本	

A．帳簿価額が当社の資本金の1%を超え、その財務書類の公表が求められている関連会社に関する詳細			
a) フランスで営業している会社			
Air Liquide International <sup>(b)</sup> - 75 quai d'Orsay -75007 Paris	3,151,080	3,379,873	99.99%
Air Liquide France Industrie- 6, rue Cognacq-jay-75007 Paris	72,268	505,179	99.99%
Air Liquide Finance - 6 rue Cognacq-Jay -75007 Paris	72,000	8,109	99.99%
Air Liquide Sante (International) - 75 quai d'Orsay-75007 Paris	38,477	266,499	99.99%
Chemoxal <sup>(b)</sup> - 75 quai d'Orsay -75007 Paris	30,036	3,309	99.99%
Air Liquide Investissements d' Avenir et de Demonstration- 6 rue Cognacq-Jay -75007 Paris	75,050	894	99.99%
Air Liquide Advanced Business - 6, rue Cognacq-Jay - 75007 Paris	106,450	(27,203)	99.99%
b) フランス以外で営業している会社			
Air Liquide Industriegase GmbH & Co. KG Hans-Gunther-Sohl-Strasse 5-40235 Dusseldorf -Germany	10	2,922,335	100.00%
B．その他の子会社及び関連会社に関する一般情報			
a) フランスの子会社（合算）			
b) フランス以外の子会社（合算）			

（下記表は上記表の続きであり、左端の丸数字に対応する。）

1976、1978、1979年の再評価後の 保有株式の帳簿価額			当社からの 貸付金及び 前渡金 (未返済)	当社が行っ ている保証 及び裏書	2016年の 純売上高(a)	2016年の 純利益 (純損失) (a)	2017年中に 当社が回収 した配当金
総額	純額	再評価差異 を含む					
A．帳簿価額が当社の資本金の1%を超え、その財務書類の公表が求められている関連会社に関する詳細							
a) フランスで営業している会社							
9,333,923	9,333,923	21,186	268	-	399	359,489	600,806
285,126	285,126	-	-	-	975,106	121,772	150,076
72,901	72,901	-	2,190,9258	11,931,052	-	97,080	97,080
331,728	331,728	6,301	1,693	-	-	76,660	49,130
30,326	30,326	-	-	-	-	38,208	38,288
75,050	62,595	-	-	-	57	(5,081)	-
106,450	85,388	-	265	-	6,850	(12,035)	-
b) フランス以外で営業している会社							
2,106,474	2,106,474	-	-	-	50,133	120,951	35,000
B．その他の子会社及び関連会社に関する一般情報							
106,029	54,585	16,068	7,694	2,770			6,734
3,973	3,216	-	-	-			11,410

- (a) 所管の意思決定機関が承認した直近の期末決算書。
- (b) 持株会社。

## 5年間の業績要約

(フランス商法R.225-83及びR.225-102条)

	2013	2014	2015	2016	2017
- 期末株式資本					
a) 資本金(ユーロ) (a)(b)(c)	1,720,574,218	1,896,800,857	1,892,896,506	2,138,816,686	2,356,186,525
b) 主要普通株	312,831,676	344,872,883	344,163,001	388,875,761	428,397,550
c) 株主配当金 (d)	92,705,933	102,644,011	102,889,311	102,292,196	117,152,854
d) 転換社債					
- 年間営業成績(百万ユーロ)					
a) 売上	232.0	166.6	176.3	154.5	139.3
b) 税、従業員利益分配、原価償却、償還、支給前利益	1,149.2	5,160.5	2,455.5	577.9	1,276.8
c) 法人所得税	52.9	53.1	59.0	53.8	70.8
d) 年間従業員利益配分	3.3	2.7	2.2	2.6	2.6
e) 税、従業員利益分配、原価償却、償還、支給後利益	1,017.9	5,060.8	2,317.2	482.4	1,149.8
f) 利益分配	820.9	905.1	921.6	1,037.7	1,165.7
- 1株当たり指標(ユーロ)					
a) 税、従業員利益分配後、原価償却、償還、支給前利益					
・ 主要普通株剰余	3.49	14.80	6.96	1.34	2.88
・ 調整後株数剰余 (e)	2.82	13.14	6.17	1.31	2.89
b) 税、従業員利益分配後、原価償却、償還、支給後利益					
・ 主要普通株剰余	3.25	14.67	6.73	1.24	2.68
・ 調整後株数剰余 (e)	2.62	13.02	5.97	1.21	2.70
c) 配当金計上					
・ 主要普通株剰余	2.55	2.55	2.60	2.60	2.65
・ 調整後株数剰余 (f)	2.04	2.25	2.30	2.36	2.65
d) 確定配当金					
・ 配当株剰余	0.25	0.25	0.26	0.26	0.26
・ 調整後株数剰余 (f)	0.20	0.23	0.23	0.24	0.26
フランス従業員					
a) 従業員年間平均所得	1,264	1,097	1,108	1,107	1,057
b) 年間給与総額 (百万ユーロ)	159.1	145.1	147.0	149.9	151.9
c) 年間従業員給付金額(社会保障、社員手当て等) (百万ユーロ)	69.6	67.6	70.0	68.9	69.8

(a) 2013年5月7日合同年次株主総会での第10決議、2014年5月7日合同年次株主総会での第15決議、2017年5月5日合同年次株主総会での第12決議により付与された権限の行使によって、取締役会は以下の決議を決定した。

- ・ 2013年5月7日の会議において、自己株式1,000,000株の消却による資本減少
- ・ 2014年5月7日の会議において、自己株式1,000,000株の消却による資本減少
- ・ 2015年5月6日の会議において、自己株式1,500,000株の消却による資本減少
- ・ 2017年5月3日の会議において、自己株式1,100,000株の消却による資本減少

(b) 2014年5月7日の合同年次株主総会第16決議において付与された権限に基づいて、取締役会は2014年5月7日の会議において、既存株10株（2014年1月1日の株式配当権限を有するもの）に対して無償株式を1株付与し、2011年12月31日から2014年6月1日まで記名式株式として保有している株式（2014年1月1日の株式配当権限を有するもの）に対して10%の特別配当を行うことを決定した。

2016年5月12日の合同年次株主総会第17決議において付与された権限に基づいて、取締役会は2017年7月27日の会議において、既存株10株（2017年1月1日の株式配当権限を有するもの）に対して無償株式を1株付与し、2014年12月31日から2017年9月29日まで記名式株式として保有している株式（2017年1月1日の株式配当権限を有するもの）に対して10%の特別配当を行うことを決定した。

(c) 2007年5月9日合同年次株主総会、2010年5月5日合同年次株主総会及び2013年5月7日の決議で付与された権限の行使によって、以下を行った。

取締役会は2017年2月14日の会議において、以下の事由に起因する22,769株（2017年1月1日時点で配当権限を保有）を発行すると述べた。

- ・ 価格48.72ユーロでの15,366個の新株引受権の行使
- ・ 価格66.47ユーロでの1,503個の新株引受権の行使
- ・ 価格69.66ユーロでの3,053個の新株引受権の行使
- ・ 価格85.30ユーロでの2,847個の新株引受権の行使

2017年7月27日に開催された会議において取締役会によって承認された委任に従い、会長および最高経営責任者は2017年9月26日に、以下の事由に起因する439,965株（2017年1月1日時点で配当権限を保有）を発行すると述べた。

- ・ 価格48.72ユーロでの263,046個の新株引受権の行使
- ・ 価格66.47ユーロでの94,514個の新株引受権の行使
- ・ 価格69.66ユーロでの35,032個の新株引受権の行使
- ・ 価格85.30ユーロでの33,324個の新株引受権の行使
- ・ 価格90.06ユーロでの5,155個の新株引受権の行使
- ・ 価格94.45ユーロでの5,323個の新株引受権の行使
- ・ 価格70.47ユーロでの900個の新株引受権の行使
- ・ 価格102.24ユーロでの2,671個の新株引受権の行使

取締役会は2018年2月14日の会議において、以下の事由に起因する344,702株（2017年1月1日時点で配当権限を保有）を発行すると述べた。

- ・ 価格60.28ユーロでの53,106個の新株引受権の行使
- ・ 価格63.18ユーロでの96,027個の新株引受権の行使
- ・ 価格77.36ユーロでの82,560個の新株引受権の行使
- ・ 価格81.68ユーロでの112,927個の新株引受権の行使
- ・ 価格85.66ユーロでの82個の新株引受権の行使

2015年5月6日に開催された合同年次株主総会の第12決議によって承認された権限を用いて、2015年7月29日および同年10月23日の会議で取締役会によって付与され、2016年2月15日に確認された授権に従い、会長および最高経営責任者は2016年5月10日に、999,143株の従業員向けに留保された新株発行を行うと述べた。

- ・ 931,900株の新株は1株77.18ユーロで現金で引き受けられ（2016年1月1日時点で配当権限を保有）、うち2,728株は当社により支払われた拠出の一部として引き受けが行われた（従業員一人当たり3株を上限とし、4株につき1株のボーナス）。
- ・ 67,243株の新株は1株82.00ユーロで現金で引き受けられ（2016年1月1日時点で配当権限を保有）

- 2015年5月6日に開催された合同年次株主総会の第12決議によって承認された権限を用いて、会長および最高経営責任者は、取締役会から2016年7月29日の取締役会によって付与された授權に従い、2016年10月11日に、1株76.00ユーロで現金によって引き受けられる、既存株8株につき1株の割合による優先引受権付きの新株43,202,209株の新株発行を行うと述べた。
- (d) 1995年12月31日より、株主のうち年度末において少なくとも2年間記名式株式を保有しており、それらの株式を配当支払日までその形で保持しているものに対して、他の株式よりも10%上乘せして配当を分配している。期末における未決済株式に対するこれらの特別配当と実際の支払額との差額は利益剰余金に分配している。
- (e) 加重平均では、株式払込金、自己株式の資本組入れによる資本金の増加を考慮して調整している。
- (f) 資本金の異動を調整している。

## 2【主な資産・負債及び収支の内容】

「1 財務書類」の各注記を参照。

## 3【その他】

### (1) 最近事業年度末日後の重要事実

該当なし。

### (2) 重要な訴訟事件等

訴訟事件については、連結財務諸表注記15及び個別財務諸表注記10を参照。

## 4【IFRSと日本の会計原則及び会計慣行の主な相違】

添付の連結財務書類は、欧州連合が採用している国際財務報告基準（以下「IFRS」）に従って作成されている。IFRSと日本の会計原則及び会計慣行は重要な部分で相違している。最近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

### (1) 連結の範囲

IFRSでは、原則としてすべての子会社を連結する必要がある。

一方、日本の会計原則では、重要性の乏しいものは、連結の範囲に含めないことができ、又、支配が一時的であると認められる子会社は連結の範囲から除外する。

### (2) 異常損益項目の分類

IFRSでは、「異常損益項目」という概念は存在しない。

日本の会計原則の下では、異常損益項目に代わり特別損益項目が、臨時的かつ金額的に重要な損益項目として定義されている。かかる項目には、固定資産売却損益、売買目的以外に分類される投資有価証券の売却損益、災害による損失等が含まれるが、これに限られない。

### (3) 企業結合により取得したのれん

IFRSでは、企業結合により取得したのれん（正ののれん）は償却せず、毎年減損テストの対象としなければならない。

一方、日本の会計原則では、企業結合により取得したのれん（正ののれん）は、20年以内の効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却される。

### (4) 開発費用

IFRSでは、特定の要件を満たす場合の開発費用は資産計上しなければならない。

一方、日本の会計原則では、開発段階で発生した費用は発生時に費用計上される。

### (5) 減損会計

減損の判定方法：

IFRSでは、減損の兆候がある場合に、資産から生み出される将来キャッシュ・フローの現在価値を基礎とした回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方）を見積り、これが帳簿価額を下回る額を減損損失として認識する。

一方、日本の会計原則では、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する。

減損損失の戻入れ：

IFRSでは、回収可能価額の見積りに変化があった場合には、回収可能価額まで減損損失を戻し入れる（ただし、特定の場を除き、のれんの減損は戻し入れることができない）。

一方、日本の会計原則では、減損損失を戻し入れることはできない。

### (6) リース

IFRSでは、リース資産の所有に伴うリスクと便益が実質的にすべて借手に移転する場合には、借手は当該リース取引に関してリース資産を計上しなければならない。

日本の会計原則ではリース資産の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のリース取引のうち、リース料総額が少額のものについては通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた会計処理を行うことができる。

### (7) ヘッジ会計

IFRSでは、ヘッジ会計を公正価値ヘッジとキャッシュ・フロー・ヘッジとに分類し、両者とも時価ヘッジ会計（ヘッジ対象とヘッジ手段とをともに時価評価し、ヘッジ効果を損益計算書上に反映する方法）が適用される。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジについては、時価評価差額のうち、有効部分が貸借対照表上、資本の部で繰り延べられる。

一方、日本の会計原則では、公正価値ヘッジとキャッシュ・フロー・ヘッジのいずれの取引についても、ヘッジ会計の要件を満たす限りは原則として繰延ヘッジ会計（ヘッジ手段から発生する損益を繰り延べることによりヘッジ対象とヘッジ手段の損益認識時点のずれを解決する方法）が適用される。繰延ヘッジ会計では、ヘッジ手段にかかる未実現損益は、貸借対照表上に資産又は負債のいずれかで計上される。時価ヘッジ会計の適用はその他有価証券についてのみ認められている。また、金利スワップの特例処理や、為替予約等の振当処理などの例外・特例処理が認められている。

(8) 退職給付会計の数理計算上の差異（保険数理差損益）

IFRSでは、数理計算上の差異を、当該損益が発生した期において、その他包括利益で直接的に認識する。一方、日本の会計原則では、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、従業員の予想平均残存勤務期間を超えない期間において損益計算書に計上する。

(9) 非継続事業

IFRSでは、非継続事業は継続事業と区分して表示されるが、日本の会計原則に非継続事業と継続事業の区分表示に関する基準は存在しない。

(10) 借入費用の資産化

IFRSでは、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用を、当該資産の取得原価として資産化する。

一方、日本の会計原則では、自家建設に要する借入資本の利子で稼働前の期間に属するものを除き、原則として財務費用として費用計上する。

## 第7【外国為替相場の推移】

当社の財務書類の表示に用いられた通貨（ユーロ）と日本円との間の為替相場は、国内において発行される2紙以上の日刊新聞紙に、最近の5事業年度間および最近6ヶ月間毎日掲載されているため、当報告書におけるその記載を省略する。

## 第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

### 1【日本における株式事務等の概要】

- (1) 株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人  
該当なし
- (2) 株主に対する特典  
該当なし
- (3) 株式の譲渡制限  
該当なし
- (4) その他株式事務に関する事項  
決算期：当会社における会計年度は毎年1月1日より同年12月31日までとする。  
定時株主総会：毎年1回上半期に開催される。  
基準日：経営役員会の定めの日を基準日として、議決権を行使することができる株主を確定することができる。

### 2【日本における株主の権利行使に関する手続】

- (1) 株主の議決権の行使に関する手続  
日本における当社株主は、当社の定款にしたがって当社に委任状または不在者投票用紙を送付することにより議決権を行使することができる。
- (2) 利益の配当（株式の配当等を含む）請求に関する手続  
配当金は、受領する権利を有する株主に対して、株主総会決議または経営役員会で定められた日及び場所において、ユーロ通貨にて支払われる。
- (3) 株式の移転に関する手続  
株式の移転は、法令等の規定にしたがい、名簿の登録変更によって行われる。
- (4) 配当等に関する課税上の取扱い  
上記第一部 第1「本国における法制等の概要」の3(2)「日本における課税」を参照。
- (5) その他  
該当なし

## 第9【提出会社の参考情報】

2017年1月1日から本書提出日までの間に当社は下記の書類を関東財務局長に提出した。

- (3) 有価証券報告書およびその添付書類（2017年6月29日提出）
- (4) 半期報告書およびその添付書類（2017年9月28日提出）

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当事項なし

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

### 第3【指数等の情報】

該当事項なし

## 連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

これは、フランス語で発行された当社の連結財務諸表に関する監査報告書を任意の翻訳であり、英語を話すユーザーの便宜のためにのみ提供されている。

この監査報告書には、法定監査人の選任に関する情報や、マネジメント・レポートに提示された当社グループに関する情報の検証など、欧州規則およびフランス法で要求される情報が含まれている。

本報告書は、フランス法およびフランスで適用される監査基準と併せて読まれ、それによって解釈されるべきである。

エア・リキード定時株主総会宛

### 意見

当監査法人は、定時株主総会から委託された業務内容に従い、2017年12月31日に終了した会計年度のエア・リキードの連結財務諸表を監査した。

当監査法人は、連結財務諸表が、欧州連合が採用する国際財務報告基準に従い、2017年12月31日現在の当社グループの資産及び負債並びに財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績について真実かつ適正に表示しているものと認める。

上記の監査意見は、当監査法人の監査・会計委員会に対する報告と一致している。

### 意見表明の根拠

#### 監査体制

当監査法人は、フランスで適用される監査基準に従って監査を行った。当監査法人は、当監査法人が入手した監査証拠は、当監査法人の意見の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えます。

これらの基準に基づく当監査法人の責任は、当監査報告書の連結財務諸表監査に関する法定監査人の責任の項にさらに記載されている。

#### 独立性

当監査法人は、2017年1月1日から当監査法人の報告書作成日までの間、当監査法人に適用される独立性に関する規則に準拠して監査業務を行った。とりわけ、当監査法人は、2014年第537号規則（EU）第5条（1）または法定監査人のためのフランス倫理規程に規定される禁止された非監査業務を提供していない。

#### 評価の正当性 重要な監査事項（Key Audit Matters）

当監査法人の評価の正当性に関するフランス商法第L.823-9条及び第R.823-7条の要件に従い、当監査法人の専門的判断において最も重要と判断される、当期の連結財務諸表の監査において重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の重要事項、及びそれらのリスクに対する当監査法人の対処方法について貴社に通知する。

これらの事項については、当監査法人が連結財務諸表全体を監査する文脈において対処されたものであり、当監査法人の意見を形成するに当たり、当監査法人は、連結財務諸表の特定の項目について別の意見を述べていない。

#### ラージ・インダストリー事業:契約の適格性および関連する収益認識方法

##### リスクの特定

ラージ・インダストリー事業活動のガス供給は、限定された顧客との長期契約に基づくものであり、多額の事業投資を必要とする。

注記2に記載の通り、新IFRSおよび解釈指針 - 連結財務諸表の会計原則、これらの投資は、通常、工業事業部門との製造能力の共有することを目的として、または工業地域のパイプラインに接続する顧客へのサービスの提供を目的として行われる。このような場合、当グループは、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているかどうかの判断」に定義されているように、当該資産は顧客に固有のものではないと考える。

長期供給契約に使用される資産が顧客専用である場合、当社グループは、連結財務諸表の注記「会計原則5.g」に記載のとおり、当該資産の利用から生じるすべてのリスク及び収益が顧客に移転されないと考えている。したがって、これらの資産に関連するガス供給契約は、ファイナンス・リースとはみなされない。これらの事業投資は、会計上の観点から当グループの所有権であり続け、有形固定資産として計上され、契約により受領した全額は収益として認識される。

契約が複雑であり、契約締結時に行われた評価が連結財務諸表に与える影響も大きいいため、また、その後重要な修正が生じた場合には、ラージ・インダストリー事業の長期契約及び関連する収益認識基準の適格性を重要な監査事項として検討した。

#### 当監査法人の対応

当監査法人の手続は以下の通りであった。

当グループが保有する資産の使用から生じる、原資産の特定の性質、および特定のリスクと利益を考慮して、これらの契約の性質認定基準を評価する。

グループIFRIC 第4号の分析の基礎となる標準条件の契約の遵守を確認するためにグループが実施する内部統制手続を検討する。

当事業年度の重要な新規契約について、契約の標準的な条件に対する一致状況および潜在的な逸脱が会計処理に及ぼす影響を評価する。

会計原則に含まれる開示の適切性を検証するために、連結財務諸表に「新しいIFRS基準および解釈」を注記する。特に、2019年1月1日から義務付けられているIFRS第16号「リース」が、当該契約の現在の会計処理に影響を及ぼさないことを確認する。

## ラージ・インダストリー事業：製造単位の耐用年数及びその回収可能価額の測定

### 特定されたリスク

2017年12月31日現在、有形固定資産の純簿価は18,526百万ユーロ（グループ全体の貸借対照表の45%）である。ラージ・インダストリー事業は、顧客との契約を締結するために多額の事業投資を必要とする。ラージ・インダストリー事業の製造単位は、その見積耐用年数（通常15～20年）にわたって定額法で償却される。見積耐用年数は定期的に再評価され、その結果生じる見積りの変更があれば、見積りベースで計上される。

また、当社グループは、事業投資に特有のリスクにさらされる可能性がある。例えば、見積超過や建設遅延、立上げ条件、技術の変更、地理的立地、カウンターパーティ・リスクによって、投資の期待リターンやその回収可能価額が悪影響を受ける可能性がある。

当社グループは、連結財務諸表の注記「会計原則5.f.」に開示されているとおり、減損の兆候の有無を定期的に判断している。トリガー・イベントが特定された場合、減損テストを実施し、資産の正味帳簿価額がその回収可能価額を超えているかどうかを確認する。これらの原則は、特に立上げの著しい遅延、プロジェクトの終了または関連する顧客契約の早期終了の場合には、グループが製造用資産を個別に減損テストを行う。設備の回収可能価額の測定は、特定の設備を他の内部顧客もしくは外部顧客のために再利用する能力、関連する顧客もしくは第三者に資産を売却する能力、または特に顧客から補償を受ける能力に関する重要な見積りに基づいている。

当社グループの活動および資産ポートフォリオを戦略的に見直した結果、トリガー・イベントが判明し、2017年12月31日時点において、減損テストを実施した。この結果、減損費用が計上され、連結財務諸表の注記7に開示されている減損資産の総額（2億3,400万ユーロ）に含めて記載されている。

各々の製造用資産の重要な価値及びこれらの資産の累積価値、それらの耐用年数、それらの再利用又は受け取るべき補償を評価するために用いられた重要な前提事項により、当監査法人は、ラージ・インダストリー事業資産の減価償却の原則及び回収可能価額の測定を重要な監査事項として検討した。

### 当監査法人の対応

当監査法人の手続は、以下の通りであった。

設備の減価償却期間、並びに耐用年数と契約条件及び利用可能な技術的研究との整合性を評価及び更新するために当グループが行った手続を評価する。

減損の兆候を特定するための当グループの手続を評価する。

特に経営者に対する照会を通じて、主要な基礎データおよびこれらの見積りに用いた前提事項の妥当性を裏付ける。

売却可能資産の回収可能価額を処分費用控除後の公正価額と比較する。

当グループの顧客・アドバイザーへの対応を検証する。

### のれん減損テスト

#### 特定されたリスク

当社グループは、外部成長戦略に関連して、関連するのれんを、資金生成単位のグループレベルでモニターしている。ガス&サービス事業に関しては、資産は主に地理的に配分される。エンジニアリング&建設およびグローバル市場&テクノロジー事業については、のれんはビジネスユニット単位でモニタリングされる。2017年12月31日現在、のれんの純簿価は128億4,000万ユーロ（グループ全体の貸借対照表の31%）である。

連結財務諸表の注記12.2に開示されているとおり、当連結会計年度において、グループ組織の変更に伴い、投資及び関連するのれんのモニタリング・レベルを変更している。

当社グループは、主として時価を基準として、また、必要に応じて、連結財務諸表に対する会計原則注記5.fに記載されているように割引キャッシュ・フローを用いて、減損テストを毎年実施している。

公正価値および回収可能価額の決定、ならびに市場価値の変動に対する感応度、ならびに使用された主要なデータおよび前提事項は、重要な経営判断および見積りを必要とする。当監査法人は、資金生成単位のグループの回収可能価額の測定を重要な監査事項として検討した。

### 当社の対応

当監査法人の手続は、以下を評価することで構成された。

資金生成単位のグループを特定するために用いられる原則

時価総額の倍率に基づく市場価格およびその測定方法を決定するために用いられる原則及び方法

特に、使用価値の評価の対象となる資金生成単位のグループについて、経営陣の主要な仮定及び見積り、特に基礎となる操業データ及びキャッシュ・フローの長期的成長率。当監査法人はまた、評価専門家の支援を得て、適用されたWACCを検証し、感応度テストを実施した。

連結財務諸表の注記12に記載されている情報。

## 米国の税制改正

### 特定されたリスク

連結財務諸表の注記1に開示されているとおり、2017年12月31日現在、当社グループの所得税計算に重要な影響を及ぼす重要な税制改正が、2017年12月に米国で施行された。

当社グループは、税制改革が繰延税金に与える影響を決定し、本国送還税の見積もりを実施した。本国送還税については、数年間にわたる事業体ごとの詳細な情報の入手が困難であること、最近の法制化であるため法解釈の可能性についての先例がないことを踏まえ、監査上の重要事項としてその影響について検討した。

## 当監査法人の対応

当監査法人の対応は、特に米国の税務専門家の支援を受けて、以下の点について査定を行うことで構成された。

改革の会計上の結果

当グループの文書、測定および見積

連結財務諸表の注記1に記載されている情報

## マネジメント・レポートに記載されているグループに関する情報の検証

法令に基づき、当監査法人は、フランスで適用される専門職としての基準に基づいて、取締役会のマネジメント・レポートに記載されている当社グループに関する情報を検証している。

表示の適正性及び連結財務諸表との整合性について、報告すべき事項はない。

## その他の法的及び規制要件に関する報告書

### 法定監査人の選任

2016年5月12日に開催された定時株主総会によりPricewaterhouseCoopers Auditが、および2010年5月5日に開催された定時株主総会によりERNST & YOUNG et Autresが、エア・リキードの法定監査人に任命された。

2017年12月31日現在、PricewaterhouseCoopers Auditは継続的関与の2年目、ERNST & YOUNG et Autresは継続的関与の8年目であった。以前、EYネットワークのメンバーであるERNST & YOUNG Auditは、1983年から2009年にかけてエア・リキードの法定監査人であった。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任およびガバナンス上の責任

経営者は、欧州連合が採用している国際財務報告基準に従って連結財務諸表を作成し、適正に表示する責任があり、また、不正又は誤りによるか否かを問わず、重要な虚偽の表示のない連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断する内部統制について責任を負う。

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、継続企業として存続する会社の能力を評価し、事業の継続性に関連する事項を適切に開示し、継続企業ベースの会計処理を利用する責任を負う。ただし、会社を清算し、または事業を停止することが予想される場合はこの限りではない。

監査・会計委員会は、会計及び財務報告の手續において、財務報告プロセス、内部統制・リスク管理システムの有効性、及び該当する場合は内部監査を監視する責任を有する。

連結財務諸表は、取締役会の承認を受けた。

## 連結財務諸表監査のための法定監査人の責任

### 目的と監査アプローチ

当監査法人の役割は、連結財務諸表に関する報告書を発行することである。当監査法人の目的は、連結財務諸表全体に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることである。合理的な保証は、高いレベルの保証であるが、重要な虚偽表示が存在する場合、監査基準に従って実施される監査により常にそれが発見されるという保証ではない。虚偽表示は、不正又は誤りから生じ得るものであり、個別に、又は全体として、これらの連結財務諸表に基づいて行われる利用者の経済的な意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合には、重要と考えられる。

フランス商法第L.823-10-1条に規定されているように、当監査法人の法定監査には、当会社の存続可能性または当会社の業務運営の品質に関する保証は含まれていない。

フランスにおいて適用される監査基準に従って行われる監査の一環として、監査役は、監査期間を通じて専門的判断を行い、さらに下記事項を実施する。

不正又は誤謬によるものであるかを問わず、連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを特定し、評価し、当該リスクに応じた監査手続を設計し、実施し、意見表明の基礎となる十分かつ適切と考えられる監

査証拠を入手する。不正は、談合、偽造、故意の省略、不実表示、内部統制の無効化等を伴う可能性があるため、不正に起因する重要な虚偽表示を発見しないリスクは、エラーに起因するリスクよりも高い。

内部統制の有効性についての意見を表明する目的ではなく、状況に応じた適切な監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制の理解を得ること。

経営者が連結財務諸表において採用した会計方針の適切性、会計上の見積り及び関連する開示の妥当性を評価する。

経営者が継続企業ベースの会計処理を適切に行っているかどうかを評価し、得られた監査証拠に基づき、継続企業として存続する会社の能力に重大な疑義を投げかける事象または状況に関連する重大な不確実性が存在するかどうかを評価する。この評価は、監査報告書の日付までに入手された監査証拠に基づく。しかしながら、将来の出来事や状況により、当社は継続企業として存続しなくなる可能性がある。監査人が重要な不確実性が存在すると判断した場合には、監査報告書において、連結財務諸表の関連する開示に注意を喚起すること、または当該開示が提供されていないかもしくは不十分な場合には、当該開示において表明された意見を修正することが要求される。

連結財務諸表の全体的な表示を評価し、これらの財務諸表が適正な表示を実現する方法により基礎となる取引及び事象を表現しているかどうかを評価する。

連結財務諸表に対する意見を表明するために、当グループ内の事業体または事業活動に関する財務情報に関する適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務諸表の監査の指揮、監督および遂行、ならびにこれらの連結財務諸表に対する意見について責任を負う。

## 監査・会計委員会への報告

当監査法人は、監査・会計委員会に報告書を提出し、監査の範囲、実施した監査計画、監査結果を報告する。また、当社が特定した会計及び財務報告手続に関する内部統制に重大な不備がある場合には、その旨を報告する。

監査・会計委員会に対する報告書には、当監査法人の専門職としての判断において、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において最も重要な虚偽表示のリスクが含まれているため、それらのリスクは監査に関する重要な事項として本報告書に記載することが求められている。

当監査法人はまた、監査会計委員会に2014年第537号規則(EU)第6条に規定された宣言書を提供し、特にフランス商法第L.822条10からL.822条14までおよび法定監査人のためのフランス倫理規程に定められているような、フランスで適用される規則の意味における当監査法人の独立性を確認している。必要に応じて、当監査法人は監査・会計委員会と、当監査法人の独立性に影響を及ぼすと合理的に考えられるリスクおよび関連する安全策について協議する。

2018年3月2日

ニイ・シュル・セーヌ及びパリ・ラ・デファンス

法定監査人(フランス語原署名)

プライスウォーターハウスクーパース オーディット  
オリビエ・ロット  
セベリーヌ・シーア

アーンスト&ヤング エ オトレ  
ジャン・ボワレ  
エマニュエル・モッセ

## 財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

これは、フランス語で発行された当社の財務諸表に関する監査報告書を任意の翻訳であり、英語を話すユーザーの便宜のためにのみ提供されている。

この監査報告書には、法定監査人の選任に関する情報や、マネジメント・レポートおよび株主に対して提供された他の文書の検証など、欧州規則およびフランス法で要求される情報が含まれている。

本報告書は、フランス法およびフランスで適用される監査基準と併せて読まれ、それによって解釈されるべきである。

エア・リキード定時株主総会宛

### 意見

当監査法人は、定時株主総会から委託された業務内容に従い、2017年12月31日に終了した会計年度のエア・リキードの財務諸表を監査した。

当監査法人は、当該財務諸表が、フランスの会計原則に従い、2017年12月31日現在の当社の資産及び負債並びに財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績について真実かつ適正に表示しているものと認める。

上記の監査意見は、当監査法人の監査・会計委員会に対する報告と一致している。

### 意見表明の根拠

#### 監査体制

当監査法人は、フランスで適用される監査基準に従って監査を行った。当監査法人は、当監査法人が入手した監査証拠は、当監査法人の意見の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えます。

これらの基準に基づく当監査法人の責任は、当監査報告書の財務諸表監査に関する法定監査人の責任の項にさらに記載されている。

#### 独立性

当監査法人は、2017年1月1日から当監査法人の報告書作成日までの間、当監査法人に適用される独立性に関する規則に準拠して監査業務を行った。とりわけ、当監査法人は、2014年第537号規則（EU）第5条（1）または法定監査人のためのフランス倫理規程に規定される禁止された非監査業務を提供していない。

#### 強調事項

当監査法人は、金融商品及びヘッジ商品に関する2017年1月1日に発行した新しい会計基準（規則ANC 2015-05）が最初に適用されていることに関する財務諸表に対する「注記1 一般原則」に留意するよう求める。

当監査法人の意見は、当該事項によっては修正されていない。

#### 評価の正当性 重要な監査事項（Key Audit Matters）

当監査法人の評価の正当性に関するフランス商法第L.823-9条及び第R.823-7条の要件に従い、当監査法人の専門的判断において最も重要と判断される、当期の財務諸表の監査において重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の重要事項、及びそれらのリスクに対する当監査法人の対処方法について貴社に通知する。

これらの事項については、当監査法人が財務諸表全体を監査する文脈において対処されたものであり、当監査法人の意見を形成するに当たり、当監査法人は、財務諸表の特定の項目について別の意見を述べていない。

#### 株式投資の測定

##### 特定されたリスク

2017年12月31日現在、株式投資の純簿価は123億68百万ユーロに達し、貸借対照表全体の80%を占めている。株式投資は、買収費用を除き、法律上の再評価があればそれを行った後、当初の対価金額で認識している。

注記「2.D. 会計方針 - 株式投資」に開示されているとおり、帳簿価額（当グループの時価総額に基づく市場倍率法、見積キャッシュ・フロー法又は公正価値で再測定した純資産価額法を適用して算出）が株式投資の簿価を下回る場合には、当該差額について減損損失を認識している。

帳簿価額の算定方法を選択するには、重要な経営判断が必要である。

当監査法人は、株式投資残高の重要性及び帳簿価額の算定に採用された算定方法の影響により、株式投資の測定を重要な監査事項として検討した。

#### 当社の監査対応

当監査法人の手続は、以下の通りであった。

経営者から提供された情報に基づき、当社が適用した評価方法を評価し、

再測定された純資産の決定に使用された仮定を評価し、

グループ時価総額に基づいて行われた算定方法とテストの結果を評価し、財務諸表に対する注記「2.D. 会計方針 - 株式投資」、「10. 金融資産」及び「11. 減損及び引当金」に記載されている内容を検証する。

#### マネジメント・レポート及び株主に提供された他の文書の検証

当監査法人は、フランスで適用される監査基準に基づいて、フランス法により要求される特別な検証を実施している。

#### 財務状況及び財務諸表に関し、マネジメント・レポート及び株主に提供した他の文書において表示された情報

財政状態及び財務諸表に関し、取締役会のマネジメント・レポートその他株主に提供する書類に記載された情報の適正な表示及び財務諸表との整合性について報告すべき事項はない。

#### コーポレート・ガバナンスに関する報告書

我々は、コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告書が、フランス商法第L.225-37-3条及び第L.225-37-4条によって要求される情報を記載していることを確認する。

フランス商法第L.225-37-3条の要件に従い、取締役が受領した報酬および利益ならびに取締役に有利なその他の契約に関連する情報に関して、当監査法人は、財務諸表、またはこれらの財務諸表の作成に使用された基礎情報、および、該当する場合、支配会社および被支配会社から当社が入手した情報との整合性を検証した。当監査法人の作業に基づき、当監査法人は、この情報の表示が正確かつ適正であることを確認する。

フランス商法第L.225-37-5条に基づき提供された、公募（株式交換または株式購入）の際に貴社が影響を及ぼす可能性が高いと思われる事項に関する情報に関して、当監査法人は、当監査法人に伝達された原資料に沿ったものであることを検証した。当監査法人の作業に基づき、当該情報について報告すべき事項は存在しない。

#### その他の資料

フランス法に基づき、投資持分および支配持分の購入、ならびに株主および議決権保有者の身元に関する必要な情報が、マネジメント・レポートにおいて適切に開示されていることを確認した。

#### その他の法的及び規制要件に関する報告書

##### 法定監査人の選任

2016年5月12日に開催された定時株主総会によりPricewaterhouseCoopers Auditが、および2010年5月5日に開催された定時株主総会によりERNST & YOUNG et Autresが、エア・リキードの法定監査人に任命された。

2017年12月31日現在、PricewaterhouseCoopers Auditは継続的関与の2年目、ERNST & YOUNG et Autresは継続的関与の8年目であった。以前、EYネットワークのメンバーであるERNST & YOUNG Auditは、1983年から2009年にかけてエア・リキードの法定監査人であった。

#### 財務諸表に対する経営者の責任およびガバナンス上の責任

経営者は、フランスの会計基準に従って連結財務諸表を作成し、適正に表示する責任があり、また、不正又は誤りによるか否かを問わず、重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断する内部統制について責任を負う。

財務諸表の作成にあたり、経営者は、継続企業として存続する会社の能力を評価し、事業の継続性に関連する事項を適切に開示し、継続企業ベースの会計処理を利用する責任を負う。ただし、会社を清算し、または事業を停止することが予想される場合はこの限りではない。

監査・会計委員会は、会計及び財務報告の手続において、財務報告プロセス、内部統制・リスク管理システムの有効性、及び該当する場合は内部監査を監視する責任を有する。

連結財務諸表は、取締役会の承認を受けた。

#### 財務諸表監査のための法定監査人の責任

##### 目的と監査アプローチ

当監査法人の役割は、財務諸表に関する報告書を発行することである。当監査法人の目的は、財務諸表全体に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることである。合理的な保証は、高いレベルの保証であるが、重要な虚偽表示が存在する場合、監査基準に従って実施される監査により常にそれが発見されるという保証ではない。虚偽表示は、不正又は誤りから生じ得るものであり、個別に、又は全体として、これらの連結財務諸表に基づいて行われる利用者の経済的な意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合には、重要と考えられる。

フランス商法第L.823-10-1条に規定されているように、当監査法人の法定監査には、当会社の存続可能性または当会社の業務運営の品質に関する保証は含まれていない。

フランスにおいて適用される監査基準に従って行われる監査の一環として、監査役は、監査期間を通じて専門的判断を行い、さらに下記事項を実施する。

不正又は誤謬によるものであるかを問わず、財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを特定し、評価し、当該リスクに応じた監査手続を設計し、実施し、意見表明の基礎となる十分かつ適切と考えられる監査証拠を入手する。不正は、談合、偽造、故意の省略、不実表示、内部統制の無効化等を伴う可能性があるため、不正に起因する重要な虚偽表示を発見しないリスクは、エラーに起因するリスクよりも高い。

内部統制の有効性についての意見を表明する目的ではなく、状況に応じた適切な監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制の理解を得ること。

経営者が財務諸表において採用した会計方針の適切性、会計上の見積り及び関連する開示の妥当性を評価する。

経営者が継続企業ベースの会計処理を適切に行っているかどうかを評価し、得られた監査証拠に基づき、継続企業として存続する会社の能力に重大な疑義を投げかける事象または状況に関連する重大な不確実性が存在するかどうかを評価する。この評価は、監査報告書の日付までに入手された監査証拠に基づく。しかしながら、将来の出来事や状況により、当社は継続企業として存続しなくなる可能性がある。監査人が重要な不確実性が存在すると判断した場合には、監査報告書において、連結財務諸表の関連する開示に注意を喚起すること、または当該開示が提供されていないかもしくは不十分な場合には、当該開示において表明された意見を修正することが要求される。

財務諸表の全体的な表示を評価し、これらの財務諸表が適正な表示を実現する方法により基礎となる取引及び事象を表現しているかどうかを評価する。

## 監査・会計委員会への報告

当監査法人は、監査・会計委員会に報告書を提出し、監査の範囲、実施した監査計画、監査結果を報告する。また、当社が特定した会計及び財務報告手続に関する内部統制に重大な不備がある場合には、その旨を報告する。

監査・会計委員会に対する報告書には、当監査法人の専門職としての判断において、当会計年度の財務諸表の監査において最も重要な虚偽表示のリスクが含まれているため、それらのリスクは監査に関する重要な事項として本報告書に記載することが求められている。

当監査法人はまた、監査会計委員会に2014年第537号規則（EU）第6条に規定された宣言書を提供し、特にフランス商法第L.822条10からL.822条14までおよび法定監査人のためのフランス倫理規程に定められているような、フランスで適用される規則の意味における当監査法人の独立性を確認している。必要に応じて、当監査法人は監査委員会と、当監査法人の独立性に影響を及ぼすと合理的に考えられるリスクおよび関連する安全策について協議する。

2018年3月2日

ニイ・シュル・セーヌ及びパリ・ラ・デファンス

法定監査人（フランス語原署名）

プライスウォーターハウスクーパース オーディット  
オリビエ・ロット  
セベリーヌ・シーア

アーンスト&ヤング エ オトレ  
ジャン・ボワレ  
エマニュエル・モッセ